

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、「令和3年度主要施策の成果等に関する説明書」を提出する。

令和4年9月2日提出

小松島市長 中山 俊雄

目 次

一般会計	5	環境政策課	99
議会事務局	6	戸籍住民課	101
会計課	9	人権推進課	104
監査委員事務局	11	環境衛生センター	112
秘書広報課	13	保険年金課	120
企画政策課	16	保健センター・ミリカホール	123
人事課	19	生活福祉課	132
財政課	23	児童福祉課	137
税務課	25	介護福祉課	153
電算管理課	28	教育政策課	163
総務課	31	学校課・教育研究所	171
選挙管理委員会事務局	35	生涯学習課	181
危機管理課	39	生涯学習センター図書館	189
新型コロナウイルス感染症対策推進課	44	生涯学習課スポーツ振興室	192
消防総務課・消防課	48	青少年健全育成センター	197
農林水産課	55		
商工観光課	64	《特別会計》	
都市整備課	69	競輪事業特別会計	200
まちづくり推進課	77	後期高齢者医療特別会計	212
住宅課	84	住宅新築資金等貸付事業特別会計	216
建設管理課	87	国民健康保険特別会計	220
農業委員会事務局	89	土地取得事業特別会計	228
市民生活課	92	介護保険特別会計	232

一 般 会 計

歳出総計表

一般会計

(単位：円)

款	算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合	備考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減			継 続 費 繰 越 額	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 額			
1 議 会 費	189,204,000	1,869,000	0	0	191,073,000	172,404,969	0	0	0	18,668,031	0.95	
2 総 務 費	1,369,062,000	182,032,000	263,464,000	0	1,814,558,000	1,671,339,213	0	5,836,000	0	137,382,787	9.23	
3 民 生 費	6,621,451,000	1,558,652,000	23,120,000	0	8,203,223,000	7,599,851,193	0	229,731,000	584,000	373,056,807	41.98	
4 衛 生 費	1,948,221,000	280,049,000	95,996,000	0	2,324,266,000	2,064,037,829	0	137,016,000	6,600,000	116,612,171	11.40	
6 農 林 水 産 業 費	278,708,000	42,100,000	508,328,000	0	829,136,000	761,566,450	0	13,927,000	0	53,642,550	4.21	
7 商 工 費	113,901,000	58,183,000	4,531,000	0	176,615,000	144,932,211	0	4,000,000	0	27,682,789	0.80	
8 土 木 費	1,677,979,000	142,699,000	463,224,000	0	2,283,902,000	1,583,170,595	0	422,686,000	67,037,000	211,008,405	8.74	
9 消 防 費	460,615,000	50,080,000	6,619,000	0	517,314,000	475,177,383	0	34,564,000	0	7,572,617	2.63	
10 教 育 費	999,660,000	155,611,000	149,360,000	0	1,304,631,000	1,162,922,430	0	89,504,000	1,551,000	50,653,570	6.42	
12 公 債 費	1,775,662,000	32,386,000	0	0	1,808,048,000	1,801,636,649	0	0	0	6,411,351	9.95	
13 諸 支 出 金	44,537,000	433,686,000	200,000,000	0	678,223,000	667,843,824	0	0	0	10,379,176	3.69	
15 予 備 費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0.00	
歳 出 合 計	15,489,000,000	2,937,347,000	1,714,642,000	0	20,140,989,000	18,104,882,746	0	937,264,000	75,772,000	1,023,070,254	100.00	

令和3年度の課題及び目標

- ・円滑な議会運営の実施を目指す。
- ・コロナ禍においても、市民と自由に情報及び意見を交換するため、タウンミーティング等を開催できるよう開催手法を検討する。
- ・議会モニターの参加を促し、市議会の活動についての提言等を議会運営に反映させる。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・令和3年度中に常任委員会46回、議会運営委員会30回、特別委員会31回、合計107回の委員会を開催し、議案審査のほか、所管事務の調査研究等を実施した。
- ・新型コロナウイルスの感染症防止対策の一環として、市民が議会報告会や意見交換会に参加できるようオンラインによるタウンミーティングを開催した。開催後は、政策立案の参考となるよう意見をまとめた提言書と実施報告書を市長に提出した。
- ・市民から議会に対する意見等を広く聴取するため、小松島市議会モニター会議を実施した。モニターから市議会に関する要望等を聞き、議員との意見交換を行った。

今後の課題

- ・これまでの議会改革の経緯を分かりやすくするため、ホームページの一部を改める。
- ・市民と市議会の情報共有と意見交換のため、タウンミーティング等を引き続き開催する。
- ・小松島市議会会議規則等を遵守し、円滑な議会運営を行うよう努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 議会費 議会費 議会費	172,404,969	1 職員給与費等 35,914,730 ・ 給料 19,239,300 ・ 職員手当等 10,313,543 ・ 共済費 6,361,887 2 議員報酬及び期末手当等 128,404,794 ・ 報酬 77,023,752 ・ 職員手当等 26,019,762 ・ 共済費 25,361,280 3 議会運営費 1,329,848 ・ 教育論文議長賞 7,000 ・ 議長交際費 236,152 ・ 各種会議来客等接待 66,538 ・ タブレット型端末通信料 270,818 ・ 切手代 840 ・ 各種新聞掲載広告料 16,500 ・ 諸会負担金 732,000 ・ 全国市議会議長会 367,000 ・ 全国市議会議員共済会事務負担金 221,000 ・ 全国市議会議長会基地協議会 44,000 ・ 徳島県市議会議長会 60,000 ・ 四国土砂防災ネットワーク議員連盟分担金 40,000 4 会議録作成事業 3,076,046 ・ 会議録用紙代 3,539 ・ 書籍代 17,600 ・ 議事録作成及び議事録検索システム作成委託料 3,054,907	<input type="checkbox"/> 職員5名分 <input type="checkbox"/> 議員17名分 <input type="checkbox"/> 7,000円分図書カード <input type="checkbox"/> 各種会議や来客時の湯茶接待等 <input type="checkbox"/> 職員分(5台) <input type="checkbox"/> 議会モニター返信用 <input type="checkbox"/> 新聞広告掲載料1回分 <input type="checkbox"/> 新訂標準用字用例辞典代 <input type="checkbox"/> 会議録及び委員会記録の作成及び閲覧用Webサービスシステムの運用業務委託

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
議会費 (続き)		<p>5 議会だより作成事業 2,319,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書カード 20,000 ・ 議会だより折込手数料 142,604 ・ 議会だより作成委託料 2,156,796 <p>6 議会図書室運営事業 419,054</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種新聞購読料 216,132 ・ 追録代 152,250 ・ 書籍代 37,072 ・ 議員手帳代 13,600 <p>7 政務活動費 550,726</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政務活動費補助金 <p>8 一般事務費 390,371</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 193,493 ・ 議会公用車燃料代 7,858 ・ 通信運搬費 48,840 ・ 自動車損害共済分担金 17,750 ・ コピー使用料 84,480 ・ ケーブルテレビ利用料 23,760 ・ 庁用器具購入費 14,190 	<p><input type="checkbox"/>議会だよりクイズの正解回答者に送付 (@1,000円×20名)</p> <p><input type="checkbox"/>@2円×16,205部×4回+消費税</p> <p><input type="checkbox"/>議会だより「Seventeen」の編集・印刷(各定例会議の翌々月に、16,405部発行)</p> <p><input type="checkbox"/>法令集、書籍、新聞等の購入や加除</p> <p><input type="checkbox"/>議員17名分</p> <p><input type="checkbox"/>議員の調査研究その他の活動に資するため、市議会各会派に対して政務活動費を交付</p> <p><input type="checkbox"/>プリンタトナー、コピー用紙、消耗品等</p> <p><input type="checkbox"/>ガソリン代7,858円</p> <p><input type="checkbox"/>インターネット利用料(ピカラ)</p> <p><input type="checkbox"/>@1,980円×12か月</p> <p><input type="checkbox"/>ICレコーダー代</p>

会計課

令和3年度の課題及び目標

- ・令和3年度からの会計管理者の事前合議制度や添付書類の簡素化により、会計事務が適切かつ効率的に行えるように、令和2年度に引き続き各課への周知及び庶務担当者への指導を行う。
- ・継続的に、資金需要等の把握に努め、効率的な公金の管理・運用を行う。
- ・収納した金額の集計を効率的に行うため、集計作業の手順等を見直す。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・会計管理者の合議制度については、制度改正を行い、規定に則した適正な事務を行うとともに、押印の見直しを行い、事務の省略化を図った。
また、添付すべき書類を整理及びルール化して示すとともに、対象となる原本証明の明確化や手当の出務証明を廃止したことにより、不要な書類作成や審査等にかかる労力と経費の節減を図った。
- ・公金の運用管理については、会計管理者への事前合議や各課からの収支予定額の報告を徹底させることにより、早期に資金需要を把握し、資金管理及び運用を実施した結果、適正に歳計現金預金利子を収入した。
- ・収納業務の効率化を図るため、光学式文字読み取り装置（OCR）の導入を検討・試行した結果、一定の業務負担の軽減は見られるものの、導入に至るまでの効率化や費用対効果までは見られなかったため、今後も引き続き他の業務改善やDX化と並行し検討する必要がある。

今後の課題

- ・各課において作成する証憑枚数の削減や、伝送を利用した口座振込の推進等により、会計課及び各課の事務負担の軽減を図るとともに、時間外手当や書類作成に係る経費の削減を図る。
- ・収納業務や窓口業務の洗い出しを行い、DX化を視野に入れた業務改善については感染症対策や感染拡大防止に繋がるようなセルフレジや非接触による決済方法の導入等、他市の状況なども見ながら今後の窓口業務のあり方や改善策を検討していく。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
総務費 総務管理費 会計管理費	930,389	1 一般事務費 930,389 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計法規集・地方財務実務提要他追録代 64,672 ・ 事務用品代 344,046 ・ 書籍代 20,434 ・ 新型コロナウイルス感染症対策消耗品 6,319 ・ 備品シール印刷代 9,680 ・ 備品カード印刷代 9,460 ・ ゆうちょ銀行用払込取扱票印刷代 13,200 ・ 公共料金明細サービス手数料 325,701 ・ 残高証明書発行手数料 1,320 ・ 公金総合保険料 72,171 ・ コピー使用料 43,806 ・ 液晶ディスプレイ購入費 19,580 	<input type="checkbox"/> コロナウイルス感染症予防のための消耗品を購入し、窓口での予防対策を図った。 <input type="checkbox"/> 公金収納用ゆうちょ銀行口座開設に伴う払込取扱票を新たに作成した。 <input type="checkbox"/> 残高証明書を発行し、適正な預金管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 公金の輸送及び保管中の損害事故時に、保険金額の範囲内において損害額が補填される保険に加入し、万一の場合に備えた。 <input type="checkbox"/> ディ스플레이老朽化に伴い、新規に購入した。
公債費 公債費 元金	1,744,057,191	1 長期債元金償還金 1,744,057,191 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期債償還元金 	<input type="checkbox"/> 公債台帳に基づき、計画的に長期債の償還事務を行った。
利子	57,579,458	1 長期債利子 55,357,591 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期債償還利子 2 一時借入金利子 2,221,867 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時借入金利子(基金繰替運用利子) 	<input type="checkbox"/> 銀行資金による一時借入れは行っておらず、繰替運用をした各基金について、運用期間に応じた利子を支払い、各基金へ積み上げた。

令和3年度の課題及び目標

- ・適切かつ有効な監査を実施するとともに、監査結果について情報の提供に努める。住民等からの監査請求があった場合には、適切に審査を実施し、監査結果を決定する。
- ・令和4年度徳島県都市監査委員協議会・事務研修会の開催都市としての準備事務を行う。
- ・研修会等に参加し、監査技術の維持向上を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・法令及び監査基準に基づき、適法性、効率性、有効性等の観点から定期監査、行政監査、決算審査、例月出納検査等を実施し、結果を公表した。なお、公営企業会計の決算審査は、令和2年度より下水道事業会計が公営企業会計に移行したため、水道事業会計及び下水道事業会計を対象に審査を実施した。住民監査請求については、1件の請求を受理し監査を開始した。
- ・徳島県都市監査委員協議会・事務研修会の開催都市としての事務を前期開催都市より引き継ぎ、令和4年度の開催に向けて、会員都市との調整、総会及び研修会の準備等の事務を行った。
- ・研修会の参加や他の自治体と共通する課題に対し意見交換を行うことにより、監査技術の向上を図った。

今後の課題

- ・適切かつ有効な監査を実施するとともに、監査結果について情報の提供に努める。住民監査請求については、適切に監査を実施し、監査結果を決定する。
- ・書面決議による開催となった令和4年度徳島県都市監査委員協議会にかかる助成金交付事務及び精算事務を、令和4年度内に実施する。
- ・研修会等に参加し、監査技術の維持向上を図る。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 監査委員費 監査委員費	10,684,470	1 職員給与費等 8,902,026 ・ 一般職員 1 人 2 監査委員報酬 1,734,000 ・ 非常勤委員 2 人 3 一般事務費 48,444 ・ 書籍追録代及び事務用品 29,444 ・ 全国都市監査委員会会費 18,000 ・ 徳島県都市監査委員協議会会費 1,000	<input type="checkbox"/> 定期監査(地方自治法第199条第1項及び第4項) 財務に関する事務の執行、事業実施状況、予算の執行状況等が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。 <input type="checkbox"/> 行政監査(地方自治法第199条第2項) 「プロポーザル方式による契約について」をテーマとして、行政事務が適正に行われているかについて、監査を実施した。 <input type="checkbox"/> 決算審査(地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項) 一般・特別会計、下水道事業会計を加えた公営企業会計の、決算書その他関係諸表の計数の正確性、予算執行状況等について、効率的かつ有効なものになっているかを主眼に審査を実施した。 <input type="checkbox"/> 例月出納検査(地方自治法第235条の2第1項) 一般・特別会計、公営企業会計の出納関係諸帳簿の毎月の計数を確認し、現金出納事務が適正に行われているか検査した。 <input type="checkbox"/> 基金運用状況審査(地方自治法第241条第5項) 決算書、その他関係諸表の計数を確認し、基金の運用がその設置目的に沿って、適正かつ効率的に行われているかを審査した。 <input type="checkbox"/> 健全化判断比率等審査(地方公共団体財政健全化法第3条) 一般・特別会計決算について、決算書その他の帳簿及び証拠書類に基づき審査した。 <input type="checkbox"/> 資金不足比率等審査(地方公共団体財政健全化法第22条) 下水道事業会計を加えた公営企業会計決算について、決算書その他の帳簿及び証拠書類に基づき審査した。 <input type="checkbox"/> 住民監査請求(地方自治法第242条) 要件審査の結果、請求を受理した。(1件)

令和3年度の課題及び目標

- ・コロナ禍により多くの行事等開催が自粛される中、感染症対策を講じながら、市制施行70周年という節目における重要な記念式典を開催へと進めていく。
- ・市制施行70年の節目となる周年記念事業として、数多くの市民の方々に来場・観覧いただけるよう、写真展の開催を行う。また、本市に所縁のある芥川賞作家 吉村萬壺氏のトークショーのコロナ禍に対応したウェブ方式での開催や、NHKのFMラジオ「民謡をたずねて」の公開収録など、事業実施に向けた準備を着実に進める。
- ・コロナ禍の中、従前とは様変わりしていく業務の態様（リモート会議やSNS等コミュニケーション媒体の多様化など）に的確に対応していく。
- ・マイナポイント事業が令和3年9月末まで延長となったため、引き続き広報活動や予約・申込支援を行い、適切な事業実施に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として出席者を限定するなどの措置を講じた上で、6月1日、市制施行70周年記念式典を挙行了。式典では、市政功労者の表彰のほか、市内の小学4年生が10年後の自分や大切な人に向けた手紙「未来やまも郵便」を投函するセレモニーを行い、本市の更なる発展を願うとともに次世代へふるさとを継承していく契機とした。
- ・市制施行70周年記念事業として、芥川賞作家 吉村萬壺氏のトークショーを無観客（YouTubeチャンネルでのライブ配信）で開催したほか、NHKのFM放送ラジオ「民謡をたずねて」の公開収録を行った。また、明治期からの写真を展示する「あゆみ写真展」をふれあいセンター立江、和田島公民館で開催し、本市の歴史を振り返り、改めて今後のまちづくりを考える契機とした。
- ・市政モニター制度を活用して、市民の意見を聴くためのアンケートを2回実施するとともに、「小松島市の活性化」をテーマに市長と市政モニターが意見交換を行うなど、市政への市民参加を推進した。
- ・市民の情報認知の機会を増やすため、地元ケーブルテレビからの情報発信を開始するとともに、市内外に向けて幅広く市政情報を発信するため積極的にSNSを活用した。
- ・マイナポイント事業について、令和5年2月末まで延長となり、令和3年4月から年度末にかけて、1,489件の予約・申込支援を行った。

今後の課題

- ・地元ケーブルテレビに本市の情報発信番組を開設し、各種施策事業について正確かつ効果的に広報する。
- ・スマホアプリの活用など、新たな広報媒体を導入することで、市民への情報提供機会を拡充する。
- ・「広報こまつしま」に掲載する記事の内容やデザイン、構成等を工夫し、市政に関する情報をより多くの市民に、より分かりやすく伝え、市政への関心や理解度の向上を図る。
- ・広聴事業に関し、市政モニター制度等の運用方法を見直し、幅広い世代が市政参加できる方法を検討する。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
総務費 総務管理費 一般管理費	5,100,175	<p>1 市制施行記念事業費 1,063,641</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市制施行70周年記念式典 519,141 ・ 市勢要覧ダイジェスト版印刷代 544,500 <p>2 一般行政推進事業費 1,819,333</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化イベント等市長賞 32,500 ・ 諸会参加旅費等 167,970 ・ 市長交際費 263,381 ・ 公用車関連費（2台） 96,752 ・ その他一般事務費等 1,258,730 <p>3 諸会会費 1,791,600</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国市長会分担金 266,000 ・ 徳島県市長会分担金 1,067,000 ・ その他負担金等 458,600 	<p>□6月1日、市制施行70周年記念式典を執り行い、長年にわたる市政への貢献や市民の模範となる活動を行った方を表彰し、地方自治振興の促進を図った。また、式典前には本市の歴史を振り返る動画「小松島70年のあゆみ」を上映し、本市の新たな魅力発見につなげた。</p> <p>【功労表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治功労 6名 ・ 交通安全功労 1名 ・ 消防功労 1名 ・ 保健衛生功労 1名 ・ 教育文化功労 3名、2団体 ・ 社会福祉功労 7名 ・ 防犯功労 1名 ・ 社会奉仕功労 3名 ・ 産業功労 11名 <p>【感謝状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務精励 6名 ・ ふるさと応援寄附 8名 <p>□市の紹介パンフレットとして広く活用するため、市勢要覧ダイジェスト版を作成した。</p> <p>□各文化イベントや学術等の功労に対して市長賞を授与し、教育・文化等の振興を図った。</p> <p>□各種会議が新型コロナウイルス感染症の影響でリモート形式になるなど、新たな会議運営に対応し、行政施策の推進に努めた。</p> <p>□各種協議会等で、各自治体が抱える行政課題を国等に対して要望活動を行うため、参加自治体の行政需要の把握と、要望事項の調整など、市政の円滑な運営に寄与した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
一般管理費 (続き)		4 市制施行70周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 記念イベント関係費 193,501 ・ 記念品制作費 232,100 	<p>425,601</p> <p>□8月28日に開催した「芥川賞作家 吉村萬壺氏文学トークショー」をはじめ、書道パフォーマンスの実施など、市制施行70周年記念行事を通して市の魅力発信を行った。</p> <p>□市内外への魅力発信のため、市制施行70周年を記念した缶バッジや記者会見用のバックパネルを制作した。</p> <p>□10年後の自分や大切な人に届ける「未来やまもも郵便」を実施した。</p> <p>【応募通数】 計 442通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳児 125通 ・ 10歳(小学4年生) 233通 ・ 一般 84通
企画広報費	15,421,770	1 広報広聴推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報こまつしま発行費 12,397,137 ・ 新聞広報費 1,874,400 ・ ラジオ広報費 708,400 ・ ケーブルテレビ広報費 52,800 ・ ホームページ修正業務委託料 330,000 ・ その他一般事務費 59,033 	<p>15,421,770</p> <p>□「広報こまつしま」を毎月5日に発行(16,525部/月)し、全戸配布したほか、徳島新聞火曜日欄や四国放送ラジオ、FMラジオ、ケーブルテレビ等により市政情報を提供・発信し、情報共有を行った。</p> <p>□フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、それぞれの特徴に応じた情報発信を行った。</p> <p>□市公式ホームページのトップページ及び行政サイトのトップページを、より使いやすく、分かりやすいデザインにリニューアルした。</p>
まちづくり推進費	4,102,698	1 マイナポイント事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手当等 249,408 ・ 消耗品費等 183,320 ・ 電話代 1,723 ・ 人材派遣委託料 3,424,707 ・ 備品借上料 243,540 	<p>4,102,698</p> <p>□マイナンバーカードの普及促進、キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業であり、一人当たり最大5,000ポイントが国から付与される。市においては、広報誌、HP、ポスター・リーフレット等で周知を図り、マイナンバーカード被交付者に対するマイナポイントの予約・申込支援を行うための窓口を開設し、対応を行った。</p> <p>【事業実績】 マイナポイント予約・申込支援件数：1,489件</p>
諸費	71,127	1 役所交際費	<p>71,127</p> <p>□地元特産品を贈り、北海道本別町との交流を促進した。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・小松島市第6次総合計画後期基本計画を策定する。
- ・小松島市行政改革プランを策定する。
- ・ふるさと納税を推進する。

成果及び進捗状況（効果額）

・小松島市第6次総合計画後期基本計画の策定

本市の課題である人口減少や少子高齢化など喫緊の対応が求められる現状を認識しつつ、地方創生への取り組みや経済の再生、社会保障の改革、防災力の強化などまちづくりの羅針盤となる「小松島市第6次総合計画後期基本計画」を策定した。

・小松島市行政改革プランの策定

「時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築」、「身近で利用しやすいサービスの推進」、「新たな財源の確保を含めた収入強化の推進」、「民間活力の活用」、「簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理」の5つの基本方針を掲げた「小松島市行政改革プラン2022～質の高い市民サービスをめざして～」を策定した。

・ふるさと納税の推進

ワンストップ特例申請や寄附受領証明書送付業務などのふるさと納税業務の改善を行った。また、返礼品を104品目から151品目に拡大し、寄附金獲得に向け取り組んだ。

今後の課題

・「小松島市行政改革プラン2022～質の高い市民サービスをめざして～」の推進

策定した計画を着実に実行するため、小松島市行政改革推進本部会議や小松島市行政改革推進懇話会に定期的に報告し、進捗状況を管理する。

・ふるさと納税の推進

ポータルサイトの追加、サムネイル画像やページデザインの充実を図り、ふるさと納税寄附金の獲得に向けて取り組む。

・頑張る学生応援事業の実施

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小松島市出身で市外在住の学生に対し応援物資を送付する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
総務費 総務管理費 一般管理費	449,468	1 行政改革推進事業 ・ 報償費 ・ 消耗品費 ・ 業務改善研修支援業務委託料 ・ パソコン借上料	449,468 98,000 4,088 264,880 82,500	□小松島市行政改革推進懇話会を4回開催し、小松島市行政改革プラン2022を策定した。 □「『書かない・待たせない・こさせない』窓口づくり」をテーマに、業務改善に向けたタスクフォースを6回開催し、DX推進に向け、庁内の共通認識と機運の醸成に努めた。
まちづくり推進費	27,517,374	1 小松島市ふるさと応援寄附金事業 ・ 特産品代（送料込） ・ 振込・クレジットカード収納等手数料 ・ ふるさと納税支援等業務委託料 ・ ポータルサイト利用料 ・ その他一般事務費 2 国際交流事業 ・ 小松島市国際交流協会補助金 3 まち・ひと・しごと総合戦略検証事業 ・ 報償費 ・ 消耗品費 ・ 会議録作成委託料	19,775,643 13,654,505 405,859 2,741,726 2,637,748 335,805 100,000 183,402 90,500 61,002 31,900	□ふるさと納税の業務フローを見直し、ワンストップ特例申請や寄附受領証明書送付業務などの業務改善に努めた。また、新たな返礼品を追加し、令和3年度末で151品目となったものの、寄附件数及び寄附額は前年度より減少となった。 令和2年度実績2,584件、51,581,000円 令和3年度実績2,152件、37,985,000円 □日本語を母国語としない家庭の小・中学生を対象に日本語指導、学校の宿題・試験勉強等の支援を行い、学校生活・学業の修得等健全な成長を促すことを目的とした事業を実施した。 当年度の参加者は、中国・フィリピン・ロシアにルーツを持つ8人の子どもたちで、1回2時間、20回の活動を行った。 □「まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開催し、地方創生の取組の進捗状況やKPIの検証を行った。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
まちづくり推進費 (続き)		<p>4 移住定住促進事業 2,526,359</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住定住支援業務委託料 2,200,000 ・ 移住支援窓口電話代 42,294 ・ 移住・交流フェア参加費 30,700 ・ 空き家バンク登録支援業務委託料 122,280 ・ 消耗品費等 41,085 ・ 「とくしま」ふるさと回帰推進協 議会負担金 90,000 <p>5 一般コミュニティ助成事業 2,500,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般コミュニティ助成事業補助金 <p>6 第6次総合計画後期基本計画 策定事業 2,431,970</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員報酬 224,000 ・ 消耗品費 3,454 ・ 第6次総合計画後期基本計画策定 業務委託料 2,204,516 	<p>□移住定住支援ワンストップ窓口で、仕事や住まいなど移住・定住に関する相談を行った。また、コロナ禍ではあるが、ふるさと回帰支援センターが東京で開催した「徳島移住フェア」やZoomを活用したオンラインでの移住相談会・フェアに参加し、本市の持つ魅力を広くPRした。</p> <p>□空き家バンク制度を広く周知するため、新たな取り組みとして、固定資産税納付書の発送にあわせて、チラシを同封した。</p> <p>□(一財)自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」を活用し、宮前自治会が各種催事(立江吹筒花火の開催など)で使用する法被、コンテナ、はかり等の備品を新調した。これにより、地域コミュニティ活動の推進につなげることができた。</p> <p>□小松島市基本構想等審議会を4回開催し、小松島市第6次総合計画後期基本計画を策定した。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・定員適正化計画は、令和2年4月1日の401名を基準とし、令和2年度から令和6年度までの5年間に於いて計画的に適正な定員管理を行っていく。
- ・複雑な社会ニーズに的確に対応できる人材を確保するため、受験環境を整え「人物重視」の採用試験を推進していく。
- ・業務改善策の提案を受け、現状の把握・分析を行い、導入可能な事業の選別を行う。
- ・多様化する市民ニーズや行政課題の他、変化する社会情勢に適切に対応できる職員を育成するため「人材育成基本方針」に基づき、計画的に人を育てる仕組みの構築を目指す。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・定員適正化計画については、本市が抱える諸課題や新たな取り組みに的確に対応するため、効率的な事務執行の観点から組織体制を見直し、そのうえで業務量に連動した人員配置を行い執行体制の整備に努めたほか、全庁横断的な推進体制を構築し、令和4年4月1日では408人の職員数となった。また、再任用職員は、短時間勤務職員として10名を任用、配置した。女性職員の登用を積極的に進め、令和4年4月1日時点で女性管理職の割合は令和3年度を上回る32.4%となった。
- ・職員採用試験については、従来の一次試験（教養・専門試験）に替わり、民間企業で広く採択されている適性検査の導入や、試験実施時期の変更（前期・後期の2期制）、3次試験制の導入など、受験環境を整備し人物重視の採用試験を実施した。
- ・「業務効率の向上」については、関係課と連携しながらタスクフォース会議を実施し、業務の課題等の洗い出しや、自動化ツール導入の検討などを議論することで今後のDX推進に向けた職員の意識醸成を図った。
- ・派遣研修、徳島県自治研修センターでの階層別研修等に加え、10月から自己啓発助成制度を創設し、職員が自発的に資格等の習得に取り組める環境を整備した。友好都市である北海道本別町との相互交流研修や県外での研修は、新型コロナ感染状況を鑑み実施しなかった。

今後の課題

- ・会計年度任用職員制度については、勤務評定、人事評価、給与改定等、制度を適切に運用し、次年度に向けた募集、採用、任用までの手順を着実に実施する。また、令和4年10月1日施行の地方公務員等共済組合法の適用拡大に伴い新たに共済組合員となる短時間勤務職員については、スムーズに移行できるよう、制度内容の周知徹底を図り安定的な運用を目指す。
- ・定員管理については、行政改革プラン2022の方針に基づき、事務事業の見直しによる組織の効率化、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、地方公務員法改正に伴う定年延長へ向け、多様な雇用形態を取り入れ、多様化する市民ニーズに対応しつつ適正化に取り組む。令和5年度以降の定員管理適正化計画については、定年延長及び民間委託等の推進状況を勘案する中で、令和4年度中に改定する。
- ・職員の健康管理に努めるとともに、仕事と生活との調和の実現に向け、働きやすい職場環境づくりを進め、管理職員を含めた全職員の時間外勤務縮減を図るための仕組みづくりに取り組む。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 一般管理費	734,945,419	1 市長等特別職給与費 21,622,306 ・ 市長、副市長給与等 2 職員給与費等 393,808,112 ・ 一般職給与等 3 退職手当 119,792,584 4 児童手当 22,250,000 5 会計年度任用職員給与費等 167,823,943 ・ 会計年度任用職報酬等 6 公営企業会計繰出金 9,648,474	<input type="checkbox"/> 小松島市長及び副市長の給与条例に基づき、給与等を支給した。 <input type="checkbox"/> 小松島市職員の給与に関する条例等に基づき、給与及び諸手当等を支給した。 ・ 職員 50名分 ・ 再任用職員 8名分 <input type="checkbox"/> 小松島市職員の退職手当に関する条例等に基づき、退職手当を支給した。 【退職者数(普通会計) 計20名】 ・ 教育長 1名 ・ 定年 4名 ・ 普通 6名 ・ 会計年度任用職員 6名 ・ 臨時的任用職員 3名 <input type="checkbox"/> 児童手当法に基づき、児童手当を支給した。 ・ 対象児童数 163名 ・ 保護者数 99名 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員に報酬等を支給した。 ・ 対象者数 75名 <input type="checkbox"/> 水道事業会計に対し、児童手当繰出金と退職手当拠出金を拠出した。
人事管理費	14,963,138	1 職員研修事業 873,881 ・ 市町村吏員研修等(125人) 436,351 ・ 人権問題研修(32人) 45,000 ・ 市主催研修(355人) 335,030 ・ その他オンラインセミナー研修 24,000 ・ 自己啓発(助成制度利用3人) 29,000 ・ 研修資料代 4,500 2 職員健康管理事業 8,359,385 ・ 人間ドック(255人) 1,275,000 ・ 健康診断・がん検診(448人) 3,420,742 ・ メンタルヘルス事業委託料 214,500 ・ 産業医委託料 1,122,000 ・ 福利厚生関係補助金 1,803,672 ・ ストレスチェック委託料 523,471	<input type="checkbox"/> 小松島市人材育成基本方針等に基づく計画的な研修を実施し、職員の職務意識・能力の更なる向上に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 「書かない・待たせない・こさせない」窓口づくりについて、タスクフォース会議を6回実施。業務棚卸と課題を抽出し、「電子申請やシステムの導入又は改善」等4つのグループに分かれ、課題解決プレゼンテーションと意見交換を実施した。 <input type="checkbox"/> 2名の産業医(内科・メンタル)と連携し職員の健康管理に努め、メンタルヘルス対策強化のため、キャリアコンサルタントによる相談窓口を月1回開設し、職員の安全衛生活動の充実を図った。 <input type="checkbox"/> 人間ドック、定期健康診断、ストレスチェック、各種検診等を実施し、職員の健康維持増進に努めた。 <input type="checkbox"/> インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され、重症化防止のため、予防接種に要した費用のうち、1人あたり費用の3分の2を助成した。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
人事管理費 (続き)		<p>3 職員採用関係費 1,658,705</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期試験(令和4年4月1日任用) 上級行政 受験者(115人) 採用者(5人) 上級土木 受験者(10人) 採用者(1人) 幼稚園教諭・保育士 受験者(29人) 採用者(1人) ・ 後期試験(令和4年4月1日任用) 初級行政A 受験者(35人) 採用者(0人) 初級行政B 受験者(6人) 採用者(0人) (障がい者対象) ・ 追加募集(令和4年4月1日任用) 初級消防 受験者(14人) 採用者(1人) 上級土木 受験者(3人) 採用者(1人) (氷河期世代) <p>4 諸会費 31,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険協会費 18,000 ・ 安全運転管理協会費・講習費 13,500 <p>5 団体補助金 700,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員共済会補助金 <p>6 一般事務費 3,339,667</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追録他書籍代 141,621 ・ 消耗品費等 87,302 ・ 切手代 1,340 ・ 人事評価システム運用支援業務委託料 1,306,800 ・ 人事給与管理システム保守委託料 1,702,800 (会計年度任用職員分含む) ・ 公印代 99,804 	<p>□民間企業で広く採択されている受験方式「SPI3」の導入や、実施時期を見直した結果、上級行政、上級土木は受験者数が大幅増となった。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、全国のテストセンターで受験できるよう試験会場を分散し、県をまたぐ移動を抑制するなど、受験環境を整えた。</p> <p>□試験時期を前期・後期の2期制とし、また、追加募集として初級消防と上級土木(就職氷河期世代)を実施した。</p> <p>□3次試験制を導入し、「人物重視」の採用試験を実施した。</p> <p>□事業所の安全運転管理者として、安全運転管理協会による講習等に参加し、職員の安全運転啓発に努めた。</p> <p>□職員共済会に補助金を交付し、職員の福利厚生事業に補助を行った。</p> <p>□人事評価システムのカスタマイズやデータ処理等の運用支援を受けた。</p> <p>□会計年度任用職員を含むすべての職員の人事・給与情報を一元的に管理運用した。</p> <p>□組織改編に伴い、新たな部署に必要な公印を作成した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
【繰越明許費】 総務費 総務管理費 人事管理費	1,095,274	1 一般管理費 ・ 消耗品費 ・ ライセンス使用料 ・ テレワーク用パソコン購入費 (10台分)	1,095,274 11,224 189,750 894,300 □職員のワークライフバランスの実現による業務効率の向上を図るため、小松島市職員テレワーク実証実験事業用ノートパソコンを10台購入し、職員のテレワーク（在宅勤務）を実施した。

令和3年度の課題及び目標

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入の減少が想定される状況にあるが、引き続き経常経費の削減や歳入の確保について検討を行い、継続的な単年度収支の黒字化を前提とした、中長期的に持続可能な財政運営に努める。
- ・投資的事業については、後年度の公債費負担を考慮するなかで事業の重要度・優先度に応じた「選択と集中」を行い、市債残高の減少に努めるとともに、事業年度の見直し等による財政負担の平準化を図る。
- ・予算編成にあたっては、財政負担の抑制・平準化に資するよう将来の財政需要の把握に努めるとともに、予算執行にあたっては決算見込に基づいた執行管理を行い、基金取り崩しに頼らない財政運営に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・一般会計を含む普通会計の令和3年度実質収支は、普通交付税が想定より増加したことなどから589,539千円の黒字となり、令和2年度実質収支を差し引いた単年度収支も263,672千円の黒字となった。
- ・令和3年度の一般会計における新規市債発行額は、令和2年度発行額より86,535千円増の1,470,206千円となったが、これは、臨時財政対策債の増加（159,606千円）によるところが大きく、普通建設事業債については、地方交付税措置の有無等を勘案した発行を念頭に、借入額を精査した結果、市債残高については274,032千円減少し、令和3年度末残高は16,341,164千円となった。
- ・財政調整基金・減債基金については460,955千円を積み立てる一方で、決算見込を勘案する中で取り崩しを行わなかったことから、両基金の令和3年度末残高は1,457,727千円となった。

今後の課題

- ・新型コロナウイルス感染症が常態化することで、感染防止対策等の新たな財政需要は今後も続くことが想定される。一方で、これまでこれらの財源として活用してきた臨時交付金の先行きは不透明であり、市税収入の回復についても見通しにくい状況にある。また、地方交付税についても人口減少等を考慮すると減少傾向になることが想定されることから、国の予算編成や地方財政計画の動向等を注視し、財源効率の高い補助・起債等の活用を図る。
- ・市債については、第6次総合計画後期基本計画に掲げる令和4年度からの5年間の発行総額65億円以内の達成に向けて、投資的事業について今後の財政需要の把握に努める中で、事業年度の見直しや「選択と集中」の徹底により、メリハリをつけた地方債の発行管理を行うとともに、償還能力に見合った地方債残高の管理を行う。
- ・新小学校施設整備事業をはじめとする将来の財政負担に備え、引き続き基金残高に配意しつつ、中長期的な視点に立った予算編成に努めるとともに、予算の執行管理を行う中で、計画的な基金積立にも努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																
総務費 総務管理費 財政管理費	5,363,861	1 予算編成事務 259,044 ・ 庁用消耗品 101,744 ・ ライセンス使用料 47,850 ・ 庁用器具購入費 109,450 2 財務システム関係経費 3,516,073 ・ システム保守料 1,056,000 ・ 公会計システム運用支援業務委託料 2,152,700 ・ 起債管理システム移行業務委託料 121,000 ・ 起債管理システム使用料 186,373 3 法令に基づかない寄附金 1,588,744	<input type="checkbox"/> 一般会計の決算状況 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>歳入</th> <th>歳出</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>20,817,187</td> <td>20,166,830</td> <td>650,357</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>19,003,274</td> <td>18,104,883</td> <td>898,391</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>▲ 1,813,913</td> <td>▲ 2,061,947</td> <td>248,034</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 起債管理システムについて、システム改修やデータのバックアップ等の利便性を向上させるため、LGWAN-ASP版への移行を行った。 <input type="checkbox"/> 市債残高の状況 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入額</th> <th>元金償還額</th> <th>残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>1,383,671</td> <td>1,864,189</td> <td>16,615,196</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,470,206</td> <td>1,744,240</td> <td>16,341,164</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>86,535</td> <td>▲ 119,949</td> <td>▲ 274,032</td> </tr> </tbody> </table> <p>※千円未満の端数処理の関係で表内の計算は一致しない</p> <input type="checkbox"/> 本市をはじめ、各自治体の加入により構成される各種団体に対する負担金について、徳島県市町村寄附金等審議会による負担割合の調整を経て、支出した。		歳入	歳出	差引	R2	20,817,187	20,166,830	650,357	R3	19,003,274	18,104,883	898,391	対前年	▲ 1,813,913	▲ 2,061,947	248,034		借入額	元金償還額	残高	R2	1,383,671	1,864,189	16,615,196	R3	1,470,206	1,744,240	16,341,164	対前年	86,535	▲ 119,949	▲ 274,032
	歳入	歳出	差引																																
R2	20,817,187	20,166,830	650,357																																
R3	19,003,274	18,104,883	898,391																																
対前年	▲ 1,813,913	▲ 2,061,947	248,034																																
	借入額	元金償還額	残高																																
R2	1,383,671	1,864,189	16,615,196																																
R3	1,470,206	1,744,240	16,341,164																																
対前年	86,535	▲ 119,949	▲ 274,032																																
諸支出金 基金費 財政調整基金費	251,831,732	1 基金積立費 251,831,732 ・ 財政調整基金積立金 251,483,771 ・ 基金利子 347,961	<input type="checkbox"/> 財政調整基金の状況 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>積立額</th> <th>取崩額</th> <th>残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>175,000</td> <td>422,000</td> <td>460,149</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>251,832</td> <td>0</td> <td>711,981</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>76,832</td> <td>▲ 422,000</td> <td>251,832</td> </tr> </tbody> </table>		積立額	取崩額	残高	R2	175,000	422,000	460,149	R3	251,832	0	711,981	対前年	76,832	▲ 422,000	251,832																
	積立額	取崩額	残高																																
R2	175,000	422,000	460,149																																
R3	251,832	0	711,981																																
対前年	76,832	▲ 422,000	251,832																																
減債基金費	209,122,713	1 基金積立費 209,122,713 ・ 減債基金積立金 208,702,000 ・ 基金利子 420,713	<input type="checkbox"/> 減債基金の状況 単位:千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>積立額</th> <th>取崩額</th> <th>残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>100,714</td> <td>249,000</td> <td>536,623</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>209,123</td> <td>0</td> <td>745,746</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>108,409</td> <td>▲ 249,000</td> <td>209,123</td> </tr> </tbody> </table>		積立額	取崩額	残高	R2	100,714	249,000	536,623	R3	209,123	0	745,746	対前年	108,409	▲ 249,000	209,123																
	積立額	取崩額	残高																																
R2	100,714	249,000	536,623																																
R3	209,123	0	745,746																																
対前年	108,409	▲ 249,000	209,123																																

税 務 課

令和3年度の課題及び目標

- ・ 軽自動車税関係手続きの電子化として、継続検査時における納付情報連携等のオンライン化に向けた整備を行う。
- ・ 固定資産税については、土地価格の変動を注視するとともに、現地調査や航空写真の活用による状況把握をしつつ、適切な課税業務に取り組む。
- ・ 収納事務については、納税者の状況に応じた納税相談の実施等により新規滞納の発生抑制を図るとともに、厳正公平な滞納処分の実施や関係機関との連携により安定した税収確保に努める。また、手続きの利便性が向上した口座振替制度の周知や勧奨を様々なアプローチで行い、納税者に対し制度の理解を深める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 軽自動車税については、軽自動車税関係手続きの電子化のためのシステム改修を行い、令和4年度に実施される国との連動試験の準備を行った。
- ・ 固定資産税については、鑑定評価結果に基づき標準宅地61地点の時点修正を行うとともに、航空写真や実地調査による現況把握に努め、適正に評価額を決定した。
- ・ 収納事務については、徳島県との相互併任制度の実施や口座振替制度への勧奨等により、新たな滞納発生の抑制に努めた。また、厳正かつ公平な滞納処分や執行停止処分などを実施した結果、市税の徴収率は97.20%（前年度96.58%）と0.62ポイント上昇し、令和4年度への滞納繰越調定額は1億2,791万円（前年度1億5,952万円）となった。

今後の課題

- ・ 地方税共通納税システムの対象税目拡大に合わせ、納付方法の拡大が見込まれていることから、納税環境を整備するとともに、基幹税務システム標準化の動き等、税務手続きの電子化が推進されている状況を踏まえ、事務の効率化や納税者の利便性の向上に努める。
- ・ 固定資産税については、引き続き土地価格の変動に注意しつつ、次の基準年度である令和6年度を見据えた課税業務を進めるとともに、納税者への丁寧な説明による住民サービスの向上に努める。
- ・ 収納事務については、地域経済の影響等に左右される税収を安定的に確保するため、引き続き納税者の実態把握に基づいた納税相談の実施や早期段階における納付勧奨等により新規滞納の発生抑制に努める。また、業務の電子化を推進し、効果的な滞納整理と事務の効率化を図る。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果								
総務費 総務管理費 諸費	12,957,811	1 市税過誤納金還付事業 12,957,811 ・ 市税還付金 12,928,711 ・ 法人市民税 3,778,100 ・ 市県民税 5,373,447 ・ 固定資産税 6,250 ・ 配当・株式等譲渡所得割 3,768,914 ・ 軽自動車税 2,000 ・ 市税還付加算金 29,100	□過年度における収納済の市税について、還付事由の発生に伴い過誤納金の還付を行った。 ・ 法人市民税還付金 42 件 ・ 市県民税還付金 109 件 ・ 固定資産税還付金 1 件 ・ 配当・株式等譲渡所得割還付金 154 件 ・ 軽自動車税還付金 3 件 ・ 還付加算金 10 件								
徴税費 税務総務費	151,715,059	1 職員給与費等 151,715,059 ・ 給料 81,263,100 ・ 職員手当等 45,039,586 ・ 共済費 25,412,373	□職員27人分								
賦課徴税費	22,921,917	1 口座振替推進事業 464,430 ・ 新規加入者交付 (QUOカード) 445,730 ・ 口座振替新規加入促進手数料 (1件 110円) 18,700 2 一般事務費 10,676,388 ・ 「税の作文」入賞者賞品代等 48,491 ・ 庁用消耗品等 823,115 ・ 書籍・追録代 1,590,060 ・ 各種帳票類印刷代等 3,106,180 ・ 公用車(4台)関係費用 415,149 ・ 通信運搬費 42,750 ・ コピー機使用料 274,257 ・ 庁用器具費 123,200 ・ 年末調整関係書類等発送事務費負担金等 54,201 ・ 環境性能割徴収取扱費負担金 223,960 ・ 給与支払報告書関係書類印刷事務負担金 19,972	□口座振替の推進を図るため、新規加入優待制度としてのQUOカード交付や、金融機関等へ新規加入取扱件数に応じた手数料の交付を継続して実施した。 新規加入件数(税) 828 件 加入促進取扱件数 170 件 〈口座振替加入率の推移〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加入率</td> <td>26.20%</td> <td>27.13%</td> <td>27.95%</td> </tr> </tbody> </table> □税に関する理解や関心を深め、納税思想の高揚を図ることを目的に、市内中学生から税に関する作文を募集し、優秀作品を表彰した。 市長賞1名、審査員特別賞2名、入選5名		R1年度	R2年度	R3年度	加入率	26.20%	27.13%	27.95%
	R1年度	R2年度	R3年度								
加入率	26.20%	27.13%	27.95%								

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
賦課徴税費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便振替取扱手数料 148,740 ・ 市税等取扱手数料 123,375 ・ 口座振替手数料 326,304 ・ 税務調査資料作成手数料 150,497 ・ 市税等口座振替総括業務委託料 264,000 ・ データ入力等確定申告補助者派遣委託料 1,512,225 ・ メールシーラー保守点検委託料 145,200 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 805,200 ・ 軽自動車税申告書照合業務委託料等 479,512 <p>3 税務関係システム経費 6,523,880</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋評価システム保守委託料 264,000 ・ 固定資産システム保守委託料 770,000 ・ 滞納管理システム保守委託料 770,000 ・ 住民税システム改修業務委託料 220,000 ・ 軽自動車税システム改修委託料 1,155,000 ・ 地方税電子申告支援サービス利用料 2,816,880 ・ 法人市民税システム使用料 528,000 <p>4 諸会費 1,120,219</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税共同機構負担金 901,908 ・ 軽自動車検査情報提供サービス利用料 133,311 ・ 資産評価システム研究センター年会費 75,000 ・ 租税教育推進協議会負担金 10,000 <p>5 滞納整理機構負担金 4,027,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村総合事務組合負担金 <p>6 団体補助金 110,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たばこ販売増収対策事業補助金 	<p>□各金融機関に対し、市税の収納に係る手数料を支出した。</p> <p>□確定申告・住民税申告を円滑に実施するため、資料整理やデータ入力業務等を委託した。</p> <p>□軽自動車税の適正課税のため、軽自動車協会のデータを活用した。</p> <p>□固定資産税に係る各システムの活用により、課税業務を適正かつ効率的に実施した。</p> <p>□令和5年1月から開始される、軽自動車税関係手続きの電子化に必要な基幹システムの改修を行った。</p> <p>□電子申告サービスの活用により、正確かつ効率的な事務処理を行った。また、共通納税サービスの運用により納税者の利便性の向上に努めた。</p> <p>□全地方公共団体が共同で組織し、eLTAXの管理運営等を行っている地方税共同機構に対し、負担金を支出した。</p> <p>□徳島滞納整理機構への移管引渡額（返還時本税）26,867,699円に対し、8,523,736円の徴収実績があった。</p> <p>□たばこ税の増収を図るため、たばこ販売増収対策に取り組む2団体に補助金を交付した。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・セキュリティ強靱性を維持するため、情報系基盤及び基幹系セキュリティ強化機器等関連サーバの更新を行う。
- ・自治体情報システムの標準化・共通化を見据え、基幹系システムの更改に向けて取り組む。
- ・老朽化している庁内ファイルサーバ及びグループウェアの再構築を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・L G W A N系／インターネット系のセキュリティ対策基盤及び基幹系における指静脈認証や操作ログ取得等のセキュリティ強化機器等関連サーバについて、更新に必要となるライセンスや仮想化基盤等を調達し、各種システムの更改を行った。
- ・基幹系システムの更改について、システム標準化等を踏まえ、方針及びスケジュールを決定した。
- ・庁内ファイルサーバ及びグループウェアの再構築を実施し、業務の効率化・利便性の向上を図った。
- ・無線LAN環境を用いた分散業務を想定し、タブレット端末60台を課長級以上の管理職に対し、配備した。

今後の課題

- ・DX推進に関する全体方針の策定や組織体制を整え、AI等の積極的な活用や行政サービスのオンライン化など、市民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、さらなる行政サービスの向上に繋げる必要がある。
- ・システム標準化等を踏まえ、次期更改時期に向けて情報提供依頼（RFI）を実施するなど、基幹系システムの更改について、引き続き検討していく。
- ・マイナポイント事業の実施期間の延長に伴い、引き続き、広報活動や予約・申込支援などを行い適切な事業実施に努める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																				
総務費 総務管理費 情報管理費	105,731,682	1 電算システム管理運営事業 105,731,682 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品 2,014,164 ・ ネットワーク通信費 1,456,746 ・ 全国町字ファイル更新委託料 143,000 ・ 製本機保守委託料 705,100 ・ 基幹業務ハードウェア保守委託料 3,866,280 ・ 基幹業務ソフトウェア保守委託料 4,811,400 ・ 基幹業務維持管理保守委託料 4,389,000 ・ 住基ネットワーク保守委託料 3,234,000 ・ 番号制度関連委託料 96,800 ・ 基幹系セキュリティ強化システム保守委託料 1,353,440 ・ 情報系セキュリティ強化システム保守委託料 1,759,560 ・ 情報記録物遠隔地保管業務委託料 508,200 ・ 基幹業務システム改修業務委託料 5,082,000 ・ ホームページ調整業務委託料 242,000 ・ 庁内情報システム環境更新業務委託料 22,220,000 ・ 基幹系プリンタ更改業務委託料 6,710,000 ・ 徳島県無料公衆無線LAN アクセスポイント増設業務委託料 1,897,000 ・ ホームページASPサービス使用料 324,500 ・ サーバ保証サービス使用料 178,200 ・ セキュリティ向上プラットフォーム利用料 150,000 ・ ライセンス使用料 9,939,600 ・ パソコン購入費(70台) 4,633,750 ・ サーバ機器購入費 21,754,260 ・ 机等購入費 120,482 ・ 徳島県電子自治体共同システム負担金 3,916,200 ・ 番号制度中間サーバ負担金 4,163,000 ・ 地方公共団体情報システム機構会費 63,000 	<p>□サーバ機器1台、仮想化基盤一式及びネットワーク関連機器等を購入し、L GWAN系/インターネット系の情報系基盤更新を行い、ユーザー管理やマルウェア対策など各種サーバ環境を更新し、セキュリティ対策を行った。</p> <p>□基幹系において指静脈認証、PC操作ログ取得を担うセキュリティ強化関連サーバを仮想環境へ再構築し、セキュリティ強靱性を確保した。</p> <p>□庁内ファイルサーバ及び庁内グループウェアの更改を実施し、データの容量増加等による庁内業務の安定化を図った。</p> <p>□ホームページアクセス件数(接続回数)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>年間件数</p> <table border="1"> <caption>年間アクセス件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R03年度</td> <td>737,302</td> </tr> <tr> <td>R02年度</td> <td>565,730</td> </tr> <tr> <td>R01年度</td> <td>354,109</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>319,872</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>月間件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>月間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>65,607</td></tr> <tr><td>5月</td><td>63,515</td></tr> <tr><td>6月</td><td>66,915</td></tr> <tr><td>7月</td><td>64,463</td></tr> <tr><td>8月</td><td>84,856</td></tr> <tr><td>9月</td><td>79,320</td></tr> <tr><td>10月</td><td>47,304</td></tr> <tr><td>11月</td><td>41,210</td></tr> <tr><td>12月</td><td>42,105</td></tr> <tr><td>1月</td><td>75,784</td></tr> <tr><td>2月</td><td>56,368</td></tr> <tr><td>3月</td><td>49,855</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	件数	R03年度	737,302	R02年度	565,730	R01年度	354,109	H30年度	319,872	令和3年度	月間	4月	65,607	5月	63,515	6月	66,915	7月	64,463	8月	84,856	9月	79,320	10月	47,304	11月	41,210	12月	42,105	1月	75,784	2月	56,368	3月	49,855
年度	件数																																						
R03年度	737,302																																						
R02年度	565,730																																						
R01年度	354,109																																						
H30年度	319,872																																						
令和3年度	月間																																						
4月	65,607																																						
5月	63,515																																						
6月	66,915																																						
7月	64,463																																						
8月	84,856																																						
9月	79,320																																						
10月	47,304																																						
11月	41,210																																						
12月	42,105																																						
1月	75,784																																						
2月	56,368																																						
3月	49,855																																						

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
【繰越明許費】 総務費 総務管理費 情報管理費	15,718,120	1 電算システム管理運営事業 15,718,120 <ul style="list-style-type: none"> ・ ライセンス使用料 3,101,560 ・ パソコン購入費(40台) 3,776,520 ・ タブレット端末購入費(60台) 8,639,400 ・ プロジェクター購入費 175,890 ・ Web会議用機器購入費 24,750 	<input type="checkbox"/> 整備済みの無線LAN環境を用いた分散勤務を想定し、タブレット端末を課長級以上の管理職に対し、配備した。 <input type="checkbox"/> Web会議等の需要の高まりを受け、無線LAN環境を用いたWeb会議が容易に開催できるように、インターネット系のノートパソコンを調達し、配備した。

令和3年度の課題及び目標

- ・未利用や今後用途廃止予定の市有財産（土地・建物）の利活用に関する基本的な考え方を全庁的に統一・明確化し、計画的かつ効果的な利活用につなげるため、未利用等財産の利活用ガイドラインを策定する。
- ・令和3年3月の公共施設個別施設計画策定を受け、同計画の内容を反映するなど、公共施設等総合管理計画の改訂を行う。
- ・公共施設個別施設計画の整備方針やタイムスケジュールに沿って市役所本庁舎を維持管理していくため、予防保全的な修繕等を図る。
- ・市例規について、全庁的に再確認を進め、必要な改正を行うとともに、行政手続における押印の見直しを進め、手続にかかる市民負担の軽減と利便性向上を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・未利用や今後用途廃止予定の市有財産（土地・建物）について、まずは行政用途等の公共的利活用、次に売却・貸付といった資産的利活用を検討し、効果的な財産管理を図るべく、手順等のフローを定めた統一的な基準となる「小松島市未利用等市有財産利活用ガイドライン」を策定した。
- ・平成29年3月策定の「小松島市公共施設等総合管理計画」について、「小松島市公共施設個別施設計画」等を踏まえた施設類型ごとの管理の基本方針の見直しを行うとともに、令和3年1月の総務省通知により新たに必須項目とされた「施設保有量の推移」等を追記する改訂を行った。
- ・公共施設個別施設計画の方針等に基づき、市役所本庁舎を適切に維持管理できるよう必要な修繕等を行った。
- ・令和3年度では、24本の条例について不備な規定の改正を行ったほか、規則以下の例規全般について確認作業を行い、改正等を進めた。また、行政手続における押印の見直しについては、約950件の手続において押印を廃止した。

今後の課題

- ・公共施設個別施設計画の整備方針やタイムスケジュール等との整合性を図れるよう、本庁舎の予防保全的な改修等を行い、各設備の状態にも注視しながら長寿命化に努める。
- ・未利用等市有財産利活用ガイドラインに基づき、様々な行政計画の進捗管理や整合性も踏まえつつ、行政用途としての利活用の目途が無い資産については、売却等の可能性が高いと思われる案件から順次進める。
- ・令和5年4月の改正個人情報保護法施行に向け、必要となる条例整備を進めるとともに、実務面の対応準備及び職員の共通理解の醸成を進める。
- ・例規の不断の見直しを進め、なお一層適切な行政の推進を図るとともに、関係各課と調整しながら、行政手続のオンライン化にも取り組んでいく。
- ・市民生活課所管の「消費生活センター」並びに人権推進課（人権対策部署）の2課による、市役所本庁舎内（旧機械室）への移転改修工事に伴い、業務に支障がないよう市民周知等に努める。
- ・令和4年度は就業構造基本調査実施年度であり、指導員・調査員の確保・支援の強化、説明会の実施を行うとともに、オンライン調査の推進や市民への周知等を計画的に行い、正確かつ効率的な調査に努める。また、令和5年度実施予定の住宅・土地統計調査に向けて、単位地区の設定を行う。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果															
総務費 総務管理費 財産管理費	44,616,453	1 庁舎等管理業務 44,572,453 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃用消耗品 323,850 ・ 施設管理用消耗品 217,103 ・ ガス代 60,245 ・ ガソリン代 67,006 ・ 光熱水費 14,712,239 ・ 庁舎内物品小修理 23,100 ・ 本庁舎等施設修繕料 752,428 ・ エレベーター非接触型ボタン交換 264,000 ・ トイレ手洗い場自動水栓取替 905,850 ・ 庁舎内電話代 5,423,832 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ クリーニング代 9,790 ・ 職員駐車場利用料給与控除事務手数料 78,225 ・ 浄化槽水質分析費 356,400 ・ 市有物件災害共済費等 3,133,756 ・ 市民総合賠償補償保険料 406,883 ・ エレベーター保守点検料 462,000 ・ 電気工作物保安業務委託料 2,015,178 ・ 浄化槽保守管理委託料 1,207,800 ・ 庁舎宿日直業務委託料 7,450,272 ・ 庁舎内外清掃委託料 1,703,332 ・ 草刈委託料 106,600 ・ デマンド監視業務委託料 48,906 ・ 消防用設備保守点検業務委託料 39,600 ・ 特定建築物衛生管理業務委託料 1,757,800 ・ 本庁舎南棟倉庫改修工事設計業務委託料 957,000 ・ NHK受信料 113,368 ・ 固定資産台帳システム利用料 924,000 ・ 庁舎トイレ設備器具賃借料 121,770 ・ 本庁舎ロビー改修費 865,650 ・ フロアー用机購入費 49,470 ・ 日本電信電話ユーザー協会年費 3,000 	<input type="checkbox"/> 来庁者への安全確保、並びに環境改善を目的に本庁舎修繕等を実施し、安全・安心に過ごせる施設整備を図った。 <input type="checkbox"/> 令和3年度光熱水費実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用量</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気代</td> <td>595,836kwh</td> <td>13,576,099</td> </tr> <tr> <td>水道代</td> <td>5,832m³</td> <td>1,136,140</td> </tr> <tr> <td>ガス代</td> <td>68m³</td> <td>60,245</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,772,484</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> トイレ手洗い場、エレベーター昇降ボタンを非接触型へ取替えることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。 <input type="checkbox"/> 職員駐車場利用料の徴収に際し、給与控除に係る事務手数料を支払った。 <input type="checkbox"/> 市有物件の共済加入事務処理を行い、事故等についても適切に対応した。 <input type="checkbox"/> 庁舎設備（エレベーター、電気工作物、浄化槽、消防用設備等）の法定点検等の業務を委託し、適切な維持管理ができた。 <input type="checkbox"/> 宿日直業務及び庁舎内外清掃業務をシルバー人材センターに委託し、夜間及び休日の庁舎管理や庁舎内外の美観を維持することができた。 <input type="checkbox"/> 市有地(普通財産4ヶ所)の草刈り業務を委託し、土地の適正な維持管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 貯水槽の清掃業務等を委託し、特定建築物として必要な環境整備を図った。 <input type="checkbox"/> 人権推進課・消費生活センターの執務室として供用するため、本庁舎南棟倉庫改修工事の設計業務を委託した。 <input type="checkbox"/> 固定資産台帳システム及びGISシステムをLG-WAN回線で提供することで、庁内でシステムを共有し、台帳の適正管理を実施した。 <input type="checkbox"/> 1階ロビーを県産木材を使用した床組工事や備品を設置して木質化を行い、市民に親しまれ、本市の魅力や情報を発信していく場としてリニューアルを図った。		使用量	支払額	電気代	595,836kwh	13,576,099	水道代	5,832m ³	1,136,140	ガス代	68m ³	60,245	合計		14,772,484
	使用量	支払額																
電気代	595,836kwh	13,576,099																
水道代	5,832m ³	1,136,140																
ガス代	68m ³	60,245																
合計		14,772,484																

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																								
財産管理費 (続き)		2 普通財産等鑑定委託 44,000 ・ 法定外公共物鑑定委託料	□売却実績 ・ 法定外公共物 1,094,977円																								
文書費	30,552,516	1 情報公開・個人情報保護審査会 30,000 ・ 委員報酬	□個人情報の目的外利用について、個人情報保護審査会を開催し、意見を聴いた。																								
		2 文書等発収業務 21,686,371 ・ 郵便料 21,158,536 ・ 宅配料 186,485 ・ レターパック代 341,350	□引き続き総務課から一括発送することで、有利な割引制度を活用し、事業の効率化に努めた。																								
		3 例規・法令等管理業務 6,629,079 ・ 法令整備費等 2,757,079 ・ 例規集データベース更新委託料 3,146,000 ・ 例規集データベース使用料 660,000 ・ 判例検索オンラインサービス使用料 66,000	□例規審査委員会を4回開催し、例規の制定・改廃にかかる審査を行った。 ・ 審査例規数 (公布、告示したもの)																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>例規種類</th> <th>新規制定</th> <th>既存改廃</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例</td> <td>2</td> <td>46</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>規則</td> <td>1</td> <td>78</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>訓令</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>148</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	例規種類	新規制定	既存改廃	計	条例	2	46	48	規則	1	78	79	訓令	1	14	15	その他	0	10	10	計	4	148	152
例規種類	新規制定	既存改廃	計																								
条例	2	46	48																								
規則	1	78	79																								
訓令	1	14	15																								
その他	0	10	10																								
計	4	148	152																								
		4 一般事務費 2,207,066 ・ 印刷用消耗品 522,841 ・ 事務用消耗品 18,524 ・ 印刷機修繕料 37,950 ・ コピー使用料 1,132,751 ・ 卓上製本機購入費 495,000	□各課が作成する部数の多い印刷物を印刷機による安価な方法で印刷し、経費の節減を図った。																								
公平委員会費	59,000	1 公平委員会運営事業 59,000 ・ 委員長報酬 13,000 ・ 委員報酬 24,000 ・ 全国公平委員会連合会会費 22,000	□R3.5月及びR4.1月に委員会を開催し、給与制度の改正等にかかる委員への報告等を行った。																								
諸費	4,069,880	1 政策法務経費 3,680,000 ・ 法務監報酬 3,480,000 ・ 法律相談弁護士委託料 200,000	□法務監報酬は弁護士1名の任用にかかるもの。各課の法律相談への対応61件、訴訟での指定代理人としての出席15件のほか、職員研修の講師等を行った。																								

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
諸費 (続き)		2 公益通報制度に関する経費 191,880 ・ 外部窓口通報用プロバイダ料 11,880 ・ 外部窓口委託料 180,000 3 法律相談事業 198,000 ・ 法律相談業務委託料	<input type="checkbox"/> 職員等からの内部通報の受付・処理業務を法律事務所に委託し、制度の公正性・専門性を確保した。 <input type="checkbox"/> 徳島弁護士会に委託し、市民対象の無料法律相談を実施。36件の利用があった。
徴税費 税務総務費	36,500	1 固定資産評価審査委員会運営事業 36,500 ・ 委員長報酬 6,500 ・ 委員報酬 30,000	<input type="checkbox"/> R4.1月に委員会を開催し、固定審制度の説明、意見交換等を行った。
統計調査費 統計調査総務費	5,368,060	1 職員給与費等 5,368,060 ・ 給料 3,098,400 ・ 職員手当等 1,343,468 ・ 共済費 926,192	<input type="checkbox"/> 1名
指定統計調査費	2,158,000	1 人口移動調査事業 5,000 2 学校基本調査事業 13,000 3 経済センサス調査区管理事業 6,000 4 経済センサス活動調査事業 2,134,000 ・ 指導員・調査員報酬等 1,472,458 ・ 職員手当・賃金等 265,357 ・ 消耗品等 270,275 ・ 郵便料等 109,579 ・ コピー使用料 16,331	<input type="checkbox"/> 国の各省庁所管及び県の指定統計調査を実施した(全額県委託金)。 <input type="checkbox"/> 毎月の人口移動調査をはじめ、各種調査の実施にあたり、調査員を確保するとともに、精度の高い結果となるよう適正な事務に努めた。 <input type="checkbox"/> 調査員(22名)、指導員(2名)の確保に努め、6月1日を基準日とし、市内のすべての事業所・企業を対象に調査を実施した。また、調査員にマスクや消毒液を配布し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。

令和3年度の課題及び目標

- ・令和3年度に予定されている衆議院議員総選挙を適切に執行する。
- ・若年層の政治や選挙に関する知見、主権者としての意識を高めていくことを目的に、市内の高校、中学校へ出前講座、選挙用備品の貸し出し等を実施するとともに、将来の有権者である小学生に対する新たな選挙啓発についても研究・検討していく。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・令和3年10月31日が投開票となった衆議院議員総選挙は、解散から公示、期日前投票から総選挙までの日程が極めて短期間となったこともあり、準備期間も十分に取れない中ではあったが、新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、各種事務を適切に実施することができた。また、投票率は小選挙区、比例代表ともに前回は9.59%上回り、小選挙区57.74%、比例代表57.72%となった。
- ・市内小学校4校の高学年（6年生）の生徒を対象（63名参加）に選挙出前講座を実施し、政策法務室法務監による「主権者教育」、並びに生徒による「模擬投票」への取り組みなどの選挙啓発を図った。

今後の課題

- ・令和4年度に予定されている参議院議員通常選挙を適切に執行する。また、令和5年度に予定されている統一地方選挙の円滑、適正な実施に向け、必要な準備を行う。
- ・若年層の政治や選挙に関する知見、主権者意識を高めていくことを目的として、市内小・中学校、高等学校への出前授業・講座等様々な方策を検討する。
- ・若年層の政治や選挙に対する関心を高めていただくとともに、選挙をより身近に感じていただくことができる環境づくりの一環として、18歳・19歳、20歳代の方を対象に、選挙の投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」の募集を推進する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																									
款 項 目 総務費 選挙費 選挙管理委員会費	15,339,077	1 職員給与費等 (2人) 13,855,196 2 選挙管理委員会委員報酬 1,014,000 ・ 委員4人 3 一般事務費 425,081 ・ 消耗品費等 296,329 ・ 公用車燃料代 6,512 ・ 公用車車検代 61,320 ・ 自動車自賠責保険料等 29,080 ・ ライセンス使用料 26,840 ・ 自動車重量税 5,000 4 諸会費 44,800 ・ 全選連、全選連四国支部部分担金	令和4年3月1日現在(3月1日登録)選挙人名簿登録者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>投票区</th> <th>投票所</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1投票区</td><td>小松島小学校屋内運動場</td><td>660</td><td>737</td><td>1,397</td></tr> <tr><td>第2投票区</td><td>総合コミュニティーセンター</td><td>246</td><td>287</td><td>533</td></tr> <tr><td>第3投票区</td><td>南小松島小学校屋内運動場</td><td>1,679</td><td>1,845</td><td>3,524</td></tr> <tr><td>第4投票区</td><td>千代小学校屋内運動場</td><td>1,587</td><td>1,755</td><td>3,342</td></tr> <tr><td>第5投票区</td><td>中郷児童館</td><td>326</td><td>385</td><td>711</td></tr> <tr><td>第6投票区</td><td>総合福祉センター</td><td>1,055</td><td>1,092</td><td>2,147</td></tr> <tr><td>第7投票区</td><td>芝田小学校屋内運動場</td><td>849</td><td>966</td><td>1,815</td></tr> <tr><td>第8投票区</td><td>児安小学校屋内運動場</td><td>1,173</td><td>1,262</td><td>2,435</td></tr> <tr><td>第9投票区</td><td>コミュニティー金磯会館</td><td>1,135</td><td>1,123</td><td>2,258</td></tr> <tr><td>第10投票区</td><td>立江公民館</td><td>709</td><td>775</td><td>1,484</td></tr> <tr><td>第11投票区</td><td>櫛淵小学校屋内運動場</td><td>312</td><td>344</td><td>656</td></tr> <tr><td>第12投票区</td><td>坂野公民館</td><td>583</td><td>635</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>第13投票区</td><td>目佐児童館</td><td>281</td><td>280</td><td>561</td></tr> <tr><td>第14投票区</td><td>和田島小学校屋内運動場</td><td>1,467</td><td>1,492</td><td>2,959</td></tr> <tr><td>第15投票区</td><td>コミュニティー交流センターみさき</td><td>524</td><td>473</td><td>997</td></tr> <tr><td>第16投票区</td><td>新開小学校屋内運動場</td><td>655</td><td>718</td><td>1,373</td></tr> <tr><td>第17投票区</td><td>コミュニティーセンター新開会館</td><td>686</td><td>776</td><td>1,462</td></tr> <tr><td>第18投票区</td><td>北小松島小学校屋内運動場</td><td>1,098</td><td>1,185</td><td>2,283</td></tr> <tr><td>第19投票区</td><td>小松島中学校</td><td>299</td><td>318</td><td>617</td></tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>15,324</td> <td>16,448</td> <td>31,772</td> </tr> </tbody> </table> 3分の1の数 10,591人、50分の1の数 636	投票区	投票所	男	女	計	第1投票区	小松島小学校屋内運動場	660	737	1,397	第2投票区	総合コミュニティーセンター	246	287	533	第3投票区	南小松島小学校屋内運動場	1,679	1,845	3,524	第4投票区	千代小学校屋内運動場	1,587	1,755	3,342	第5投票区	中郷児童館	326	385	711	第6投票区	総合福祉センター	1,055	1,092	2,147	第7投票区	芝田小学校屋内運動場	849	966	1,815	第8投票区	児安小学校屋内運動場	1,173	1,262	2,435	第9投票区	コミュニティー金磯会館	1,135	1,123	2,258	第10投票区	立江公民館	709	775	1,484	第11投票区	櫛淵小学校屋内運動場	312	344	656	第12投票区	坂野公民館	583	635	1,218	第13投票区	目佐児童館	281	280	561	第14投票区	和田島小学校屋内運動場	1,467	1,492	2,959	第15投票区	コミュニティー交流センターみさき	524	473	997	第16投票区	新開小学校屋内運動場	655	718	1,373	第17投票区	コミュニティーセンター新開会館	686	776	1,462	第18投票区	北小松島小学校屋内運動場	1,098	1,185	2,283	第19投票区	小松島中学校	299	318	617	合 計		15,324	16,448	31,772
投票区	投票所	男	女	計																																																																																																								
第1投票区	小松島小学校屋内運動場	660	737	1,397																																																																																																								
第2投票区	総合コミュニティーセンター	246	287	533																																																																																																								
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場	1,679	1,845	3,524																																																																																																								
第4投票区	千代小学校屋内運動場	1,587	1,755	3,342																																																																																																								
第5投票区	中郷児童館	326	385	711																																																																																																								
第6投票区	総合福祉センター	1,055	1,092	2,147																																																																																																								
第7投票区	芝田小学校屋内運動場	849	966	1,815																																																																																																								
第8投票区	児安小学校屋内運動場	1,173	1,262	2,435																																																																																																								
第9投票区	コミュニティー金磯会館	1,135	1,123	2,258																																																																																																								
第10投票区	立江公民館	709	775	1,484																																																																																																								
第11投票区	櫛淵小学校屋内運動場	312	344	656																																																																																																								
第12投票区	坂野公民館	583	635	1,218																																																																																																								
第13投票区	目佐児童館	281	280	561																																																																																																								
第14投票区	和田島小学校屋内運動場	1,467	1,492	2,959																																																																																																								
第15投票区	コミュニティー交流センターみさき	524	473	997																																																																																																								
第16投票区	新開小学校屋内運動場	655	718	1,373																																																																																																								
第17投票区	コミュニティーセンター新開会館	686	776	1,462																																																																																																								
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場	1,098	1,185	2,283																																																																																																								
第19投票区	小松島中学校	299	318	617																																																																																																								
合 計		15,324	16,448	31,772																																																																																																								
選挙啓発費	15,725	1 選挙啓発費 15,725 ・ 明るい選挙啓発ポスター審査員謝礼等																																																																																																										

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																															
款 項 目																																																		
衆議院議員総選挙 費	15,475,558	1 衆議院議員総選挙費 15,475,558 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投開票管理者、立会人等報酬 2,386,387 ・ 事務従事者等手当 5,629,765 ・ ポスター掲示場設置等謝礼 257,790 ・ 会計年度任用職通勤分 1,908 ・ 消耗品費等 962,019 ・ 投票所弁当代等 211,684 ・ 入場券等印刷製本費 229,456 ・ 入場券郵送料、啓発看板設営等 1,337,206 ・ ポスター掲示板設営、選挙公報配布等委託料 2,869,126 ・ 投票所借上料等 283,725 ・ 開票所非常照明工事 39,600 ・ 投票記載台等備品購入費 1,266,892 	1 公示日 令和3年10月19日 投・開票日 令和3年10月31日 2 徳島県第1区選挙区選出議員選挙 定数1・候補者4 (1)投票結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当日有権者数</td> <td>15,327</td> <td>16,491</td> <td>31,818</td> </tr> <tr> <td>投票者数</td> <td>8,791</td> <td>9,580</td> <td>18,371</td> </tr> <tr> <td>投票率 (%)</td> <td>57.36</td> <td>58.09</td> <td>57.74</td> </tr> </tbody> </table> (2)開票結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>候補者の氏名</th> <th>所属党派</th> <th>得票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仁木 博文</td> <td>無所属</td> <td>9,321</td> </tr> <tr> <td>後藤田 まさずみ</td> <td>自由民主党</td> <td>7,020</td> </tr> <tr> <td>吉田 とも代</td> <td>日本維新の会</td> <td>1,580</td> </tr> <tr> <td>佐藤 行俊</td> <td>無所属</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> 3 比例代表選出議員選挙 (1)投票結果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当日有権者数</td> <td>15,327</td> <td>16,491</td> <td>31,818</td> </tr> <tr> <td>投票者数</td> <td>8,787</td> <td>9,579</td> <td>18,366</td> </tr> <tr> <td>投票率 (%)</td> <td>57.33</td> <td>58.09</td> <td>57.72</td> </tr> </tbody> </table>		男	女	計	当日有権者数	15,327	16,491	31,818	投票者数	8,791	9,580	18,371	投票率 (%)	57.36	58.09	57.74	候補者の氏名	所属党派	得票数	仁木 博文	無所属	9,321	後藤田 まさずみ	自由民主党	7,020	吉田 とも代	日本維新の会	1,580	佐藤 行俊	無所属	129		男	女	計	当日有権者数	15,327	16,491	31,818	投票者数	8,787	9,579	18,366	投票率 (%)	57.33	58.09	57.72
	男	女	計																																															
当日有権者数	15,327	16,491	31,818																																															
投票者数	8,791	9,580	18,371																																															
投票率 (%)	57.36	58.09	57.74																																															
候補者の氏名	所属党派	得票数																																																
仁木 博文	無所属	9,321																																																
後藤田 まさずみ	自由民主党	7,020																																																
吉田 とも代	日本維新の会	1,580																																																
佐藤 行俊	無所属	129																																																
	男	女	計																																															
当日有権者数	15,327	16,491	31,818																																															
投票者数	8,787	9,579	18,366																																															
投票率 (%)	57.33	58.09	57.72																																															

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																				
衆議院議員総選挙 費 (続き)			<p>(2)開票結果</p> <table border="1" data-bbox="1451 261 2092 624"> <thead> <tr> <th>政党等の名称</th> <th>得票総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会民主党</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>公明党</td> <td>2,617</td> </tr> <tr> <td>国民民主党</td> <td>649,500</td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>6,138</td> </tr> <tr> <td>日本共産党</td> <td>1,295</td> </tr> <tr> <td>日本維新の会</td> <td>3,247</td> </tr> <tr> <td>立憲民主党</td> <td>2,406,499</td> </tr> <tr> <td>れいわ新撰組</td> <td>596</td> </tr> <tr> <td>NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 最高裁判所裁判官国民審査</p> <p>(1)投票結果</p> <table border="1" data-bbox="1451 798 2092 940"> <thead> <tr> <th></th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当日有権者数</td> <td>15,325</td> <td>16,485</td> <td>31,810</td> </tr> <tr> <td>投票者数</td> <td>8,717</td> <td>9,531</td> <td>18,248</td> </tr> <tr> <td>投票率 (%)</td> <td>56.88</td> <td>57.82</td> <td>57.37</td> </tr> </tbody> </table>	政党等の名称	得票総数	社会民主党	241	公明党	2,617	国民民主党	649,500	自由民主党	6,138	日本共産党	1,295	日本維新の会	3,247	立憲民主党	2,406,499	れいわ新撰組	596	NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	258		男	女	計	当日有権者数	15,325	16,485	31,810	投票者数	8,717	9,531	18,248	投票率 (%)	56.88	57.82	57.37
政党等の名称	得票総数																																						
社会民主党	241																																						
公明党	2,617																																						
国民民主党	649,500																																						
自由民主党	6,138																																						
日本共産党	1,295																																						
日本維新の会	3,247																																						
立憲民主党	2,406,499																																						
れいわ新撰組	596																																						
NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	258																																						
	男	女	計																																				
当日有権者数	15,325	16,485	31,810																																				
投票者数	8,717	9,531	18,248																																				
投票率 (%)	56.88	57.82	57.37																																				

令和3年度の課題及び目標

- ・令和3年3月に改定した小松島市津波避難計画による特定避難困難者1,953人の解消をめざし、国の基準に適合する建築物等の避難場所確保に取り組んでいく。
- ・自主防災組織の未結成地区に対して組織化を促すための支援を積極的に行い、地域防災力のさらなる向上を図っていく。
- ・市制施行70周年行事として、多くの市民の参加が得られるような市総合防災訓練を実施することで、防災に対する理解と防災意識のさらなる高揚を図っていく。
- ・避難所等に分散配備した備蓄食料等について計画的に更新を行うとともに、避難生活の質の向上を図るため、生活必需品等の災害備蓄物資の充実を図る。
- ・大規模災害発生時における応急・復旧活動が迅速に行えるように、民間企業等との災害協定締結を推進していく。
- ・防災行政無線の音声伝達が不明瞭な地域を解消するため、戸別受信機・個別端末の配備や防災メール配信システムなどの防災情報伝達手段の多重化・多様化について検討していく。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・特定避難困難者の解消については、海上自衛隊体育館、スーパーホテル徳島・小松島天然温泉、徳島小松島港赤石地区津波避難タワーの3施設を津波緊急避難場所に新規指定するとともに、既存施設（坂野小学校及び小松島高等学校）の収容人数の見直しを行い1,955人分の避難場所を確保できた。これにより、津波避難シミュレーションを再度実施した結果、特定避難困難者数が1,953人から810人に減少し、これらを踏まえた小松島市津波避難計画及び防災対応方針の改定を行った。また、和田島ポンプ場に整備中の200人収容の緊急避難場所が完成すると、和田島小学校区に残る特定避難困難者は610人となるが、これを既存施設等で解消することは困難であるため、和田島北部地区に津波避難施設を整備することで解消を図ることとした。しかし、避難誘導標識等の整備については取り組めなかったため、次年度以降の課題とした。
- ・自主防災組織については、結成の動きがある2つの地域の集まりでの説明や結成に当たっての相談に乗るなどの支援を行い、南小松島小学校区の川南地区及び小松島小学校区の川南東地区で新たに自主防災会が結成された。これにより市内の自主防災組織による活動カバー率は77.0%となった。
- ・災害時における相互の連携を確認することを目的として、11月14日（日）に坂野運動広場を会場に、海陸自衛隊、消防防災航空隊、警察、消防署、地元自主防災会等による実動訓練を主体とした市総合防災訓練を実施した。市民、一般参加者及び関係者併せて600人を超える参加があり、市民への防災意識の普及啓発を図ることができた。
- ・避難所用防災資機材として、非常用毛布、段ボールベッド、ワンタッチパーテーション、携帯トイレ、非常用蓄電池を買い増した。これにより、非常用毛布については備蓄目標を達成した。この他、要配慮者用の電動簡易トイレについても13式購入し、各小中学校に配備した。
- ・備蓄食料については、アルファ米を中心に普通食及び要配慮者用のかゆやスープ等を購入するとともに、初めて乳児用非常食として液体ミルク及び使い捨て哺乳ボトルを備蓄した。
- ・災害用ヘリポート（緊急離発着場）をJAあいさい広場駐車場に整備し、災害時における救援・救出や物資輸送体制の強化を図った。
- ・施設のヘリポート利用に関する協定1件、建設機械等の提供及び運転者の派遣に関する協定1件についてそれぞれ締結を行い、災害時における応援協力体制の構築を図った。
- ・防災情報伝達手段の多重化等については、戸別受信機の貸与条件の見直しや多メディア一斉配信システムの導入等の検討を行ったものの、予算化するまでに本市の防災行政無線との適合性や費用面など更なる検討が必要であり、次年度以降の課題とした。

今後の課題

- ・令和4年3月に改定した津波避難計画において抽出された和田島北部地区の特定避難困難者の解消に向け、同地区内への津波避難施設の整備について計画的に事業を進める。
- ・自主防災組織の未結成地区における結成を促進していくため、行政からの働きかけ及び支援を継続して行うとともに、既存の組織についても活動状況に差がある現状を踏まえ、活性化を促すための取り組みを行う。
- ・避難所における生活環境の向上を図るため、生理用品やオムツなどの生活必需品についても避難者のニーズを把握し、計画的に備蓄していく。
- ・市民への防災情報の迅速かつ確実な伝達手段を確保するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達機器の適切な維持管理や修繕等を行うとともに、防災情報伝達手段の多重化・多様化を進める。
- ・徳島県が高潮浸水想定区域図を新規公表したことに伴い、本市における高潮ハザードマップを作成・配布し、市民へ周知する。
- ・災害が発生する前により早く安全に避難することができるよう、あらかじめ家族の防災行動を時系列で整理した避難計画である「ファミリータイムライン」の作成について、市民に普及啓発を行い、防災意識の向上を図る。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
消防費 消防費 防災対策費	73,389,404	<p>1 防災会議委員報酬 24,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議委員報酬(4名分) <p>2 災害対策事業 62,552,234</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時対応時間外勤務手当 2,456,969 職員(電話対応、ポンプ場・通行止め、避難所開設、警戒水位の調査、巡回等) ・ 消耗品 301,130 ・ 防災服 11,550 ・ 消毒液代 11,000 ・ 避難所用災害用品 324,368 ・ 備蓄保存食 2,046,276 ・ 津波避難施設照明灯修繕料 168,300 ・ 土のう用砂 39,600 ・ 総合防災訓練会場設営等委託料 643,060 ・ 総合防災訓練用食糧費 3,525 ・ クリーニング代 4,400 ・ 津波ハザードマップデータ作成業務委託料 4,950,000 ・ 津波避難計画及び臨時情報対応方針更新業務委託料 2,874,300 ・ 避難所等公衆無線LAN環境整備業務委託料 134,960 ・ 避難所等公衆無線LAN回線使用料 11,667 ・ 避難所等公衆無線LAN回線引込料 20,680 ・ 津波ハザードマップ印刷代 91,049 ・ 緊急用スペアキー保管ボックス購入費 1,056,000 ・ 防災非常用蓄電池購入費 3,564,000 ・ 段ボールベッド購入費 2,310,000 ・ パーテーション購入費 3,850,000 ・ 災害用毛布等購入費 34,047,200 ・ 電動簡易トイレ購入費 3,632,200 <p>3 諸会費 382,930</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県排出油防除協議会負担金 10,000 	<p>□市防災会議を開催し、地域防災計画の修正を行った。</p> <p>□・令和3年8月8～9日(台風9号)9名 ・令和3年8月19～22日(大雨)51名 ・令和3年9月17～22日(台風14号)54名 ・令和3年11月30日(大雨)17名 ・令和4年1月16日(津波注意報)14名 計145名(再任用・会計年度を含む)</p> <p>□災害用携帯トイレ2,000回分、使い捨て哺乳瓶288個を購入し、各避難所に分散配備した。</p> <p>□備蓄食料(アルファ米(白飯・五目・白がゆ・梅がゆ・野菜がゆ・野菜スープ)8,500食、ビスケット1,200缶、液体ミルク96缶)を購入し、各避難所に分散配備した。</p> <p>□実動訓練を主体とした市総合防災訓練を坂野運動広場で実施し、防災関係機関との連携強化が図れた他、参加した市民等への防災意識の高揚を図ることができた。</p> <p>□最大想定による津波により浸水する深さを基準水位で示した津波ハザードマップに更新するため印刷用データを作成した。</p> <p>□令和3年4月以降に指定した津波避難場所等を反映させた津波避難シミュレーションを実施し、津波避難計画及び南海トラフ地震臨時情報防災対応方針の改定を行い、津波避難に対する対策を定めた計画等を更新した。</p> <p>□夜間・休日においても円滑な避難が行えるよう地震時に自動開錠するスペアキー保管ボックスを市内3箇所の指定緊急避難場所に設置した。</p> <p>□避難所の機能強化を図るため、非常用蓄電池5台を購入し、公民館等に分散配備した。</p> <p>□感染症対策資機材として、段ボールベッド280台、ワンタッチパーテーション250張、災害用毛布8,700枚、寝具3点セット100セットを購入し、各避難所に分散配備した。</p> <p>□要配慮者用に手すり付きの電動簡易トイレを13式購入し、小中学校に配備した。</p>

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県ネットワークシステム負担金 372,930 	□徳島県総合情報通信ネットワークシステムを活用し、災害発生時における通信を確保するとともに、被災情報の収集・伝達による防災対策に活用した。
		4 一般事務費 764,375	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品等 160,518 ・ 雨量計記録紙代 14,520 ・ 書籍代 2,090 ・ ガソリン代等 53,230 ・ 水道代 42,768 ・ 公用車車検代等 77,340 ・ 携帯電話使用料等 278,240 ・ 訓練用起震車自動車損害共済分担金 20,796 ・ 自動車損害共済分担金 11,444 ・ 自動車損害保険料 19,730 ・ 津波避難施設除草作業委託料 29,800 ・ コピー使用料 18,199 ・ 簡易無線機電波利用料等 29,100 ・ 自動車重量税 6,600 	
			5 防災行政無線管理事業 5,221,465	□衛星携帯電話、簡易無線機を保有し、通信網が遮断された際に即時対応できるように備えた。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 5,984 ・ 防災行政無線電気代 462,981 ・ 保守点検業務委託料 4,400,000 ・ 電波利用料 27,200 ・ 防災行政無線維持管理負担金 280,000 ・ 無線技士講習受講負担金 45,300 	□機器の維持・管理等に専門知識及び技術が必要であることから、保守点検を業務委託するとともに、年間24回の定期試験放送を実施し、災害時等に機器が正常に使用できるよう、適切な維持管理に努めた。
			6 地域防災力強化事業 1,149,400	□防災行政無線局の操作に必要な陸上特殊無線技士の資格を職員2名に取得させ、適切な運用に努めた。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材等購入費 972,900 ・ 活動支援補助金 73,000 ・ 防災士養成事業補助金 103,500 	□自主防災組織5団体に活動支援補助金等を助成するとともに、新規に結成された2団体に防災用資機材一式を譲与し、円滑な防災活動を行うための支援を行った。
			7 職員防災士資格取得事業 3,295,000	□地域防災の担い手を育成することを目的に、防災士資格取得に要した費用の一部を9名に補助した。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士研修教本代 343,000 ・ 防災士資格取得業務委託料 2,210,000 ・ 防災士資格取得試験受験料 282,000 ・ 防災士認証登録料 460,000 	□職員の防災意識向上と知識の習得を図ることで災害発生時の防災体制及び対応力の強化を図る目的で全職員(消防職員除く。)の防災士資格取得に取り組んでいる。令和3年度は職員92名が防災士資格を取得し、資格保有率は約49%となった。

<table border="1"> <tr> <td colspan="2">科目</td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>項目</td> </tr> </table>	科目		款	項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
科目							
款	項目						
【繰越明許費】 消防費 消防費 防災対策費	4,766,000	1 災害対策事業 1,200,000 ・ 避難所等公衆無線LAN環境整備 業務委託料 2 緊急用ヘリコプター離発着場 整備事業 3,566,000 ・ 給料(1名分) 90,000 ・ 緊急用ヘリコプター離発着場 整備工事 3,476,000	<input type="checkbox"/> 災害時の災害対策本部代替施設及び避難所の機能強化を図るとともに、平時の利用者の利便性向上に資するため、2施設（水道部庁舎・和田島公民館）に公衆無線LAN環境を整備した。 <input type="checkbox"/> 災害時における緊急輸送活動等を迅速に行うための災害用ヘリポートをJAあいさい広場駐車場に整備した。				

新型コロナウイルス感染症対策推進課

令和3年度の課題及び目標

- ・市内における感染対策を強化するため、厚生労働省が正式提供する「接触確認アプリCOCOA」の普及促進を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している飲食店や生活関連サービス及びその仕入先や取引事業者などを支援するため、市内の登録店舗で使用できるプレミアム付地域商品券を発行し、広く地域内における消費喚起を図る。
- ・庁内における感染対策の更なる強化を図るため、職員による報告体制や感染対策の徹底、感染対策機器の導入を行う。
- ・各種イベントの形態や感染状況に応じた対策を講じるため、イベント担当課との協議・調整を行う。
- ・SNSを積極的に活用するとともに、ポスター等を掲示することにより、幅広い年齢層に対する注意喚起を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・市役所において令和3年7月1日から8月31日までの期間、「接触確認アプリCOCOA」のインストールの相談等を受付し、計4,570名の市民に「接触確認アプリCOCOA」の普及促進を図り、感染拡大防止に向けた啓発を行った。
- ・1万円分（1冊500円券×20枚）の商品券を5千円で購入できるプレミアム付地域商品券を発行・販売し、地域経済の活性化を図った（購入者:16,217人、販売数:19,991冊、販売額面:199,910,000円、登録店舗数:339店舗）。また、全市民を対象に一人あたり2,000円分（500円券×4枚）の地域商品券を給付し、更なる地域経済の活性化を図った（給付対象人数:36,565人）。
- ・小松島市業務継続計画【新型コロナウイルス感染症編】を令和4年1月31日に策定し、庁内の報告体制や感染防止対策の徹底等について職員へ周知を図った。また、庁内の感染対策を更に強化するため、空気清浄機やアクリルパーテーションなどの感染対策機器を購入し、各所へ配備を行うとともに、避難所の感染対策として、プラグインハイブリッド車や防災倉庫、段ボールベッド等を購入し、災害時の対応に備えた。
- ・小松島「逆風」ハーフマラソンや成人式などのイベント担当課と感染対策について協議・調整を行い、感染防止対策を実施した。
- ・SNSとしてツイッターやフェイスブックのほか、ポスター等の様々な広報媒体を活用し、感染状況などについて情報発信を行い、感染症に関する注意喚起を図った。

今後の課題

- ・感染対策の普及啓発や地域の感染状況などについて引き続き、迅速かつ正確な情報発信を行い、感染拡大を防止する。
- ・長引くコロナ禍における社会経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者の支援を図るため、地域商品券を給付する。
- ・コロナ禍における外出自粛等による運動不足やストレスから、心身に支障をきたす健康二次被害も懸念されているため、「お散歩アプリ」を開発し、市民の継続的な運動習慣の定着による健康の維持増進及び免疫力の向上に取り組む。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 諸費	112,402,708	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策事業 267,469</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品 119,911 ・ 公用車燃料代 35,022 ・ 公用車車検代 44,367 ・ 自動車損害共済分担金 20,542 ・ 自動車損害保険料 14,280 ・ コピー使用料 28,347 ・ 自動車重量税 5,000 <p>2 三次救急医療機関支援事業 1,000,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療機関支援事業補助金 <p>3 地域商品券給付事業 82,536,970</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ QUOカード 8,000 ・ 図書カード 2,000 ・ コピー用紙代 9,856 ・ トナー代 19,635 ・ 封筒代 104,218 ・ 商品券発行送付業務委託料 11,382,515 ・ コピー使用料 22,246 ・ 商品券引換負担金 70,988,500 <p>4 新型コロナウイルス感染症予防対策事業 11,923,997</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策用アクリル板代 3,088,569 ・ 空気品質モニター代 499,500 ・ アクリル板収納ケース代 1,558 ・ 段ボールベッド購入費 2,763,750 ・ 液晶モニター購入費 199,100 ・ ワンタッチパーテーション購入費 3,850,000 ・ 扇風機購入費 220,000 ・ サーマルカメラ購入費 1,301,520 	<p>□ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 第32回～第46回（計15回）開催 感染者の状況（令和3年度発表分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内感染者 15,609人（累計16,144人） ・ 県内死亡者 61人（累計79人） ・ 県内クラスター 167件（累計181件） ・ 市民感染者 770人（累計796人） <p>□ 三次救急医療機関である徳島赤十字病院の全自動洗濯機1台の購入設置費用に対して補助金を交付し、院内感染防止に寄与した。</p> <p>□ 令和3年9月3日（基準日）において、市の住民基本台帳に登録されている方を対象に、一人あたり2,000円分（500円券×4枚）の地域商品券を令和3年10月から11月にかけて郵送した。</p> <p>【給付対象世帯】 17,170世帯 【給付対象人数】 36,565人</p> <p>□ 感染対策機器等の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクリル板 477枚 ・ 空気品質モニター 50個 ・ 段ボールベッド 335台 ・ ワンタッチパーテーション 250張 ・ 扇風機 8台 ・ サーマルカメラ 31台 <p>□ 感染対策機器の貸出（公用・一般貸出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サーマルカメラ 延べ216台日 ・ 非接触式電子温度計 延べ132個日

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
諸費 (続き) 【繰越明許費】 総務費 総務管理費 諸費	238,855,046	5 感染症対応地域防災対策事業 16,674,272 ・避難所用テント購入費 2,377,320 ・避難所電源利用PHEV車購入費 9,557,000 ・防災倉庫購入費 3,900,600 ・避難所用テント付属品購入費 839,352 1 新生児定額給付金給付事業 2,904,212 ・郵送料 4,212 ・新生児定額給付金 2,900,000 2 新型コロナウイルス感染症 予防対策事業 8,291,809 ・消毒液 268,900 ・感染対策用アクリル板代 313,830 ・飛沫対策パーテーション 35,000 ・消耗品 75,323 ・抗原検査キット 396,000 ・空気清浄機購入費 6,901,356 ・対話支援機器購入費 192,500 ・サーマルカメラ購入費 108,900 3 地域商品券事業 220,536,297 ・消耗品 5,690 ・郵送料 121,812 ・地域商品券発行運營業務委託料 22,233,295 ・商品券引換負担金 198,175,500	<input type="checkbox"/> 避難所における感染予防対策として、避難所用テント12個・寝袋48個等を購入し、コロナ禍での避難所運営に備えた。 <input type="checkbox"/> 災害時の被害状況の監視巡回及び災害時の電力供給に使用できるプラグインハイブリッド車2台を購入し、災害時の対応に備えた。 <input type="checkbox"/> 防災倉庫2基を水道部庁舎敷地内に設置し、感染症予防対策の資機材及び災害備蓄品等の保管に寄与した。 <input type="checkbox"/> 国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に、一人あたり10万円を給付し、新生児を育てる世帯を支援した。 【給付対象人数】 29人 <input type="checkbox"/> 感染対策機器等の購入 ・アクリル板 52枚 ・パーテーション 20枚 ・抗原検査キット 200回分 ・空気清浄機 112台 <input type="checkbox"/> 令和3年8月2日から8月15日までの期間、1万円分(1冊500円券×20枚)の商品券を5千円で購入できるプレミアム付地域商品券を販売し、地域経済の活性化を図った。 【商品券の利用期間】 令和3年8月16日～令和4年1月31日

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
【繰越明許費】 諸費 (続き)		4 接触確認アプリCOCOAインストール促進事業 7,122,728 ・ 管理職特別勤務手当 174,000 ・ 啓発用品 1,982,194 ・ 消耗品 102,299 ・ 地域商品券発行換金業務委託料 308,194 ・ コピー使用料 43,853 ・ 金庫購入費 1,188 ・ 商品券引換負担金 4,511,000	<input type="checkbox"/> 「接触確認アプリCOCOA」のインストールの相談等を受付し、市民への啓発グッズ（タッチペン付ボールペン）を配布するとともに、一人あたり1,000円分（500円券×2枚）の地域商品券を給付し、感染拡大防止に向けた啓発を行った。 <インストールの相談等受付> 【期 間】 令和3年7月1日～令和3年8月31日 （平日・日曜日） 【場 所】 小松島市役所 【受付数】 4,570人

令和3年度の課題及び目標

- ・職場内における感染防止対策、及び職場外における職員の適切な行動を徹底し、新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大による業務への影響を最小限とし、業務の継続を維持する。
- ・消防職団員の教育として教育訓練計画に基づき、各種資格の取得、教育訓練等へ職団員を派遣し、個々のスキルアップを図ることにより、組織としての消防力の強化を図る。
- ・消防団第7分団（中郷地区）に消防ポンプ自動車を更新配備し、地域防災力の強化を図る。
- ・老朽した第5分団（田浦地区）詰所を新築移転し、地域の災害拠点となる施設として整備することにより地域防災力の向上を図る。
- ・様々な広報媒体を活用し、消防団員の加入促進を図り、地域防災力の向上に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・救急業務における感染対策資機材の整備、及びアルコール消毒等による職場内の環境整備、並びに職員個々の適切な行動により、新型コロナウイルス感染症が及ぼす勤務体制への影響を最小限とし、職務執行が滞ることなく、業務の継続を維持することができた。
- ・職員1名を消防大学校に、また職団員18名を県消防学校に派遣し教育訓練を受講させ、個々のスキルアップを図るとともに、大型自動車運転免許、潜水士等の資格を職員に取得させることにより、組織としての消防力の向上に繋がった。
- ・消防団第7分団（中郷地区）に消防ポンプ自動車を更新配備し、地域防災力を強化した。
- ・地域の防災拠点となる施設として、第5分団（田浦地区）詰所の新築工事に着手した。
- ・消防団員数については、23名が退団し充足率は減少した。しかし、広報媒体の活用や消防団による加入促進により、新たに15名の新規入団員を迎えたことにより充足率の減少を最小限とすることができた。

今後の課題

- ・災害の多様化や激甚化に伴い、消防団に求められる役割は大きく、多岐にわたっている。しかし、少子化の進展、被用者割合の増加など、社会環境の変化により消防団員数は減少傾向にある。継続して消防団員の加入促進を図るとともに、地域防災力を維持するため、消防団のあり方についても検討を進める。
- ・第14分団（立江地区）詰所を、公民館との複合施設として建設し、災害時における地域の拠点となるよう整備することにより地域防災力の向上と災害時における被害の軽減を図る。
- ・職団員への教育訓練の受講や各種資格を取得させ、組織としての消防力の向上に繋げる。
- ・消防団第8分団（中田・江田地区）に小型可搬ポンプ積載車を更新配備し、地域防災力の強化を図る。

消防課

令和3年度の課題及び目標

- ・火災の予防及び火災における被害の軽減を目的として、継続して防火対象物及び危険物施設に対する立入検査を実施し、違反が確認されたものについては、適切な是正指導を行い改善を図るとともに、火災予防の普及啓発に努める。
- ・訪日外国人の増加、外国人材の受入れに伴い、消防業務における多言語対応の必要性が見込まれることから、言語に支障なく消防、救急のサービスが受けられるよう、三者間同時通訳による119番通報システムを導入する。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染対策資機材の確保に努めるとともに、保健所、医療機関などの関係機関との連携を密にし、安全な救急業務体制を確保する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・管内に在する防火対象物のうち、48件の防火対象物に対し立入検査を実施した。違反が確認された防火対象物については、適正な是正指導を実施したことで改善が図られ、火災の予防、及び火災発生時における被害の軽減に繋がった。
- ・管内に在する危険物施設のうち、20件の危険物施設に対し立入検査を実施し、適正に維持管理されていることを確認した。
- ・電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番通報システムを導入し、外国語話者が言語に支障なく安心して消防、救急のサービスを受けられる環境を整備した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、個人防護具のほか、呼吸管理に係る救急資機材を整備し、安全な救急業務体制を確保した。また、医療機関からの助言により保健所より感染症患者搬送資機材を借用し、適正に運用した。

今後の課題

- ・継続して火災の予防及び火災における被害の軽減を目的として、防火対象物及び危険物施設に対する立入検査を実施し、違反が確認されたものについては、適切な是正指導を行い改善を図る。
- ・アフターコロナを見据え、市民に消防行政を理解していただくイベントを開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、中断していたイベントにおける火災予防、救急車の適正利用などの広報活動を再開する。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、救急業務における感染症対策の重要性が再認識された。感染症に係る新たな救急資機材を整備し、適正かつ安全な救急業務を遂行する。
- ・消防車両をはじめとする消防本部、消防団に配備する装備について、現場活動に支障のないよう計画的な点検保守を実施し維持管理を行う。また突発的な不具合に対して迅速に対応し、円滑な現場活動を遂行する。
- ・大規模災害に備え、他の消防機関、及び医療機関などをはじめとする関係各機関との連携を密にし、良好な関係を構築する。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																											
消防費 消防費 常備消防費	306,800,874	<p>1 職員給与等 282,743,976</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 138,476,100 ・ 職員手当等 95,582,587 ・ 共済費 48,685,289 <p>2 救急・救助資機材経費 3,014,362</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急用消耗品 773,477 ・ 救助活動消耗品 54,044 ・ 救急搬送確認書 99,000 ・ 酸素充填 224,950 ・ 資機材修繕料 100,980 ・ エアー充填・空気容器検査料 577,280 ・ 救急救助用資機材保守点検業務委託料 378,400 ・ リネンサプライ料 339,193 ・ 救急救助用備品購入費 467,038 <p>3 職員研修経費 2,814,227</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防大学校入校旅費 117,190 ・ 消防業務賠償保険料 61,300 ・ B型肝炎予防接種委託料 102,300 ・ 大型免許取得委託料 608,000 ・ ワクチン接種委託料 116,490 ・ プール使用料 6,000 ・ 安全運転管理者講習会会費 4,500 ・ 消防学校教育訓練入校経費 1,312,390 ・ 潜水士資格講習負担金 26,112 ・ 玉掛・クレーン講習会負担金 90,695 	<p>□消防職員41名に対する給与等</p> <p>□前年度比較（出動件数等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災件数</td> <td>6件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>救急出動件数</td> <td>1,789件</td> <td>1,800件</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数</td> <td>1,671件</td> <td>1,679件</td> </tr> <tr> <td>うち転院搬送</td> <td>207件</td> <td>221件</td> </tr> <tr> <td>ドクターカー要請</td> <td>156件</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>救助出動件数</td> <td>10件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>枯草調査件数</td> <td>115件</td> <td>86件</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>8回・110名</td> <td>11回・133名</td> </tr> </tbody> </table> <p>□適正に救急用資機材を整備し、時代に即した高度な救急活動を市民に提供することができた。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症等の感染症対策資機材を整備することで、救急業務を安全に遂行することができた。</p> <p>□資機材の適切な維持管理を目的とする保守点検や修繕を実施することにより、救急救助活動を安全かつ円滑に遂行することができた。</p> <p>□新規救助資機材の導入により、高度化、及び激甚化する災害に備えた。</p> <p>□消防大学校や消防学校に職員を派遣し、消防行政における先進的知識を習得させ、消防力の向上を図った。</p> <p>□大型自動車免許を2名に取得させ、消防車等の機関員を養成することができた。</p> <p>□潜水士、並びに玉掛・クレーン資格を複数の職員に取得させ、有資格者を養成することができた。</p> <p>□救急隊員にB型肝炎ワクチン等の予防接種を実施し、感染対策を講じることができた。</p>	内容	令和2年度	令和3年度	火災件数	6件	15件	救急出動件数	1,789件	1,800件	救急搬送件数	1,671件	1,679件	うち転院搬送	207件	221件	ドクターカー要請	156件	88件	救助出動件数	10件	13件	枯草調査件数	115件	86件	普通救命講習	8回・110名	11回・133名
内容	令和2年度	令和3年度																												
火災件数	6件	15件																												
救急出動件数	1,789件	1,800件																												
救急搬送件数	1,671件	1,679件																												
うち転院搬送	207件	221件																												
ドクターカー要請	156件	88件																												
救助出動件数	10件	13件																												
枯草調査件数	115件	86件																												
普通救命講習	8回・110名	11回・133名																												

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
常備消防費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防大学校入校経費 369,250 	
		4 被服貸与費 2,476,276	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 制服 1,101,650 ・ 防火衣 409,420 ・ 雨具 35,200 ・ 救助用ヘルメット 11,000 ・ アポロキャップ 7,040 ・ 墜落制止用器具 400,950 ・ 新規採用職員被服費 511,016 	<ul style="list-style-type: none"> □被服貸与規則及び貸与計画に基づき、活動服、防火衣等を貸与し、災害現場において職員が安全に活動することができた。 □関係法令の改正に伴い、高所作業における安全器具を職員に貸与し、現場活動における職員の安全を確保した。 □令和4年度採用予定である新人職員の制服及び安全装備品等を購入した。
		5 消防車両等管理整備費 2,018,105	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防車両管理消耗品 15,750 ・ 資機材管理消耗品 2,433 ・ 消防車等車検代 607,286 ・ 消防車等修理代 756,283 ・ 資機材修繕料 54,780 ・ 自動車損害保険料 53,690 ・ 自動車損害共済分担金 214,283 ・ 自動車重量税 313,600 	<ul style="list-style-type: none"> □法令を遵守し消防車両7台の車検を実施した。 □消防署に配備する消防車両14台について、計画的に点検、整備、並びに部品交換を実施し、緊急車両として安全に運行することができた。 □消防署に配備する各種資機材について、保守点検及び修繕等を適切に実施することにより、現場活動において安全で迅速な対応ができた。
		6 消防防災航空隊設置事業負担金 2,503,000	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県消防防災航空隊設置事業市町村負担金 	<ul style="list-style-type: none"> □徳島県に県内消防本部が派遣する航空隊員の人件費に係る負担金を納めた。また、消防防災ヘリコプターを活用し、実災害を想定した訓練を実施し消防力の強化に努めた。
		7 一般事務費 9,219,334	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急消防援助隊合同訓練 8,500 ・ トナー代 197,103 ・ 清掃用品 68,116 ・ 追録代 17,765 ・ 事務用品 61,858 ・ 消防車等燃料代 1,727,733 ・ ガス代 182,950 ・ 携帯電話使用料 397,607 ・ 可搬型衛星地球局回線利用料 135,000 ・ 病院検証票返信用切手代 8,988 	<ul style="list-style-type: none"> □緊急消防援助隊合同訓練に部隊を派遣し、他の部隊との連携を図ることで災害時における派遣に備えた。 □消防車及び救急車に搭載した携帯電話を活用し、災害現場及び関係する各機関との連絡体制を構築することで、効果的な消防活動が展開できた。 □衛星携帯電話及び可搬型衛星地球局(V-SAT)を運用し、地上系通信の途絶が危惧される大規模災害に備えた。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
常備消防費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ Net119利用料 1,056,000 ・ Net119用インターネット回線利用料 124,080 ・ 消防救急デジタル無線活動波保守点検業務委託料 1,650,000 ・ 119番回線機器交換業務委託料 27,280 ・ コピー使用料 99,274 ・ 高速道路使用料 20,140 ・ 緊急呼出ファクシミリ転送使用料 68,200 ・ 消防救急無線活動波回線利用料 825,264 ・ 救急統計システム使用料 165,000 ・ 三者間通話同時通話サービス利用料 187,000 ・ 消防救急デジタル無線眉山基地局等の共同運用に係る負担金 2,071,476 ・ 救急安心センター事業負担金 120,000 	<p>□音声による119番通報が困難な方が、円滑に119番通報が行えるよう、インターネット機能を利用したNet119緊急通報サービスを運用した。</p> <p>□消防救急デジタル無線基地局について、他の市町村との共同運用に係る費用を負担するとともに、適切に点検等を実施することで通信体制を維持することができた。</p> <p>□緊急呼出ファクシミリを活用し、災害時における職員の招集体制を構築できた。</p> <p>□救急統計システムを導入し、救急隊員の事務作業負担を軽減した。</p> <p>□電話通訳センターを介した三者間通話を導入し、外国人からの119番通報や現場対応に備えた。</p> <p>□徳島県に救急安心センター事業負担金を納めることにより、徳島救急医療電話相談(＃7119)サービスを市民に提供することができた。</p>
		<p>8 諸会費 256,363</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国消防長会負担金 122,800 ・ 全国消防協会負担金 32,700 ・ 県消防長会負担金 18,306 ・ 安全運転管理者協議会会費 20,000 ・ 救急事後検証業務負担金 50,954 ・ 予防技術検定受験料負担金 11,603 	<p>□消防長会、及び消防協会が行う事業に参画し、新たな情報や知識の習得により適正な消防行政を執行できた。</p> <p>□検証医師による救急搬送事例に係る検証を受け、改善点等について救急隊にフィードバックすることにより、救急業務の高度化に対応できた。</p> <p>□職員に予防技術検定を受験させ「予防技術資格者」を適切に配置した。</p>
		<p>9 救急救命士養成事業 135,562</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書籍代 19,800 ・ 救急救命士病院研修負担金 11,000 ・ 気管内挿管病院実習負担金 104,762 	<p>□救急救命士2名に気管内挿管実習を実施させ「ビデオ喉頭鏡を用いた気管内挿管」が救急現場において行えるようになり、救急業務の高度化に対応した。</p> <p>□救急救命士に病院実習を実施させ、救急活動の質を担保した。</p>
		<p>10 警防資機材経費 232,931</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原因調査用消耗品 20,600 ・ 警防用消耗品 212,331 	<p>□火災原因調査に必要な資機材を整備し、適正な火災原因調査が実施できた。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
常備消防費 (続き)	48,394,141	11 火災予防事業 293,310	<input type="checkbox"/> 火災を疑似体験できる煙体験ハウスを整備し、火災予防について市民に普及啓発を行った。 <input type="checkbox"/> I P 電話等からの通報において通報者の発信位置を迅速に特定することができ、迅速な出動態勢を維持することができた。 <input type="checkbox"/> 消防団員に年額報酬を支給した。 <input type="checkbox"/> 消防団員の公務災害補償及び退職報償金を支給するために負担金を納入し、消防団員等公務災害補償等共済基金(消防基金)との契約を締結した。 <input type="checkbox"/> 災害現場で受傷した消防団員1名に対して医療費を支給した。 <input type="checkbox"/> 消防団員退職者22名に対して退職報償金を支給した。 <input type="checkbox"/> 過去に災害現場で受傷した元消防団員1名に対して障害補償年金を支給した。 <input type="checkbox"/> 消防団員に費用弁償を支給した。 災害出動1回2,500円 警戒・訓練1回1,200円 <input type="checkbox"/> 法令を遵守し消防団車両12台の車検を実施した。 <input type="checkbox"/> 消防団に配備する消防車両22台について、点検、整備を実施し、緊急車両として安全に運行することができた。 <input type="checkbox"/> 消防団車両及び資機材の故障に対し、適正に修繕等を実施し、災害に対し迅速確実に対応できる体制を整備した。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により前年度、中止した出初式を開催し、消防職団員の士気の高揚を図った。 <input type="checkbox"/> 新人消防団員15名に活動服等及び消防団2個分団に各5着の防火衣を貸与することにより、災害現場における消防団員の安全を確保することができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防フェア記念品 24,800 ・ 防災広報用資機材等購入費 268,510 	
		12 位置情報受信システム関係費 1,093,428	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 位置情報受信システム回線使用料 	
非常備消防費		1 非常備消防人件費等 35,973,421	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員報酬 7,861,125 ・ 消防団退職報償金負担金 8,505,600 ・ 消防団員等公務災害等共済基金負担金 1,015,342 ・ 医療費 1,668,954 ・ 障害補償年金 1,229,500 ・ 消防団員退職報償金 9,406,000 ・ 消防団員出動費用弁償 6,286,900 	
		2 消防団車両等管理整備費 3,591,973	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材管理消耗品 187,484 ・ 消防車車検代 864,808 ・ 消防車修理代 1,463,715 ・ 資機材修繕料 145,530 ・ 自動車損害保険料 92,040 ・ 自動車損害共済分担金 291,196 ・ 自動車重量税 547,200 	
		3 消防団活動費 6,489,692	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出初式記念品 71,390 ・ 出初式報償金 192,000 ・ 優秀分団表彰賞(賞金) 22,000 ・ 消防団員活動服 407,000 ・ 消防団用防火衣 702,900 ・ 操法大会出場者活動服他代 115,500 	

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
非常備消防費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 分団機械維持委託料 1,980,000 ・ 第1分団詰所借地料 162,902 ・ 消防団燃料等負担金 660,000 ・ 消防団本部運営負担金 100,000 ・ ひさご婦人消防クラブ 12,000 ・ 和田島婦人消防クラブ 12,000 ・ 消防団活動補助金 2,052,000 	<p>□新型コロナウイルス感染症の影響により、操法大会は中止されたが、年間を通じ大会出場に向けた訓練を実施し、災害現場における対応能力の向上に繋がった。</p> <p>□消防団、婦人防火クラブに対する負担金、補助金の交付により消防団、婦人防火クラブの円滑な運営と各組織の育成及び連携を図ることができた。</p>
		4 消防団研修経費 2,339,055	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員訓練研修委託料 1,700,000 ・ 消防学校入校経費負担金 25,555 ・ 団員福祉・共済費補助金 613,500 	<p>□県消防学校で開催された教育訓練を7名に受講させ、必要な知識を習得させた。</p> <p>□消防団員福祉共済制度の加入金として補助金を支給し、消防団員の福祉の増進に努めることができた。</p>
消防施設費	40,407,964	1 消防施設整備事業 40,407,964	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5分団詰所新築工事 17,380,000 ・ 消防用ホース購入費 1,314,720 ・ 第7分団消防車購入費 21,373,520 ・ 署活系無線機購入費 339,724 	<p>□地域の防災拠点として第5分団詰所の新築工事に着手した。</p> <p>□第7分団(中郷地区)に消防ポンプ自動車を更新配備し、非常備消防力を維持することができた。</p> <p>□緊急消防援助隊対応の無線機を整備し、災害発生時の出動に備えた。</p>
【繰越明許費】 消防費 消防費 消防施設費	1,419,000	1 消防施設整備事業 1,419,000	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5分団詰所新築工事設計業務委託料 	<p>□地域の防災拠点として整備する第5分団詰所の設計業務を実施した。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・次世代を担う人材育成・支援（担い手への農地集積・集約化と多様な担い手の確保、就農定住支援、農福連携等）
- ・生産基盤の整備・保全及び防災・減災対策（農地・農業水利施設等の整備、優良農地の確保等）
 - ※ 経営基盤及び収益力の強化に資するため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の有効活用に向けた取り組みを進める。
 - ※ 和田島地区・坂野（黒地）地区にて、農地中間管理機構関連農地整備事業におけるほ場整備の推進を図る。
 - ※ 田野地区にて、県営かんがい排水事業（高収益型）の推進に努める。
 - ※ 防災重点ため池等について、ハザードマップの更なる周知や監視カメラの有効活用によって災害に強い農村づくりを推進する。
- ・魅力ある農山漁村づくり（中山間地域等直接支払交付金事業、有害鳥獣被害防止等）
- ・水田農業の振興（需要に応じた米生産の推進、地域戦略作物（オクラ、ブロッコリー、玉ねぎ）の生産拡大の推進等）
- ・環境に配慮した農業の推進（環境保全型農業、生物多様性農業の支援等）
- ・ブランド産品育成、地産地消及び6次産業化の推進（ブランド産品の販路拡大及び産地強化、食育、6次産業化支援等）
- ・水産業の振興（水産物のブランド化と販路拡大の推進、漁場環境等の保全等）
- ・新型コロナウイルス感染症対策（農林漁業分野における各種支援策の検討等）

成果及び進捗状況（効果額）

・「次世代を担う人材育成・支援」

新規就農者にとって最初の難関である高額な初期投資につき、交付金を補助（継続者：2名、新規採択者：4名）することで、独立就農の円滑なスタートを支援した。また、就農を新たに希望する者に対して、国・県を含めたきめ細やかな支援制度や農地中間管理機構を活用した農地の賃貸借等の説明を行うとともに、認定農業者となるための計画作成をサポートするなど、就農後の明確な経営ビジョン形成に向けた一助となった。

・「生産基盤の整備・保全及び防災・減災対策」

那賀川地区国営総合農地防災事業については、一期地区の工事が完了となり、農業経営の安定化と地域農産物の生産性向上及び災害の未然防止等に向けての取り組みを進めた。

ほ場整備の推進に向け、和田島地区（受益面積：17.6ha）については、換地に必要となる委員会を発足し、外周測量や基本設計等の事務作業を進めた。また、黒地地区（受益面積：2.3ha）や田野地区（受益面積：30.1ha）については、令和4年度からの事業採択に向けて環境調査や事業計画の策定を行った。いずれのほ場も計画どおりの進捗であり、担い手への農地集積の加速化に繋がる取組となった。

老朽化した各地域の農業用施設（揚排水機場や農業用水路等）について、維持・補修に係る支援を行い、安定的な用水供給機能や良好な排水条件の確保に寄与した。

多面的機能支払交付金事業では、市内9活動組織（認定農用地面積約1,021ha）の支援を行い、取組面積の維持・拡大に向けて、農地や水路、農道等の地域資源の保全管理の質と持続性の確保を図った。

市ホームページにて公開の防災重点ため池ハザードマップについては、更なる周知に向けて市広報への掲載を行い、地域住民の防災意識の向上を図った。また、ため池設置の監視カメラを活用し、ため池決壊時等を想定した机上訓練を実施したことで、即座にリアルタイムの状況を課内で情報共有できる体制の構築に繋がった。

農林水産課

成果及び進捗状況（効果額）（続き）

・「魅力ある農山漁村づくり」

中山間地域等直接支払交付金事業にて、計8集落に対する支援を実施し、農業生産条件の不利な地域での農用地の維持・管理及び集落機能の強化に繋がった。

市有害鳥獣捕獲対策協議会との連携のもと、檻や柵等による防除対策と恒常的な被害の発生が事前に予想される前に実施する予察捕獲を効果的に行い、野生鳥獣による農作物や生態系への被害軽減に寄与した。

森林環境譲与税を有効活用し、本庁舎1階ロビーの木質化工事を行い、地域木材の利用促進を図った。

・「水田農業の振興」

米価下落に対応した持続可能な水田農業の確立に向けて、飼料用米等への転換促進を図った。また、オクラやブロッコリー等の戦略作物につき、産地交付金制度の周知に努め、湿田での更なる生産強化・水田のフル活用に向けた取組を推進した。

・「ブランド産品育成、地産地消及び6次産業化の推進」

本市農産物やハモ・ちりめん等について、東京近郊における更なる普及に向けて、関係機関と連携し「小松島フェア」を開催した。特産品の効果的なPRによって、ブランディング強化に繋がる取組となった。

市生物多様性農業推進協議会の認証米等について、市内及び県内のイベントや小中学校給食での提供、ふるさと納税の返礼品としての活用を通して、環境に配慮した安心・安全な農産物に対する理解促進及び地産地消の推進に繋がった。

6次産業化支援については、6次化を具体化できる人材を育成するための研修や農林水産物の加工における衛生・品質管理等の知識の習得を図るためのHACCPに関する講座を開催し、経営感覚を持って6次化に取り組むための農業者の育成と、地域商品としてのブランド化向上に努めた。

・「水産業の振興」

漁場資源の保護に向けては、クルマエビやヒラメの稚魚等を放流し、水産物の安定供給の確保に繋がる取組を行った。また、海面環境の改善に向けては、和田島漁協近海での海洋ゴミの除去作業を行い、漁場生産力の維持・回復を図った。

・「新型コロナウイルス感染症対策」

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、事業活動に支障が生じている市内の2漁協に対して給付金を支給することで、組合の経営継続に繋がる一助となった。（小松島漁協支給額：8,774千円、和田島漁協支給額：890千円）

今後の課題

引き続き行っていくこと、新たに行っていくことなどを整理し、以下の項目を今後の課題とする。

- ・次世代を担う人材育成・支援（多様な担い手農家や補完労働力人材の確保の推進、地域主体での人・農地プランの実践）
- ・生産基盤の整備・保全及び防災・減災対策（農地・農業水利施設等の整備、優良農地の確保等）
 - ※ 経営基盤及び収益力の強化に向け、強い農業・担い手づくり交付金や各補助事業の有効活用に向けた取り組みを進める。
 - ※ 農地中間管理機構の制度周知及び同事業の活用による耕作放棄地の解消を図る。
 - ※ 生産性の向上や高収益作物への転換、将来のICT化等を視野に入れたほ場整備の推進に努める。
 - ※ 那賀川地区国営総合農地防災事業の受益地区に対する安定した農業用水量の確保を図る。
- ・魅力ある農山漁村づくり（中山間地域等直接支払交付金事業、有害鳥獣被害に対する効果的な対策、木材利用及び普及啓発）
- ・水田農業の振興（新たな需要拡大が期待される作物生産への刷新、地域戦略作物の生産拡大の推進等）
- ・環境に配慮した農業の推進（環境保全型農業、生物多様性農業の支援、みどりの食料システム戦略実現に向けた取組）
- ・ブランド産品育成、地産地消及び6次産業化の推進（特色や強みを生かした特産品の育成、6次化支援による高付加価値化の向上）
- ・水産業の振興（地域水産物のブランド化、漁業者の所得向上の推進、漁場環境等の保全等による水産資源管理の促進）
- ・新型コロナウイルス感染症対策（農林漁業分野におけるアフターコロナを見据えた各種支援策）

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
農林水産業費 農業費 農業総務費	64,686,301	1 職員給与費等 ・ 給料 ・ 職員手当等 ・ 共済費	64,686,301 35,108,100 18,408,601 11,169,600	□計10名分
農業振興費	34,235,994	1 芝田多目的研修センター管理費 ・ 施設修繕料 ・ 指定管理委託料	1,061,300 36,300 1,025,000	□施設の利用を通じて、農業者や地域住民相互の交流、さらに農村機能の活性化に寄与した。
		2 鳥獣被害防止事業 ・ 市有害鳥獣捕獲対策協議会負担金	869,915	□予察捕獲を行い、野生鳥獣による農作物等への被害防止の軽減に努めた。 【令和3年度：イノシシ146頭、カラス168羽、ムクドリ67羽、ドバト83羽、カワウ70羽等】
		3 中山間地域等支援事業 ・ 職員手当 ・ 消耗品費 ・ 公用車燃料代 ・ コピー使用料 ・ 自動車リース料 ・ 中山間地域等直接支払事業補助金	6,420,560 29,865 24,786 13,867 7,662 17,820 6,326,560	□急傾斜等の中山間地域等において、農業生産活動等を共同で行う農業者に対し補助金を交付し、農用地・山林の機能維持に繋がった。(協定締結数：8集落、参加者：66名、交付対象農用地面積：615,102㎡)
		4 農業振興費負担金・補助金 ・ 吉野川流域林業活性化センター負担金 ・ 徳島森林づくり推進機構負担金 ・ とくしま木づかい県民会議負担金 ・ 小松島市担い手育成総合支援協議会負担金 ・ 森林山村多面的機能発揮対策交付金事業補助金	452,233 18,000 50,000 20,000 196,900 167,333	□農林業振興に資するための関係団体への負担金及び補助金。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農業振興費 (続き)		<p>5 認定農業者等支援事業 112,025</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者組織支援事業補助金 <p>6 一般事務費 600,992</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 34,309 ・ 公用車車検代 33,880 ・ 切手代 105 ・ 自動車保険料 31,098 ・ 農振農地管理システム保守更新委託料 198,000 ・ 林地台帳システム保守更新委託料 297,000 ・ 自動車重量税 6,600 <p>7 農業用倉庫管理費 15,890</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽法定検査料、保守管理委託料 <p>8 環境保全型農業直接支払事業 4,998,380</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手当 115,060 ・ 消耗品費 167,685 ・ 公用車燃料代 17,255 ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 4,698,380 <p>9 経営所得安定対策事業 3,534,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 2,349,729 ・ 職員手当 29,692 ・ 消耗品費 108,862 ・ 公用車燃料代 33,021 ・ 郵便料 1,260 ・ コピー使用料 11,436 ・ 小松島市農業再生協議会補助金 1,000,000 	<p>□組織へ補助金（農地・経営対策等支援制度の研修資料購入代）を交付することで、認定農業者の地域農業に関する知識習得に繋がった。</p> <p>□浄化槽法に基づく法定検査の実施によって、管理する農業用倉庫に設置している浄化槽の適正な維持管理が図られた。</p> <p>□環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対する支援を実施（計7団体、31名）し、環境保全型農業の普及・推進に寄与した。</p> <p>□営農計画書や水稻共済資料の確認や取りまとめを行い、経営所得安定対策交付金を交付（計173名）することで、対象となる農産物の生産・販売を行う担い手農家の経営の安定に繋がった。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農業振興費 (続き)		10 生物多様性農業推進事業 1,781,299	<p>□地域における生物多様性の保全や安全・安心な農産物の普及に向けた取組、食育・地産地消の活動等を通じて、持続可能な農業の推進に寄与した。</p> <p>□地域での農地集積を担う中心経営体である農業法人に対して、農業用機械の整備に対する支援を行ったことで、更なる経営面積の拡大に繋げるための作業効率の向上に寄与した。</p> <p>□農業次世代人材投資資金（経営開始型）を継続者2名、新規採択者4名に対して交付し、就農直後の農業者の経営安定に寄与した。</p> <p>□農地中間管理機構を活用した機構集積協力金の交付（経営転換協力金：7名、地域集積協力金：1地域）を通じて、地域の中心経営体への農地利用集積を図り、持続的で力強い農業の実現に繋がった。</p> <p>□農地の貸し手と借り手のマッチングを農地中間管理機構を通じて行い、28,616㎡の農地を集積することで、農地の有効利用や農業経営の集約化に繋がった。</p> <p>□食料産業・6次産業化交付金を活用し、インターンシップ研修やHACCPに関する講座を開催し、意欲ある農業者の育成を図った。</p> <p>□市内の農林漁業者による新商品開発や販路開拓等に対し、その経費を補助することで計3件の支援を行い、6次化の推進を図った。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性農業推進事業補助金（市生物多様性農業推進協議会） 	
		11 県単独農業振興事業 576,000	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村未来創造事業補助金 	
		12 人・農地問題解決推進事業 9,338,100	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 144,246 ・ 職員手当 66,185 ・ 消耗品費 197,569 ・ 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 7,800,000 ・ 機構集積協力金（経営転換協力金） 628,500 ・ 機構集積協力金（地域集積協力金） 501,600 		
	13 農地中間管理事業 1,986,000		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 1,339,113 ・ 職員手当 93,590 ・ 消耗品費 435,207 ・ 公用車燃料代 60,646 ・ 郵便料 19,933 ・ コピー使用料 19,691 ・ 自動車リース料 17,820 		
	14 6次産業化支援事業 2,489,300		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 215,600 ・ 消耗品費 134,400 ・ 6次産業化研修セミナー等委託料 1,389,300 ・ 6次産業化支援事業補助金 750,000 		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
畜産業費	500,000	1 畜産事業費 500,000 ・ 徳島県畜産協会安定指導事業負担金((社)徳島県畜産協会) 50,000 ・ 肉用素牛導入補助金(J A和牛部会) 450,000	□畜産振興に資するための関係団体や肥育農家に対する負担金及び補助金。
農地費	111,292,784	1 排水機場等管理費 1,954,313 ・ 消耗品費 8,514 ・ 燃料費及び光熱水費 1,002,941 ・ 浄化槽法定検査料、保守管理 40,970 ・ 委託料 ・ 電気工作物保守委託料 121,888 ・ 排水機場管理業務委託料 780,000 2 多面的機能支払交付金事業 76,595,690 ・ 会計年度任用職報酬等 306,864 ・ 職員手当 121,520 ・ 消耗品費 239,822 ・ 公用車燃料代 41,444 ・ システム保守委託料 770,000 ・ 刊行物掲載価格情報利用料 20,350 ・ 多面的機能支払交付金事業補助金 75,095,690 3 農地費負担金 1,555,000 ・ 北岸用水除塵機維持管理業務 1,300,000 ・ 新居見用水路工事 255,000 4 土地改良団体連合会負担金賦課金 245,120 ・ 徳島県土地改良団体連合会賦課金 50,400 ・ 農道台帳賦課金 20,000 ・ 県営土地改良事業特別賦課金 174,720	□立江川河口に位置する石見川排水機場の運転管理及び維持管理を適切に実施することにより、大雨時の赤石周辺地域への浸水被害の未然防止に繋がった。 □活動組織が行う農地廻りの草刈りや水路の補修等の活動を支援し、農業施設や農村環境の保全に繋がった。 □活動組織が策定した活動計画の認定、活動に対する指導・助言等を行い、地域共同活動の促進に寄与した。(活動組織数：9組織、認定農用地面積：1,021ha) □除塵機について、管理者への助成を通して適切な維持管理に繋がった。 □新居見用水路の工事(土地改良施設維持管理適正化事業)が行われ、地域の農業施設の機能回復に繋がった。 □徳島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良事業事務等に関する各種賦課金。

科 目 款 項	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農地費 (続き)		<p>5 一部事務組合負担金 3,750,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那賀川北岸湛水防除施設組合負担金 <p>6 一般事務費 547,171</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車車検代等 180,091 ・ 自動車保険料 58,580 ・ 公共事業積算システム保守料 110,000 ・ 公共事業積算システム借上料 181,500 ・ 自動車重量税 17,000 <p>7 土地改良施設整備事業 2,088,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楠木地区農道整備工事 1,758,000 ・ 土地改良推進事業者補助金 330,000 <p>8 農業施設補修事業 342,890</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業施設関係補修原材料 252,890 ・ 農業用施設整備事業補助金 90,000 <p>9 那賀川農地防災事業 3,881,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那賀川地区国営総合農地防災事業促進協議会負担金 <p>10 農村地域防災減災事業 138,600</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ため池監視システム通信費 47,520 ・ ため池監視システムクラウド使用料 91,080 <p>11 農業水路等長寿命化・防災減災事業 1,300,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（和田島地区）負担金 <p>12 県営事業負担金 18,895,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営付帯農地防災事業負担金 6,000,000 	<p>□阿南市及び小松島市で管理する湛水防除施設の適切な維持管理を行うことで、地域住民の暮らしの安全確保に繋がった。</p> <p>□経年劣化による損傷が著しい農道の整備に伴い、通行上の安全確保が期待できる。</p> <p>□田野地区及び黒地地区のほ場整備にかかる事務費等に関する補助金。</p> <p>□施設管理者が実施する用排水路や農道の補修に対して支援を行い、農業施設の機能保全に寄与した。</p> <p>□那賀川下流域に位置する一帯につき、農業水利施設の機能回復による災害の未然防止を図った。</p> <p>□大雨時等において、市内ため池の状況を市内から遠隔監視することで、迅速な安全性の確保に寄与した。</p> <p>□和田島地区揚水機場を整備することで、水管理の合理化及び省力化を図るとともに、農業水利施設の安全性の向上が期待できる。（令和4年度までの継続事業）</p> <p>□国営付帯事業としては、立江揚水機場の整備を行い、農業用水の安定供給を図った。</p> <p>□地盤沈下対策として、北馬川等における排水路の機能改善に向けた計画検討が実施された。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
農地費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営体育成基盤整備事業負担金 1,500,000 ・ 地盤沈下対策事業負担金 120,000 ・ 水利施設等保全高度化事業負担金 2,095,000 ・ 農業水利施設保全対策事業負担金 9,180,000 	<p>□ 田野揚水機場の受変電設備等の保全対策を行い、施設の長寿命化に繋がった。</p> <p>□ ほ場整備につき、将来的に農作業の省力化や経営規模の拡大に繋がるよう、黒地地区での環境調査及び和田島地区での実施設計を行った。</p> <p>□ 高収益作物の導入に向け、田野地区のほ場の環境調査及び事業計画の策定に取り組んだ。</p> <p>□ 石見川排水機場の主ポンプ等の保全対策を行い、施設の長寿命化に繋がった。</p>
水産業費 水産振興費	12,197,988	<p>1 海面環境保全推進事業 864,072</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋ごみ処理業務委託料 <p>2 金融対策事業 63,492</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業近代化資金利子補給補助金 <p>3 水産振興費負担金・補助金 1,258,782</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本水産資源保護協会負担金 30,000 ・ 勝浦川の水をきれいにする会負担金 50,000 ・ 徳島県水難救済会負担金 30,000 ・ 水産関係種苗放流事業補助金 911,000 ・ 漁業振興補助金 237,782 <p>4 水産多面的発揮対策交付金事業 344,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 135,000 ・ 水産多面的発揮対策交付金事業補助金 209,000 <p>5 一般事務費 3,642</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 3,543 ・ 木材加工費 99 	<p>□ 和田島漁協近海の海洋ゴミを回収（70m³）し、漁場機能の低下している漁場の生産力・水産物資源の回復に繋がった。</p> <p>□ 漁業者の資本装備の高度化に向け、計9件の利子補給を行うことで、漁業経営の近代化を図った。</p> <p>□ 漁業者の経営安定や後継者対策等の漁業振興に資するための関係団体への負担金及び補助金。</p> <p>□ 事業対象区域において、海洋環境への啓発活動や清掃活動を行ったことで、環境・生態系保全や海の安全確保等に繋がる活動となった。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
水産振興費 (続き)		6 漁業協同組合緊急支援対策給付金事業 9,664,000 ・ 漁業協同組合緊急支援対策給付金	□コロナの影響により事業継続の厳しい時期において、給付金の支給を行うことで、市内の2漁協にとって事業を継続していくための一助となった。
諸支出金 基金費 森林環境整備基金費	3,244,961	1 基金積立費 3,244,961 ・ 森林環境整備基金積立金等	□令和4年度実施予定の事業に備え、基金への積み立てを行った。
【繰越明許費】 農林水産業費 農業費 農業振興費	474,700,000	1 農業振興費負担金・補助金 474,700,000 ・ 強い農業・担い手づくり補助金	□国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」について、高糖度トマト栽培施設整備に伴う補助金を事業主体へ交付し、産地競争力の強化に寄与した。
農地費	33,628,000	1 県営事業負担金 33,628,000 ・ 国営付帯農地防災事業負担金 24,750,000 ・ 地盤沈下対策事業負担金 378,000 ・ 農業水利施設保全対策事業負担金 8,500,000	□国営付帯事業として、立江揚水機場の整備を行い、農業用水の安定供給を図った。 □地盤沈下対策として、北馬川、中津川、石見川についての排水の流量解析を実施し、各排水路の機能改善を図った。 □石見川排水機場の主ポンプ等の保全対策を行い、施設の長寿命化に繋がった。

商工観光課

令和3年度の課題及び目標

- ・商工業の振興については、「小松島市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、市内事業者の実情把握、支援制度の更新を継続的に行い、地域一体となって市内事業者を支援する体制や地域全体が発展する施策展開を進める。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、売上減少などの影響を受けている多くの企業に持続可能な企業活動の支援を行う。
- ・企業誘致については、「小松島市企業立地促進条例」のさらなる周知に努め、都市部での誘致活動も行っていく。
- ・観光振興については、徳島市を中心とした徳島東部地区における観光DMOとの連携による情報発信の強化とともに、「小松島市観光ビジョン」に基づき、アフターコロナに向けて、新たな観光資源の発掘や特産品の販路開拓に努める。
- ・雇用において、徳島労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワーク小松島と連携した合同就職面接会や事業所見学バスツアー等の取り組みを進める。
- ・港湾関係については、国・県等の関係機関と連携し、コンテナターミナルの利用促進やクルーズ船の寄港増加に取り組む。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・商工業の振興では、「小松島市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく振興会議を開催し、本市の現状や課題について協議を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するための緊急持続化給付金を257件支給、事業継続に向けた経営相談窓口の設置や、情報発信講座の開催、テレワーク導入に向けた支援などを実施した。
- ・観光振興では、新型コロナウイルスの影響拡大でクルーズ船の受け入れはできなかったが、来場者の安全を考慮し無観客での花火大会を開催した。平成30年度から行っている観光特産品講座を引き続き実施し、地域産品の特性や魅力を活かした商品指導を行った。また、市内の飲食店を紹介するパンフレット「飲食店ガイド」を作成し、市内の観光案内所や宿泊施設等に設置した。
- ・雇用対策では、ハローワーク小松島とともに「合同就職面接会」等を開催し、16事業所の参加により複数の就職者に結びつけた。

今後の課題

- ・商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市内事業者の実情把握に努めるとともに、事業者のニーズに合った新たな支援制度の検討を行い、市内事業者を引き続き支援する施策展開を進める。
- ・企業誘致については、「小松島市企業立地促進条例」の周知に努め、県や金融機関等と協力しながら誘致活動を積極的に行っていく。
- ・アフターコロナを見据え、徳島県や関係市町村と連携しクルーズ客船の誘致活動を積極的に展開していく。他課とも連携しながら特産品の情報発信や販路拡大に取り組んでいく。
- ・雇用のミスマッチ等による早期離職者を解消する取り組みや働き方に関する企業意識の向上等に向けての取り組みを行う。
- ・港湾関係については、引き続き国・県等の関係機関と連携し、コンテナターミナルの利用促進やポートセールスの積極的な推進に努める。また本港地区については賑わい創出を図るため、令和4年度に、みなと交流センターkoco1oを含めた面的整備に向けた基本計画の策定を行う。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
商工費 商工費 商工総務費	44,918,946	1 職員給与費等 ・ 一般職給 ・ 職員手当等 ・ 共済費	44,918,946 23,765,700 13,626,962 7,526,284	□職員6名により、商工・観光・雇用労政・企業・港湾関係業務を行い、本市の産業振興と活性化を図った。
商工業振興費	80,064,320	1 商工業振興事業 ・ 報償金 ・ 旅費 ・ 緊急持続化給付金 ・ 緊急持続化給付金リーフレット印刷代等 ・ 緊急持続化給付金リーフレット折込手数料等 ・ 街路灯撤去費 ・ 中小企業振興事業委託料 ・ 地域事業者継続支援業務委託料 ・ 緊急持続化給付金電話相談対応業務委託料 ・ 企業情報提供システム使用料 ・ 徳島東部地域コミュニティビジネス起業支援事業負担金 ・ 中小企業勤労者福祉推進事業負担金 ・ 小松島商工会議所運営費補助金 ・ がんばる商店街支援事業補助金 ・ 産業振興協会運営費補助金 ・ 小松島食品衛生協会補助金 ・ 徳島県中小企業団体中央会補助金 ・ 小規模事業者経営改善資金利子補給補助金 ・ 創業関連融資保証料補給金 ・ 販路拡大支援補助金 ・ 地域総合整備資金貸付保証料補給金	56,285,319 48,500 167,010 40,200,000 254,349 198,489 413,600 251,000 8,575,002 220,000 40,590 83,000 250,000 250,000 58,000 3,400,000 28,000 30,000 145,006 153,273 150,000 1,369,500	□新型コロナウイルス感染症の影響を受け、セーフティネット制度に基づく融資を受けた事業者に対し、1事業者あたり2万5千円～30万円の事業者応援給付金を257件支給し、市内事業者の支援に努めた。 □老朽化が進む旧商店街街路灯（12基）の撤去を行った。 □小松島商工会議所に相談窓口を設置し、専門職による相談支援を実施したことに加え、企業訪問を積極的に行うことにより、市内事業者の事業継続に向けた支援に努めた。 □小松島商工会議所の諸事業を助成し、地域の商工業の振興に努めた。 □商店街の活性化を図るため、商店団体（小松島商店連盟）の諸事業に対して補助金を拠出した。 □（一財）小松島市産業振興協会に補助を行い、地場の物産品普及等の取組みを支援した。
		2 一般事務費 ・ 商工業従業員住宅電灯電気代 ・ 公用車車検代 ・ 自動車損害共済分担金及び損害保険料 ・ 四国電源地域市町村連絡協議会費 ・ 自動車重量税	179,328 74,397 45,491 45,640 5,000 8,800	□商工業従業員住宅の電灯電気代を負担し、住環境の維持に努めた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
商工業振興費 (続き)		3 みなと交流センター管理運営費 12,358,570 ・ 消耗品費 66,957 ・ 光熱水費 3,621,931 ・ 施設修繕料 300,210 ・ 電話代等 142,362 ・ 賠償責任保険料 30,210 ・ 警備保障委託料 422,400 ・ 電気保安管理業務委託料 224,400 ・ 浄化槽保守管理委託料等 527,900 ・ 消防設備保守点検業務委託料 33,000 ・ エレベーター保守管理業務委託料 198,000 ・ 本港地区等周辺活性化業務委託料 6,228,000 ・ ノートパソコン購入費 103,400 ・ 高機能換気扇購入費(新型コロナウイルス感染症対策) 459,800	<p>□小松島みなと交流センターkoco1oの維持管理に加え、本港地区等周辺の活性化業務をNPO法人に委託し、常設のフリーマーケットや産直市をはじめ、各種講座の開催やコワーキングスペースの利用促進等により賑わいの創出に努めた。</p> <p>□小松島みなと交流センターkoco1oの新型コロナウイルス感染対策として高機能換気扇の導入を行い運営環境を改善した。</p>
		4 雇用創出事業 11,241,103 ・ セミナー講師謝礼等 62,000 ・ 消耗品等 219,283 ・ リーフレット・チラシ印刷代等 354,596 ・ 折込手数料 328,020 ・ 職場体験傷害保険料 4,140 ・ 就職ガイドブック作成委託料 470,000 ・ 雇用対策推進業務委託料 4,721,310 ・ 人材交流事業推進委託料 3,124,000 ・ 合同就職面接会企業PR動画作成委託料 176,000 ・ ホームページレンタルサーバ利用料等 6,866 ・ 備品購入費 174,888 ・ 新規雇用創出奨励金 1,600,000	<p>□ハローワーク小松島との合同で「合同就職面接会」を2回実施し、事前の企業訪問などの手法も取り入れることにより、地域の雇用対策の充実に努めた。</p> <p>□市内事業所の認知度向上のため、雇用対策支援プログラムや市内企業PR動画の作成を実施したことに加え、アフターコロナを見据えて、各種セミナー、テレワーク導入支援の実施や、大学生や市内企業、市職員との合同研修会も実施した。また、地元高校において、市内企業のPRも兼ねて、キャリア教育プログラムを開催した。</p>
貿易振興費	458,600	1 港湾施設借地料 395,600 ・ 小松島港内事務所借地料 2 諸会費 63,000 ・ 日本関税協会会費 48,000 ・ 日本関税協会神戸支部徳島分会費 5,000 ・ 四国動物検疫協会会費 10,000	<p>□奨励指定を受けた事業者に対し、小松島市情報通信関連事業立地促進補助金に基づき補助金を交付した。</p> <p>□各種貿易関係団体に所属し、港湾における貿易事情の情報収集を通じ、貿易業務の振興と円滑化を図った。</p>

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
観光費	15,484,345	1 観光・イベント振興事業 15,420,665 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 11,959 ・ 光熱水費 650,664 ・ 浄化槽法定検査料 13,000 ・ 旗山・弁天山公園トイレ清掃委託料 161,280 ・ 旗山公園浄化槽保守管理委託料 117,590 ・ 弁天山公園浄化槽保守管理委託料 38,390 ・ 修繕費 26,400 ・ 職員手当等 290,698 ・ 観光パンフレット印刷代等 312,840 ・ 電話代等 152,944 ・ 着ぐるみクリーニング代 5,500 ・ 観光特産品開発プログラム委託料 154,000 ・ 観光振興事業委託料 205,000 ・ 観光案内業務委託料 1,850,000 ・ 医療従事者向けメッセージ花火打上げ委託料 880,000 ・ 花火ライブ配信委託料 477,400 ・ 花火撮影委託料 33,000 ・ 徳島東部地域DMO推進事業 2,240,000 ・ 観光ボランティアガイド養成補助金 300,000 ・ 観光物産検討協議会運営補助金 2,000,000 ・ 観光プロモーション推進補助金 1,500,000 ・ 小松島港まつり補助金 4,000,000 	<ul style="list-style-type: none"> □電気代564,600円(うち観光案内所48,788円)、水道代86,064円 □観光地としてのイメージアップを図るため、旗山・弁天山公園の維持管理を適切に行った。 □金磯弁天山公園手洗い場の水道から漏水していたため修理を行った。 □観光客に本市の観光地、物産等をPRするために作成した。 □JR南小松島駅舎内観光案内所の電話・インターネット使用料 □お土産商品開発講座で開発した新商品のお披露目を実施。 □医療従事者等へ感謝の気持ちを込めて青色の花火などを打ち上げた。 □コロナ禍での開催となった港まつり花火大会を「おうち」で観覧してもらうため、市の公式YouTubeでライブ配信を行った。 □県内東部15市町村による(一社)イースト徳島観光推進機構に対して負担金を拠出し、東部地域での連携による情報発信力の強化を図った。
土木費 港湾費 港湾費	5,080,575	2 客船入港歓迎事業 63,680 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費 1 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会経費 30,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会会費 2 港湾費負担金 2,080,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島小松島港清港会負担金 1,730,000 ・ 日本港湾協会費 100,000 ・ 徳島小松島港振興協会負担金 250,000 3 豊浦排水機場管理費 2,970,575 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員手当等 650,951 ・ 消耗品費 336,731 ・ 公用車燃料代等 343,974 	<ul style="list-style-type: none"> □全国クルーズ客船誘致受入連絡会など、客船誘致交渉にかかる出張旅費 □瀬戸内海沿岸部の自治体で構成された本協議会での活動を通じ、加盟自治体間における連携強化や、これに伴う港湾振興が図られた。 □所属する港湾関係の各種団体に負担金等を拠出し、港湾行政の推進に努めた。 □豊浦排水機場・樋門について県から管理委託を受け、適切な維持管理に努めた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
港湾費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気代、電話代 1,039,510 ・ 電気保安業務委託料 191,409 ・ 排水機場管理業務委託料 408,000 	
【繰越明許費】 商工費 商工費 商工業振興費	4,006,000	1 商工業振興事業 4,006,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ WITHコロナチャレンジ支援補助金審査委員会謝礼 6,000 ・ WITHコロナチャレンジ支援補助金 2,000,000 ・ 新規事業所開設等支援補助金 2,000,000 	<input type="checkbox"/> コロナで打撃を受けた市内事業者の支援等（4件）を行った。 <input type="checkbox"/> アフターコロナを見据えた地方への回帰の推進を図るため、交流人口増加等でのにぎわいの創出、地域に密着したまちづくりが見込める施設の開設時に係る費用を助成した。
諸支出金 貸付金 地域総合整備資金 貸付金	200,000,000	1 地域総合整備資金貸付金 200,000,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域総合整備資金貸付金 	徳島赤十字病院を核とした中心市街地の活性化施策として、医療、ビジネス、観光等を目的に、近接地のビジネスホテルの建設に際し、（一財）地域総合整備財団からの貸付による地域総合整備資金貸付金を支出した。

都市整備課

令和3年度の課題及び目標

市民生活の安全・安心に資する道路環境づくり（生活道路の整備、適切な道路施設の管理、交通安全対策施設設置等）、災害に備えた都市基盤づくり（排水機場・排水路管理、幹線道路の整備、地籍調査の推進）、橋梁等の各インフラ施設の長寿命化に努める。

- ・総合整備計画（幹線月ノ輪金磯線、田浦43号線、宮ノ内線等）の実施。
- ・防災・安全整備計画（中央通り線、立江5号線、和田島54号線等）の実施。
- ・道路パトロール及び舗装・道路構造物等の修繕、橋梁の点検・修繕、側溝清掃、交通安全対策、市街路灯のLED化等の実施。
- ・地籍調査事業（市街地及び山間部）の推進。
- ・排水機場施設の維持管理及び長寿命化（川北排水機場ほか）の推進、及び所管する準用河川等の排水機能維持の実施。
- ・四国横断自動車道の整備促進に係る周辺対策事業の実施。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・総合整備計画では、幹線月ノ輪金磯線、横須7号線の拡幅改良工事、及び和田島51号線の用地補償を継続するとともに、田浦43号線、宮ノ内線の拡幅改良工事に着手した。
- ・防災・安全整備計画では、防災・減災対策として、中央通り線外2線の舗装修繕工事、立江5号線の交通安全対策工事、和田島54号線の道路排水施設設置工事、路面性状調査等を実施した。
- ・側溝清掃等事業については、中郷30号線ほか21箇所の側溝清掃を実施した。
- ・橋梁点検・修繕については、橋梁点検調査、中郷11号線第1橋外1橋橋梁補修調査設計及び江田1号線第1号橋の橋梁修繕工事を実施した。
- ・市街路灯のLED化については、令和3年8月31日付けでリース契約を締結するとともに、現況調査を実施した。
- ・地籍調査事業では、中田町字根井地区の後半工程業務（地籍図・地籍簿作成、閲覧等）を実施するとともに、新たに櫛淵町字油谷地区の調査に着手し、前半工程業務（一筆地調査、現地測量等）を実施した。
- ・排水機場施設の長寿命化については、川北排水機場3号横軸斜流ポンプ改修工事等を実施するとともに、所管する準用河川における堆積土砂の撤去等を実施した。
- ・高速道路対策事業については、田浦43号線橋梁下部工建設工事及び中央幹線排水路工事に伴う事後調査等を実施した。

今後の課題

- ・社会資本整備総合交付金事業を活用し、市道の拡幅改良の促進や、老朽化した道路施設の長寿命化や交通安全対策、道路冠水対策等の防災・減災対策を推進するとともに、個別補助制度を活用した道路橋梁の長寿命化に向けた定期点検及び計画的な修繕を実施する。
- ・道路パトロールの充実強化に努め、迅速な市道補修、計画的な側溝清掃の実施により、交通事故や浸水被害の防止、軽減に努める。
- ・市街路灯のLED化にあたっては、LED灯への取替工事の実施、並びに管理台帳の整備を進め、電気料金や修繕費などの維持管理コストの削減に努め、適切な管理体制の確立を図る。
- ・地籍調査事業については、市街地及び山間部を並行的かつ継続的に調査し、早期の事業完了に努める。
- ・排水機場施設については、経年による施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕、改修を実施し、施設の長寿命化及び排水機能を確保するとともに、所管する準用河川等の排水機能の維持管理に努め、浸水被害の防止・軽減に努める。
- ・四国横断自動車道の整備促進のため、地元対策協議会との協議に基づく側道整備、排水路改修等を実施する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
土木費 土木管理費 土木総務費	28,956,362	1 職員給与費等 28,856,362 2 諸会費 100,000 ・ 日本道路協会費 30,000 ・ 全国海岸協会費 30,000 ・ 四国河川協議会負担金 40,000	□職員4名分
道路橋梁費 道路橋梁総務費	56,263,788	1 職員給与費等 36,562,502 2 道路一般経費 13,051,115 ・ 四国地方整備局協議旅費 3,400 ・ 書籍代・庁用消耗品等 942,191 ・ 光熱水費（街灯電気代） 6,973,648 ・ 印紙代 1,600 ・ 道路賠償責任保険料 222,420 ・ 道路台帳整備委託料 3,690,500 ・ 土木積算システム保守料 330,000 ・ 経営審査業務委託料 33,000 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 88,000 ・ コピー使用料 40,286 ・ 刊行物掲載単価データ使用料 65,670 ・ 高速道路使用料 3,700 ・ 土木積算システム借上料 656,700 3 会計年度任用職員給与費等 4,250,171 4 県営事業負担金 2,400,000 ・ 道路局部改良事業（15%）	□職員7名分 □市民生活の基盤施設である道路情報の的確な伝達、災害時に備えての安全点検をはじめ、道路行政全般に渡る適切な維持管理に努めた。 □LED街路灯導入事業公募型プロポーザル申請企業の経営審査 □小松島市公有財産有償貸付契約の更新に伴う不動産鑑定評価業務 □2名分 □県営事業負担金 ・ 県道阿南小松島線、坂野羽ノ浦線（道路局部改良） 本工事費 2,400,000円

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
道路橋梁維持費	107,953,819	1 会計年度任用職員給与費等 10,073,583 2 道路補修事業 35,078,686 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 263,429 ・ 公用車燃料代等 1,006,830 ・ 公用車車検代 691,613 ・ 公用車等修理代 186,868 ・ 特定自主検査料 94,182 ・ 自動車損害保険料等 295,420 ・ 産業廃棄物処理業務委託料 21,160 ・ 樹木伐採業務委託料 48,950 ・ 分筆登記業務委託料 335,500 ・ アドプト事業看板作成設置委託料 192,500 ・ 測量設計業務委託料 1,595,000 ・ 物件補償費算定業務委託料 2,343,000 ・ 間新田7号線舗装工事 3,885,200 ・ 横須2号線舗装工事 4,119,500 ・ 金磯1号線道路工事 2,579,500 ・ 交通安全対策施設設置工事その2 119,900 ・ 坂野55号線外1線舗装工事 1,865,600 ・ 芝生1号線ほか1線舗装工事 942,700 ・ 小松島2号線道路工事 220,000 ・ 小松島37号線舗装工事 3,122,900 ・ 新居見4号線道路工事 2,845,700 ・ 神田瀬5号線道路工事 465,300 ・ 清水櫛淵線道路工事 239,800 ・ 西田井線外1線舗装工事 3,522,000 ・ 中郷39号線道路工事 319,000 ・ 和田島23号線舗装工事 1,416,800 ・ 和田島41号線舗装工事 496,100 ・ 道路補修用材料費 1,663,834 ・ 自動車重量税 180,400 	<input type="checkbox"/> 4名分 <input type="checkbox"/> 市道の損傷等について、直営施工による迅速な補修対応を行うとともに、業者の請負施工による修繕工事を実施することで、利用者の安全確保に努めた。 <input type="checkbox"/> 幹線中田日開野線 <input type="checkbox"/> 赤石11号線 <input type="checkbox"/> 13箇所 <input type="checkbox"/> 西田井線・和田島47号線道路工事 <input type="checkbox"/> 和田島47号線道路工事

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
道路橋梁維持費 (続き)		<p>3 道路橋梁整備交付金事業 (防災・安全整備計画) 21,988,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策施設設置工事その4 1,707,400 ・芝生井口線舗装工事 648,400 ・中央通り舗装工事 11,975,700 ・立江5号線道路工事 3,814,400 ・和田島54号線道路工事 1,340,900 ・道路面性状調査業務委託料 2,420,000 ・土地等賃借料 81,200 <p>4 側溝清掃事業 13,844,150</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横須5号線水路 154,000 ・横須地区排水路 1,410,200 ・幹線中田日開野線側溝 482,900 ・幹線日ノ峰公園線水路 943,800 ・金磯5号線水路 2,615,800 ・金磯地区排水路 131,000 ・金磯町南弁天前地区水路 2,378,200 ・小松島35号線水路 402,600 ・小松島41号線外1線水路 242,000 ・小松島地区排水路 330,000 ・松島2号線外2線側溝 481,800 ・中央通り線外2線側溝 349,800 ・中郷30号線外1線側溝 1,551,000 ・中田地区排水路 341,000 ・和田島25号線側溝 455,950 ・和田島27号線側溝 369,600 ・和田島41号線水路 392,700 ・和田島50号線側溝 330,000 ・和田島60号線側溝 481,800 <p>5 道路メンテナンス事業 (橋梁) 26,969,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江田1号線第1号橋橋梁補修工事 10,766,400 ・橋梁点検調査業務委託料 9,633,800 ・測量設計業務委託料 6,569,200 	<p>□交付金事業を活用した舗装修繕、道路冠水対策、交通安全対策などの事前防災・減災対策を実施し、安全・安心な生活空間の確保に努めた。</p> <p>□路面点検調査・性能評価 (2地区：46路線)</p> <p>□立江5号線道路工事</p> <p>□市道側溝や排水路等の清掃を実施することで、流下能力の維持・回復を図り、浸水被害のリスク軽減に努めた。</p> <p>□橋梁の修繕、更新、撤去等に対する個別補助制度を活用し、計画的かつ効率的な施設の長寿命化に努めた。</p> <p>□橋梁点検調査 (40橋)</p> <p>□中郷11号線第1橋外1橋橋梁補修調査設計</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
道路新設改良費	88,887,790	1 道路橋梁新設改良交付金事業（総合整備計画） ・ 測量設計業務委託料 495,000 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 132,000 ・ 補償算定業務委託料 924,000 ・ 分筆登記業務委託料 69,300 ・ 土地等賃借料 373,808 ・ 横須7号線道路工事 9,861,000 ・ 幹線月ノ輪金磯線道路工事 30,940,800 ・ 宮ノ内線道路工事 9,326,900 ・ 新居見3号線道路工事 6,111,600 ・ 前原9号線道路工事 5,497,000 ・ 田浦23号線道路工事 6,336,000 ・ 田浦43号線道路工事 7,054,000 ・ 田野9号線道路工事 375,100 ・ 用地購入費 8,294,749 ・ 物件等移転補償金 3,096,533	□交付金事業を活用し、道路交通の円滑化や狭隘な生活道路の拡幅改良に努めた。 □田浦23号線道路工事 □坂野6号線、江田19号線道路工事 □幹線月ノ輪金磯線、田浦23号線道路工事 □和田島51号線 □田浦23号線、幹線月ノ輪金磯線ほか □坂野6号線、和田島51号線ほか □田浦23号線、幹線月ノ輪金磯線ほか
交通安全施設費	7,354,906	1 交通安全施設修繕事業 ・ 消耗品費 1,100 ・ 外灯修繕料 735,966 ・ 外灯撤去等手数料 18,150 2 交通安全施設整備事業 ・ 消耗品費 19,800 ・ カーブミラー代 307,230 ・ ガードパイプ代 189,860 ・ 交通安全対策施設設置工事 6,082,800	□所管する街路灯（防犯灯）の修繕等の維持管理に努め、夜間通行時の安全確保を図った。 □交通安全対策特別交付金を活用し、通学路安全プログラム等に基づく、交通安全施設の設置及び維持管理に努め、道路交通の安全確保を図った。
河川費 河川維持費	8,619,600	1 準用河川維持管理事業 ・ 中ノ坪川浚渫業務委託料 649,000 ・ 広見川浚渫業務委託料 4,822,400 ・ 大瀬川浚渫業務委託料 3,148,200	□所管する準用河川において、流下を阻害する堆積土砂の撤去等を実施することで、近年頻発する河川氾濫等による浸水被害の防止、軽減に努めた。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
砂防費 砂防費	14,209,800	1 自然災害防止事業 ・ 急傾斜地崩壊対策工事（旗山） ・ 測量設計業務委託料	14,209,800 11,239,800 2,970,000	<input type="checkbox"/> 県補助金及び地方債を活用して、急傾斜地崩落の防止に努めた。 <input type="checkbox"/> 県単急傾斜地崩壊対策工事測量設計
都市計画費 都市計画総務費	11,939,487	1 地籍調査事業 ・ 切手代 ・ 地籍調査支援システム借上料 ・ 地籍調査推進委員報償金 ・ 中田町7地区地籍調査業務委託料 ・ 榎淵町3地区地籍調査業務委託料 ・ 地図訂正業務委託料	11,939,487 1,000 349,800 124,800 3,323,100 7,920,000 220,787	<input type="checkbox"/> 公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等を目的に、地籍(位置、境界、所有者等)を明らかにすることに資するデータの蓄積に努めた。 <input type="checkbox"/> 委員3名 <input type="checkbox"/> 後半工程（地籍図・地籍簿作成、閲覧） <input type="checkbox"/> 前半工程（一筆地調査（境界立会）、現地測量） <input type="checkbox"/> 立江町字大田ノ浦地区
公園費	15,794,689	1 公園管理事業 ・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 光熱水費 ・ 公用車車検代 ・ 自動車重量税 ・ 施設修繕料 ・ 公衆無線LAN回線使用料 ・ 浄化槽法定検査料等 ・ 自動車損害保険料等 ・ 公園施設管理委託料 ・ ポンプ賃借料 ・ 経営審査業務委託料 ・ ネーミング・ライツ選定委員報酬 ・ 会議用お茶代	13,332,432 214,463 103,383 6,206,576 52,810 6,600 458,370 16,500 41,350 50,270 6,113,490 16,170 33,000 18,500 950	<input type="checkbox"/> 所管する公園施設の維持管理に努めるとともに、維持管理費用の財源確保を目的としたネーミング・ライツ制度の導入を図った。 <input type="checkbox"/> 電気代4,190,958円、水道代2,015,618円 <input type="checkbox"/> ステーションパークWi-Fi回線使用料 <input type="checkbox"/> 公園清掃、浄化槽保守管理、植木枝打等 <input type="checkbox"/> 南小松島駅前ひろばネーミング・ライツ応募企業の経営審査 <input type="checkbox"/> 南小松島駅前ひろばネーミング・ライツ選定委員2名
		2 会計年度任用職員給与費等	2,462,257	<input type="checkbox"/> 1名分 草刈や樹木の剪定等、公園の管理作業を実施。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
都市下水路費	84,793,241	1 排水機場管理運営事業 80,844,241 ・ 消耗品費 176,799 ・ 燃料費 5,801,743 ・ 光熱水費 15,053,217 ・ 施設修繕料 2,321,220 ・ 電話代 221,532 ・ 電気保安協会委託料 2,383,200 ・ 排水機場及び樋門管理業務委託料 12,402,000 ・ 浄化槽保守管理委託料 165,880 ・ 地下タンク定期点検委託料 173,800 ・ 放置船舶処分業務委託料 48,180 ・ 排水設備改修工事 42,096,670 2 排水路維持管理事業 3,949,000 ・ 神田瀬川支線水路測量調査業務委託料	<input type="checkbox"/> 所管する排水機場（計31ヶ所）の維持管理に努め、排水機能の維持、浸水被害の防止、軽減を図った。 <input type="checkbox"/> 電気代14,167,873円、水道代885,344円 <input type="checkbox"/> 川南ポンプ場、金磯ポンプ場、川北排水機場他 <input type="checkbox"/> 芝生川、田野川、立江川、太田川、新堀川の5箇所の排水機場 <input type="checkbox"/> 芝生川、田野川、立江川、太田川の4箇所の排水機場 <input type="checkbox"/> 川北排水機3号横軸斜流ポンプ改修工事ほか <input type="checkbox"/> 経年劣化により排水機能が低下している水路について、浸水被害の防止、軽減を図るため、改修及び堆積土砂の撤去に努めた。
高速道路対策費	10,871,400	1 高速道路対策事業 10,871,400 ・ 草刈業務委託料 32,500 ・ 中央幹線排水路設備維持管理業務委託料 50,000 ・ 家屋事後調査業務委託料 2,482,700 ・ 施設修繕料 216,700 ・ 田浦2号線道路工事 8,089,500	<input type="checkbox"/> 四国横断自動車道の整備促進のため、地元対策協議会との協議に基づく側道整備、排水路改修等に努めた。 <input type="checkbox"/> 田浦43号線橋梁下部工建設工事、中央幹線排水路工事 <input type="checkbox"/> 田浦43号線橋梁下部工建設工事に伴うポンプ更新
【繰越明許費】 土木費 道路橋梁費 道路橋梁維持費	31,094,439	1 道路補修事業 157,900 ・ 天王谷線道路工事 2 道路橋梁整備交付金事業 30,936,539 (防災・安全整備計画) ・ 一般職給 1,060,600 ・ 土地等賃借料 66,739	<input type="checkbox"/> 和田島54号線道路工事

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
【繰越明許費】 道路橋梁維持費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 江田1号線第1号橋橋梁補修工事 2,680,000 ・ 芝生井口線舗装工事 5,428,000 ・ 南小松島田野線舗装工事 3,454,000 ・ 立江5号線道路工事 8,840,000 ・ 和田島54号線道路工事 9,407,200 	
道路新設改良費	42,618,800	1 道路橋梁新設改良交付金事業 (総合整備計画) <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職給 1,975,600 ・ 測量設計業務委託料 9,900,000 ・ 分筆登記業務委託料 935,000 ・ 横須7号線道路工事 16,613,300 ・ 新居見3号線道路工事 6,924,900 ・ 田野9号線道路工事 6,270,000 	<input type="checkbox"/> 田浦2号線、坂野14号線 <input type="checkbox"/> 坂野6号線、牟岐線南小松島・阿波赤石間一番町第1踏切
【繰越明許費】 都市計画費 都市下水路費	22,420,852	1 排水機場管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量設計業務委託料 13,200,000 ・ 家屋事後調査業務委託料 1,193,500 ・ 川北排水機場放流水路補強工事 7,550,300 ・ 物件等移転補償金 51,039 ・ 家屋等移転補償金 426,013 	<input type="checkbox"/> 川北排水機場ポンプ設備改築設計業務 <input type="checkbox"/> 川北排水機場放流水路補強工事 <input type="checkbox"/> 川北排水機場放流水路補強工事 <input type="checkbox"/> 川北排水機場放流水路補強工事

令和3年度の課題及び目標

- ・人口減少や社会情勢の変化等に対応した小松島市汚水処理基本構想の見直しを実施し、汚水処理人口普及率向上に取り組む。
- ・小松島市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、地域別ワークショップや学識経験者等による有識者会議を開催し、住民の意見を反映した計画の見直し・策定を実施する。
- ・日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業について、配置計画の再編成に取り組むとともに既存施設の解体・撤去を実施する。
- ・地域下水道処理施設について、適正に維持管理し施設の長寿命化を図る。
- ・小松島飛行場周辺洪水対策事業について、和田島、日の出地区の両計画排水区域において着実な事業の推進を図る。
- ・金磯地区まちづくり計画区域において整備を計画する都市公園について、市民の意識や考え方を捉え、ニーズに沿った公園整備を進める。
- ・立江櫛渕地区地域活性化インターチェンジの整備に併せ地域振興施設整備に関する基本計画を策定する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・小松島市汚水処理基本構想の見直しに着手し、処理方式（集合・個別）や処理区域の選定について方針を決定した。
合併処理浄化槽転換費補助金を25件、単独処理浄化槽撤去費補助金を17件、汲み取り槽撤去費補助金を1件交付した。
- ・小松島市都市計画マスタープランの見直しに関する地域別ワークショップを4回開催し、計画に対する住民の意見を取りまとめた。
- ・日峯大神子広域公園（脇谷地区）配置計画の再編成を含めた施設整備の検討について、地域の代表者やまちづくりに造詣の深い委員による有識者会議を立ち上げた。また、球場等既存施設の解体・撤去が完了した。
- ・地域下水道処理施設を適正に維持管理し、故障のあった制御盤や配管等の修繕を実施した。
- ・小松島飛行場周辺洪水対策事業について、和田島地区においては和田島ポンプ場の土木工事が完了し、ポンプ棟の建築工事を進めた。日の出内水地区においては日の出内水ポンプ場の土木工事が完了し、設備工事・放流渠築造工事に着手した。
- ・金磯地区まちづくり計画区域を対象に今後の公園づくりに反映するため市民の意識や考え方を調査した。
- ・地域振興施設整備に関する基本計画の策定に着手し、課題の整理や導入機能・規模等の検討を進めた。

今後の課題

- ・小松島市汚水処理基本構想について、人口減少や社会情勢の変化等に対応するとともに整備に係る経済比較や時間軸の観点も勘案した見直しを実施する。
- ・地域別ワークショップや有識者会議の開催結果を踏まえ、マスタープランの見直し及び立地適正化計画を策定する。
- ・公園配置計画の再編成により空間構成を見直すとともに、事業施行期間も含めた都市計画公園事業の変更認可を取得し、引き続き本格的な施設整備に取り組む。
- ・地域下水道処理施設について、施設の長寿命化の方策を検討する。
- ・小松島飛行場周辺の浸水被害軽減のため、引き続きポンプ場施設の建設や水路整備を計画的に実施する。
- ・金磯地区まちづくり計画区域の都市公園の整備計画を策定する。
- ・地域振興施設整備に関するニーズ調査や学識経験者・関係団体の代表者等からなる有識者会議を設置し、導入機能や管理運営方法などについて検討を進める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
衛生費 清掃費 合併処理浄化槽費	10,556,000	1 合併処理浄化槽設置補助事業 10,556,000	<p>□合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付し、転換の促進を図った。</p> <p>合併処理浄化槽設置補助実績表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽等</th> <th>件数 (件)</th> <th>上限額 (円)</th> <th>交付額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>19</td> <td>332,000</td> <td>6,308,000</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>5</td> <td>414,000</td> <td>2,070,000</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>1</td> <td>548,000</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td>単独槽撤去補助</td> <td>17</td> <td>90,000</td> <td>1,530,000</td> </tr> <tr> <td>汲取槽撤去補助</td> <td>1</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	人槽等	件数 (件)	上限額 (円)	交付額 (円)	5人槽	19	332,000	6,308,000	6～7人槽	5	414,000	2,070,000	8～10人槽	1	548,000	548,000	単独槽撤去補助	17	90,000	1,530,000	汲取槽撤去補助	1	100,000	100,000
人槽等	件数 (件)	上限額 (円)	交付額 (円)																								
5人槽	19	332,000	6,308,000																								
6～7人槽	5	414,000	2,070,000																								
8～10人槽	1	548,000	548,000																								
単独槽撤去補助	17	90,000	1,530,000																								
汲取槽撤去補助	1	100,000	100,000																								
土木費 都市計画費 都市計画総務費	26,857,003	<p>1 職員給与費等 21,536,045</p> <p>2 一般事務費 561,258</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 132,603 ・ 公用車燃料代 22,759 ・ 会議用お茶代 9,936 ・ 公用車車検代等 92,330 ・ 公用車保険料等 58,140 ・ ライセンス使用料 15,950 ・ 庁用器具購入費 144,540 ・ 都市計画協会費 85,000 <p>3 こまつしままちづくり事業 4,759,700</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災指針検討業務委託料 4,510,000 ・ 都市計画区域用途地域検討業務委託料 249,700 	<p>□職員7名分</p> <p>□文書管理ソフトを使用し各種資料を作成した。</p> <p>□課員の増員に対応するため机・椅子等を購入した。</p> <p>□立地適正化計画において居住や都市機能の誘導を図るにあたり必要となる防災指針の検討を行った。</p> <p>□都市計画マスタープランとの整合を勘案し、用途地域の変更について検討した。</p>																								

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
公園費	36,180,624	1 日峯大神子広域公園 (脇谷地区) 整備事業 ・ 旅費等 10,900 ・ 水道代 123,650 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 88,000 ・ 草刈業務委託料 18,700 ・ 公園施設解体工事 30,901,000 ・ 用地購入費 5,038,374	<input type="checkbox"/> 社会資本整備総合交付金を活用し防災機能を強化した公園を再整備する。球場等既存施設の解体・撤去が完了し、令和4年度から本格的な施設整備に着手する。 <input type="checkbox"/> 先進事例を視察し設計の参考とした。 <input type="checkbox"/> 公園の草刈りなど適正管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 土地開発公社から公園用地1筆を購入した。
都市下水路費	210,854,561	1 地域下水処理施設管理費 ・ 消耗品費 7,205 ・ 光熱水費 6,263,222 ・ 施設修繕料 1,631,300 ・ 浄化槽法定検査料 34,000 ・ 電気保安協会委託料 190,054 ・ 施設管理業務委託料 13,200,000 ・ 水質計測器管理業務委託料 3,460,600 ・ 廃棄物処分業務委託料 27,720 ・ 料金システム保守委託料 112,068 ・ 使用料徴収事務委任負担金 427,342 2 金磯地区排水路整備事業 ・ 光熱水費 82,478 ・ 港湾施設使用料 1,980 3 小松島飛行場周辺洪水対策事業 (和田島地区) ・ 公用車燃料代 8,506 ・ 重点施工監理業務委託料 1,742,800 ・ 処理水排出管理業務委託料 150,480 ・ 家屋事前調査業務委託料 3,080,000 ・ コピー使用料 17,613 ・ 土地借上料 609,300 ・ 和田島ポンプ場建築工事 48,052,000	<input type="checkbox"/> 和田島団地・小松島ニュータウンの地域下水処理施設の故障箇所を修繕する等、適切な維持管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 修繕実績 和田島団地 5件 1,361,800円 小松島ニュータウン3件 269,500円 <input type="checkbox"/> 金磯地区に設置した水中ポンプを適宜稼働させ浸水被害の防止に努めた。 <input type="checkbox"/> 和田島地区の浸水被害を解消するため、防衛省所管の障害防止助成事業を活用し、令和3年度は和田島ポンプ場の土木工事が完了し、ポンプ棟の建築工事を進めた。 <input type="checkbox"/> 和田島ポンプ場建築工事 <input type="checkbox"/> 和田島ポンプ場建築工事に係る家屋6棟

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
都市下水路費 (続き)		4 小松島飛行場周辺洪水対策事業 (日の出内水地区) ・ 職員給与費等 12,058,833 ・ 旅費等 432,580 ・ 消耗品費 753,241 ・ 公用車燃料代 105,531 ・ 公用車車検代 65,240 ・ 公用車保険料 19,730 ・ 重点施工監理業務委託料 3,140,000 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 940,500 ・ 設計積算システムデータメンテナンス委託料 132,000 ・ 家屋事前調査業務委託料 2,255,000 ・ 公共事業積算システム借上料 287,100 ・ 日の出内水ポンプ場土木工事 75,285,800 ・ 日の出内水ポンプ場機械電気設備工事 15,052,000 ・ 日の出内水ポンプ場放流渠築造工事 17,635,000 ・ 用地購入費 3,593,338	□日の出内水地区の浸水被害を解消するため、防衛省所管の障害防止助成事業を活用し、令和3年度は日の出内水ポンプ場の土木工事が完了し、設備工事・放流渠築造工事に着手した。 □職員4名分 □中国四国防衛局協議 □日の出内水ポンプ場建設工事 □和田島51・52号線 □日の出内水ポンプ場建設工事に係る家屋5棟 □和田島52号線道路工事 1筆
金磯地区まちづくり事業費	240,900	1 金磯地区まちづくり事業 ・ 不動産鑑定評価業務委託料 44,000 ・ 草刈業務委託料 196,900	□金磯地区基本計画区域内の開発行為等について、公共施設の整備に関する費用負担額を算出するため不動産鑑定評価を行った。
高速道路対策費	32,705,191	1 職員給与費等 ・ 職員給与費等 2 一般事務費 ・ 公用車燃料代 54,133 ・ 公用車車検代 97,559 ・ 公用車保険料 29,150	□職員4名分 □四国横断自動車道の整備促進のため、国・県に対し要望活動を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
高速道路対策費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ コピー使用料 3,153 ・ 徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会会費 50,000 ・ 東四国横断自動車道建設促進期成同盟会会費 54,000 	
下水道費 公共下水道費	287,479,431	1 下水道事業会計繰出金 287,479,431	□下水道事業会計に対し繰出金を支出した。
諸支出金 基金費 金磯地区整備 基金費	580,160	1 基金積立費 580,160 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金利子 45,160 ・ 開発者負担金 535,000 	□金磯地区整備基金に開発者負担金、利息を積み立てた。
【繰越明許費】 土木費 都市計画費 都市計画総務費	12,264,383	1 こまつしままちづくり事業 12,264,383 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日峯大神子広域公園（脇谷地区）施設整備計画再検討専門会議報償金 48,500 ・ 消耗品費 25,887 ・ 都市計画マスタープラン変更及び立地適正化計画策定業務委託料 4,960,000 ・ 立江・櫛淵地区地域振興施設基本計画策定支援業務委託料 1,943,000 ・ ステーションパークモニュメント改修整備計画策定業務委託料 1,999,360 ・ ステーションパーク及び市立図書館公衆無線LAN整備業務委託料 3,287,636 	<p>□配置計画の再編を含めた施設整備の検討にあたり、有識者会議を開催した。</p> <p>□社会構造の変化に加え自然災害や巨大地震などに対応するためマスタープランの見直しとコンパクトシティ実現に向けた立地適正化計画の案を作成した。</p> <p>□インター周辺に地域振興の拠点となる施設を整備するため、基本計画策定に着手した。</p> <p>□人口滝の造形岩パネルの劣化や機械室内部の鉄骨等の腐食が著しいため、改修に向けた計画を策定した。</p> <p>□無線LANを整備し、施設利用者の利便性向上、観光の促進や災害時の情報受発信を可能とした。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
公園費	63,666,600	1 日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 既存施設撤去工事に伴うアスベスト含有調査業務委託料 484,000 公園施設解体工事 8,474,600 用地購入費 54,708,000 	63,666,600 <input type="checkbox"/> 球場等既存施設の解体・撤去が完了した。 <input type="checkbox"/> 土地開発公社から公園用地1筆を購入した。
都市下水路費	143,437,761	1 小松島飛行場周辺洪水対策事業（和田島地区） <ul style="list-style-type: none"> 職員給与費等 6,502,061 重点施工監理業務委託料 6,674,200 和田島ポンプ場土木工事 129,614,200 2 小松島飛行場周辺洪水対策事業（日の出内水地区） <ul style="list-style-type: none"> 重点施工監理業務委託料 600,000 分筆登記業務委託料 47,300 	142,790,461 <input type="checkbox"/> 和田島ポンプ場の土木工事が完了した。 <input type="checkbox"/> 日の出内水ポンプ場の土木工事が完了した。
高速道路対策費	4,324,718	1 高速道路対策事業 <ul style="list-style-type: none"> 畦畔整正作業委託料 49,940 家屋損傷等補償金 4,274,778 	4,324,718 <input type="checkbox"/> 高速道路の周辺対策工事に関して損失補償を行った。
【事故繰越費】 土木費 都市計画費 高速道路対策費	10,473,000	1 高速道路対策事業 <ul style="list-style-type: none"> 田浦43号線橋梁上部工建設工事 	10,473,000 <input type="checkbox"/> 高速道路側道の橋梁部の工事が完了した。

令和3年度の課題及び目標

- ・ 市営住宅使用料の収納率の向上に努める。
- ・ 木造住宅耐震化促進事業を進めることにより、耐震化率の向上に努める。
- ・ 「徳島県耐震改修促進計画」との整合を図りながら「小松島市耐震改修促進計画」の改定作業を行う。
- ・ 「小松島市営住宅長寿命化計画」について、住環境の変化等を考慮した見直しを検討する。
- ・ 空家実態調査を行い、その結果をもとに「小松島市空家等対策計画」の改定作業を行う。
- ・ 市営住宅で耐震性に課題がある住戸からの移転を進めるとともに、新規公募を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 催告等業務の一部を法律事務所へ委託し、弁護士による催告及び交渉等を活用しながら滞納使用料の徴収に努めた。
- ・ 木造住宅耐震診断支援32件、木造住宅耐震改修支援15件及び住宅の住替え支援8件の補助金を交付した。
- ・ 「小松島市耐震改修促進計画」の見直しを行い、耐震改修等の啓発に取り組んだ。
- ・ 老朽危険空き家除却支援事業により9件の補助金を交付した。
- ・ 空家対策検討の基礎資料とするため空家の実態調査を行った（市内全域を調査し、1,052件を空家等と判定した。）。
- ・ 用途廃止予定の団地から明渡しを含め3世帯の移転を行った。また、新規公募（4戸）を行った。
- ・ 田野団地の用途廃止を行い、住宅の除却工事に着手した。

今後の課題

- ・ 弁護士による催告等を有効活用しながら市営住宅使用料の収納率の向上に努める。
- ・ 引き続き、耐震改修等の啓発を行いながら木造住宅耐震化促進事業を推進し、耐震化の向上及び減災化に努める。
- ・ 「小松島市営住宅長寿命化計画」について、5年目の見直しを行ったうえ、同計画に基づき管理戸数の適正化に努める。
- ・ 空家実態調査の結果をもとに「小松島市空家等対策計画」の見直しを行う。
- ・ 移転が完了した市営住宅について計画的に除却を進める。
- ・ 市民のニーズに応じたリフォーム支援事業を行うことで、地域経済の活性化を図る。
- ・ 喜来団地の残置物の搬出・処分を行うとともに、入居者の移転が完了した市営住宅の除却を計画的に進める。
- ・ 飼い主がいない不幸な猫の不妊去勢手術を行い、市営住宅内の住環境改善を図る。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
土木費 建築管理費 建築総務費	20,072,271	1 職員給与費等 19,373,551 ・給料 10,585,700 ・職員手当等 5,515,908 ・共済費 3,271,943 2 一般事務費 698,720 ・法令追録代、消耗品等 221,240 ・営繕積算システム賃借料等 359,480 ・日本住宅協会会費等 118,000	<input type="checkbox"/> 職員3名分 <input type="checkbox"/> 業務を円滑に推進するため、必要なシステムの賃借や追録等を行い、適切な事務の執行に努めた。
住宅費 住宅管理費	136,663,182	1 職員給与費等 56,200,415 ・給料 30,913,563 ・職員手当等 15,566,206 ・共済費 9,720,646 2 公営住宅管理費 34,259,583 ・光熱水費等 11,399,356 ・浄化槽法定検査料等 1,073,845 ・浄化槽保守管理委託料等 20,317,880 ・共同アンテナ・コピ-使用料 247,614 ・庁用器具等購入費 1,025,288 ・排水協力負担金 140,000 ・自動車重量税 55,600 3 民間建築物耐震事業 28,127,000 ・耐震化促進事業委託料 3,488,000 ・耐震改修支援補助金等 24,639,000 4 空き家等対策事業 13,045,020 ・対策協議会委員報酬 30,500 ・空き家等実態調査委託料等 5,747,520 ・除却支援事業補助金等 7,267,000 5 会計年度任用職員給与費等 5,031,164 ・給料 3,805,208 ・職員手当等 892,420 ・共済費 333,536	<input type="checkbox"/> 職員8名分 <input type="checkbox"/> 市営住宅の適正な維持管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断支援32件、木造住宅耐震改修支援15件、住宅の住替え支援8件 <input type="checkbox"/> 老朽危険空き家等除却支援事業により9件の補助金を交付した他、空き家等の実態調査を行い（市内全域を調査し、1,052件を空家等と判定した。）、空き家対策の推進に努めた。 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員技術員2名

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
住宅営繕費	12,336,103	1 住宅営繕事業 9,463,471 ・住宅小修理費等 6,976,845 ・改修工事設計業務委託料等 2,362,700 ・修理用原材料費 123,926 2 住宅移転事業 2,872,632 ・住宅リフォーム小修理費等 2,538,741 ・修理用原材料費 33,891 ・市営住宅移転費 300,000	<input type="checkbox"/> 入居者に適正な住居環境を提供できるよう、市営住宅の修繕等を行った。 <input type="checkbox"/> 用途廃止対象住宅等からの移転を推進するため、移転先住居のリフォーム及び移転料の一部を補助した。
公営住宅ストック 総合改善事業	18,886,000	1 市営住宅設備維持改善事業 18,886,000 ・石綿含有試験検査料 165,000 ・和田島団地給水設備改修及びL ED改修工事設計業務委託料 1,969,000 ・田野団地官民境界確定業務委託 料 1,760,000 ・加藤南団地1・2号棟給水設備改 修工事 4,433,000 ・市営住宅除却工事 10,559,000	<input type="checkbox"/> 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事等を行った。また、田野団地の除却工事に着手した。

令和3年度の課題及び目標

- ・ 一般競争入札に係る総合評価落札方式における低入札価格調査制度の導入を行う。
- ・ 公共工事の品質確保の推進に関する法律の一部改正において、発注者の責務が明記され、設計変更を適切に実施することが義務付けられていることから、設計変更に係る業務の円滑化を図るため、設計変更ガイドラインを策定する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 一般競争入札に係る総合評価落札方式における低入札価格調査制度実施要綱を制定し、令和3年6月以降の一般競争入札から低入札価格調査制度を導入した。制度導入以降、低入札価格調査制度の対象となった案件は3件であった。
- ・ 設計変更に係る業務の円滑化を図るため、令和3年8月に設計変更ガイドラインを策定し、運用を開始した。

今後の課題

- ・ 測量・建設コンサルタント等委託業務について、業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的として、品質の確保を図り的確な評定を実施するため、業務委託の成績評定の導入に向けた検討を進める。
- ・ 建設業者の経営規模、施工能力等に応じた発注を行うことを目的として、舗装工事における等級別格付けの導入に向けた検討を進める。
- ・ 物品の入札参加資格審査について、現状は紙申請で行っており審査後の業者情報の登録において膨大な事務量等が課題となっていることから、課題解決のためシステム導入に向けた取組みを進める。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
土木費 建築管理費 監理検査費	29,869,319	1 職員給与費等 (4人) 27,654,062 ・ 給料 14,613,300 ・ 職員手当等 8,259,705 ・ 共済費 4,781,057 2 一般事務費 405,977 ・ 消耗品費 199,479 ・ 燃料費 21,076 ・ 物品修繕料 13,035 ・ 自動車損害共済分担金 11,140 ・ コピー使用料 130,447 ・ 工事実績情報システム使用料 22,000 ・ 建設副産物情報交換システム利用料 8,800 3 電子入札システム経費 1,809,280 ・ ICカード購入費 6,380 ・ 電子入札システム共同利用料 1,768,800 ・ ICカード読取装置購入費 34,100	<input type="checkbox"/> 建設工事等入札参加資格審査受付件数:884件 市内:62件、県内:339件、県外:483件 <input type="checkbox"/> 市内登録業者数(ランク表掲載業者数) 土木工事:40者、建築工事:25者 舗装工事:12者、水道施設工事:21者 <input type="checkbox"/> 建設工事等入札依頼件数:110件 土木工事:21件(うち 不調:0件、中止:2件) 建築工事:2件(うち 不調:0件、中止:0件) 舗装工事:12件(うち 不調:0件、中止:2件) 水道施設工事:12件(うち 不調:0件、中止:0件) その他工事:17件(うち 不調:1件、中止:3件) 委託業務:46件(うち 不調:0件、中止:3件) <input type="checkbox"/> 平均落札率:92.25% 各種工事(56件):93.86% 委託業務(43件):90.16% <input type="checkbox"/> 同価格による入札(くじによる落札):4件 <input type="checkbox"/> 低入札価格調査制度の対象となった入札:3件 <input type="checkbox"/> 工事検査数:68件 本庁:49件(うち 随契:7件) 水道:19件(うち 随契:0件) <input type="checkbox"/> 物品等入札参加資格審査受付件数:624件 市内:54件、県内:201件、県外:369件 <input type="checkbox"/> 物品等入札依頼件数:151件 物品(本庁):90件(うち 不調:3件、中止:10件) 物品(水道):23件(うち 不調:4件、中止:0件) 委託(本庁):34件(うち 不調:1件、中止:6件) 委託(水道):1件(うち 不調:0件、中止:0件) 賃借・売払(本庁):3件(うち 不調:0件、中止:0件) 賃借・売払(水道):0件(うち 不調:0件、中止:0件)

令和3年度の課題及び目標

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質の向上

新型コロナウイルス感染症の影響により、会場に集まっての直接的な研修等が開催できない状況ではあるが、委員が自宅から参加できるオンライン研修会等の開催の情報等があれば積極的に参加を行うよう働きかけるほか、感染拡大状況を見極めながら農業委員会主催の研修会の開催や、関係機関等との情報交換や意見交換を行い委員の資質向上と委員会活動の見える化に努める。

- ・耕作放棄地の発生防止・解消の継続

農地の利用調整及び有効利用を進めることで耕作放棄地の発生を防止する。農業委員及び農地利用最適化推進委員と共に農地パトロールを実施し、遊休農地と思われる農地の地主に対しては、農地利用状況調査や利用意向調査を行い、耕作放棄地の発生防止・解消に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質の向上

農業委員会が主催する研修会は新型コロナウイルス感染症拡大によりやむを得ず中止となったが、関係機関等が県内で開催する研修会へ参加し、委員の資質の向上を図った。

市長と農業委員・推進委員の間で意見交換会を行い、担い手への農地利用集積や担い手の確保、遊休農地の発生防止・解消、女性活躍の推進など、農業を取り巻く現状や施策についての意見を交わし、農業委員会から意見書を提出した。

- ・耕作放棄地の発生防止・解消及び有効利用

従来は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び市の関係部署と連携して農地パトロールを行っていたが、密閉された車内での新型コロナウイルス感染を避けるため、個別調査へと調査方法を変更したが、管内全域の農地の耕作状況等について、現場での目視による確認及び航空写真での確認を行った。

調査の結果、耕作放棄地と判断した農地については、所有者へ指導すると共に農地利用意向調査を実施し、自らが耕作を行うことが困難と回答した所有者に対して農地中間管理機構に通知を行い、貸し手情報の共有を図った。

耕作放棄地への指導　：　332筆、24.6ha、196人　　　　　　　　　　解消された耕作放棄地　：　114筆、6.2ha

また、耕作放棄地となるおそれがあると判断した場合は、所有者に対し草刈りや耕起等の適正な管理をお願いする通知を行った。

適正管理の依頼　：　393筆、31.8ha、237人

今後の課題

- ・任期満了に伴う新たな委員の選定について

令和5年7月に現在の各委員の任期が満了となるため、新たな委員の選任に向けての準備等の確認、スケジュール調整を適正に行う。

- ・耕作放棄地の発生防止・解消の継続

農地の利用調整及び有効利用を進め、地域農業のさらなる活性化を図るためにも、引き続き関係機関等と連携しながら、農地パトロール（農地利用状況調査）や利用意向調査、担い手への農地集約に取り組み、耕作放棄地の発生防止・解消に努める。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農林水産業費 農業費 農業委員会費	30,325,383	<p>1 職員給与費等 24,021,073</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 12,640,500 ・ 職員手当等 7,213,804 ・ 共済費 4,166,769 <p>2 農業委員会委員報酬 5,244,250</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員報酬 2,655,600 ・ 農地利用最適化推進委員報酬 2,112,000 ・ 活動実績報酬 476,650 <p>3 農地情報システム経費 418,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報システム保守管理委託料 <p>4 農業者年金事務費 18,901</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 3,696 ・ コピー使用料 15,205 	<p>□職員3名分</p> <p>□農業委員19名 農地利用最適化推進委員16名により月1回(計12回)総会及び臨時総会(11月19日)の開催 【委員報酬月額】 会長 16,700円 副会長 14,300円 委員 11,000円 推進委員 11,000円 任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日まで(3年間) □国の農地利用最適化交付金を活用し、活動実績に対し、1時間当たり1,000円を支給した。</p> <p>□農地一筆毎の位置関係等の農地情報を地図上で表示できる農地情報システムの保守管理委託料を支出した。</p> <p>□独立行政法人農業者年金基金から委託を受けた下記の事務を行うための事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の年金手続に関する事務 ・ 年金加入推進 ・ 年金受給における農地法の手続 ・ 給付、停止等の諸手続 ・ 年金における相談指導

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
農業委員会費 (続き)		<p>5 一般事務費 238,159</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書籍代 32,870 ・ 全国農業新聞代 22,674 ・ 追録代 61,455 ・ 事務用品代 11,160 ・ 利用権設定等台帳印刷代 97,000 ・ 協議会等負担金 13,000 <p>6 農地有効利用支援事業 227,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品代 166,910 ・ 書籍代 60,090 <p>7 農地法に基づく事務の適正 実施支援事業 158,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品代 147,702 ・ コピー使用料 3,368 ・ 郵便料 6,930 	<p>□許可・届出・証明等の処理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地法第3条関係 33件 ○農地法第4条届出関係(市街化区域) 9件 ○農地法第4条許可関係(市街化調整区域) 3件 ○農地法第5条届出関係(市街化区域) 12件 ○農地法第5条許可関係(市街化調整区域) 25件 ○農地法第18条第6項関係(合意解約) 13件 ○農地法第43条第1項関係(高度化施設) 2件 ○農地利用集積計画案審議関係 258件 ○利用権合意解約関係 43件 ○農地移動適正化幹旋関係 5件 ○農地改良届関係 1件 ○納税猶予適格者証明関係 1件 ○買受適格証明関係 2件 ○非農地証明関係 3件 ○農用地の利用配分計画関係(中間管理機構) 1件 ○その他(取り消し・取り下げ等) 6件 <p>□農業委員及び農地利用最適化推進委員及び事務局職員の資質向上を図るため勉強会へ参加。計画では6回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により8/3(火)、10/18(月)徳島市 10/22(金)阿南市の計3回延べ46人が参加した。</p> <p>□農地パトロールによる農地利用状況調査を実施し遊休農地と判断された農地の所有者に対して、郵送にて利用意向調査を実施。この活動に対して、現地調査活動用品、後納郵便代等を支出。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・「小松島市地域公共交通網形成計画」で位置づけた施策の実施について検討していくと共に、令和2年10月1日のダイヤ・ルートの改正や新型コロナウイルスによる利用客の影響を検証していく。
- ・消費者被害防止に向け、消費者安全確保地域協議会を通じた見守り活動や、消費生活協力団体を拡充し、啓発活動に努める。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ戦没者慰霊行事の実施について検討を行うとともに、第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受付開始にあたり、市民への周知及び適正な業務対応による国債交付事務に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・令和2年10月1日の協定路線のダイヤ・ルートを改定したこと等による利用状況の把握のため、乗降調査を実施した。
- ・南小松島駅駐輪場で駅利用者を対象としたマナーアップキャンペーンを、JR四国と小松島警察署と連携し、9月と1月に行った。
- ・協定路線バスでの新型コロナウイルス感染予防対策を目的として、毎日実施しているバス消毒に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした補助金を交付した。
- ・特殊詐欺被害防止や消費生活センターの周知を目的としたポスターの作成や配布を行うとともに、市内にある全てのコンビニエンスストアに消費生活協力団体の委嘱を行った。
- ・小松島老人いこいの家の駐車場整備工事を9月に竣工し、駐車場も含めて全面利用可能となった。
- ・戦没者慰霊行事については、地区の役員のみ出席という形ではあるが例年通り市内3地区において慰霊行事を開催した。また、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について、令和3年度中に25件の申請を受け付け、その内21件の国債の交付を行った。

今後の課題

- ・「小松島市地域公共交通活性化協議会」での調査・議論を踏まえて「小松島市地域公共交通計画」を策定し、持続可能な公共交通体系を構築する。
- ・民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることによる消費者トラブル・被害の未然防止のため、市の広報やホームページ、消費生活センター通信による周知・啓発、関係団体との連携を図る。
- ・不法投棄の未然防止として「不法投棄禁止」の警告看板を製作し、市民に配布し活用していただくことで不法投棄防止に繋げる。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	47,038,316	1 職員給与費等 35,634,164 ・ 給料 18,933,160 ・ 職員手当等 10,635,603 ・ 共済費 6,065,401 2 一般事務費 408,952 ・ 追録代 17,064 ・ 消耗品費 39,775 ・ 水道代等 64,308 ・ 公用車燃料代・共済負担金 50,335 ・ 消火器リサイクル料等 30,900 ・ 家電リサイクル料 67,430 ・ 施設小規模修理費 36,300 ・ 廃棄物処分委託料 83,650 ・ 土地使用料 19,190 3 諸会費 750,000 ・ 小松島地方暴力排除住民会議負担金 270,000 ・ 公益財団法人徳島県暴力追放県民センター会費 80,000 ・ 小松島地方防犯連合会事業負担金 400,000 4 団体補助金 1,819,000 ・ 小松島市遺族連合会補助金 842,000 ・ 小松島市防犯協会補助金 392,000 ・ 小松島市消費者協会補助金 339,000 ・ 犯罪者更生保護推進事業補助金 110,000 ・ 小松島青空市の会補助金 72,000 ・ 小松島地区更生保護女性会補助金 64,000	<input type="checkbox"/> 職員5名分 <input type="checkbox"/> 墓地斎場管理・運営の実務代ほか <input type="checkbox"/> 徳島500ひ57-50 <input type="checkbox"/> 旧市営バス整備工場施設修繕 <input type="checkbox"/> 旧市営バス整備工場産業廃棄物処分 <input type="checkbox"/> 暴力排除活動や防犯活動に取り組む団体に対する負担金・会費を支出した。 <input type="checkbox"/> 遺族連合会、防犯、犯罪者更生保護、消費者保護等の活動に取り組む各種団体に対する補助金を支出した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																								
款 項 目																																											
社会福祉総務費 (続き)		5 消費者行政推進事業 5,719,740 ・消費生活相談員報酬 3,028,660 ・職員手当等 665,464 ・消費生活相談員通勤手当 135,600 ・社会保険料等負担金 577,382 ・消費者安全確保地域協議会報償金 91,000 ・消耗品費等 721,724 ・通信運搬費 109,816 ・センター通信折込手数料 142,604 ・警備委託料 145,200 ・庁用器具購入費 98,450 ・消費生活相談員研修負担金 3,840 6 社会福祉憲章条例事業 2,706,460 ・障がい者優待証・バス利用券印刷代 16,500 ・身体障がい者等バス無料優待事業負担金 1,106,700 ・身体障がい者等バス無料優待事業負担金(拡大分) 1,583,260	<input type="checkbox"/> 管轄区域内(小松島市、勝浦町、上勝町)における相談業務等を行った。 ・令和3年度相談件数 苦情204件、問合せ13件 合計217件(うち勝浦町15件、上勝町5件) ・令和3年度啓発活動等実施状況 出前講座6回、キャンペーン6回 「消費生活センター通信」を全戸配布 <input type="checkbox"/> 「くらしの豆知識」を小中学校等に配布した。 <input type="checkbox"/> 消費生活センターパソコン代 ・優待証交付状況(令和3年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>再交付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>知的障がい</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>精神障がい</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>6</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> ・無料券利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">利用延べ人数</th> </tr> <tr> <th>路 線</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定路線</td> <td>8,549</td> <td>7,915</td> </tr> <tr> <td>徳島バス路線</td> <td>10,624</td> <td>11,309</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,173</td> <td>19,214</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	新規	更新	再交付	合計	身体障がい	5	11	0	16	知的障がい	11	11	4	26	精神障がい	5	5	2	12	合 計	21	27	6	54	利用延べ人数			路 線	令和2年度	令和3年度	協定路線	8,549	7,915	徳島バス路線	10,624	11,309	合 計	19,173	19,214
区 分	新規	更新	再交付	合計																																							
身体障がい	5	11	0	16																																							
知的障がい	11	11	4	26																																							
精神障がい	5	5	2	12																																							
合 計	21	27	6	54																																							
利用延べ人数																																											
路 線	令和2年度	令和3年度																																									
協定路線	8,549	7,915																																									
徳島バス路線	10,624	11,309																																									
合 計	19,173	19,214																																									
交通対策総務費	3,069,714	1 交通安全対策事業 2,557,214 ・交通遺児奨学保育手当 36,000 ・交通安全キャンペーン用品 72,050 ・交通指導員制服代 183,320 ・公用車保険料及び重量税 37,698 ・公用車燃料代 53,066 ・公用車車検代 55,080 ・交通指導員業務委託料 2,120,000	<input type="checkbox"/> 小学校等での交通安全教室や街頭キャンペーンを通じ、交通安全の普及啓発に努めた。 ・令和3年度交通遺児奨学保育手当支給対象者 1名 ・交通安全教室 26回 ・交通安全キャンペーン 21回 <input type="checkbox"/> 徳島480き42-43(交通安全啓発車)																																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果												
款 項 目															
交通対策総務費 (続き)		2 放置自転車対策事業 11,000 ・ 駅前放置自転車撤去委託料	<input type="checkbox"/> 自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、市内のJR駅（中田、南小松島、赤石、立江）前の駐輪場の放置自転車の撤去作業を実施した。												
		3 団体補助金 501,500 ・ 小松島地域交通安全活動推進委員協議会補助金 252,000 ・ 校区交通安全母の会補助金 125,500 ・ 交通指導員会補助金 30,000 ・ 小松島交通安全母の会連合会補助金 94,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>12月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警告書貼付台数</td> <td>109</td> <td>47</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>撤去台数</td> <td>28</td> <td>44</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 交通安全活動を推進している諸団体に補助金を支出した。		6月	12月	合計	警告書貼付台数	109	47	156	撤去台数	28	44	72
	6月	12月	合計												
警告書貼付台数	109	47	156												
撤去台数	28	44	72												
交通対策費	90,351,000	1 地域公共交通活性化事業 1,503,000 ・ 地域公共交通活性化協議会報償金 73,000 ・ 協定路線バス乗降調査業務委託料 1,430,000	<input type="checkbox"/> 今後のダイヤ・ルート改正の参考資料とするため、協定路線の乗降調査を実施した。												
		2 乗合バス協定路線運行事業 83,435,000 ・ 協定路線運行車両購入補助金 6,500,000 ・ 協定路線運行費補助金 76,206,000 ・ 協定路線運行車両新型コロナウイルス感染症対策支援奨励金 729,000	<input type="checkbox"/> 協定路線の運行に必要な車両及び運行経費に対し補助金を支出した。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染対策として、協定路線を走るバスの車内消毒に補助金を交付した。												
		3 地域公共交通確保維持事業 5,413,000 ・ 地域間幹線系統バス路線確保維持負担金	<input type="checkbox"/> 県内市町村の幹線バス路線維持のため、運行経費の一部を負担金として支出した。												

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																						
老人福祉費 老人福祉総務費	11,825,567	<p>1 敬老慶祝事業 439,635</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老祝い金 390,000 消耗品費 49,635 <p>2 老人いこいの家管理運営事業 3,703,865</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費 1,361,140 消耗品費 43,325 消防設備保守点検委託料 99,000 施設修繕料 296,600 浄化槽保守管理委託料 430,100 小松島老人いこいの家管理業務委託料 600,000 赤石会館管理業務委託料 600,000 新居見老人いこいの家管理業務委託料 60,000 浄化槽法定検査料 8,000 防火対象物定期点検業務委託料 22,000 自動体外式除細動器代 183,700 <p>3 社会福祉憲章条例事業 7,682,067</p> <ul style="list-style-type: none"> 消耗品費 1,227 高齢者優待証印刷代 49,720 老人等バス無料優待事業負担金 3,740,800 老人等バス無料優待事業負担金(拡大分) 3,890,320 	<p>□ 慶祝訪問を実施し、祝い金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 101歳以上長寿祝金 10,000円×16名=160,000円 100歳到達長寿祝金 10,000円×23名=230,000円 <p>□ 赤石会館浄化槽修繕料280,100円 自動ドア修繕料16,500円</p> <p>□ 老人等バス無料優待事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 優待証交付状況(令和3年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>再交付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人</td> <td>145</td> <td>331</td> <td>49</td> <td>525</td> </tr> </tbody> </table> 無料券利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">利用延べ人数</th> </tr> <tr> <th>路 線</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定路線</td> <td>29,413</td> <td>26,720</td> </tr> <tr> <td>徳島バス路線</td> <td>27,933</td> <td>27,788</td> </tr> </tbody> </table> 	区 分	新規	更新	再交付	合計	老人	145	331	49	525	利用延べ人数			路 線	令和2年度	令和3年度	協定路線	29,413	26,720	徳島バス路線	27,933	27,788
区 分	新規	更新	再交付	合計																					
老人	145	331	49	525																					
利用延べ人数																									
路 線	令和2年度	令和3年度																							
協定路線	29,413	26,720																							
徳島バス路線	27,933	27,788																							

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																											
衛生費 保健衛生費 公害対策費	7,714,203	1 職員給与費等 6,683,903 ・ 給料 3,913,200 ・ 職員手当等 1,633,385 ・ 共済費 1,137,318 2 公害対策事業 1,030,300 ・ 河川水調査委託料 102,300 ・ 自動車騒音常時監視・面的評価委託料 913,000 ・ 公害監視業務委託料 15,000	<input type="checkbox"/> 職員1名分 <input type="checkbox"/> 生活に身近な公害に関する苦情対応にあたったほか、市内3河川の水質調査や主要路線の自動車騒音調査を実施した。 ・ 公害関係苦情処理実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大気 汚染</th> <th>水質 汚濁</th> <th>土壌 汚染</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>地盤 沈下</th> <th>悪臭</th> <th>その 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他	R2	31	3	2	2	1	0	5	88	R3	38	2	0	8	0	0	3	106
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	その 他																						
R2	31	3	2	2	1	0	5	88																						
R3	38	2	0	8	0	0	3	106																						
清掃費 環境対策総務費	60,403,339	1 職員給与費等 23,901,022 ・ 給料 12,602,100 ・ 職員手当等 7,159,717 ・ 共済費 4,139,205 2 ごみ袋関係経費 35,976,386 ・ ごみ袋代 23,077,406 ・ ごみ袋配送業務委託料 2,950,000 ・ ごみ袋販売業務委託料 9,948,980	<input type="checkbox"/> 職員3名分 <input type="checkbox"/> 令和3年度指定ごみ袋製造状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>枚 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃えるごみ</td> <td>1,624,000</td> </tr> <tr> <td>燃えるごみ(レジ袋式)</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>金属・空き缶類</td> <td>142,000</td> </tr> <tr> <td>プラスチック類</td> <td>648,000</td> </tr> <tr> <td>ビン・ガラス類</td> <td>94,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,588,000</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	枚 数	燃えるごみ	1,624,000	燃えるごみ(レジ袋式)	80,000	金属・空き缶類	142,000	プラスチック類	648,000	ビン・ガラス類	94,000	合 計	2,588,000													
種 類	枚 数																													
燃えるごみ	1,624,000																													
燃えるごみ(レジ袋式)	80,000																													
金属・空き缶類	142,000																													
プラスチック類	648,000																													
ビン・ガラス類	94,000																													
合 計	2,588,000																													

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
環境対策総務費 (続き) 【繰越明許費】 民生費 老人福祉費 老人福祉総務費	 15,438,900	3 一般事務費 525,931 <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー管理講習旅費・受 講負担金 24,520 ・ 事務用品代 310,402 ・ 公用車燃料代、車検代及び修繕代 106,234 ・ 自動車損害保険料等 29,080 ・ コピー使用料 28,595 ・ 自動車重量税 8,800 ・ 普通騒音計検定手数料 18,300 1 小松島老人いこいの家建設 15,438,900 事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場整備工事 	 <input type="checkbox"/> 徳島400た907 <input type="checkbox"/> 小松島老人いこいの家駐車場整備工事代

令和3年度の課題及び目標

- ・一般廃棄物中間処理施設の広域整備については、参加市町による協議の上、事業の推進に努める。
- ・赤石地区最終処分場における埋立許可期間終了後の埋立廃棄物の搬入先について、官民比較資料による検討を進める。
- ・赤石地区最終処分場の北側閉鎖工事実施設計書を精査するため、県関係各課と協議し、早期に工事を発注する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・広域整備事業の新たな建設予定地としてマリンピア沖洲北部浄化センター敷地が選定され、沖洲地区の関係団体等を対象とした説明会や個別訪問が行われるとともに、基本計画の見直し業務が行われたが、令和4年度への繰越事業となった。
- ・赤石地区最終処分場については、令和3年10月に実施した残容量調査をもとに、現在の許可期限を超える残余年数が判明したため、県に事業期間の延伸を要望し、担当者間で協議を進めている。
- ・赤石地区最終処分場北側閉鎖工事実施設計書を精査するための県との協議に不測の期間を要したことや、区画仕切り板撤去に関する仕切り板周辺の水質調査を実施したため、北側閉鎖工事については令和4年度への繰越事業とした。

今後の課題

- ・一般廃棄物中間処理施設の広域整備については、今後も、徳島市の事業進捗に応じ、市議会への説明や広報周知等を通じて、事業理解に努めていくこととなるが、本市負担金額が提示された時点において、単独整備との比較検討が必要となる。
- ・赤石地区最終処分場における埋立許可終了後の廃棄物埋立搬入先について、関係機関等との協議の上、方針を定める。
- ・赤石地区最終処分場の廃止に向けては、仕切り板の撤去を含め、基準省令に基づき、着実に閉鎖工事を完了しなければならない。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果															
衛生費 清掃費 し尿処理費	287,536,127	1 一部事務組合負担金 ・ 小松島市外三町村衛生組合負担金	287,453,000															
			<input type="checkbox"/> 衛生組合(しらすぎ浄園)における処理実績は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>し尿</th> <th>単独浄化槽</th> <th>合併浄化槽</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>808</td> <td>3,351</td> <td>3,998</td> <td>8,157</td> </tr> <tr> <td>処理数(kg)</td> <td>1,063,940</td> <td>6,366,820</td> <td>10,197,310</td> <td>17,628,070</td> </tr> </tbody> </table>		し尿	単独浄化槽	合併浄化槽	計	件数(件)	808	3,351	3,998	8,157	処理数(kg)	1,063,940	6,366,820	10,197,310	17,628,070
	し尿	単独浄化槽	合併浄化槽	計														
件数(件)	808	3,351	3,998	8,157														
処理数(kg)	1,063,940	6,366,820	10,197,310	17,628,070														
		2 し尿汲取補助事業 ・ し尿汲取分助成補助金	83,127															
環境対策総務費	1,465,860	1 葬斎場周辺環境整備事業 ・ 外灯修繕料 ・ 葬斎場周辺環境整備事業 ・ 葬斎場周辺環境整備事業補助金	1,206,680 54,980 1,084,600 67,100															
		2 ごみゼロ政策推進事業 ・ 啓発用幟代等 ・ イベント用消耗品費 ・ 小学生向け啓発チラシ代 ・ 食品ロス削減啓発チラシ代	259,180 4,840 27,771 77,550 149,019															
最終処分場費	3,850,000	1 赤石地区一般廃棄物最終処分場閉鎖事業 ・ 赤石地区一般廃棄物最終処分場地下水水質検査業務委託料	3,850,000															
【繰越明許費】 衛生費 清掃費 環境対策総務費	4,010,000	1 葬斎場周辺環境整備事業 ・ 葬斎場周辺環境整備事業	4,010,000															

令和3年度の課題及び目標

- ・マイナンバーカードの申請サポートとして、通年での写真撮影を実施し、マイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに取り組み、交付率の向上につなげる。
- ・各種証明書の交付やマイナンバーカードの取得にかかる業務の休日窓口について周知拡大を行い、市民サービスの向上を図る。
- ・デジタル手続法に伴う戸籍法改正によるシステム構築に向け、国の方針のもと計画的にシステム改修等を行う。
- ・おくやみコーナー開設に向けて先進地への聞き取りや課内研修を行う。
- ・戸籍・住民基本台帳事務（マイナンバーカード関連事務を含む）における個人情報の適正管理を徹底し、市民サービスの向上を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・マイナンバーカードの普及促進策として、申請補助サービスについて、令和2年度までは期間を定めて実施していたが、令和3年10月1日からは常時利用可能とした。（利用者：593名）。
- ・平日に窓口にお越しいただけない方のために、各種証明書の交付やマイナンバーカードの申請及び交付業務を行う。月1回の休日窓口の開設（8時30分から17時15分）（利用者：487名）。
- ・戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け、国の指示のもと戸籍システムの改修を行った。
- ・おくやみコーナーを開設している他市の状況を聞き取り、他課との連携等の業務の洗い出しを行い、開設に向け準備を進めた。
- ・戸籍事務・住基事務の各種研修への参加や課内協議等を通じて、個人情報の適正な取扱いに対する意識の徹底を図り、市民サービスの向上に努めた。

今後の課題

- ・マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みとして、公民館、商業施設、企業、イベント会場へ出張し、無料での写真撮影や申請のサポートを実施する。また、公務員への取得促進として本市職員等への案内を引き続き実施する。
- ・休日窓口や平日延長窓口開設の周知拡大を図り、市民サービスを向上させるとともに、利用人数を増加させることで、マイナンバーカードの交付率向上にもつなげる。
- ・死亡届提出後の市役所での主な手続きについて、専用窓口があることで、ご遺族の方が少しでも負担なく行っていただけるように、おくやみコーナーを開設する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																								
款 項 目 総務費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳費	72,700,938	1 職員給与費等 49,083,059 ・ 給料 27,250,000 ・ 職員手当等 13,383,809 ・ 共済費 8,449,250 2 住民基本台帳事務費 16,913,466 ・ 住基・戸籍等窓口申請用紙 4,500 ・ コピー用紙 102,190 ・ 書籍追録代 108,416 ・ 会計年度任用職報酬等 2,486,413 ・ 個人番号カード事務用品代 134,512 ・ 印鑑登録証カード 205,590 ・ トナー代 341,385 ・ 改ざん防止用紙(各種証明書用) 121,660 ・ 戸籍・住基異動届用紙他 51,602 ・ 電気代(郵便局FAX機器) 12,129 ・ 各種証明申請書郵送料(郵便局) 17,800 ・ 郵便局証明用回線使用料 516,779 ・ 郵便局証明書発行事務手数料等 139,216 ・ 郵便局振替手数料等 1,467 ・ 附票の記載事項追加対応住民基本台帳システム改修業務委託料 275,000 ・ 郵便局証明書発行業務機器保守委託料 204,600 ・ コピー使用料 72,607 ・ 個人番号カード関連事務負担金 12,117,600	(令和4年3月31日現在) <input type="checkbox"/> 職員9名分 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳事務 (1)登録人口・世帯数 <table border="1"> <tr> <td>男</td> <td>女</td> <td>計</td> <td>世帯数</td> </tr> <tr> <td>17,545</td> <td>18,579</td> <td>36,124</td> <td>17,103</td> </tr> </table> (2)住民基本台帳処理件数 <table border="1"> <tr> <td>転入</td> <td>892</td> <td>世帯主変更</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>転居</td> <td>584</td> <td>附票記載</td> <td>3,086</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>986</td> <td>附票削除</td> <td>1,204</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 印鑑登録事務 (登録者数 24,325) <table border="1"> <tr> <td>登録申請件数</td> <td>1,234</td> <td>廃止届出件数</td> <td>1,405</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 個人番号カード申込・製造・発行等に係る業務を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任 <input type="checkbox"/> 個人番号カード交付枚数 3,885 枚 (令和4年3月31日現在累計 14,191 枚)	男	女	計	世帯数	17,545	18,579	36,124	17,103	転入	892	世帯主変更	114	転居	584	附票記載	3,086	転出	986	附票削除	1,204	登録申請件数	1,234	廃止届出件数	1,405
男	女	計	世帯数																								
17,545	18,579	36,124	17,103																								
転入	892	世帯主変更	114																								
転居	584	附票記載	3,086																								
転出	986	附票削除	1,204																								
登録申請件数	1,234	廃止届出件数	1,405																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																				
款 項 目																																																																																							
戸籍住民基本台帳費 (続き)		3 戸籍事務費 6,592,480 ・ 切手はがき代 40,000 ・ 戸籍総合システム保守料 3,780,480 ・ 戸籍システム副本全件送信作業業務委託料 396,000 ・ 戸籍総合システムソフト使用料 2,376,000 4 一般事務費 111,933 ・ トナー代 20,020 ・ 事務用品他 91,913	(令和4年3月31日現在) <input type="checkbox"/> 戸籍事務関係 <table border="1"> <thead> <tr> <th>戸籍数</th> <th>18,687</th> <th>戸籍人口</th> <th>43,387</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td></td> <td>処理件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本籍人届出</td> <td>872</td> <td>新戸籍編成</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>非本籍人届出</td> <td>237</td> <td>全部削除</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>他自治体から送付</td> <td>710</td> <td>違反通知等</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 各種証明事務件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>戸籍</th> <th>14,334</th> <th>うち無料</th> <th>4,710</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民基本台帳</td> <td>17,344</td> <td>うち無料</td> <td>3,011</td> </tr> <tr> <td>諸証明(身分証明書他)</td> <td>663</td> <td>うち無料</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明</td> <td>7,537</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数</td> <td></td> <td>221</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 郵便局 各種証明事務処理件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>戸籍</th> <th>住基</th> <th>印鑑証明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立江郵便局</td> <td>29</td> <td>162</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>坂野郵便局</td> <td>25</td> <td>148</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>赤石郵便局</td> <td>9</td> <td>35</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>和田島郵便局</td> <td>8</td> <td>110</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71</td> <td>455</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 民事、刑事、処分等に関する事務処理件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>178</th> <th>破産・免責</th> <th>0</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格調査</td> <td>29</td> <td>後見</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>刑罰叙勲</td> <td>50</td> <td>選挙11条通知</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>既決犯罪通知</td> <td>3</td> <td>在外</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>戸籍身分異動</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	戸籍数	18,687	戸籍人口	43,387	届出件数		処理件数		本籍人届出	872	新戸籍編成	221	非本籍人届出	237	全部削除	346	他自治体から送付	710	違反通知等	0	戸籍	14,334	うち無料	4,710	住民基本台帳	17,344	うち無料	3,011	諸証明(身分証明書他)	663	うち無料	7	印鑑証明	7,537			うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数			221		戸籍	住基	印鑑証明	立江郵便局	29	162	124	坂野郵便局	25	148	149	赤石郵便局	9	35	28	和田島郵便局	8	110	94	合計	71	455	395		178	破産・免責	0	資格調査	29	後見	23	刑罰叙勲	50	選挙11条通知	6	既決犯罪通知	3	在外	1	戸籍身分異動			
戸籍数	18,687	戸籍人口	43,387																																																																																				
届出件数		処理件数																																																																																					
本籍人届出	872	新戸籍編成	221																																																																																				
非本籍人届出	237	全部削除	346																																																																																				
他自治体から送付	710	違反通知等	0																																																																																				
戸籍	14,334	うち無料	4,710																																																																																				
住民基本台帳	17,344	うち無料	3,011																																																																																				
諸証明(身分証明書他)	663	うち無料	7																																																																																				
印鑑証明	7,537																																																																																						
うち窓口延長事務に伴う証明書発行件数			221																																																																																				
	戸籍	住基	印鑑証明																																																																																				
立江郵便局	29	162	124																																																																																				
坂野郵便局	25	148	149																																																																																				
赤石郵便局	9	35	28																																																																																				
和田島郵便局	8	110	94																																																																																				
合計	71	455	395																																																																																				
	178	破産・免責	0																																																																																				
資格調査	29	後見	23																																																																																				
刑罰叙勲	50	選挙11条通知	6																																																																																				
既決犯罪通知	3	在外	1																																																																																				
戸籍身分異動																																																																																							

令和3年度の課題及び目標

- ・各関係機関等と連携しながら、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域社会において人権教育・啓発の活動を推進する。
- ・「障害者差別解消法」をふまえ、研修等における要約筆記、ヒアリンググループの設置や資料にユニバーサルデザインフォントを活用するなど、障がいの有無等により分け隔てられないことがない社会の実現に向けて取り組む。
- ・小松島厚生福祉解放センターを地域住民の交流の場や避難所として今後も安心・安全に利用できるよう、消火ポンプ電源等改修工事を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・市役所1階ロビーにおいて、12月6日から12月10日の5日間、「人権尊重ポスター・標語展」を開催したところ288名の方にご覧いただいた。また、7月には「人権教育・啓発推進者研修会」（部落の起源（始まり）に迫る）（93名）、8月に「人権問題講演会」（男らしく女らしくより「自分らしく生きる」）（81名）及び12月には「こまつしま市民人権のつどい」（中学生による人権意見発表・人権コンサート）（87名）等を開催し、人権教育・啓発の推進に努めた。
- ・人権教育・啓発関連事業の際に、聴覚に障がいのある方々に対する合理的配慮の提供の観点から、要約筆記の設置、ヒアリンググループの導入を実施するとともに、視覚的に見やすいユニバーサルデザインフォントを資料の書体として活用した。

今後の課題

- ・本市の人権教育の担い手となる子どもたちの人権意識を高め、様々な人権問題を解決していく意欲や実践力を身につけられるように、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育・啓発の総合的な活動を推進していく。
- ・今後も「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知・啓発に努めるとともに、市民の意識、ニーズ、社会状況等の変化に対応した人権教育・啓発活動に努める。
- ・地域住民の交流の場及び避難所である小松島厚生福祉解放センターを安心・安全となるよう引き続き工事を実施する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
民生費 人権対策費 人権対策総務費	62,196,181	1 職員給与費等 36,708,343 ・ 給料 19,607,100 ・ 職員手当等 10,839,307 ・ 共済費 6,261,936 2 人権擁護施策推進審議会委員報酬 60,500 ・ 報酬 3 会計年度任用職員給与費等 6,858,643 ・ 報酬 4,644,348 ・ 職員手当等 1,013,378 ・ 共済費 1,150,517 ・ 通勤手当 50,400 4 老人ルーム運営事業 2,806,480 ・ 給料 1,189,188 ・ 職員手当等 263,144 ・ 共済費 74,053 ・ 消耗品費 5,016 ・ 燃料費 112,103 ・ 光熱水費 693,022 ・ 施設修繕料 104,500 ・ 電話代 34,814 ・ 手数料 12,000 ・ 施設賠償責任保険料 13,550 ・ 業務委託料 226,600 ・ 使用料 45,270 ・ 電気温水器借上料 22,440 ・ 庁用器具費 10,780 5 人権啓発事業 8,307,600 ・ 世代間交流健康センター小修理 33,000	<input type="checkbox"/> 人権推進課職員5名 <input type="checkbox"/> 様々な専門分野の方々を委員として、人権施策の円滑で効果的な推進を図るため、審議会を開催した。 <input type="checkbox"/> 人権推進課職員3名 <input type="checkbox"/> 人権教育及び人権啓発を目的とした多様化する人権問題についての各種研修を開催し、活動の充実に努めた。 <input type="checkbox"/> 近隣高齢者に対して健康の増進、教養の向上及び老後の生活を健全で豊かなものにするための憩いの場として、高齢者福祉の増進に努めた。 <input type="checkbox"/> 漏水調査の結果、漏水修理・浄化槽ブロワーモーター交換を実施した。 <input type="checkbox"/> 浄化槽法定検査料 <input type="checkbox"/> 浄化槽保守管理・漏水調査・樹木伐採 <input type="checkbox"/> NHK受信料、ケーブルテレビ利用料 <input type="checkbox"/> ファクシミリ購入費 <input type="checkbox"/> 屋上補修

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
人権対策総務費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流健康センター指定管理委託料 7,561,600 ・ 世代間交流健康センター交流事業委託料 713,000 	<input type="checkbox"/> 人権相談事業、各種講座を実施したところ327人が受講、また、入浴施設を1,822人、健康器具を4,498人が利用するなど、様々な利用者ニーズに対応した。
		6 一般事務費 1,010,261	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費 1,700 ・ 消耗品費等 99,829 ・ 公用車関係費 504,055 ・ 印刷製本費 34,100 ・ 医療材料費 10,337 ・ 光熱水費 85,536 ・ 通信運搬費 1,730 ・ 手数料等 74,032 	<input type="checkbox"/> 徳島県南部ブロック隣保館協議会県外研修旅費 <input type="checkbox"/> 公用車車検代（3台分）、燃料代等 <input type="checkbox"/> 住宅新築資金等貸付金に係る納付書 <input type="checkbox"/> 薬品代 <input type="checkbox"/> 住宅新築資金等貸付金に係る切手代 <input type="checkbox"/> 住宅新築資金等貸付金に係る強制執行、訴訟等の費用 <input type="checkbox"/> コピー、NHK受信料等
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料 107,442 ・ 負担金 91,500 	<input type="checkbox"/> 隣保館連絡協議会、住宅新築資金等貸付事業償還事務研修会、人権啓発研究集会、部落解放全国集会、全国人権・同和教育研究大会、徳島県南部ブロック隣保館協議会県外研修、四国ブロック隣保館職員研修会負担金
		7 団体補助金 80,000	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員会補助金 	<input type="checkbox"/> 小松島市人権擁護委員会へ市内の人権擁護に関する事業に対して補助金を交付し、人権擁護委員による人権相談等の啓発活動を推進した。
		8 施設管理費 3,798,844	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費 2,310,824 ・ 施設修繕料等 1,065,020 ・ 草刈業務委託料 423,000 	<input type="checkbox"/> 水銀灯、外灯点検等の修繕 <input type="checkbox"/> 市有地（中郷町・坂野町）の草刈及び管理等
		9 集会所運営事業 2,141,651	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 440 ・ 光熱水費 83,511 ・ 電話代 31,280 ・ 手数料等 12,920 ・ 中郷集会所管理委託料等 1,431,500 ・ 目佐集会所解体工事 582,000 	<input type="checkbox"/> 中郷集会所の浄化槽の保守管理等を行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
人権対策総務費 (続き)		10 人権啓発活動地方委託事業 423,859	
		・ 報償金 60,000	□人権教育・啓発推進者研修会講師謝金、こまつしま市民人権のつどい講師謝金
		・ 消耗品費 73,555	
		・ 印刷製本費 260,304	□市内児童・生徒により創作された人権ポスター・人権標語を製本し、保育所、学校、公民館、企業等に配布することにより、人権問題を身近に感じられるよう人権意識の啓発に努めた。
		・ 要約筆記委託料 30,000	
小松島厚生福祉解放センター費	14,246,952	1 会計年度任用職員給与費等 10,349,140	
		・ 報酬 3,272,619	□専任指導員等による、生活相談、健康相談等の各種相談事業を行うとともに、各講座等の参加者も合わせ延べ3,183人の利用があり、交流の場として活動した。
		・ 給料 4,283,873	
		・ 職員手当等 1,535,222	
		・ 共済費 1,257,426	
		2 小松島厚生福祉解放センター運営事業 3,501,812	
		・ 旅費 3,400	□徳島県南部ブロック隣保館協議会県外研修旅費
		・ 消耗品費 78,747	
		・ 燃料費 291,480	
		・ 光熱水費 1,229,066	
		・ 修繕料 390,500	□エアコン修理代、排水ドレン修繕料
		・ 電話代 89,642	
		・ 介護拠点用浴槽水質検査料 11,000	□1回実施
		・ 浄化槽法定検査料 12,000	
		・ 濾過装置調整料 19,800	
		・ 業務委託料 1,124,860	□エレベーター保守管理、害虫駆除、浄化槽保守管理、消防設備保守点検、貯水槽の清掃業務、消火ポンプ改修工事設計業務を委託した。
		・ 浴場施設賠償責任保険料 15,610	
		・ 防犯カメラシステム借上料 39,600	
		・ NHK受信料 21,307	
		・ 庁用器具費 162,800	□テレビ、電気カーペット、防犯カメラ購入費
		・ 負担金 12,000	□四国ブロック隣保館職員研修会、四国ブロック隣保館女性職員研修会、全隣協ブロック別研修会、全国隣保館長研修会、徳島県南部ブロック隣保館県外研修負担金
		3 教養文化活動事業 396,000	
		・ 報償金	□教養文化講座を実施することで、地域住民の相互交流を図り、差別意識の解消に取り組んだ。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
目佐厚生福祉解放センター費	9,063,897	1 会計年度任用職員給与費等 7,498,788 ・ 報酬 2,572,292 ・ 給料 2,631,216 ・ 職員手当等 1,206,164 ・ 共済費 849,116 ・ 通勤手当 240,000 2 目佐厚生福祉解放センター運営事業 1,565,109 ・ 消耗品費 44,664 ・ 燃料代 21,980 ・ 光熱水費 711,692 ・ 施設修繕料 35,840 ・ 電話代 71,722 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 家電リサイクル料等 29,251 ・ 業務委託料 240,460 ・ 同和問題解決及び住民福祉向上推進事業委託費 204,000 ・ NHK受信料 13,650 ・ 庁用器具費 179,850	<input type="checkbox"/> 専任指導員等による、生活相談、健康相談等の各種相談事業を行い延べ2,166人の利用があり、交流の場として活動した。 <input type="checkbox"/> ウォシュレット修理代、ドア修理代、非常灯球取替代 <input type="checkbox"/> 浄化槽保守管理、消防設備保守点検、害虫駆除を委託した。 <input type="checkbox"/> 同和問題解決及び住民福祉向上推進事業を委託した。 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫、複合機購入費
泰地総合センター費	9,887,129	1 会計年度任用職員給与費等 5,810,517 ・ 報酬 2,853,572 ・ 給料 1,265,902 ・ 職員手当等 907,589 ・ 共済費 783,454 2 泰地総合センター運営事業 2,572,612 ・ 旅費 1,700 ・ 消耗品費 31,354 ・ 燃料費 27,400 ・ 光熱水費 849,290 ・ 電話代 35,388 ・ 浄化槽法定検査料 12,000	<input type="checkbox"/> 専任指導員等による、生活相談、健康相談等の各種相談事業を行うとともに、各講座等の参加者も合わせ延べ3,064人の利用があり、交流の場として活動した。 <input type="checkbox"/> 徳島県南部ブロック隣保館協議会県外研修旅費

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
泰地総合センター 費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務委託料 1, 170, 980 ・ 庁用器具費 434, 500 ・ 負担金 10, 000 	<ul style="list-style-type: none"> □浄化槽保守管理、消防設備保守点検業務、清掃業務等を委託した。 □空調機器購入費 □四国ブロック隣保館職員研修会、四国ブロック隣保館女性職員研修会、全国隣保館長研修会、徳島県南部ブロック隣保館協議会県外研修負担金
人権教育費 人権教育総務費	17, 571, 840	<p>3 教養文化活動事業 1, 504, 000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償金 <p>1 職員給与費等 10, 202, 670</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 5, 227, 200 ・ 職員手当等 3, 230, 546 ・ 共済費 1, 744, 924 <p>2 会計年度任用職員給与費等 5, 801, 949</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 4, 857, 485 ・ 職員手当等 870, 064 ・ 通勤手当 74, 400 <p>3 教育集会所運営費 1, 477, 157</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費 132, 608 ・ 電話代 38, 949 ・ 手数料 8, 000 ・ 櫛淵教育集会所管理業務委託料等 1, 297, 600 <p>4 一般事務費 90, 064</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 88, 064 ・ 負担金 2, 000 	<ul style="list-style-type: none"> □教養文化講座を実施することで、地域住民の相互交流を図り、差別意識の解消に取り組んでいる。 □人権推進課職員1名 □人権、同和問題の早期解決を図る為、総合計画に則った教育・啓発活動の徹底を重要課題と位置づけ、啓発推進者を対象とした研修、企業職域内の社員研修、公民館活動、幼・保（認定こども園を含む）・小・中・高・支援学校の保護者の研修に重点をおいて啓発活動を行った。 □人権教育指導員3名 □同和問題をはじめとした人権課題の早期解決を図るため、講師による各所での人権研修を実施するなどの啓発活動を行い、市民の人権意識の向上に寄与することができた。 □櫛淵教育集会所の適切な運営に努めた。 □浄化槽法定検査料 □教育集会所の管理業務、浄化槽の保守管理、屋根改修工事設計業務を委託。 □四国地区人権教育研究大会負担金

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
人権教育振興費	13,169,153	<p>1 人権教育推進事業 634,880</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償金 36,214 ・ 消耗品費 508,666 ・ 公民館人権教育委託料 90,000 <p>2 人権教育振興協議会補助事業 3,160,486</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松明印刷製本費 387,882 ・ 松明折り込み手数料 142,604 ・ 市人権教育振興協議会補助金 2,630,000 <p>3 人権のまちづくり事業 495,744</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償金 130,000 ・ 消耗品費 4,939 ・ 泰地識字学級運営委託金 88,697 ・ 目佐識字学級運営委託金 80,108 ・ 識字学級交流事業委託料 192,000 <p>4 人権のまちづくり子ども会支援事業 6,337,043</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬 5,199,017 ・ 職員手当等 850,826 ・ 通勤手当 151,200 ・ まちづくり子ども会生徒等傷害保険料 136,000 	<p>□児童・生徒の人権学習用教本として使用するため、市内の小学校児童1,473名、中学校生徒267名(1年生のみ)に副読本(ひかり(小)・私の願い(中))を配布し、人権教育の推進に努めた。</p> <p>□地区別の人権問題研修会を実施して意見交流が行われた。</p> <p>□家庭教育、社会教育、企業職域の3部会の活動を通じて、人権問題を正しく理解し、自らの問題として解決するという意識や、基本的人権を尊重する精神の向上を図った。小松島市人権教育振興協議会主催の事業や啓発研修大会における成果等を全市民に周知・啓発することを目的として、機関誌「松明」を全戸に配布した。</p> <p>□人権教育振興協議会の活動を通じて、同和問題をはじめとした人権課題のより正しい理解と、人権意識の高揚を図った。</p> <p>□識字学習の他、さまざまな体験活動を通じて、人権・同和問題の早期解決に努めた。また、近隣小学校との交流学习を通じて、人権教育に対する意識の高揚が広がりを見せた。</p> <p>□専任指導員3名 □人権問題解決に向けての担い手を育成する取り組みのもと、専任指導員及び実施支援校の教職員101名が、3地区(5会場)において67名の児童生徒の指導にあたった。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
人権教育振興費 (続き)		<p>5 団体補助金 2,491,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島・勝浦郡地区進路保障協議会負担金 550,000 ・ 千代小学校区人権のまちづくり子ども会 285,000 ・ 児安小学校区人権のまちづくり子ども会 229,000 ・ 坂野地区人権のまちづくり子ども会 475,000 ・ 小松島中学校区人権のまちづくり子ども会 406,000 ・ 櫛淵小学校区人権のまちづくり子ども会 149,000 ・ 人権教育研究協議会人権研修・啓発研究会事業補助金 397,000 <p>6 人権教育研究指定園事業 50,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 	<p>□小松島・勝浦郡地区進路保障協議会では、市内の小中高の進路保障の連携を、進学部会学校訪問や夜間パトロールを通じて図るとともに、勝浦郡との交流も深めている。</p> <p>□人権のまちづくり子ども会は、子どもたちが自ら人権について考え、生活の中から問題を見つけ、それを解決する力を養うとともに、人権尊重の精神を涵養し、豊かな人権文化の構築を目指す拠点として役割を担うことを目的としている。人権問題解決に向け、学力向上を図るとともに、差別を見抜き、差別を解消する力を身につけることができるよう取り組んだ。</p> <p>□市内幼・保（認定こども園を含む）・小・中・県立学校のすべての教職員が共通のテーマを掲げ、すべての教員がより高い人権感覚を身につけるため、研究授業・講演を中心に研究会を開催している。指定されていた和田島小学校とかもめ保育園が研究を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研究の成果を書面により発表する形をとり、それを各所・園・学校で共有することができた。</p> <p>□南小松島幼稚園が県教育委員会の指定を受け、「基本的生活習慣の育ち」「豊かな感性の育ち」「なかまづくり」「連携と交流」の4つの柱を軸として、研究を進めることで、幼児の育ちを再確認し、幼児が安定して園生活を送ることができるようになっている。</p>

令和3年度の課題及び目標

- ・ごみの分別の徹底、資源ごみの回収等を行い、ごみの減量化とリサイクル率の向上を図るため、市民への分別に対する意識を高めるよう啓発活動を継続していく。
- ・生ごみの減量化のための生ごみ処理容器（コンポスター）等に加えて、生ごみ分解型処理容器(キエーロ)について講習会や実証実験を行い、普及につなげていく。
- ・ごみ焼却施設の各設備が経年劣化しており、今後も安定的なごみ処理業務を行うため整備工事を毎年計画的に実施していく。
- ・動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に沿って、飼い主のいない猫のみだりな繁殖を防止し、猫に起因する諸問題の解決を図るため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費について、一部助成(補助金)を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・令和3年度のごみ総処理量は15,116トンで、うち勝浦町の可燃ごみ処理量が1,005トンであった。
- ・小松島市から出たごみ処理量は14,111トンであり、前年対比44トン増（0.3%増）となっている。
- ・金属類及び紙類については売却し、びん類については無償でリサイクル業者に搬送、リサイクル率向上と経費の削減を図った。金属類収入額は7,472千円及び紙類収入額は1,985千円であり、金属類のリサイクル率は62%（315ト）、紙類は全量（671ト）をリサイクルし、びん類・蛍光管のリサイクル率は75%（301ト）であった。
- ・生ごみ分解型処理容器(キエーロ)について、5月に講習会(WEB)、7月から6ヶ月間、11名のモニターで実証実験を行った。
- ・ごみ焼却施設の各設備・装置の整備工事を毎年実施することで、当初の焼却及び燃焼能力を確保し、安定的なごみ処理業務が図られた。
- ・市民の良好な生活環境の保全を図りながら飼い主のいない猫の殺処分数を削減するため、不妊・去勢手術費補助金（1頭あたり10,000円）の申込を6月から受け付け、20頭の猫に対し手術費助成を行い、繁殖を抑制した。

今後の課題

- ・市民へのごみの分別に対する意識を高めるため、広報・ホームページ等を利用し啓発に努めるとともに『ごみの分け方・出し方』のパンフレットを配布することにより一層のごみ減量化・資源化を推進する。
- ・徳島市による広域ごみ処理整備事業の状況を見極めつつ、安定的にごみ処理業務を担保できるよう、計画的に焼却施設の整備、維持管理を実施し、施設の延命化を図る必要がある。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
衛生費 保健衛生費 葬斎場費	40,277,226	1 葬斎場管理運営費 40,277,226 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者選定会議謝礼 37,000 ・ 燃料費(灯油代・ガス代) 3,910,260 ・ 光熱水費 3,718,190 ・ 葬斎場運営業務指定管理委託料 21,577,776 ・ 火葬業務委託料 6,765,000 ・ 火葬炉保守管理業務委託料 3,465,000 ・ 警備委託料 99,000 ・ 経営審査業務委託料 55,000 ・ 葬斎場施設協力金(田野町) 650,000 	<input type="checkbox"/> 火葬実施数 (合計 681 体) <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内 495 (大人 491 子供 4) ・ 市外 182 (大人 178 子供 4) ・ その他 4 (手術肢体等 ・ 市内3・市外1) ・ 参考：葬斎場使用料 (歳入) 15,410,000 円 <input type="checkbox"/> 公募型プロポーザル方式の実施により選定を実施した。 指定管理者 (株)五輪(再指定) 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで <input type="checkbox"/> 指定管理者の管理運営により、これまで以上のきめ細やかな住民サービスと管理を行い、火葬炉保守管理業務委託と火葬業務委託により適正な運営及び管理に努め、葬儀後のご遺体や手術肢体の火葬を実施した。 <input type="checkbox"/> 田野町協議会へ協定に基づき協力金を支払った。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果												
清掃費 清掃総務費	54,028,857	<p>1 職員給与費等 46,770,073</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料(6名) 24,563,100 ・ 職員手当等 14,103,178 ・ 共済費 8,103,795 <p>2 ごみ減量・再資源化推進事業 3,256,486</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キューロモニタリング調査員謝礼 110,000 ・ キューロ講座講師謝礼 15,000 ・ キューロモニタリング調査用消耗品 131,962 ・ 事務用消耗品 70,955 ・ ごみカレンダー代 340,725 ・ 粗大ごみ収集パンフレット 151,800 ・ ごみ出し警告シール等印刷代 100,100 ・ ごみカレンダー等折込手数料 71,302 ・ 資源ごみリサイクル委託料 1,983,379 ・ ごみカレンダー追加編集業務委託料 23,760 ・ キューロ試作品製造業務委託料 46,640 ・ キューロモニタリング調査用資材代 149,963 ・ 電気生ごみ処理機購入補助金 12,400 ・ 生ごみ処理器購入補助金 48,500 <p>3 狂犬病予防事業 933,484</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防注射用消耗品 47,784 ・ 狂犬病予防事務委託料 885,700 	<p>□収集運搬作業の車両や焼却場施設等・労務管理などの業務のため、事務の円滑な執行に努め、事務所に適正な職員数を配置した。</p> <p>□市内から排出されるごみ(一般廃棄物)の収集運搬を円滑に実施するため、ごみカレンダー(拡大版含む)と粗大ごみ収集パンフレットを作成し広報等を通じて配布した。</p> <p>□生ごみ分解型処理容器(キューロ)実践講座を開催し、11名のモニターで実証実験を行った。</p> <p>□小松島市衛生組合連合会の協力を得て、学校単位や各地区の衛生組合で、資源のリサイクルを図るため、資源ごみの回収を実施した。</p> <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみ回収登録団体数 33 団体 ・ 前期報償金交付団体 21 団体 ・ 後期報償金交付団体 18 団体 <p>【令和3年度 資源ごみ回収実績(前期+後期)】</p> <table border="0"> <tr> <td>(古紙類 236,638 kg)</td> <td>(金属類 18,039.9 kg)</td> </tr> <tr> <td>・ 段ボール 91,261 kg</td> <td>・ スチール 4,307.1 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 新聞 81,766 kg</td> <td>・ アルミ缶 11,415.8 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 本、雑誌 62,234 kg</td> <td>・ その他金属 2,317.0 kg</td> </tr> <tr> <td>・ 牛乳パック 1,377 kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1.80ピン 25本)</td> <td></td> </tr> </table> <p>□生ごみの減量化推進のため購入助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気式生ごみ処理機 1 台 ・ コンポスト式生ごみ処理器(中) 7 台 ・ コンポスト式生ごみ処理器(大) 6 台 ・ 生ごみ分解型処理容器(キューロ・モニター) 11 台 <p>□狂犬病予防法に基づいて、狂犬病の感染拡大防止を図るため、犬の登録にかかる鑑札等の交付と狂犬病の予防接種を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録数 2,121 頭 (R4.3月末時点) ・ 予防接種数 1,159 頭 	(古紙類 236,638 kg)	(金属類 18,039.9 kg)	・ 段ボール 91,261 kg	・ スチール 4,307.1 kg	・ 新聞 81,766 kg	・ アルミ缶 11,415.8 kg	・ 本、雑誌 62,234 kg	・ その他金属 2,317.0 kg	・ 牛乳パック 1,377 kg		(1.80ピン 25本)	
(古紙類 236,638 kg)	(金属類 18,039.9 kg)														
・ 段ボール 91,261 kg	・ スチール 4,307.1 kg														
・ 新聞 81,766 kg	・ アルミ缶 11,415.8 kg														
・ 本、雑誌 62,234 kg	・ その他金属 2,317.0 kg														
・ 牛乳パック 1,377 kg															
(1.80ピン 25本)															

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
清掃総務費 (続き)		<p>4 一般事務費 2,613,514</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍代 20,434 ・事務所用消耗品費 224,813 ・物品修繕料(公用車) 146,083 ・施設修繕料(1階会議室) 1,107,260 ・電話代 271,707 ・切手代 2,520 ・浄化槽法定検査料 8,000 ・運転記録証明書交付手数料 1,864 ・自動車損害保険料 126,919 ・浄化槽保守管理委託料 158,400 ・コピー使用料 108,842 ・NHK受信料 21,022 ・電話機借上料 182,160 ・営繕積算システム賃借料 59,840 ・複合機購入費 39,050 ・(財)全国都市清掃会議負担金 80,000 ・徳島県環境衛生施設連絡協議会負担金 2,000 ・事業所・安全運転管理者会費 20,000 ・安全運転管理者等講習会負担金 9,000 ・自動車重量税 23,600 <p>5 犬・猫不妊手術助成事業 455,300</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬・猫の不妊・去勢手術推進業務委託料 255,300 ・飼い主のいない猫不妊・去勢手術費補助金 200,000 	<p>□下記のとおり、ごみの収集運搬及び中間処理を行った。</p> <p>ごみ処理フローチャート</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃性粗大ごみ: 直接搬入 206 t 可燃ごみ: 収集 (11,170 t) <ul style="list-style-type: none"> 新聞 209 t 雑誌 222 t 段ボ 240 t ペット 100 t 許可びん 15 t 許可金属 7 t 資源ごみ: 収集 (11,170 t) <ul style="list-style-type: none"> 新聞 209 t 雑誌 222 t 段ボ 240 t ペット 100 t 許可びん 15 t 許可金属 7 t 不燃ごみ: 収集 (1,827 t) <ul style="list-style-type: none"> びん 387 t 金属 502 t プラ 816 t ペット 100 t 許可びん 15 t 許可金属 7 t 不燃性粗大ごみ: 直接搬入 237 t <p>処理量</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃物処理量: 11,376 t 資源ごみ処理量: 671 t 不燃物処理量: 2,064 t 令和3年度ごみ処理量合計: 14,111 t <p>資源化率 52%</p> <p>焼却処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 焼却灰: 1,239 t 残渣: 345 t 不燃性残渣: 298 t プラスチック類残渣等: 47 t <p>中間処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 再資源化: 1,063 t <ul style="list-style-type: none"> 金属類: 315 t ガラス: 299 t 廃蛍光管: 2 t ペット: 99 t 廃プラ: 348 t <p>場内浄化槽汚泥等 4 t</p> <p>赤石地区最終処分場 埋立 1,588 t</p> <p>□適正な犬・猫の飼育管理を計画的に行ってもらうため、不妊・去勢手術に対して市民に助成を行った。(手術助成実施頭数50頭)</p> <p>□飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境の保全を図り、殺処分数を削減するため、不妊・去勢手術に対して補助金を交付した。(手術補助金実施頭数20頭)</p>

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
塵芥処理費	630,671,155	<p>1 職員給与費等 112,143,446</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料(13名) 58,634,700 ・ 職員手当等 34,040,917 ・ 共済費 19,467,829 <p>2 会計年度任用職員給与費等 49,024,905</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料(18名+夏季4名) 28,237,758 ・ 職員手当等 14,421,723 ・ 共済費(社会保険料等) 6,365,424 <p>3 焼却炉関係費 181,995,536</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活性炭汚泥混合薬品等 8,976,330 ・ 焼却施設用消耗品代 1,258,342 ・ 重油代 831,700 ・ 計量票代 48,972 ・ 電気代 40,397,175 ・ 水道代 5,160,589 ・ 施設修理代 1,614,228 ・ ごみ焼却施設測定委託料 4,488,000 ・ ごみ焼却施設運転業務委託料 118,285,200 ・ 汚泥ピット等清掃業務委託料 220,000 ・ 床排水ポンプ購入費 319,000 ・ 計装用空気ドライヤ購入費 396,000 <p>4 収集車両関係費 14,286,712</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 11,982 ・ 燃料代(軽油) 5,788,800 ・ 車検代 2,356,869 ・ 修理代(タイヤショベル含) 4,045,270 ・ 高圧洗浄機修理代 227,480 ・ 車両引上手数料 33,000 ・ 自動車損害保険料 295,100 ・ 自動車損害共済分担金 619,607 ・ 油圧ショベル借上料 354,904 ・ 自動車重量税 553,700 	<p>□市内から排出されるごみ(一般廃棄物)を分別した種類ごとに安全に効率よく収集するため、収集運搬にかかる収集車運転手、労務員を配置した。</p> <p>□収集運搬に係る作業を補完するため、会計年度任用職員(衛生労務員)を雇用した。</p> <p>□焼却施設に重金属処理剤やダイオキシン吸着用活性炭等の薬品を投入し、有害物質の除去に努めた。</p> <p>□法令に基づき、ごみ焼却施設の各種環境基準について調査分析を実施した。</p> <p>□ダイオキシン類等規制値を達成するため24時間運転を実施し、運転業務を専門業者に委託することにより、経費の節減による省力化及び安心かつ適正な維持管理を図った。</p> <p>□日々の定期収集を行うため、収集車の燃料補充、車検等を実施し、車両を適正に管理した。業務に支障がないよう、修理、タイヤ等消耗品の交換を行った。</p> <p>□市内の各家庭から排出された、空き缶・金属類の破砕、選別用にタイヤ式油圧ショベルをレンタルし、金属類引き取り業者に渡すための中間処理を行った。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
塵芥処理費 (続き)		<p>5 不燃ごみ類処理経費 56,444,993</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不燃ごみ類分別処理業務委託料 12,466,003 ・ 粗大ごみ等分別処理業務委託料 5,216,351 ・ 乾電池処理業務委託料(廃乾電池) 774,576 ・ 一般廃棄物(廃プラ)処理業務委託料 29,832,443 ・ びん・ガラス類収集運搬業務委託料 7,958,500 ・ 蛍光灯処理業務委託料 197,120 <p>6 一般事務費 1,871,485</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 246,525 ・ ガス代(収集事務所風呂用) 355,003 ・ 燃料代(灯油) 138,629 ・ 燃料代(混合油) 2,750 ・ 照明器具修繕料 9,900 ・ 被服費(作業員夏服代等) 798,538 ・ 火災警備委託料(収集事務所) 76,560 ・ 洗濯機購入費(収集事務所) 19,580 ・ プリンター購入費 129,800 ・ 汚染負荷量賦課金 94,200 <p>7 資源ごみ関係費 6,495,878</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源ごみ(紙類)収集運搬業務委託料 	<p>□シルバー人材センターに不燃ごみ、粗大ごみの分別等を委託し、経費の節減による省力化等を図った。</p> <p>□乾電池の有害物質の無害化处理、資源の再利用等を実施した。</p> <p>□プラスチック類の選別及び資源化をすることにより、最終処分場の延命に努めた。</p> <p>□びん・ガラス類の収集運搬を委託したことにより、業務の効率的・効果的なごみ収集体制が図られた。</p> <p>□廃蛍光管の有害物質(水銀)の無害化处理、資源の再利用等を実施した。</p> <p>□「小松島市職員被服貸与規則」の規定により、作業被服等を購入し、現場作業員に貸与した。</p> <p>□「公害健康被害の補償等に関する法律」により、硫酸化物の排出量に基づき、賦課金を支払った。</p> <p>□紙類の収集運搬を委託することにより、経費の節減及び業務の効率化、資源品目の分別収集によるリサイクル率の向上を図った。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
塵芥処理費 (続き)		<p>8 ごみ焼却施設整備事業 202,053,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ焼却施設耐震診断・補強計画策定業務委託料 1,611,500 ・ ごみ焼却棟屋上防水改修工事設計業務委託料 330,000 ・ ごみ焼却施設整備工事 192,732,000 ・ ごみ焼却棟屋上防水工事 4,079,900 ・ ごみ焼却棟エアーシャワールーム改修工事 3,300,000 <p>9 周辺環境整備事業 6,354,800</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生町水路等浚渫業務委託料 497,200 ・ 焼却場周辺環境整備事業費 3,757,600 ・ 清掃協力金(芝生町) 1,000,000 ・ 勝浦町受入清掃協力金(芝生町) 500,000 ・ 清掃協力金(田野町) 350,000 ・ 勝浦町受入清掃協力金(田野町) 150,000 ・ 清掃協力金(高塚地区) 100,000 	<p>□焼却棟進入路橋梁の柱脚に破損があり、安全性を構造計算により確認し構造補強改修工事のための設計業務を実施した。</p> <p>□焼却施設の各設備・装置を整備することによって、今後も当初の焼却及び燃焼能力を確保し、安定的なごみ処理業務を推進するため修繕工事を実施した。</p> <p>□焼却棟の経年劣化による屋上防水機能の改修及びエアーシャワールーム更新を行った。</p> <p>□焼却施設周辺対策として、地元協議会からの要望に基づき、舗装工事(芝生1号線ほか1路線)や水路浚渫などを実施した。</p> <p>□勝浦町のごみ受け入れ及び焼却施設設置にかかる協力金を協定に基づき、焼却場周辺地元町協議会に対して支出した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
最終処分場費 【繰越明許費】 衛生費 清掃費 塵芥処理費	43,251,440 1,870,000	1 最終処分場管理運営費 43,251,440 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備等消耗品代 24,237 ・ 薬品代 1,024,457 ・ ガス代 35,481 ・ 油圧ショベル燃料代 206,140 ・ 灯油代 13,383 ・ 電気代 2,611,864 ・ 水道代 96,713 ・ 油圧ショベル修繕料 1,881,000 ・ 給湯器修理代 70,510 ・ 電話代 110,225 ・ 浄化槽法定検査料 7,000 ・ 油圧ショベル特定自主検査料 44,000 ・ 消火器処分料 5,500 ・ 水質測定業務委託料 6,215,000 ・ 機器点検業務委託料 15,950,000 ・ 最終処分場施設管理業務委託料 13,200,000 ・ 合併浄化槽管理業務委託料 113,630 ・ 残容量測量調査業務委託料 1,287,000 ・ 建築発生土情報交換システム使用料 11,000 ・ 空調機購入費(事務室) 316,800 ・ 消火器購入費 27,500 1 ごみ焼却施設整備事業 1,870,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ焼却施設整備工事設計業務委託料 	□赤石最終処分場において、最終処分業務の適正な管理運営に努めた。 □ごみ焼却残渣処理のため埋立、掘削及び積込み作業等に必要な油圧ショベルが経年劣化のため下部の左右走行装置が破損したため、備品交換等による修繕を実施した。 □最終処分場の維持管理状況等を、法令等に基づいて調査・分析を行った。 □最終処分場内の浸出水処理施設の機器類の点検整備を業務委託し、機器の正常な作動に努めた。 □赤石最終処分場の現況地形を測量し、現時点における残容量を算出し残余年数を把握するため、内水ポンドの測量調査を実施した。 □令和3年度ごみ焼却施設整備工事に必要な設計図書の作成を専門業者に委託した。

保険年金課

令和3年度の課題及び目標

- ・各医療費助成制度について、市民負担の軽減と利便性の向上を図るため、行政手続における押印見直しを検討する。
- ・国民年金制度については、制度内容の市民への情報提供を積極的に行い、資格・給付関係の法定受託事務や、日本年金機構との協力・連携事務を円滑に実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・各医療費助成制度について、市民負担の軽減と利便性の向上を図るため、申請書等の押印を廃止し、関係例規の改正を行った。
- ・日本年金機構と連携し、国民年金保険料の各種減免の相談（新型コロナウイルス感染症の影響によるものを含む）・受付対応の他、広報やホームページを活用して、制度内容の周知を図った。

今後の課題

- ・令和4年10月1日からの子どもはぐくみ医療費助成の拡大に向け、システム改修、広報、対象者への申請書送付から受給者証発送までの拡大に伴う業務を行う。また、事業を円滑に進めるため、関係機関への周知を行う。
- ・国民年金制度については、引き続き、制度内容の市民への情報提供を積極的に行い、資格・給付関係の法定受託事務や、日本年金機構との協力・連携事務を円滑に実施する。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
民生費 社会福祉費 国民年金費	24,063,382	1 職員給与費等 23,588,815 ・ 給料 13,186,300 ・ 職員手当等 6,428,283 ・ 共済費 3,974,232 2 一般事務費 474,567 ・ 消耗品等 156,227 ・ 電話代等 39,661 ・ システム改修業務委託料 110,000 ・ コピー使用料 17,373 ・ 備品購入費 16,900 ・ 国庫委託金精算返還金 134,406	<input type="checkbox"/> 職員4名分の人件費を支弁し、適正な事務を行った。 <input type="checkbox"/> 窓口における受付・相談及び電話相談を行い適切に対応した。 主な受付・相談件数 (計1,927件) ・ 免除申請 (一般) 受付 618件 ・ 免除申請 (学生) 受付 108件 ・ 産前産後免除申請受付 3件 ・ 新型コロナ減免申請受付 19件 ・ 窓口相談 977件 ・ 電話による相談 202件
障がい者等医療費	113,236,946	1 障がい者等医療給付事業 110,677,140 ・ 重度心身障がい者医療費支給 107,770,033 ・ 診療費 (入院) 28,222,653 ・ 診療費 (入院外) 39,440,761 ・ 診療費 (歯科) 6,485,769 ・ 調剤 25,974,208 ・ 訪問看護 6,535,378 ・ 治療用装具等 1,111,264 ・ ひとり親家庭等医療費支給 2,907,107 ・ 診療費 (入院) 26件 1,901,481 ・ 診療費 (入院外) 254件 437,473 ・ 診療費 (歯科) 72件 233,933 ・ 調剤 164件 309,087 ・ 整骨院 10件 25,133 2 一般事務費 2,559,806 ・ 審査支払手数料 2,001,674 ・ 通信費 4,130 ・ 消耗品等 76,844 ・ システム保守業務委託料 348,480 ・ システム改修業務委託料 121,000 ・ コピー使用料 7,678	<input type="checkbox"/> 受給者に対し医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進に取り組んだ。(計20,728件) 965件 6,955件 2,343件 7,056件 3,024件 385件 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭の児童及びその父母等に保険診療による医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と保健の向上を図った。児童扶養手当を受給できる所得水準にある世帯が対象となる。(計526件) <input type="checkbox"/> 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金へ委託している保険請求の審査・支払事務の手数料等を支払った。 <input type="checkbox"/> 医療費助成システム保守業務委託料を支払った。また、令和3年度税制改正対応のシステム改修も行った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
後期高齢者医療費	727,187,232	1 後期高齢者広域連合負担金 551,451,934 ・ 事務費負担金 21,756,267 ・ 療養給付費負担金 529,695,667	□徳島県後期高齢者医療広域連合へ市負担金を納付した。
		2 後期高齢者医療特別会計繰出金 175,735,298 ・ 保険基盤安定分 150,705,865 ・ 職員給与費等分 19,756,809 ・ 事務費分 5,272,624	□後期高齢者医療特別会計へ繰出すべき費用を繰出した。
児童福祉費 乳児医療費	97,214,885	1 子どもはぐくみ医療費助成事業 93,449,923 ・ 診療費（入院） 11,320,623 ・ 診療費（入院外）等 44,944,317 ・ 診療費（歯科） 15,279,132 ・ 調剤 19,801,537 ・ 治療用装具 458,436 ・ 柔道整復師施術 794,729 ・ 訪問看護 851,149	□3歳未満児523人、3歳以上小学6年生修了まで2,196人、中学校修了まで774人(年度末時点の人数)にかかる医療費のうち、保険診療による医療費の自己負担分の一部を助成することで子どもの保健の向上と福祉の増進を図った。(計47,597件) 入院診療費222件、入院外診療費23,327件 歯科診療費7,600件、調剤費15,664件 治療用装具52件、柔道整復師施術687件 訪問看護45件
		2 一般事務費 3,257,175 ・ 消耗品等 38,120 ・ 受給者証印刷費 47,850 ・ 通信費 3,440 ・ 審査支払手数料 3,159,819 ・ コピー使用料 7,946	□国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金へ委託している保険請求の審査・支払事務の手数料等を支払った。
		3 未熟児養育医療費助成事業 507,787 ・ 審査支払手数料 148 ・ 医療費 322,864 ・ 国庫負担金返還金 184,775	□身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする子どもの治療費のうち、健康保険適用後の自己負担額を助成し、養育に必要な給付を行った。新生児2人 4件
衛生費 保健衛生費 保健衛生総務費	365,250,876	1 国民健康保険特別会計繰出金 365,250,876	□国民健康保険の安定化を図った。

令和3年度の課題及び目標

- ・がん検診の受診率の向上を目指し、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付や再勧奨、広域化胃内視鏡検診の周知、特定健診と集団がん検診の同日実施等を実施する。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を健康増進法における事業実施者として徳島県後期高齢者医療広域連合から受託し継続的に実施する。
- ・子育て中の市民に対して母子健康包括支援センター「おひさま」や母子保健事業等を通じ、乳幼児の母子手帳アプリ「おひさま」の活用促進を行うとともに、関係機関と連携し情報発信の充実に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・新型コロナワクチン接種を高齢者施設入所者から開始し、市内23医療機関外来での接種や、ひのみね総合療育センターにおける日曜集団接種の実施等、安全な接種体制の整備に努めた。
- ・国の補助事業による対象者への子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付及び未受診者への受診再勧奨を行った結果、子宮頸がん検診無料クーポン対象者の受診率が前年度より1.6ポイント増加した。また、市役所玄関ロビーでのがん検診受診勧奨パネル展示や、特定健診と集団がん検診の同日実施の日程を追加したことで、肺がん検診、大腸がん検診、胃内視鏡検診の受診者の増加につながった。
- ・徳島県後期高齢者医療広域連合からの受託事業である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」において後期高齢者153人に家庭訪問による保健指導を行ったほか、「健診結果から見る認知症予防健康講座」を開催し36人が受講した。また、市内の介護予防事業等をまとめた介護連携チラシを作成し、高齢者への配布や関係機関窓口等に設置した。
- ・乳幼児の母子手帳アプリ「おひさま」を、母子健康包括支援センター「おひさま」や母子保健事業等を通じて啓発し、190人（令和4年3月31日現在）がダウンロードし活用している。

今後の課題

- ・新型コロナワクチン接種について、臨時接種の終了日まで市民が安全に接種できる体制の継続と、市民への情報提供に努める。
- ・コロナ禍以降のがん検診受診率の向上を目指し、がん検診対象者に対する効果的な個人勧奨方法を検討する。
- ・乳幼児の母子手帳アプリ「おひさま」を活用した、効果的な情報発信の方法を検討する。
- ・徳島県後期高齢者医療広域連合から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」を継続受託し適切に実施する。

令和3年度の課題及び目標

- ・施設建設より20年以上経過し、施設及び場内設備等の経年劣化が著しいため、構造躯体である屋根等について修繕計画を策定する。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努めるとともに、自主公演事業を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・経年劣化により故障した空調機等の修繕を実施したほか、屋上防水工事の設計を依頼し、施工準備を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、座席抗菌処理等を実施し、事業の運営に努めた。

今後の課題

- ・屋根改修や空調設備、舞台機構等の大規模修繕が必要なため、修繕計画の策定が必要である。
- ・施設修繕完了後に指定管理者制度の導入を目指すとともに、施設修繕計画の策定と並行して、導入手法など情報収集を行う。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																								
衛生費 保健衛生費 保健衛生総務費	143,479,386	<p>1 職員給与費等 90,689,578</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 50,680,544 ・ 職員手当等 24,296,630 ・ 共済費 15,712,404 <p>2 妊産婦・乳幼児健診事業 26,511,253</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳他消耗品費 200,443 ・ 乳児健診・妊婦健診審査手数料 239,606 ・ 県内医療機関連絡手数料 4,360 ・ 乳児健診医師委託料 320,832 ・ 股脱検診委託料 395,670 ・ 乳児一般・妊婦一般健診(医療機関) 23,726,524 ・ 1歳6ヵ月児検診医師・歯科医師委託料 427,776 ・ 1歳6ヵ月児検診歯科衛生士委託料 75,780 ・ 3歳児検診医師・歯科医師委託料 427,776 ・ 3歳児検診歯科衛生士委託料 151,560 ・ 洗濯機購入費等 66,880 ・ 妊婦一般健診助成 430,466 ・ 新生児聴覚検査費助成金 43,580 <p>3 子育て支援事業 834,169</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健推進員報償費 67,500 ・ 言語聴覚士報償費 48,000 ・ マタニティクラブ報奨金 15,000 ・ 消耗品・賄材料費 35,077 ・ 助産師訪問指導委託料 279,264 ・ 私の地元応援募金活用備品購入費 389,328 	<p>□職員15名</p> <p>□妊娠届出時に妊婦健診の受診票を14枚(多胎は超音波検査2回追加)、新生児聴覚検査受診票を1枚、乳児健診の受診票を2枚交付し医療機関での健診費用を助成し、異常の早期発見と早期治療につなげた。乳幼児の集団健診は年50回実施し、疾病の早期発見と早期対応を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>要精密</th> <th>要治療</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健診</td> <td>2,169人</td> <td>15人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>乳児一般健診</td> <td>232人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>股関節脱臼検診</td> <td>170人</td> <td>11人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>3~4か月児健診</td> <td>159人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>9~10か月児健診</td> <td>177人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>192人</td> <td>23人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>3歳5か月児健診</td> <td>207人</td> <td>44人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>□訪問指導、相談事業、親子教室を実施し母親の不安解消と子の成長発達を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問指導 産婦・乳児105人、幼児3人 ・ 相談・教育 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マタニティくらぶ</td> <td>3回</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>乳幼児相談</td> <td>33回</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>ポンポコくらぶ</td> <td>4回</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>あいあいくらぶ</td> <td>9回</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>離乳食講習会</td> <td>15回</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>発達相談</td> <td>11回</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>75回</td> <td>443人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受診者数	要精密	要治療	妊婦一般健診	2,169人	15人	52人	乳児一般健診	232人	1人	2人	股関節脱臼検診	170人	11人	0人	3~4か月児健診	159人	4人	0人	9~10か月児健診	177人	4人	1人	1歳6か月児健診	192人	23人	2人	3歳5か月児健診	207人	44人	0人	区分	実施回数	参加人数	マタニティくらぶ	3回	21人	乳幼児相談	33回	167人	ポンポコくらぶ	4回	21人	あいあいくらぶ	9回	71人	離乳食講習会	15回	125人	発達相談	11回	38人	計	75回	443人
区分	受診者数	要精密	要治療																																																								
妊婦一般健診	2,169人	15人	52人																																																								
乳児一般健診	232人	1人	2人																																																								
股関節脱臼検診	170人	11人	0人																																																								
3~4か月児健診	159人	4人	0人																																																								
9~10か月児健診	177人	4人	1人																																																								
1歳6か月児健診	192人	23人	2人																																																								
3歳5か月児健診	207人	44人	0人																																																								
区分	実施回数	参加人数																																																									
マタニティくらぶ	3回	21人																																																									
乳幼児相談	33回	167人																																																									
ポンポコくらぶ	4回	21人																																																									
あいあいくらぶ	9回	71人																																																									
離乳食講習会	15回	125人																																																									
発達相談	11回	38人																																																									
計	75回	443人																																																									

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果						
保健衛生総務費 (続き)		4 精神障がい者デイケア事業 2,000 ・ 作業療法用消耗品	□在宅の精神障がい者に地域で集える場（保健センター）を提供。グループでスポーツや散策等を行い、社会復帰を促した。 <table border="1"> <tr> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> <tr> <td>11回</td> <td>19人</td> </tr> </table>	回数	参加人数	11回	19人		
	回数	参加人数							
	11回	19人							
		5 救急医療対策事業 10,655,000 ・ 救急医療在宅当番医委託料 2,916,000 ・ 救急医療対策費補助金 7,739,000	□輪番制による休日、夜間救急診療の委託や、2次救急を担う病院に対しての補助により軽・中・重症患者に対応できる医療体制づくりに努めた。 <table border="1"> <tr> <th>休日診療日数</th> <th>患者数</th> <th>1日平均</th> </tr> <tr> <td>69日</td> <td>406人</td> <td>5.9人</td> </tr> </table>	休日診療日数	患者数	1日平均	69日	406人	5.9人
	休日診療日数	患者数	1日平均						
	69日	406人	5.9人						
		6 一般事務費 221,529 ・ 保健師活動消耗品 57,812 ・ 電話代 128,717 ・ 市町村保健師連絡協議会会費 35,000	□最新情報収集や医学知識習得により保健師・管理栄養士の資質の向上に努め、効果的な保健事業の実施と市民の電話相談に応じた。 <table border="1"> <tr> <th>電話相談件数</th> </tr> <tr> <td>311件</td> </tr> </table>	電話相談件数	311件				
	電話相談件数								
311件									
	7 自殺対策事業 271,687 ・ 事務用品 33,898 ・ チラシ・ポスター印刷代 56,100 ・ 映画上映業務委託料 170,000 ・ コピー使用料 11,689	□市自殺対策計画を推進するため、ゲートキーパー養成講座の開催や、悩みごと相談窓口チラシや啓発パンフレット等の配布を行うことにより市民の心の健康や自殺予防に対する知識の普及、啓発を図った。							
	8 フッ素塗布事業 424,026 ・ 消耗品 43,914 ・ 歯科衛生士委託料 227,340 ・ 歯科医師委託料 152,772	□1歳6か月児健診時希望する者にフッ素塗布を実施し幼児の虫歯予防に努めた。 <table border="1"> <tr> <th>回数</th> <th>フッ素塗布実施者</th> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>177人</td> </tr> </table>	回数	フッ素塗布実施者	12回	177人			
回数	フッ素塗布実施者								
12回	177人								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																
款 項 目																			
保健衛生総務費 (続き)		9 若年者に対する胃がん予防対策事業 386,005 ・ 通知等消耗品 22,178 ・ 問診票印刷代 10,010 ・ 受診券郵送料 55,629 ・ ピロリ抗体検査業務委託料 298,188	□若年者の胃がん予防対策として、満16歳に達する市民に受診券を送付し、尿中ピロリ抗体検査、糞便中抗原検査を無料で実施した。その結果、陽性で除菌を希望する者2人に対して除菌費用の一部助成を行った。 <table border="1" data-bbox="1451 363 2078 437"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>実施者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿中ピロリ抗体検査</td> <td>312 人</td> <td>121 人</td> <td>38.8 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者	実施者数	率	尿中ピロリ抗体検査	312 人	121 人	38.8 %								
	区分	対象者	実施者数	率															
	尿中ピロリ抗体検査	312 人	121 人	38.8 %															
		10 不妊治療費助成事業 4,257,795 ・ 消耗品 1,408 ・ 不妊治療費助成金 4,256,387	□特定不妊治療を受けた夫婦に対しての経済的負担軽減や、不妊治療を受けやすくするため、このとりサポート事業として、県このとり応援事業の助成に上乘せし、費用の一部を助成した。 <table border="1" data-bbox="1451 647 1953 721"> <thead> <tr> <th>助成実件数</th> <th>助成延件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 件</td> <td>45 件</td> </tr> </tbody> </table>	助成実件数	助成延件数	20 件	45 件												
助成実件数	助成延件数																		
20 件	45 件																		
		11 母子健康包括支援センター運営等事業 9,226,344 ・ 会計年度任用職報酬等(看護師) 1,808,288 ・ 会計年度任用職期末手当 388,986 ・ 社会保険料等負担金 332,457 ・ 関係者連絡会報償金 51,000 ・ 育児用品等支援消耗品 390,779 ・ 利用者支援事業運営等消耗品 188,032 ・ 産後ケア事業訪問指導等消耗品 5,342 ・ 印刷製本費 191,400 ・ 通信運搬費 26,768 ・ 母子健康包括支援センター案内チラシ広報折込料 35,706 ・ 産前・産後ママサポート事業委託料 2,694,099 ・ 産後ケア事業委託料 2,294,725 ・ 子育て支援アプリ導入運用保守委託料 330,000 ・ 使用料及び賃借料 41,762 ・ 国庫補助金精算返還金 447,000	□助産師等の専門職が、妊産婦などが抱える妊娠出産や子育てに関する悩み等について相談助言を行い、支援の充実に努めた。また、助産師のケアが必要な産婦に対し、訪問や保健センター来所により乳房ケア(乳管開通、母乳分泌促進のための乳房マッサージ)、セルフケア指導、哺乳量測定等の実施及び育児に必要な指導や助言により、産婦の身体回復と心理的な安定を図った。 <table border="1" data-bbox="1451 1104 1953 1385"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊娠届出時</td> <td>194 人</td> </tr> <tr> <td>妊婦電話訪問支援</td> <td>405 人</td> </tr> <tr> <td>産前産後ママサポート訪問</td> <td>76 人</td> </tr> <tr> <td>産前産後ママサポート来所相談</td> <td>468 人</td> </tr> <tr> <td>産前産後ママサポート電話・オンライン相談</td> <td>335 人</td> </tr> <tr> <td>産後ケア訪問型</td> <td>135 人</td> </tr> <tr> <td>産後ケアデイサービス型</td> <td>63 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	実施者数	妊娠届出時	194 人	妊婦電話訪問支援	405 人	産前産後ママサポート訪問	76 人	産前産後ママサポート来所相談	468 人	産前産後ママサポート電話・オンライン相談	335 人	産後ケア訪問型	135 人	産後ケアデイサービス型	63 人
区分	実施者数																		
妊娠届出時	194 人																		
妊婦電話訪問支援	405 人																		
産前産後ママサポート訪問	76 人																		
産前産後ママサポート来所相談	468 人																		
産前産後ママサポート電話・オンライン相談	335 人																		
産後ケア訪問型	135 人																		
産後ケアデイサービス型	63 人																		

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																																				
予防費	290,632,891	<p>1 定期予防接種等事業 76,319,178</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品 211,065 ・ 個人通知郵送料 193,329 ・ 風疹追加対策検査事務費 72,000 ・ 風疹予防接種事務費 18,900 ・ 予防接種事故保険料等 280,404 ・ 乳幼児予防接種委託料(市内) 40,209,516 ・ 乳幼児予防接種委託料(広域) 6,820,941 ・ インフルエンザ予防接種 22,542,151 ・ 高齢者用肺炎球菌予防接種 1,743,490 ・ 風疹追加対策検査委託料 1,397,902 ・ 風疹追加予防接種 638,946 ・ 健康管理システム改修業務委託料 169,400 ・ 接種費用助成金 898,134 ・ 国庫補助金精算返還金 1,123,000 <p>2 新型コロナウイルスワクチン接種事業 157,757,391</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスワクチン接種委託料 <p>3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 56,556,322</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 3,947,661 ・ 会計年度任用職期末手当 633,762 ・ 社会保険料等負担金 526,754 ・ 時間外勤務手当等 4,778,155 ・ 集団接種関係費用 2,778,631 ・ 消耗品費 602,441 ・ 通信運搬費 2,409,073 ・ 市外接種者事務手数料 2,819,400 ・ 健康管理システム改修業務委託料 580,800 ・ 接種券等印刷業務委託料 2,991,450 ・ 接種体制確保業務委託料 32,898,316 ・ ワクチン管理業務委託料 231,600 	<p>□予防接種法に基づく対象者の定期予防接種を医療機関に委託して実施した。</p> <p>乳幼児、学童予防接種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>接種者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒブ</td> <td>721 人</td> <td>712 人</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>721 人</td> <td>713 人</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>163 人</td> <td>167 人</td> <td>102.5%</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>540 人</td> <td>522 人</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>717 人</td> <td>710 人</td> <td>99.0%</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>429 人</td> <td>396 人</td> <td>92.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>乳幼児、学童、生徒予防接種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>接種者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水痘</td> <td>362 人</td> <td>353 人</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>591 人</td> <td>389 人</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん1期</td> <td>181 人</td> <td>177 人</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん2期</td> <td>206 人</td> <td>200 人</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>281 人</td> <td>230 人</td> <td>81.9%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(1期)</td> <td>2,075 人</td> <td>27 人</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎(2期)</td> <td>485 人</td> <td>83 人</td> <td>17.1%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>602 人</td> <td>97 人</td> <td>16.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢者予防接種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>接種者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>13,356 人</td> <td>6,189 人</td> <td>46.3%</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌感染症</td> <td>1,920 人</td> <td>394 人</td> <td>20.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>風疹追加対策(第5期) 対象者数: 3,159人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>抗体検査数</th> <th>予防接種者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>222 人</td> <td>61 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>□予防接種法に基づく臨時予防接種として、新型コロナウイルスワクチン接種を医療機関等に委託し実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>延べ接種回数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65,317 回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>□新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種や小児の接種に係る予防接種台帳システム等のシステム改修や接種券、封筒の印刷、送付及び新型コロナウイルス接種コールセンター開設等の体制整備を行った。</p>	区分	対象者	接種者数	率	ヒブ	721 人	712 人	98.8%	小児用肺炎球菌	721 人	713 人	98.9%	BCG	163 人	167 人	102.5%	B型肝炎	540 人	522 人	96.7%	四種混合	717 人	710 人	99.0%	ロタウイルス	429 人	396 人	92.3%	区分	対象者	接種者数	率	水痘	362 人	353 人	97.5%	日本脳炎	591 人	389 人	65.8%	麻しん・風しん1期	181 人	177 人	97.8%	麻しん・風しん2期	206 人	200 人	97.1%	二種混合	281 人	230 人	81.9%	日本脳炎(1期)	2,075 人	27 人	1.3%	日本脳炎(2期)	485 人	83 人	17.1%	子宮頸がん	602 人	97 人	16.1%	区分	対象者	接種者数	率	インフルエンザ	13,356 人	6,189 人	46.3%	高齢者肺炎球菌感染症	1,920 人	394 人	20.5%	抗体検査数	予防接種者数	222 人	61 人	延べ接種回数		65,317 回	
区分	対象者	接種者数	率																																																																																				
ヒブ	721 人	712 人	98.8%																																																																																				
小児用肺炎球菌	721 人	713 人	98.9%																																																																																				
BCG	163 人	167 人	102.5%																																																																																				
B型肝炎	540 人	522 人	96.7%																																																																																				
四種混合	717 人	710 人	99.0%																																																																																				
ロタウイルス	429 人	396 人	92.3%																																																																																				
区分	対象者	接種者数	率																																																																																				
水痘	362 人	353 人	97.5%																																																																																				
日本脳炎	591 人	389 人	65.8%																																																																																				
麻しん・風しん1期	181 人	177 人	97.8%																																																																																				
麻しん・風しん2期	206 人	200 人	97.1%																																																																																				
二種混合	281 人	230 人	81.9%																																																																																				
日本脳炎(1期)	2,075 人	27 人	1.3%																																																																																				
日本脳炎(2期)	485 人	83 人	17.1%																																																																																				
子宮頸がん	602 人	97 人	16.1%																																																																																				
区分	対象者	接種者数	率																																																																																				
インフルエンザ	13,356 人	6,189 人	46.3%																																																																																				
高齢者肺炎球菌感染症	1,920 人	394 人	20.5%																																																																																				
抗体検査数	予防接種者数																																																																																						
222 人	61 人																																																																																						
延べ接種回数																																																																																							
65,317 回																																																																																							

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																							
予防費 (続き) 老人等保健事業費	19,480,149	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチン配送業務委託料 1,154,934 ・ コピー使用料 105,445 ・ 自動紙折り機購入費 97,900 <p>1 健康増進事業 5,823,330</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬(2名) 1,069,829 ・ 公用車燃料代 166,666 ・ 公用車車検代・修理代 415,440 ・ 自動車損害共済分担金等 131,091 ・ 健康教育、相談関係費用 686,975 ・ 生活保護受給者健診関係費用 249,040 ・ B型C型肝炎検査関係費用 728,008 ・ 歯周病検診関係費用 60,794 ・ 骨粗しょう症検診関係費用 320,850 ・ 高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施関係費用 754,860 ・ 健康管理システム保守点検料 126,500 ・ 健康管理システム改修業務委託料 1,064,800 ・ 公用車購入費 27,777 ・ 公課費 20,700 <p>2 がん検診事業 12,879,405</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃内視鏡検診運営会議委員謝礼(4人) 112,000 ・ 胃内視鏡検診研修会講師謝礼 15,500 ・ 消耗品費 36,499 ・ がん検診問診票等印刷代 189,460 ・ 精密検査返信封筒用切手代 16,800 ・ 胃がん検診委託料(医療機関) 1,277,218 ・ 乳がん検診委託料(医療機関) 1,032,363 ・ 子宮がん検診委託料(広域化) 3,140,004 ・ 大腸がん検診委託料(医療機関) 189,155 ・ 集団がん検診委託料 6,870,406 	<p>予防接種等印刷に係る業務</p> <table border="1"> <tr> <td>予防接種券</td> <td>31,700枚納品</td> </tr> <tr> <td>発送用封筒</td> <td>25,000枚納品</td> </tr> </table> <p>接種体制業務</p> <table border="1"> <tr> <td>責任者稼働時間</td> <td>2,240時間</td> </tr> <tr> <td>作業員稼働時間</td> <td>8,501.5時間</td> </tr> </table> <p>□健康増進法第17条、19条に基づく事業(健診・健康手帳交付・教育・相談・訪問指導)を実施した。保健師、管理栄養士により個人の健康づくりを支援し、市民の健康の保持増進を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>実施数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康手帳の交付</td> <td></td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>健康教育</td> <td>40回</td> <td>531人</td> </tr> <tr> <td>健康相談</td> <td>327回</td> <td>559人</td> </tr> <tr> <td>栄養相談</td> <td>34回</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>保健師相談</td> <td>292回</td> <td>292人</td> </tr> <tr> <td>生保受診者健診</td> <td></td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>B型C型肝炎検査</td> <td></td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>2回</td> <td>107人</td> </tr> <tr> <td>歯周病検診</td> <td>2回</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>訪問指導</td> <td></td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>一体的実施個別的支援</td> <td></td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>一体的実施通いの場などへの積極的関与</td> <td></td> <td>324人</td> </tr> </tbody> </table> <p>□健康増進法第19条の2に基づき国が有効性を認めている5種類のがん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受診者数</th> <th>がん(疑念)</th> <th>その他疾患</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>384人</td> <td>1人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>889人</td> <td>2人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>1,103人</td> <td>0人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>460(23)人</td> <td>0人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>451(45)人</td> <td>3人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table> <p>()はがん検診推進事業の受診者数</p>	予防接種券	31,700枚納品	発送用封筒	25,000枚納品	責任者稼働時間	2,240時間	作業員稼働時間	8,501.5時間	区分	回数	実施数	健康手帳の交付		71人	健康教育	40回	531人	健康相談	327回	559人	栄養相談	34回	34人	保健師相談	292回	292人	生保受診者健診		27人	B型C型肝炎検査		104人	骨粗しょう症検診	2回	107人	歯周病検診	2回	14人	訪問指導		196人	一体的実施個別的支援		146人	一体的実施通いの場などへの積極的関与		324人	区分	受診者数	がん(疑念)	その他疾患	胃がん検診	384人	1人	37人	肺がん検診	889人	2人	9人	大腸がん検診	1,103人	0人	59人	子宮頸がん検診	460(23)人	0人	9人	乳がん検診	451(45)人	3人	28人
予防接種券	31,700枚納品																																																																									
発送用封筒	25,000枚納品																																																																									
責任者稼働時間	2,240時間																																																																									
作業員稼働時間	8,501.5時間																																																																									
区分	回数	実施数																																																																								
健康手帳の交付		71人																																																																								
健康教育	40回	531人																																																																								
健康相談	327回	559人																																																																								
栄養相談	34回	34人																																																																								
保健師相談	292回	292人																																																																								
生保受診者健診		27人																																																																								
B型C型肝炎検査		104人																																																																								
骨粗しょう症検診	2回	107人																																																																								
歯周病検診	2回	14人																																																																								
訪問指導		196人																																																																								
一体的実施個別的支援		146人																																																																								
一体的実施通いの場などへの積極的関与		324人																																																																								
区分	受診者数	がん(疑念)	その他疾患																																																																							
胃がん検診	384人	1人	37人																																																																							
肺がん検診	889人	2人	9人																																																																							
大腸がん検診	1,103人	0人	59人																																																																							
子宮頸がん検診	460(23)人	0人	9人																																																																							
乳がん検診	451(45)人	3人	28人																																																																							

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果												
老人等保健事業費 (続き)		3 がん検診推進事業 777,414 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 55,089 ・ がん検診問診票等印刷製本費 15,868 ・ クーポン券郵便料 41,736 ・ 精密検査連絡用切手代 1,680 ・ 個別の受診勧奨・再勧奨費用 195,960 ・ 子宮頸がん検診委託料 187,784 ・ 乳がん検診委託料 279,297 	□節目年齢の女性に子宮頸がん及び乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診費用を助成した。また、受診再勧奨を行い、受診率向上と女性のがんの早期発見・早期治療を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>179 人</td> <td>23 人</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>199 人</td> <td>45 人</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者数	受診者数	受診率	子宮頸がん検診	179 人	23 人	12.8%	乳がん検診	199 人	45 人	22.6%
区分	対象者数	受診者数	受診率												
子宮頸がん検診	179 人	23 人	12.8%												
乳がん検診	199 人	45 人	22.6%												
【繰越明許費】 衛生費 保健衛生費 保健衛生総務費	57,081	1 若年者に対する胃がん予防対策事業 57,081 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診券等郵送料 20,979 ・ ピロリ抗体検査業務委託料 (期間延長措置対象者分) 36,102 	□若年者の胃がん予防対策として、コロナ禍で未受診となった令和2年度対象者に受診券を送付し、尿中ピロリ抗体検査、糞便中抗原検査を無料で実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者</th> <th>実施者数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿中ピロリ抗体検査</td> <td>168 人</td> <td>14 人</td> <td>8.3 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者	実施者数	率	尿中ピロリ抗体検査	168 人	14 人	8.3 %				
区分	対象者	実施者数	率												
尿中ピロリ抗体検査	168 人	14 人	8.3 %												
【繰越明許費】 予防費	71,804,453	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 71,804,453 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 2,942,368 ・ 会計年度任用職期末手当 212,425 ・ 社会保険料等負担金 477,265 ・ 時間外勤務手当等 10,347,589 ・ 集団接種関係費用 3,847,643 ・ 消耗品費 1,250,710 ・ 通信運搬費 3,929,230 ・ 市外接種者事務手数料 1,980,900 ・ チラシ広報折込料 35,706 ・ 電話回線取付手数料 462,880 ・ 健康管理システム改修業務委託料 242,000 ・ 接種券等印刷業務委託料 936,100 ・ 接種体制確保業務委託料 37,437,319 ・ ワクチン管理業務委託料 247,842 ・ ワクチン配送等業務委託料 3,967,700 ・ ワクチン接種失念防止通知封入業務委託料 942,191 ・ ワクチン接種WEB予約システム等使用料 1,702,667 ・ コールセンター備品購入費 841,918 	□新型コロナウイルスワクチン接種の初回接種実施に必要な予防接種台帳システム等のシステム改修や接種券、封筒の印刷、送付及び新型コロナウイルス接種コールセンター開設等の体制整備を行った。 <p>予防接種等印刷に係る業務</p> <table border="1"> <tr> <td>予防接種券</td> <td>26,000枚納品</td> </tr> </table> <p>接種体制業務</p> <table border="1"> <tr> <td>責任者稼働時間</td> <td>1,788.5時間</td> </tr> <tr> <td>作業員稼働時間</td> <td>10,353.25時間</td> </tr> </table>	予防接種券	26,000枚納品	責任者稼働時間	1,788.5時間	作業員稼働時間	10,353.25時間						
予防接種券	26,000枚納品														
責任者稼働時間	1,788.5時間														
作業員稼働時間	10,353.25時間														

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																
<p>ミリカホール費</p> <p>【繰越明許費】 衛生費 保健衛生費 ミリカホール費</p>	<p>24,151,369</p> <p>3,547,417</p>	<p>1 施設管理運営費 22,461,823</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 437,766 ・ 燃料費・光熱水費 5,431,133 ・ 施設修繕料 2,642,904 ・ 電話代等 773,879 ・ 建物維持管理委託料 10,710,529 ・ ホール管理操作等委託料 2,113,289 ・ 日直業務委託料 298,148 ・ NHK受信料 21,307 ・ ケーブルテレビ利用料 23,760 ・ 機械器具費 9,108 <p>2 自主公演事業 1,689,546</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員報酬 42,500 ・ チラシポスター印刷他代 338,731 ・ 入場券販売手数料 2,175 ・ 映画上映技師料 88,000 ・ ピアノ調律代 71,500 ・ イベント保険料 148,340 ・ 自主公演事業委託料 947,940 ・ 著作権使用料 22,360 ・ 全国公立文化施設協会年会費 28,000 <p>1 施設管理運営費 3,547,417</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット回線使用料等 84,837 ・ ホール座席抗菌処理業務委託料 218,350 ・ 無線LAN環境整備委託料 1,394,250 ・ 映像配信システム購入費 1,849,980 	<p>□音響設備・照明設備・舞台機構等の保守点検や清掃業務を委託し、施設の維持管理に努めるとともに、経年劣化により修繕が必要となった空調機等の修繕を行った。</p> <p>・ ミリカホール利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開館日数</th> <th>利用日数</th> <th>利用率</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>174</td> <td>64</td> <td>36.78%</td> <td>6,143人</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ミリカホール運営委員会を令和4年2月に開催し、令和3年度実績報告及び令和4年度事業計画について審議した。</p> <p>・ 自主事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>催物</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">自主企画</td> <td>リレーコンサート</td> <td>1回</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td>よんでんアンサンブル</td> <td>1回</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>琵琶ユニット</td> <td>1回</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>優秀映画</td> <td>映画</td> <td>4回</td> <td>95人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 共催事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>催物</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映画</td> <td>5回</td> <td>502人</td> </tr> </tbody> </table> <p>□故障していたプロジェクターを更新し、ネット回線活用のため環境整備を行った。またウイルス対策のためホール座席に抗菌対策を実施した。</p>	開館日数	利用日数	利用率	利用者数	174	64	36.78%	6,143人	事業内容	催物	回数	入場者数	自主企画	リレーコンサート	1回	163人	よんでんアンサンブル	1回	137人	琵琶ユニット	1回	129人	優秀映画	映画	4回	95人	催物	回数	入場者数	映画	5回	502人
開館日数	利用日数	利用率	利用者数																																
174	64	36.78%	6,143人																																
事業内容	催物	回数	入場者数																																
自主企画	リレーコンサート	1回	163人																																
	よんでんアンサンブル	1回	137人																																
	琵琶ユニット	1回	129人																																
優秀映画	映画	4回	95人																																
催物	回数	入場者数																																	
映画	5回	502人																																	

生活福祉課

令和3年度の課題及び目標

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、全国的には、徳島県は保護率で全国12位1.77%(令和3年8月時点)と高い値であり、全国平均を上回っている(被保護者調査 月次調査 厚生労働省)。本市においては、令和3年度月平均が生活保護受給世帯数550世帯、受給者数664人と令和2年度の世帯数557世帯、受給者数686人より7世帯、22人減と減少傾向となっている。生活保護受給者数の推移としては、季節要因による増減はあるものの減少傾向で、本市においても例外なく減少している。また、生活保護受給世帯の高齢化に伴う医療扶助費の増加が著しく、喫緊の課題となっている。
- ・生活保護事業については、昨年度に引続き医療扶助費の増加に対応するため、適正化事業との連携により電子レセプト管理システムの活用による頻回受診・重複受診や向精神薬の不適切処方に対する適正な受診指導をおこない、医療扶助の適正化に努める。
- ・生活困窮者自立支援事業『自立相談支援事業』『住居確保給付金給付事業』『就労準備支援事業』『家計改善支援事業』を一体的に実施し、困窮状態からの早期脱却に向け、必要に応じた支援をおこなう。生活保護が必要な者に対しては適正に保護に繋げ、生活の安定を図る中で自立に向けた支援を実施する。
- ・生活保護事務全体のシステムの運用効率を高め将来における諸制度の転換等に迅速に対応し、住民サービスの更なる向上を図るため生活保護システムの更改を行う。

成果及び進捗状況(効果額)

- ・生活保護事業では、令和3年度、生活扶助 308,128千円、住宅扶助 103,753千円、教育扶助 3,371千円、介護扶助 24,232千円、医療扶助 682,490千円、その他(生業、葬祭等)扶助 3,302千円、保護施設事務費 7,914千円の計 1,133,190千円の支給を行った。また、電子レセプト管理システムにより、頻回・重複受診者や向精神薬の不適切な受診行動がある方を抽出し、適正な受診指導を行い、医療扶助の適正化に努めた。
- ・被保護者就労支援事業では、延べ68名の対象者に支援を行った結果、延べ15名が就労に結びつき、6名が自立廃止となった。
- ・生活困窮者自立支援事業では、年間総相談対応件数が902件、新規相談件数99件、プラン作成件数19件実施し、相談者に寄り添った支援を行った。また、住居確保給付金の相談件数が13件、うち支給は3件で、家計改善支援事業の新規利用は2件であった。
- ・生活保護システムの更新費用では、機器の購入等において電算管理課所有のサーバー等を利用することにより7,145千円の経費削減ができた。

今後の課題

- ・生活保護システムと連携し、行政機関と金融機関で行ってきた紙ベースでの預貯金照会をデジタルでワンストップで行えるよう業務の効率・迅速化を行い、ケースワーカーの負担軽減に努める。
- ・生活困窮者自立支援事業について、『自立相談支援事業』『住居確保給付金給付事業』『就労準備支援事業』『家計改善支援事業』を一体的に実施し、令和3年9月より事業所を小松島市内に移転したことで、より利便性を高め住民サービスの向上に努めているところであるが、相談者の増加を図るため認知度を向上させる必要があり、広報やホームページ以外にも周知方法を模索し、掲載頻度を上げる等の工夫が必要である。
- ・生活保護事業については、引続き電子レセプト管理システムを活用して頻回受診指導等を実施し、受給者の健康管理を支援することで医療扶助の適正化に努める。また、不正な受給の防止について、受給者に対し生活保護の権利と義務を説明し、収入申告書及び資産申告書の徴取を徹底する。
- ・生活保護受給者の就労支援については、被保護者就労支援事業の自立支援プログラム等により、引続きケースワーカーと就労支援員がハローワークと連携しながら、受給者の就労による自立を促進する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果															
民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	449,124,283	1 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 449,124,283	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として実施する、令和3年度の子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）で対象世帯に対し10万円を給付する。令和3年度4,401世帯給付。															
社会福祉費	17,377,232	1 行旅病人扶助費 208,490 2 行旅人等援護事業 1,500 3 生活困窮者自立支援事業 15,961,000	<input type="checkbox"/> 行旅病人の医療費及び葬祭費（生活困窮者自立支援に関する項目） <input type="checkbox"/> 生活困窮者自立相談支援事業 生活に困りごと・不安を抱えている方に、問題点や課題を整理し寄り添い、支え、自立に向けた支援を行う。 <input type="checkbox"/> 生活困窮者就労準備支援事業 就労が困難な方に対し、就労に従事する準備としての支援を行う。 <input type="checkbox"/> 生活困窮者家計改善支援事業 家計の収支に問題を抱えている方に対し、改善方法を考え、自ら家計管理ができるよう支援を行う。 <input type="checkbox"/> 住宅確保給付金 経済的に困窮し住居を失った方、または恐れのある方に対し期限付きで家賃相当額の支援を行う。 総相談件数 <table border="1"> <tr> <td>年間相談件数/構成比</td> <td>902</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>電話・メール</td> <td>454</td> <td>50.3%</td> </tr> <tr> <td>来所</td> <td>253</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>出張相談</td> <td>23</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>訪問・同行</td> <td>172</td> <td>19.1%</td> </tr> </table>	年間相談件数/構成比	902	100.0%	電話・メール	454	50.3%	来所	253	28.0%	出張相談	23	2.6%	訪問・同行	172	19.1%
年間相談件数/構成比	902	100.0%																
電話・メール	454	50.3%																
来所	253	28.0%																
出張相談	23	2.6%																
訪問・同行	172	19.1%																
		4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 1,206,242	<input type="checkbox"/> 緊急小口資金等の特例貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯に対して支援金の支給を行う。 単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円															

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果												
生活保護費 生活保護総務費	87,520,432	1 職員給与費等 71,708,078 <ul style="list-style-type: none"> 職員給料費(職員11名) 37,989,872 職員手当等 21,251,499 共済費 12,466,707 	<input type="checkbox"/> 日本国憲法第25条に規定する理念のもと、申請者及び受給者に最低限度の生活を保障した生活保護制度を関係法令及び実施要領等に基づき、次の項目を重点として、適正執行に努めるとともに低所得者の自立と生活の安定に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 生活実態把握のため、訪問調査活動の実施 世帯員それぞれに着目した援助方針の策定・支援 保護の適正実施のため、収入申告書等徴取の徹底 法第63条による返還金及び法第78条による徴収金の適正な執行管理 ハローワーク等と連携した、就労支援員による相談支援や各種情報の提供 (介護扶助、医療扶助の適正化に関する項目) <ul style="list-style-type: none"> 電子レセプト管理システムを活用したレセプト点検の強化に関する検討及び専門員による点検実施(点検実績：年間12日、件数14,401件) 向精神薬の不適切な処方を受けた受診者及び重複受診者等への受診指導等の実施、ジェネリック医薬品使用の原則化 <input type="checkbox"/> 就労支援員による就労支援 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">就労支援対象者 68名</td> <td style="text-align: center;">就労した者15名</td> </tr> </table>	就労支援対象者 68名	就労した者15名										
就労支援対象者 68名	就労した者15名														
		2 生活保護適正化事業 11,040,296 <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職報酬等 1,666,412 会計年度任用職期末手当 368,744 共済費 325,698 旅費 24,000 レセプトデータ提供料等 28,276 レセプト点検委託料 312,400 生活保護システム基準改定等委託料 742,500 生活保護システム保守委託料 385,000 生活保護システムサーバ保守委託料 107,184 生活保護システム更改業務委託料 3,203,200 生活保護システムサービス利用料 299,200 レセプト管理クラウドサービス料 792,000 レセプト管理健康管理支援サービス料 396,000 生活保護システム機器購入費等 2,310,682 適正化事業費清算返納金 79,000 													
		3 一般事務費 2,797,480 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護嘱託医報酬 540,000 消耗品・書籍代 582,127 公用車燃料代 12,581 公用車車検代 111,803 切手代 321,740 調査資料作成手数料 64,922 自動車損害保険料等 77,564 診療報酬審査支払委託料 503,270 国保連介護給付費審査支払委託料 146,674 													
			<input type="checkbox"/> 生活保護開始・廃止等決定状況 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請</th> <th>却下</th> <th>取下</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> </tbody> </table>	区分	申請	却下	取下	開始	廃止	件数	57	10	6	45	68
区分	申請	却下	取下	開始	廃止										
件数	57	10	6	45	68										

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																																		
生活保護総務費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> コピー使用料 71,999 社会福祉主事資格認定講習会負担金 351,000 自動車重量税 13,800 <p>4 被保護者就労支援事業 1,974,578</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職報酬等 1,295,764 会計年度任用職期末手当 311,124 共済費 82,835 旅費 102,000 消耗品 117,018 公用車燃料代 65,837 	<p>□ 類型別生活保護世帯数 (医療単給は再掲)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>高齢</th> <th>母子</th> <th>障害傷病</th> <th>その他</th> <th>医療単給</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>338</td> <td>19</td> <td>151</td> <td>54</td> <td>(36)</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>337</td> <td>18</td> <td>155</td> <td>51</td> <td>(38)</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>335</td> <td>18</td> <td>154</td> <td>53</td> <td>(41)</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>334</td> <td>18</td> <td>149</td> <td>52</td> <td>(37)</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>331</td> <td>18</td> <td>149</td> <td>54</td> <td>(38)</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>333</td> <td>18</td> <td>148</td> <td>52</td> <td>(37)</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>330</td> <td>18</td> <td>151</td> <td>49</td> <td>(36)</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>325</td> <td>18</td> <td>149</td> <td>51</td> <td>(37)</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>324</td> <td>18</td> <td>149</td> <td>52</td> <td>(37)</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>322</td> <td>18</td> <td>149</td> <td>52</td> <td>(37)</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>323</td> <td>19</td> <td>150</td> <td>52</td> <td>(39)</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>333</td> <td>19</td> <td>140</td> <td>49</td> <td>(37)</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>330.4</td> <td>18.3</td> <td>149.5</td> <td>51.8</td> <td>(37.5)</td> <td>550</td> </tr> </tbody> </table> <p>世帯類型でみると、高齢者世帯が330世帯60.1%と半数以上を占める。330世帯のうち、単身高齢者世帯が304世帯、2人以上の高齢者世帯が26世帯となっており、今後も高齢者世帯の割合が増加することが予想される。</p>	区分	高齢	母子	障害傷病	その他	医療単給	合計	4月	338	19	151	54	(36)	562	5月	337	18	155	51	(38)	561	6月	335	18	154	53	(41)	560	7月	334	18	149	52	(37)	553	8月	331	18	149	54	(38)	552	9月	333	18	148	52	(37)	551	10月	330	18	151	49	(36)	548	11月	325	18	149	51	(37)	543	12月	324	18	149	52	(37)	543	1月	322	18	149	52	(37)	541	2月	323	19	150	52	(39)	544	3月	333	19	140	49	(37)	541	月平均	330.4	18.3	149.5	51.8	(37.5)	550
区分	高齢	母子	障害傷病	その他	医療単給	合計																																																																																															
4月	338	19	151	54	(36)	562																																																																																															
5月	337	18	155	51	(38)	561																																																																																															
6月	335	18	154	53	(41)	560																																																																																															
7月	334	18	149	52	(37)	553																																																																																															
8月	331	18	149	54	(38)	552																																																																																															
9月	333	18	148	52	(37)	551																																																																																															
10月	330	18	151	49	(36)	548																																																																																															
11月	325	18	149	51	(37)	543																																																																																															
12月	324	18	149	52	(37)	543																																																																																															
1月	322	18	149	52	(37)	541																																																																																															
2月	323	19	150	52	(39)	544																																																																																															
3月	333	19	140	49	(37)	541																																																																																															
月平均	330.4	18.3	149.5	51.8	(37.5)	550																																																																																															

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果									
			□種類別生活保護の状況									
			区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	
扶助費	1, 183, 281, 875	1 生活保護事業 1, 183, 281, 875 ・ 生活扶助費 308, 127, 784 ・ 教育扶助費 3, 370, 637 ・ 住宅扶助費 103, 753, 266 ・ 医療扶助費 682, 489, 878 ・ 介護扶助費 24, 232, 655 ・ その他扶助費(生業、葬祭等) 3, 301, 643 ・ 保護施設事務費 7, 913, 760 ・ 国庫負担金精算返還金 50, 092, 252	世帯数	4月	472	396	19	117	502	0	4	0
				5月	470	394	17	116	499	0	4	0
				6月	469	392	17	113	506	0	4	0
				7月	467	389	16	112	500	0	4	0
				8月	466	385	16	113	501	0	4	0
				9月	461	388	15	115	495	0	4	0
				10月	461	386	16	111	496	0	8	2
				11月	461	382	16	111	487	0	7	2
				12月	458	380	16	110	487	0	7	0
				1月	456	377	16	111	482	0	7	0
				2月	455	377	16	117	487	0	7	0
				3月	457	377	17	120	490	0	4	0
				月平均	462.8	385.3	16.4	113.8	494.3	0.0	5.3	0.3
			人数	4月	580	484	25	123	595	0	4	0
				5月	576	482	23	120	585	0	4	0
				6月	575	480	23	117	594	0	4	0
				7月	567	471	22	116	583	0	4	0
				8月	566	467	22	117	583	0	4	0
				9月	556	467	21	119	577	0	4	0
				10月	565	473	22	114	578	0	8	2
				11月	564	469	22	113	569	0	7	2
				12月	558	464	22	112	567	0	7	0
				1月	554	458	22	113	561	0	7	0
				2月	553	458	22	120	569	0	7	0
				3月	555	459	25	123	572	0	5	0
月平均	564.1	469.3	22.6	117.3	577.8	0.0	5.4	0.3				

児童福祉課

令和3年度の課題及び目標

- ・ 保育所、認定こども園、児童館等の児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、施設職員による施設内の除菌作業の徹底に努めるほか、消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入等に対する支援を行う。
- ・ 令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定された「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」の施策等の実施状況について「小松島市子ども・子育て会議」で点検、評価、改善を行う。
- ・ 「小松島市の就学前教育・保育のあり方検討会」において幼稚園、保育所、認定こども園の施設について集団教育・保育の場を確保するため、施設の統廃合や認定こども園への移行等の計画を進める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を大きく受けている子育て世帯を支援するため、国の特別給付金を滞りなく給付する。
- ・ 小松島市公共施設等総合管理計画に基づき、旧目佐児童館の解体工事を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 国等の補助事業等を活用し、保育所、認定こども園、児童館等の児童福祉施設における感染症対策のために必要な作業等にかかる人件費や感染症対策に必要な備品購入にかかる経費を支援することにより感染拡大防止に寄与した。
- ・ 「小松島市子ども・子育て会議」を開催し、子ども・子育て支援事業の実施状況について点検・評価を行った。
- ・ 「小松島市の就学前教育・保育のあり方検討会」を2回開催し、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について（第2期計画）」において小学校再編計画の方針に基づいた改正を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている子育て世帯に、国の給付金支給要綱に基づき適正に給付し、コロナ禍における経済的影響の緩和に繋がった。
- ・ 旧目佐児童館解体工事に伴い隣接家屋事前調査や周辺測量調査を行い、近隣への工事の影響に十分配慮した解体工事を進めた。

今後の課題

- ・ 保育所、認定こども園、児童館等の児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を引き続き行う。
- ・ 小松島市子ども・子育て会議で、「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」の施策等の実施状況を検証し、量の見込や利用状況と現状が大きく乖離している場合、計画の見直しを行う。
- ・ 少子化や既存施設の老朽化に伴う保育所施設の統廃合や定員適正化について、集団教育・保育の場を確保するため、「小松島市の就学前教育・保育のあり方検討会」において、認定こども園への移行等の計画を進める。
- ・ 施設の老朽化した遊具や設備等について計画的に点検や撤去を行い、事故防止に努める。
- ・ 小学校再編計画に基づいた放課後児童クラブの運営のあり方について、各クラブ運営委員会と検討・協議を行う。
- ・ 児童福祉法等改正により規定された、「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度末までに設置できるよう努める。
- ・ 子育てしやすいまちづくりの実現をめざし、保育料を見直し、減額改正を行う。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
民生費 児童福祉費 児童福祉総務費	597,793,234	<p>1 児童遊園管理事業 1,023,776</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料費 2,816 ・ 電気代 2,070 ・ 水道代 85,536 ・ 児童遊園管理業務委託料 74,800 ・ 樹木伐採業務委託料 99,000 ・ スズメバチ等駆除業務委託料 22,000 ・ 遊具撤去業務委託料 33,000 ・ 赤石児童遊園用地借地料 99,554 ・ 金磯団地こども遊び場フェンス更新工事 605,000 <p>2 放課後児童健全育成事業 95,394,050</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器購入費 21,630 ・ 施設修繕料 255,585 ・ 放課後児童健全育成事業委託料 86,067,517 ・ 放課後児童クラブ保育料軽減事業費補助金 3,934,549 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金（子ども・子育て支援事業） 1,011,751 ・ I C T化推進事業補助金 60,870 ・ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金 803,000 ・ 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業補助金 2,713,020 ・ 新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業費補助金 526,128 <p>3 次世代育成支援対策推進事業 230,535</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島新聞企画事業補助金 	<p>□児童遊園を定期的に巡回し、危険遊具撤去修繕やスズメバチ等駆除、フェンス工事などを適時に業務委託し、児童の遊び場としての環境保全と事故防止を図った。</p> <p>□市内10か所に委託料として運営費を補助し、保護者が就労等により昼間、家庭にいない就学児童に対し家庭に代わる生活の場を確保した。</p> <p>□非課税世帯のひとり親家庭や多子世帯等のクラブ利用児童の利用料を補助することで保護者の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成を図った。</p> <p>□新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。</p> <p>□賃金の引き上げに必要な費用を補助することにより勤務する職員の処遇改善に寄与した。</p> <p>□体制強化（環境整備支援に必要な周辺業務を行う職員の配置等）に必要な経費を補助することで質の向上を図った。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症拡大防止のために放課後児童クラブを休所した時の利用料や感染の疑いがあり自粛した児童への利用料を返還する場合の費用を補助し、保護者の経済的負担を軽減するとともに感染拡大防止に寄与した。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症予防のため例年実施しているイベントは中止となったが、オンラインイベントで子育てを楽しめるプログラムを用意するなどして、子育て支援を行うことができた。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
児童福祉総務費 (続き)		4 徳島東部地域子育て支援推進 広域事業 ・ 徳島ファミリーサポートセ ンター事業委託料	604,000 <input type="checkbox"/> 徳島東部地域で、ファミリーサポートセンターを設置・運営委託し、保育施設や放課後児童クラブ等への送迎や帰宅後における子どもの預かりなど、依頼・提供会員双方による育児に関する相互援助活動を実施し、多様な子育てニーズへの対応を図った。
		5 社会福祉憲章条例事業 ・ 児童福祉施設年末慰問金	348,300 <input type="checkbox"/> 小松島市社会福祉憲章条例に基づき、保育所や認定こども園などの施設をクリスマス期に訪問し、施設を利用する児童に対し、プレゼントを配布した。市長、副市長及び政策監が訪問することで児童や施設の実情把握することができている。
		6 子ども・子育て会議運営事業 ・ 委員長報酬 ・ 委員報酬 ・ 需用費	56,252 6,500 48,000 1,752 <input type="checkbox"/> 有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、民生委員から構成される「子ども子育て会議」を開催し、令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期小松島市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の報告及び利用実績の評価を行った。
		7 利用者支援事業 ・ 会計年度任用職報酬等 ・ 職員手当等 ・ 社会保険料等負担金	2,326,277 1,662,604 356,750 306,923 <input type="checkbox"/> 市役所児童福祉課窓口を利用者支援専門員（会計年度任用職員）を配置。市役所窓口だけでなく、保健センターや認定こども園等に出向き、子育て中の方や妊婦の方から子育てに関する相談に応じるとともに、リーフレットを配布するなどして、子育てに関する情報を提供し、地域における子育て支援を総合的に行った。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																								
児童福祉総務費 (続き)		8 とくしま在宅育児応援クーポン事業 646,690 ・ 消耗品費 7,643 ・ 通信運搬費・郵送料 83,047 ・ 負担金 6,000 ・ 補助金 550,000	<input type="checkbox"/> 保育所に通所していない0～2歳の児童を在宅で育児している所得範囲内の家庭に対して、産後ケアや任意の予防接種等の子育て支援サービスを利用できるクーポンを交付し、在宅育児家庭の心理的・経済的負担の軽減を図った。 クーポン事業 年齢別利用状況(延人数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～9月</th> <th>10～3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>18</td> <td>29</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>9</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>69</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> クーポン事業 サービス別利用人数(延人数) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～9月</th> <th>10～3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>一時預かり</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>任意インフル</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>任意おたふく</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>ファミサポ</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>フッ化物塗布</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>病児保育</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37</td> <td>69</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		4～9月	10～3月	計	0歳	18	29	47	1歳	9	25	34	2歳	10	15	25	計	37	69	106		4～9月	10～3月	計	産後ケア	16	23	39	一時預かり	8	6	14	任意インフル	1	29	30	任意おたふく	10	8	18	ファミサポ	1	2	3	フッ化物塗布	1	0	1	病児保育	0	1	1	計	37	69	106
			4～9月	10～3月	計																																																						
0歳	18	29	47																																																								
1歳	9	25	34																																																								
2歳	10	15	25																																																								
計	37	69	106																																																								
	4～9月	10～3月	計																																																								
産後ケア	16	23	39																																																								
一時預かり	8	6	14																																																								
任意インフル	1	29	30																																																								
任意おたふく	10	8	18																																																								
ファミサポ	1	2	3																																																								
フッ化物塗布	1	0	1																																																								
病児保育	0	1	1																																																								
計	37	69	106																																																								
		9 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 37,643,265 ・ 時間外勤務手当 444,457 ・ 消耗品費 64,484 ・ 通信運搬費・郵送料 28,902 ・ 振込手数料 51,260 ・ システム改修委託料 1,100,000 ・ コピー使用料 104,162 ・ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(児童扶養手当受給者分) 20,350,000 ・ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他低所得の子育て世帯分) 15,500,000	<input type="checkbox"/> 国の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を養育している、児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯)と、それ以外の令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯等(その他低所得の子育て世帯)を支給対象者として、児童1人当たり50,000円を支給しコロナ禍における経済的影響の緩和に繋がった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>290</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>176</td> <td>310</td> </tr> </tbody> </table>		件数	児童数	ひとり親世帯	290	407	その他世帯	176	310																																															
	件数	児童数																																																									
ひとり親世帯	290	407																																																									
その他世帯	176	310																																																									

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																		
款 項 目																					
児童福祉総務費 (続き)		10 精算返納金 85,000 ・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費国庫補助金精算返還金	<p>□令和2年度に受けた国庫補助金について、実績に基づいて精査したことにより超過交付となった差額分を返納した。</p>																		
		11 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 459,435,089 ・ 時間外勤務手当 1,235,207 ・ 消耗品費 100,551 ・ 通信運搬費・郵送料 378,211 ・ 振込手数料 296,120 ・ システム改修委託料 825,000 ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 456,100,000 ・ 子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金) 500,000	<p>□国の令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業として、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた対象児童を養育する、児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる支給対象者に、対象児童1人につき一括給付金100,000円を支給した。また、本事業の受給者でなかったが、離婚等により児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる支給対象者になった者で、本給付金を受け取っていない者に支援給付金として対象児童1人につき100,000円を限度に支給し、コロナ禍における子育て支援に繋がった。</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金(令和3年度支給分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一括給付</td> <td>2,690</td> <td>4,561</td> </tr> <tr> <td>支援給付</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		件数	児童数	一括給付	2,690	4,561	支援給付	2	5									
	件数	児童数																			
一括給付	2,690	4,561																			
支援給付	2	5																			
児童措置費	4,885,798	1 家庭児童相談員報酬等 4,526,192 ・ 会計年度任用職報酬等 3,405,905 ・ 職員手当等 526,249 ・ 共済費 594,038	<p>□家庭相談員が子どもやその家庭が有する各般の相談に応じ、助言や指導を行い、また、こども女性相談センターや警察、学校、その他関係機関と連携を図ることで児童福祉の向上が図れた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>相談区分</th> <th>養護相談</th> <th>保健相談</th> <th>障がい相談</th> <th>非行相談</th> <th>育成相談</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>件数</td> <td>2,934</td> <td>84</td> <td>1,219</td> <td>1</td> <td>223</td> <td>36</td> <td>4,497</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	相談区分	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他	合計		件数	2,934	84	1,219	1	223	36	4,497
令和3年度	相談区分	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他	合計													
	件数	2,934	84	1,219	1	223	36	4,497													
		2 子育て短期支援事業 288,900 ・ 子育て短期支援利用者扶助費	<p>□子育て中の親が病気や出産、育児疲れや育児不安等のため、一時的に家庭で養育を行うことが困難になった児童を児童福祉施設等で養育、保護することで、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができた。</p> <p>利用者数(延べ日数) 28 日</p>																		

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																						
児童措置費 (続き)	165,710,231	3 一般事務費 70,706 ・ 公用車燃料代 63,866 ・ 通信運搬費・切手代 840 ・ 徳島県家庭相談員連絡協議会負担金 6,000	<input type="checkbox"/> 効率的で効果的な家庭相談員の相談支援体制を確立するために、県内の連絡、連携を図る県家庭相談員連絡協議会の組織運営費を負担した。																						
母子福祉費		1 母子・父子自立支援員報酬等 2,186,525 ・ 会計年度任用職報酬 1,545,432 ・ 職員手当等 326,568 ・ 共済費等 314,525	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭や寡婦(夫)の方がかかえる悩み事等の相談、指導を行い、自立への支援に繋がった。 就業等に繋がった件数 2件																						
		2 社会福祉憲章条例事業 457,000 ・ 母子家庭等児童入学祝金	<input type="checkbox"/> 市社会福祉憲章条例施行規則に基づき実施する、母子家庭等児童入学祝金として、小学校入学時5,000円、中学校入学時8,000円を支給し、入学時における保護者の経済的負担の軽減を図った。 入学祝金 小学生 21件 中学生 44件																						
			ひとり親世帯状況(3月末) (世帯) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">全世帯数</th> <th colspan="2">母子世帯</th> <th colspan="2">父子世帯</th> </tr> <tr> <th>世帯数</th> <th>割合(%)</th> <th>世帯数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>17,096</td> <td>412</td> <td>2.41</td> <td>52</td> <td>0.36</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>17,103</td> <td>411</td> <td>2.40</td> <td>44</td> <td>0.26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全世帯数	母子世帯		父子世帯		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	令和2	17,096	412	2.41	52	0.36	令和3	17,103	411	2.40	44	0.26
年度	全世帯数	母子世帯				父子世帯																			
		世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)																				
令和2	17,096	412	2.41	52	0.36																				
令和3	17,103	411	2.40	44	0.26																				
			母子相談件数(3月末) (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生活援護</th> <th>生活一般</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>536</td> <td>313</td> <td>137</td> <td>11</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>452</td> <td>328</td> <td>125</td> <td>13</td> <td>918</td> </tr> </tbody> </table>	年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計	令和2	536	313	137	11	997	令和3	452	328	125	13	918				
年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計																				
令和2	536	313	137	11	997																				
令和3	452	328	125	13	918																				
			父子相談件数(3月末) (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生活援護</th> <th>生活一般</th> <th>児童</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2</td> <td>27</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>55</td> <td>24</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計	令和2	27	18	7	0	52	令和3	55	24	11	0	90				
年度	生活援護	生活一般	児童	その他	合計																				
令和2	27	18	7	0	52																				
令和3	55	24	11	0	90																				

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																												
母子福祉費 (続き)		3 児童扶養手当扶助費 146,385,194 ・ 児童扶養手当給付費 146,380,520 ・ 償還金 4,674	<input type="checkbox"/> 父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母又は父、もしくは父母にかわってその児童を養育している者に、児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の増進を図った。 児童扶養手当支給状況(令和3年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>受給者数</th> <th>受給延人数</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>178</td> <td>2,078</td> <td>89,686,480</td> </tr> <tr> <td>一部支給</td> <td>123</td> <td>1,455</td> <td>42,733,590</td> </tr> <tr> <td>2子加算</td> <td>0</td> <td>1,146</td> <td>10,942,670</td> </tr> <tr> <td>3子以降加算</td> <td>0</td> <td>311</td> <td>1,756,170</td> </tr> <tr> <td>13条の2 (年金併用)</td> <td>6</td> <td>50</td> <td>1,261,610</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>307</td> <td>3,583</td> <td>146,380,520</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	受給者数	受給延人数	支給額(円)	全部支給	178	2,078	89,686,480	一部支給	123	1,455	42,733,590	2子加算	0	1,146	10,942,670	3子以降加算	0	311	1,756,170	13条の2 (年金併用)	6	50	1,261,610	計	307	3,583	146,380,520
		区 分	受給者数	受給延人数	支給額(円)																										
		全部支給	178	2,078	89,686,480																										
		一部支給	123	1,455	42,733,590																										
		2子加算	0	1,146	10,942,670																										
		3子以降加算	0	311	1,756,170																										
13条の2 (年金併用)	6	50	1,261,610																												
計	307	3,583	146,380,520																												
4 一般事務費 447,272 ・ 時間外勤務手当 21,972 ・ 消耗品 15,972 ・ 公用車燃料代 18,181 ・ 通信運搬費・切手代 560 ・ システム保守点検委託料 158,400 ・ システム改修業務委託料 140,800 ・ コピー使用料 89,387 ・ 徳島県自立支援員連絡協議会負担金 2,000	<input type="checkbox"/> 県内の母子・父子自立支援員で組織する連絡協議会の組織運営費の負担を行うことで、協議会内の連絡体制の強化を図ることができた。																														
5 団体補助金 72,000 ・ 母子寡婦福祉連合会補助金	<input type="checkbox"/> 小松島市母子寡婦福祉連合会の組織的活動を支援するために補助金を支出し、母子父子寡婦福祉の向上に寄与した。																														
6 助産施設入所者保護費 185,240 ・ 助産施設入所者保護費	<input type="checkbox"/> 経済的理由により入院助産ができない、市民税非課税世帯などの妊産婦に対し助産施設での入所措置費を支給することで安心して出産できる環境を提供できた。 実績件数 1件																														

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
母子福祉費 (続き)		7 母子家庭等対策総合支援事業 15,977,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭自立支援給付負担金 986,000 ・ 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業費国庫補助金精算返還金 45,000 ・ 母子家庭等高等職業訓練促進事業費国庫補助金精算返還金 900,000 ・ 母子・父子自立支援プログラム策定等事業費国庫補助金精算返還金 20,000 ・ 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金精算返還金 14,026,000 	<input type="checkbox"/> 教育訓練講座の受講や資格養成機関で修業する母子家庭等に対し、受講料の一部や生活支援の給付金を支給することで、安定就労を通じた自立促進を図った。 (高等職業訓練促進給付金受給者 2名) <input type="checkbox"/> 令和2年度に受けた国庫補助金について、実績に基づいて精査したことにより超過交付となった差額分を返納した。
保育所等費	1,298,754,557	1 職員給与等 313,776,776 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職給 166,124,379 ・ 臨時的任用職給 5,978,400 ・ 職員手当等 87,353,041 ・ 共済費 54,320,956 2 会計年度任用職員給与等 166,465,331 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 49,886,316 ・ 会計年度任用職給 62,608,170 ・ 職員手当等 29,580,421 ・ 共済費 24,390,424 	<input type="checkbox"/> 保育所等の入所児童数に基づき、児童福祉施設最低基準に従って保育所業務に支障がないように臨時保育士、調理員等を各施設に適正配置した。 (令和4年3月末現在保育士等数) 正規保育士 28人 正規調理員 5人 臨時的任用保育士 2人 臨時的任用調理員 1人 会計年度任用保育士(フルタイム) 19人 会計年度任用保育士(短時間) 33人 会計年度任用調理員(フルタイム) 10人 会計年度任用調理員(短時間) 1人 会計年度任用用務員 1人 会計年度任用保育補助員 6人

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																															
保育所等費 (続き)		3 公立施設等運営費 49,303,655 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所・卒園記念品 61,412 ・ 需用費 10,269,333 ・ 電話代・保険料等 623,382 ・ 業務委託料 1,933,690 ・ 使用料及び賃借料 1,041,331 ・ さかの認定こども園フェンス更新工事 772,200 ・ 備品購入費 2,697,057 ・ 負担金、補助及び交付金 4,046,835 ・ 保育所等保護費 27,851,815 ・ 自動車重量税 6,600 	<input type="checkbox"/> 公立保育所の運営に必要な各業務について経費を支出することで運営環境の改善及び園児の安全確保を図ることができた。 (業務委託料の内訳) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>浄化槽保守管理委託料</td><td style="text-align: right;">599,500</td></tr> <tr><td>消防設備保守点検業務委託料</td><td style="text-align: right;">85,800</td></tr> <tr><td>ネズミ・害虫駆除委託料</td><td style="text-align: right;">86,900</td></tr> <tr><td>保育所ふきとり検査委託料</td><td style="text-align: right;">65,340</td></tr> <tr><td>樹木伐採業務委託料</td><td style="text-align: right;">99,000</td></tr> <tr><td>白蟻駆除業務委託料</td><td style="text-align: right;">404,800</td></tr> <tr><td>遊具新設・撤去業務委託料</td><td style="text-align: right;">135,300</td></tr> <tr><td>AEDバッテリー交換業務委託料</td><td style="text-align: right;">210,870</td></tr> <tr><td>AEDパッド・カートリッジ交換業務委託料</td><td style="text-align: right;">246,180</td></tr> </table>	浄化槽保守管理委託料	599,500	消防設備保守点検業務委託料	85,800	ネズミ・害虫駆除委託料	86,900	保育所ふきとり検査委託料	65,340	樹木伐採業務委託料	99,000	白蟻駆除業務委託料	404,800	遊具新設・撤去業務委託料	135,300	AEDバッテリー交換業務委託料	210,870	AEDパッド・カートリッジ交換業務委託料	246,180																																																													
			浄化槽保守管理委託料	599,500																																																																														
消防設備保守点検業務委託料	85,800																																																																																	
ネズミ・害虫駆除委託料	86,900																																																																																	
保育所ふきとり検査委託料	65,340																																																																																	
樹木伐採業務委託料	99,000																																																																																	
白蟻駆除業務委託料	404,800																																																																																	
遊具新設・撤去業務委託料	135,300																																																																																	
AEDバッテリー交換業務委託料	210,870																																																																																	
AEDパッド・カートリッジ交換業務委託料	246,180																																																																																	
			保育所及び認定こども園措置児童数（令和4年3月1日）（人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年齢別措置児童数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県前</td><td>60</td><td>1</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>23</td></tr> <tr><td>泰地</td><td>90</td><td>5</td><td>12</td><td>13</td><td>10</td><td>19</td><td>17</td><td>76</td></tr> <tr><td>横須</td><td>75</td><td>3</td><td>9</td><td>6</td><td>16</td><td>16</td><td>19</td><td>69</td></tr> <tr><td>和田島</td><td>45</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>7</td></tr> <tr><td>立江</td><td>60</td><td>0</td><td>7</td><td>8</td><td>4</td><td>13</td><td>6</td><td>38</td></tr> <tr><td>さかの認定</td><td>65</td><td>5</td><td>7</td><td>12</td><td>14</td><td>20</td><td>14</td><td>72</td></tr> <tr><td>合計</td><td>395</td><td>14</td><td>41</td><td>44</td><td>49</td><td>72</td><td>65</td><td>285</td></tr> </tbody> </table>	施設名	定員	年齢別措置児童数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	県前	60	1	4	4	5	4	5	23	泰地	90	5	12	13	10	19	17	76	横須	75	3	9	6	16	16	19	69	和田島	45	0	2	1	0	0	4	7	立江	60	0	7	8	4	13	6	38	さかの認定	65	5	7	12	14	20	14	72	合計	395	14	41	44	49	72	65	285
施設名	定員	年齢別措置児童数																																																																																
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																										
県前	60	1	4	4	5	4	5	23																																																																										
泰地	90	5	12	13	10	19	17	76																																																																										
横須	75	3	9	6	16	16	19	69																																																																										
和田島	45	0	2	1	0	0	4	7																																																																										
立江	60	0	7	8	4	13	6	38																																																																										
さかの認定	65	5	7	12	14	20	14	72																																																																										
合計	395	14	41	44	49	72	65	285																																																																										
			※さかの認定こども園の3～5歳は1号認定の児童数を含む。																																																																															

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																															
款 項 目																																																																																		
保育所等費 (続き)		4 私立保育所運営費等 246,115,570 ・ 社会福祉法人監査業務委託料 110,000 ・ 私立保育所運営費負担金及び地域型給付費負担金 231,491,450 ・ 私立保育所運営補助金 1,288,500 ・ 認可外保育施設等保育料無償化事業費負担金 650,000 ・ 私立保育所職員産休代替職員費補助金 210,144 ・ 私立保育所保育士人材確保補助金 4,084,800 ・ 保育体制強化事業補助金 1,305,000	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援法に基づき私立保育所に対し運営費を交付している。本補助金により保育環境の改善や保育の質の向上を図ることができた。 運営費負担金及び運営補助金内訳 (円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>負担金・給付金</th> <th>補助金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかり保育園</td> <td>113,690,550</td> <td>608,000</td> <td>114,298,550</td> </tr> <tr> <td>かもめ保育園</td> <td>110,747,240</td> <td>680,500</td> <td>111,427,740</td> </tr> <tr> <td>勝浦みかん保育園</td> <td>3,088,380</td> <td>0</td> <td>3,088,380</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>840,260</td> <td>0</td> <td>840,260</td> </tr> <tr> <td>めだか保育園</td> <td>465,880</td> <td>0</td> <td>465,880</td> </tr> <tr> <td>5star インターナショナル</td> <td>1,990,060</td> <td>0</td> <td>1,990,060</td> </tr> <tr> <td>SKY保育園</td> <td>669,080</td> <td>0</td> <td>669,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231,491,450</td> <td>1,288,500</td> <td>232,779,950</td> </tr> </tbody> </table> 保育園措置児童数 (令和4年3月1日) (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年齢別措置児童数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひかり保育園</td> <td>90</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>かもめ保育園</td> <td>120</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>210</td> <td>21</td> <td>33</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table>	保育園名	負担金・給付金	補助金	合計	ひかり保育園	113,690,550	608,000	114,298,550	かもめ保育園	110,747,240	680,500	111,427,740	勝浦みかん保育園	3,088,380	0	3,088,380	あゆみ保育園	840,260	0	840,260	めだか保育園	465,880	0	465,880	5star インターナショナル	1,990,060	0	1,990,060	SKY保育園	669,080	0	669,080	合計	231,491,450	1,288,500	232,779,950	施設名	定員	年齢別措置児童数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	ひかり保育園	90	7	18	18	21	21	18	103	かもめ保育園	120	14	15	20	16	24	27	116	合計	210	21	33	38	37	45	45	219
保育園名	負担金・給付金	補助金	合計																																																																															
ひかり保育園	113,690,550	608,000	114,298,550																																																																															
かもめ保育園	110,747,240	680,500	111,427,740																																																																															
勝浦みかん保育園	3,088,380	0	3,088,380																																																																															
あゆみ保育園	840,260	0	840,260																																																																															
めだか保育園	465,880	0	465,880																																																																															
5star インターナショナル	1,990,060	0	1,990,060																																																																															
SKY保育園	669,080	0	669,080																																																																															
合計	231,491,450	1,288,500	232,779,950																																																																															
施設名	定員	年齢別措置児童数																																																																																
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																																																										
ひかり保育園	90	7	18	18	21	21	18	103																																																																										
かもめ保育園	120	14	15	20	16	24	27	116																																																																										
合計	210	21	33	38	37	45	45	219																																																																										
		・ 私立保育所副食費免除補助金 5,004,000 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金 (保育環境改善等事業) 1,000,000 ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 971,676	<input type="checkbox"/> 2号認定のこどもの副食費を無償化するため、入所施設に対して一人あたり月額4,500円を上限として補助を行い、保護者の経済的負担を軽減した。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。 <input type="checkbox"/> 賃金の引き上げに必要な費用を補助することにより勤務する職員の処遇改善に寄与した。																																																																															

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																				
款 項 目																																																							
保育所等費 (続き)		5 私立認定こども園運営費等 436,697,205 ・ 施設型給付費 417,839,070 ・ 認定こども園運営補助金 2,418,500	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、私立認定こども園に対して運営補助金等を交付し、財政的に支援することで安定的な施設運営を可能とし、就学前教育・保育の質の向上を図った。 運営費負担金及び運営補助金内訳 (円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>負担金・給付金</th> <th>補助金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こやす</td> <td>124,088,700</td> <td>723,000</td> <td>124,811,700</td> </tr> <tr> <td>健祥会</td> <td>134,891,000</td> <td>834,000</td> <td>135,725,000</td> </tr> <tr> <td>花しんばり</td> <td>152,901,020</td> <td>861,500</td> <td>153,762,520</td> </tr> <tr> <td>ゆめあい</td> <td>5,958,350</td> <td>0</td> <td>5,958,350</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417,839,070</td> <td>2,418,500</td> <td>420,257,570</td> </tr> </tbody> </table>	保育園名	負担金・給付金	補助金	合計	こやす	124,088,700	723,000	124,811,700	健祥会	134,891,000	834,000	135,725,000	花しんばり	152,901,020	861,500	153,762,520	ゆめあい	5,958,350	0	5,958,350	合計	417,839,070	2,418,500	420,257,570																												
		保育園名	負担金・給付金	補助金	合計																																																		
		こやす	124,088,700	723,000	124,811,700																																																		
		健祥会	134,891,000	834,000	135,725,000																																																		
		花しんばり	152,901,020	861,500	153,762,520																																																		
		ゆめあい	5,958,350	0	5,958,350																																																		
		合計	417,839,070	2,418,500	420,257,570																																																		
		・ 利用者負担額口座振替推進補助金 109,230	<input type="checkbox"/> 認定こども園措置児童数 (令和4年3月1日) (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="7">年齢別措置児童数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こやす</td> <td>105</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>健祥会</td> <td>135</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>花しんばり</td> <td>135</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375</td> <td>31</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>81</td> <td>87</td> <td>83</td> <td>412</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	定員	年齢別措置児童数							0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	こやす	105	10	18	18	22	29	26	123	健祥会	135	9	24	23	29	29	29	143	花しんばり	135	12	23	24	30	29	28	146	合計	375	31	65	65	81	87	83	412
		施設名	定員			年齢別措置児童数																																																	
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																																													
こやす	105	10	18	18	22	29	26	123																																															
健祥会	135	9	24	23	29	29	29	143																																															
花しんばり	135	12	23	24	30	29	28	146																																															
合計	375	31	65	65	81	87	83	412																																															
・ 保育教諭人材確保補助金 4,084,800	<input type="checkbox"/> 私立認定こども園での年度途中に入所する職場復帰の保護者の児童を受け入れるための人材確保をするために必要な人件費を補助することにより、保護者や保護者の勤務先に対して安心できる環境を提供できた。																																																						
・ 私立認定こども園副食費免除補助金 9,009,000	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。																																																						
・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金 (保育環境改善等事業) 1,000,000	<input type="checkbox"/> 県内の指定保育士養成施設の学生をアルバイトとして雇用する際の賃金額を補助することにより、学生が保育士として働くことへの自信を深めるとともに、保育士の業務負担の軽減を図ることができた。																																																						
・ 未来の保育士定着促進事業補助金 300,689	<input type="checkbox"/> 賃金の引き上げに必要な費用を補助することにより勤務する職員の処遇改善に寄与した。																																																						
・ 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 1,935,916																																																							

<table border="1"> <tr> <td>科</td> <td>目</td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>項</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td></td> </tr> </table>	科	目	款	項	目		支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
科	目								
款	項								
目									
保育所等費 (続き)		<p>6 一時預かり事業 12,252,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時預かり事業委託料 11,052,000 <p>・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金(子ども・子育て支援事業) 1,200,000</p> <p>7 地域子育て支援拠点事業 38,394,590</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター事業委託料 36,401,132 ・ ICT化推進事業補助金 793,458 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金(子ども・子育て支援事業) 1,200,000 <p>8 地域活動事業 1,766,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 250,000 ・ 地域活動補助金 1,516,000 <p>9 延長保育事業 3,238,800</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育促進事業補助金 1,988,800 ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金(子ども・子育て支援事業) 1,250,000 	<p>□保護者の傷病や入院、冠婚葬祭等により緊急又は一時的に保育が必要となった児童を保育することにより、児童福祉の増進を図った。</p> <p>花しんばり子ども園 2,676,000円 こまつしま健祥会認定こども園 3,024,000円 こやす認定こども園 2,676,000円 かもめ保育園 2,676,000円</p> <p>□新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。</p> <p>□地域において子育て親子の交流ができる場や不安・悩み等を相談できる場の整備を図ることにより子育ての不安等を緩和し子どもの健やかな育ちを支援した。</p> <p>□ICT機器の導入等に係る費用を補助することにより、地域子育て支援拠点におけるICT化を推進した。</p> <p>□新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。</p> <p>□世代間・異年齢交流により人と関わる力を育むことができた。また小学校低学年を受け入れることにより児童が安心して放課後を過ごせることができた。</p> <p>□通常の保育時間を超えて保育を実施する民間の保育園や認定子ども園に補助金を支給し支援することにより、就労形態の多様化や核家族化による保護者のニーズに対応することができた。</p> <p>□新型コロナウイルス感染予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。</p>						

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果		
款 項 目					
保育所等費 (続き)		10 病児保育事業	15, 108, 200	<input type="checkbox"/> 病氣中又は回復期で集団保育が困難な幼児や児童を一時的に預かることで、保護者の仕事と子育ての両立を支援できた。 徳島赤十字乳児院：延利用人員82人 <input type="checkbox"/> 集団保育中に体調不良となった児童への緊急的な対応を行うことにより、安心して保護者が就労できるよう支援した。 2施設（かもめ、花しんばり）×4,499千円 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費を補助し、感染拡大防止に寄与した。	
		・ 病児保育委託料	5, 510, 200		
		・ 病児保育事業補助金 (体調不良児型)	8, 998, 000		
		・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止事業費補助金（子ども・子育て支援事業）	600, 000		
		11 児童・職員健康診断事業	2, 002, 576		<input type="checkbox"/> 児童福祉施設の設置及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、保育所等入所児童及び新規入所児童を対象とした定期健康診断等の実施により、児童・職員の安全衛生や健康管理の推進が図られ、食中毒等の感染及び蔓延防止に繋がった。
		・ 児童健康診断委託料（内科）	360, 000		
		・ 児童健康診断委託料（歯科）	360, 000		
		・ 保育所職員健康診断委託料 (腸内細菌検査料)	1, 071, 840		
		・ 入所時健康診断業務委託料	167, 000		
		・ 児童尿検査委託料	43, 736		
		12 団体補助金	50, 000		<input type="checkbox"/> 小松島市保育所後援連合会に運営補助金を支出し、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、抗原検査キットを配布し、感染拡大防止を図った。
		・ 小松島市保育所後援連合会運営補助金			
		13 精算返納金	13, 583, 854		<input type="checkbox"/> 令和2年度に概算払いを受けた国庫負担金や交付金について、実績に基づいて精査したことにより超過交付となった差額分を返納した。
・ 子ども・子育て支援交付金国庫補助金精算返還金	11, 456, 000				
・ 子育てのための施設等利用給付交付金国庫負担金精算返還金	1, 246, 020				
・ 子どものための教育・保育給付交付金国庫負担金精算返還金	791, 834				
・ 保育環境改善等事業費国庫補助金（新型コロナウイルス感染症対策）精算返還金	90, 000				

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																								
児童館費	33,870,946	<p>1 会計年度任用職員給与等 26,735,242</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 10,163,166 ・ 会計年度任用職給 8,823,262 ・ 職員手当等 4,242,765 ・ 共済費 3,506,049 <p>2 児童館運営費 7,135,704</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリスマス・お別れ会 17,100 ・ 児童館卒業者記念品 15,048 ・ 児童館運営経費 2,227,431 ・ 浄化槽保守管理委託料 329,450 ・ 消防設備保守点検業務委託料 61,600 ・ ネズミ・害虫駆除委託料 99,550 ・ AEDバッテリー交換業務委託料 105,435 ・ AEDパッド・カートリッジ交換業務委託料 123,090 ・ 旧目佐児童館解体工事に伴う家屋事前調査業務委託料 495,000 ・ 旧目佐児童館・目佐集会所解体工事に伴う周辺測量調査業務委託料 286,000 ・ 旧目佐児童館・目佐集会所解体工事 3,337,000 ・ 徳島県児童館連絡協議会負担金 39,000 	<p>□児童館の来館児童数に基づき、児童館業務に支障がないよう会計年度任用職員を適正配置した。 (令和4年3月末配置数) 館長3人 指導員5人(うち短時間1人) 補助員3人</p> <p>□児童館の運営に必要な経費を支出することにより児童の健康を増進するとともに情操を豊かにし、心身ともに健やかな育成を図ることができた。</p> <p>□小松島市公共施設等総合管理計画に基づき、旧目佐児童館の解体を行うために必要な経費を支出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>中郷</th> <th>泰地</th> <th>目佐</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">来 館 児 童 数</td> <td>4</td> <td>107</td> <td>349</td> <td>104</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>77</td> <td>278</td> <td>61</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>105</td> <td>330</td> <td>69</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>125</td> <td>354</td> <td>105</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>117</td> <td>352</td> <td>161</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>76</td> <td>266</td> <td>51</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>91</td> <td>297</td> <td>73</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>84</td> <td>295</td> <td>52</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>85</td> <td>326</td> <td>74</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>70</td> <td>298</td> <td>70</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>56</td> <td>244</td> <td>29</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>84</td> <td>355</td> <td>95</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,077</td> <td>3,744</td> <td>944</td> <td>5,765</td> </tr> </tbody> </table>		月	中郷	泰地	目佐	合計	来 館 児 童 数	4	107	349	104	560	5	77	278	61	416	6	105	330	69	504	7	125	354	105	584	8	117	352	161	630	9	76	266	51	393	10	91	297	73	461	11	84	295	52	431	12	85	326	74	485	1	70	298	70	438	2	56	244	29	329	3	84	355	95	534	合計	1,077	3,744	944	5,765
	月	中郷	泰地	目佐	合計																																																																						
来 館 児 童 数	4	107	349	104	560																																																																						
	5	77	278	61	416																																																																						
	6	105	330	69	504																																																																						
	7	125	354	105	584																																																																						
	8	117	352	161	630																																																																						
	9	76	266	51	393																																																																						
	10	91	297	73	461																																																																						
	11	84	295	52	431																																																																						
	12	85	326	74	485																																																																						
	1	70	298	70	438																																																																						
	2	56	244	29	329																																																																						
	3	84	355	95	534																																																																						
合計	1,077	3,744	944	5,765																																																																							

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																										
児童手当費	434,613,662	1 児童手当扶助費 432,770,332 ・ 児童手当扶助費 432,755,000 ・ 児童手当扶助費国庫負担金精算返還金 15,332	<input type="checkbox"/> 児童手当支給状況（令和4年3月末） 3歳未満 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童数（年間延）</th> <th>支 給 額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被用者</td> <td>4,945</td> <td>74,175,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>701</td> <td>10,515,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,646</td> <td>84,690,000</td> </tr> </tbody> </table> 3歳以上小学校修了前 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童数（年間延）</th> <th>支 給 額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被用者</td> <td>19,232</td> <td>205,680,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>3,595</td> <td>38,455,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,827</td> <td>244,135,000</td> </tr> </tbody> </table> 中学校修了前 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童数（年間延）</th> <th>支 給 額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>8,985</td> <td>89,850,000</td> </tr> </tbody> </table> 施設入所等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童数（年間延）</th> <th>支 給 額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>468</td> <td>5,760,000</td> </tr> </tbody> </table> 特例給付 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>児童数（年間延）</th> <th>支 給 額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>1,664</td> <td>8,320,000</td> </tr> </tbody> </table> <p> <input type="checkbox"/> 児童手当は、児童を養育する父母等に支給され、児童1人あたり月額3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生10,000円、所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額5,000円、を年3回（6月、10月、2月）支給し、家庭等における生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与した。 </p>	区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）	被用者	4,945	74,175,000	非被用者	701	10,515,000	計	5,646	84,690,000	区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）	被用者	19,232	205,680,000	非被用者	3,595	38,455,000	計	22,827	244,135,000	区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）	計	8,985	89,850,000	区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）	計	468	5,760,000	区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）	計	1,664	8,320,000
区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）																																											
被用者	4,945	74,175,000																																											
非被用者	701	10,515,000																																											
計	5,646	84,690,000																																											
区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）																																											
被用者	19,232	205,680,000																																											
非被用者	3,595	38,455,000																																											
計	22,827	244,135,000																																											
区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）																																											
計	8,985	89,850,000																																											
区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）																																											
計	468	5,760,000																																											
区 分	児童数（年間延）	支 給 額（円）																																											
計	1,664	8,320,000																																											
		2 一般事務費 1,843,330 ・ 消耗品 212,222 ・ 印刷製本費 13,514 ・ 通信運搬費・郵送料 168,894 ・ 児童手当システム保守委託料 376,200 ・ 児童手当システム改修業務委託料 1,072,500	<input type="checkbox"/> 児童手当法の一部を改正する法律が令和4年6月1日から施行されることに伴い、円滑で迅速な事業実施を行うため、システム改修を行った。																																										

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
【繰越明許費】 民生費 児童福祉費 保育所等費	1,551,000	1 公立施設等運営費 ・ 新型コロナウイルス感染予防 対策備品購入費	1,551,000 □新型コロナウイルス感染症から児童等を守るため、公立保育所に感染予防対策備品を購入し感染拡大防止に寄与した。
児童館費	1,852,950	1 児童館運営費 ・ 新型コロナウイルス感染予防 対策施設修繕料 ・ 感染予防対策備品購入費	1,852,950 499,950 1,353,000 □新型コロナウイルス感染症から児童等を守るため、児童館の修繕や感染予防対策備品を購入し、感染拡大防止に寄与した。

介護福祉課

令和3年度の課題及び目標

《地域包括ケア》

- ・ 成年後見制度利用促進のため、小松島市社会福祉協議会に中核機関が設置できるよう支援する。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、相談支援包括化推進員を中心とした多機関ネットワークの強化を図る。

《障がい福祉》

- ・ 障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づくサービス量の確保や様々な施策を施行するために近隣市町村、各事業所はじめ関係機関と連携し、取り組みの推進を図る。
- ・ 基幹相談支援センターの整備に向けて、具体的な検討を行う。
- ・ 障がい者の災害時支援体制についての強化を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

《地域包括ケア》

- ・ 成年後見制度利用促進基本計画に基づき、小松島市社会福祉協議会を中核機関とする成年後見センターひだまりの運用を開始した。
- ・ 包括的支援体制の構築を図り、市社会福祉協議会及び相談支援包括化推進員を中心として、複合的かつ複雑化した問題を抱える相談者に対して、各支援分野の連携のもと相談支援を行った。

《障がい福祉》

- ・ 第4期小松島市障がい者プラン、第6期小松島市障がい福祉計画を策定し、障がい者理解啓発活動や、様々な情報媒体を活用し、障がいのある人への正しい理解の促進に努めた。
- ・ 阿南市、那賀町及び関係機関と基幹相談支援センターの整備に向けて、具体的な協議・検討を開始した。

今後の課題

《地域包括ケア》

- ・ 成年後見制度利用促進のため、中核機関である小松島市社会福祉協議会で法人後見の受任ができるよう体制整備に取り組む。
- ・ 包括的支援体制の充実を目指すとともに、社会とのつながりが希薄となっている住民の社会参加の場所づくり等に取り組む。

《障がい福祉》

- ・ 国の基本方針や県の計画を踏まえ、障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、それぞれの計画に取り組み、推進を図る。
- ・ 令和5年度を目途とした基幹相談支援センターの設置に向けて、具体的な協議・検討を行う。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																										
民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	71,555,526	<p>1 民生委員活動事業 6,789,000</p> <p>2 社会福祉協議会事業 57,908,010</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老の集い 8,115,010 ・ 福祉電話設置 24,000 ・ 高齢者食事サービス 2,532,000 ・ 小松島市社会福祉協議会運営補助等 40,801,000 ・ 小松島市総合福祉センター管理費補助 2,978,000 	<p>□市内4地区の民生委員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>川北</th> <th>川南</th> <th>立江</th> <th>坂野</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員数</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各地区2名の主任児童委員を含む)</p> <p>民生委員・児童委員連絡協議会の活性化を図り、地域福祉の向上に努めた。</p> <p>□市内11地区において地域の世話人が対象者宅を訪問し、80歳以上の方4,252名に記念品を、共に80歳以上の117組の夫婦には表彰状と額縁を授与した。</p> <p>□2台貸与。</p> <p>□70歳以上の独居高齢者等宅へ昼食を配達して安否確認や健康相談等を実施することにより、地域コミュニティの強化を図った。 市内11地区にて 配食3回 4,622食</p> <p>□社会福祉活動を組織的、効率的に行うことを目的とした団体である社会福祉協議会の運営等に対して助成し、当該組織の充実を図ることにより社会福祉活動の活性化及び地域住民の福祉の増進に努めた。</p> <p>□総合福祉センターの施設管理に対する補助を行い、福祉の拠点としての機能が果たされるよう支援し、積極的な活用を努めた。</p> <p>小松島市総合福祉センター会場使用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>使用件数</th> <th>使用人数</th> <th>会場</th> <th>使用件数</th> <th>使用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール</td> <td>13</td> <td>750</td> <td>和室</td> <td>137</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>171</td> <td>4,889</td> <td>調理室</td> <td>14</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>中会議室</td> <td>36</td> <td>605</td> <td>役員室</td> <td>68</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>44</td> <td>569</td> <td>訓練室</td> <td>42</td> <td>1,110</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	川北	川南	立江	坂野	計	委員数	27	26	10	21	84	会場	使用件数	使用人数	会場	使用件数	使用人数	大ホール	13	750	和室	137	467	大会議室	171	4,889	調理室	14	66	中会議室	36	605	役員室	68	345	小会議室	44	569	訓練室	42	1,110
地区名	川北	川南	立江	坂野	計																																								
委員数	27	26	10	21	84																																								
会場	使用件数	使用人数	会場	使用件数	使用人数																																								
大ホール	13	750	和室	137	467																																								
大会議室	171	4,889	調理室	14	66																																								
中会議室	36	605	役員室	68	345																																								
小会議室	44	569	訓練室	42	1,110																																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
社会福祉総務費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンター運営補助 1,369,000 ・ 心配ごと相談事業補助 136,000 ・ 日常生活自立支援事業 1,953,000 	<p>□市民のボランティア意識の向上と知識・技術の習得や活動参加、ボランティアの輪を広げることを目的に情報誌を発行したほか、ボランティアの登録・紹介・相談などの支援を行った。</p> <p>□市民の日常生活における心配ごとの相談所開設支援や、ケース検討会を開催して相談員の資質向上や情報交換を行い、市民が安心して相談できる体制づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心配事相談員 9人 ・ 開設日数 23日 ・ 相談利用者数 23人 <p>□高齢等のために日常生活に不安のある方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行った。</p>
		<p>3 包括的支援体制構築事業 6,387,731</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的支援体制構築事業委託料 3,160,156 ・ コピー使用料 29,575 ・ 地域共生社会モデル事業助成金 1,000,000 ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金精算返還金(包括的支援体制構築事業分) 2,198,000 	<p>□相談支援包括化推進員を配置し、複合的な問題を抱える方の相談に対し、各支援機関が連携しながら支援を行う体制づくりを図った。</p> <p>□地域住民自らが地域課題を把握し解決を図る活動に取り組むモデル団体に運営費の助成を行い、共生社会における地域づくりを支援した。</p> <p>□令和2年度の国庫補助金の交付額の確定により返還した。</p>
		<p>4 成年後見中核機関立ち上げ支援事業 470,785</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費及び費用弁償 15,880 ・ 事務用品費 11,956 ・ 中核機関設置準備事業及び運営事業委託料 435,276 ・ コピー使用料 7,673 	<p>□市社会福祉協議会を成年後見制度利用促進に係る中核機関として運用を開始するために準備会議を開催し、令和3年12月1日「小松島市成年後見センターひだまり」を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 準備会議開催回数3回 ・ 司法書士による成年後見制度講演会開催回数1回(聴講者数35名) ・ ひだまり相談件数33件(R3. 12. 1～R4. 3. 31)

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
社会福祉費	51,698,690	<p>1 職員給与費等 29,938,045</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 16,512,900 ・ 職員手当等 8,278,865 ・ 共済費 5,146,280 <p>2 重度心身障害児福祉手当等支給事業（単独事業） 5,241,640</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害児福祉手当 1,356,000 ・ 重度心身障害者福祉手当 2,195,000 ・ 重度知的障害者（児）等福祉手当 1,241,000 ・ 心身障害者扶養共済掛金扶助 449,640 <p>3 一般事務費 1,312,740</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉システム保守委託料 600,600 ・ 障がい福祉システム改修業務委託料 536,800 ・ 障がい福祉システムサーバー機保守委託料 65,340 ・ 社会福祉法人監査業務委託料 110,000 <p>4 特別障害者手当等支給事業（補助事業） 15,049,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別障害者手当費 11,924,600 ・ 障害児福祉手当費 3,124,800 <p>5 軽度・中等度難聴児子育て支援事業 112,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金 <p>6 パラリンピック関連イベント開催事業 44,865</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 14,865 ・ 業務委託料 30,000 	<p>□障がい福祉担当職員5人分の人件費を支弁。障がい福祉事務を執行した。</p> <p>□社会福祉憲章条例に基づき、重度の障がい児(者)への手当の支給、心身障害者扶養共済掛金の一部を助成した。</p> <p>支給者数（実人数）障がい児 41名 障がい者 439名 知的障がい者（児）158名 扶養共済 10名</p> <p>□適切に障がい福祉サービスを提供するため、障がい福祉システムに関する保守及び住民税改正に対応するための改修を行った。</p> <p>□日常生活において常時介護が必要な在宅重度障がい者に対し、法令による手当を支給することにより、経済的支援を行った。 支給者実人数 特別障がい者 38名 障がい児 21名</p> <p>□身体障害者手帳の交付の対象とはならない軽度・中等度の難聴児（18歳未満）を育てる保護者に対して、補聴器購入費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。 助成件数 2件</p> <p>□東京パラリンピック採火イベント「小松島市・みなとの火」に使用するLEDキャンドルの作成業務の依頼を行った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
身体障がい者福祉費	319,000	1 団体補助金 ・ 身体障害者連合会補助金	319,000 □障がい者の福祉の増進に寄与することを目的としている小松島市身体障害者連合会へ補助金を交付し、障がい者同士の交流を図り社会生活の充実に繋がった。
知的障がい者福祉費	354,400	1 在宅介護等支援事業 ・ 心身障がい児（者）在宅介護等支援事業委託料	354,400 □在宅心身障がい児（者）の介護をすることにより、介護者の負担軽減が図られた。利用時間 443時間
障がい者総合支援費	1,208,835,662	1 障がい支援区分認定審査会事業 ・ 審査会委員報酬 840,000 ・ 医師意見書作成料 560,868 ・ 障がい支援区分認定調査委託料 156,400 ・ コピー使用料、消耗品費等 244,942 2 一般事務費 ・ 審査支払手数料等 1,621,111 ・ 共同処理負担金 119,819 ・ 障がい福祉サービス措置費 25,155,127 国庫負担金精算返還金 3 地域生活支援事業 ・ 相談支援事業 1,215,083 ・ 成年後見人報償費 300,000	1,802,210 □障害者総合支援法第21条に基づき、介護給付等を利用する場合に必要な障がい支援区分認定を行った。 年間12回 委員報酬14,000円 認定調査件数 155件（うち委託件数 21件） □自立支援医療機関等からの診療請求に対し、国保連合会へ審査及び支払手数料及び障害者自立支援給付費の支払事務に対する負担金を支出した。 □令和2年度の国庫負担金の過大交付分を返納した。 □社会福祉士を相談支援業務補助員として配置することにより、相談業務の対応強化を図った。 □成年後見市長申立による、成年後見制度利用者の保佐人の報酬費用を助成した。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
障がい者総合支援費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 理解促進研修・啓発事業 131,335 促進授業講師謝礼 10,000 消耗品・コピー使用料 121,335 ・ 声の広報カセットテープ代 3,740 ・ 意思疎通支援事業 3,416,107 手話通訳者設置事業 3,024,993 手話通訳者派遣事業 316,920 手話奉仕員派遣事業 19,500 要約筆記奉仕員派遣事業 54,694 ・ 地域活動支援センター機能強化事業 2,000,000 ・ 生活訓練事業 140,000 視覚障害者生活訓練事業 90,000 休日レスパイト事業 50,000 ・ 本人活動支援事業 80,000 ・ スポーツ・レクリエーション教室開催事業 120,000 ・ 車両移送型移動支援事業 1,000,000 	<p>□障がい者理解促進キャンペーンや小学校での理解促進授業を行い、障がいや障がい者の理解促進を図った。 理解促進キャンペーン 1回 理解促進授業 1回</p> <p>□視覚障がい者に対し、毎月、声の広報を配布した。</p> <p>□障がい者の意思疎通の円滑化を図った。</p> <p>・ 手話通訳士を設置することにより、手話通訳が必要な来庁者の手続や相談の円滑な対応に繋がった。</p> <p>・ 医療機関、研修等専門的な内容の通訳が必要な場合に、手話通訳者を派遣しコミュニケーションの支援を行った。 派遣回数(延べ) 71回</p> <p>・ 聴覚障がい者に対して日常生活における簡易な通訳が必要な場合において奉仕員を派遣し、コミュニケーションの支援を行った。 派遣回数(延べ) 12回</p> <p>・ 研修会等に参加する聴覚障がい者に対し要約筆記奉仕員を派遣して、意思伝達手段を確保した。 派遣回数(延べ) 3回</p> <p>□様々な行事や研修を通じ、精神障がい者等が社会との交流の促進を図ることができた。</p> <p>□様々な生活訓練の事業を実施することにより、障がい者等の社会生活力が高まった。</p> <p>・ 視覚障がい者に対する生活訓練を実施した。 訓練回数 2回</p> <p>・ 知的障がい者を対象とした生活支援を実施することで家族の負担軽減を図った。 実施回数 5回</p> <p>□在宅で生活している知的障がい者に対する余暇活動や交流会を実施し、社会参加の充実を図った。6回</p> <p>□知的障がい者とその保護者を対象にスポーツ教室やレクリエーションを開催し、障がい者同士の交流を図った。6回</p> <p>・ リフトカーを使用し、車いす利用者等への移動の支援を行った。移送件数(延べ) 89件</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
障がい者総合支援費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉機器リサイクル事業 30,000 ・ 福祉ホーム事業 253,274 ・ 日中一時支援事業 789,500 ・ 日常生活用具給付等事業 13,316,382 ・ 訪問入浴サービス 2,282,500 ・ 個別支援型移動支援事業 11,412,940 ・ 自動車運転免許取得事業費 20,000 	<p>□車いす等の福祉機器のリサイクルを行い、必要とする方に提供することにより生活環境の向上を図った。 修理 3件 貸出 34件</p> <p>□福祉ホーム利用費を助成することにより、障がい者の地域生活の推進に努めた。助成件数 1件</p> <p>□障がい者の日中における活動の場を提供し、障がい者家族の休息を支援した。 延べ利用件数 80件</p> <p>□視覚障がい者用時計、ストマ装具等を給付することにより、障がい者の自立生活を支援した。 給付件数(延べ) 1,382件</p> <p>□重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図るとともに、介護者の負担の軽減に繋がった。 利用回数 187回</p> <p>・屋外の移動が困難な障がい者の移動の支援を行った。 利用件数(延べ) 505件</p> <p>□自動車運転免許取得費の一部を助成することにより、障がい者の就労等社会活動への参加に寄与し、自立更生の促進を図った。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
障がい者総合支援費 (続き)		<p>4 障がい福祉サービス事業 1, 122, 148, 169</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉サービス給付費 885, 913, 373 ・ 自立支援医療費 86, 980, 308 ・ 障がい児給付費 149, 254, 488 <p>5 障がい者相談支援事業 18, 058, 365</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業 16, 250, 000 ・ 相談支援事業(虐待対応) 1, 650, 000 ・ 身体・知的障がい者相談員設置事業(報酬) 156, 000 ・ 身体・知的障がい者相談員ボランティア保険料 2, 365 <p>6 地域活動支援センター事業 3, 420, 000</p>	<p>□居宅介護、施設入所支援などの介護給付、機能訓練、就労継続支援等の訓練等給付、自立支援医療、補装具費の支給等の障がい福祉サービスを提供することにより、障がい者等の福祉の増進を図った。</p> <p>給付件数 介護給付・訓練等給付 8, 219件 (延べ) 補装具 78件 ・ 医療費 789件</p> <p>□児童発達支援や放課後デイサービス等のサービスを提供し、障がい児の福祉の増進を図った。</p> <p>給付件数(延べ) 1, 954件</p> <p>□阿南市、那賀町との広域で、6事業所に委託し、地域の障がい者に対する相談支援を行った。</p> <p>相談件数(延べ) 1, 380件</p> <p>□障がい者虐待に対応するため、緊急一時保護用の居室を確保した。また、24時間365日開設の相談窓口を設置した。</p> <p>□地域に相談員を設置し、障がい者や家族の相談や問題に対応することにより、地域での生活や心身の安定を図った。</p> <p>身体障がい者相談員 5名 知的障がい者相談員 4名 精神障がい者相談員 1名</p> <p>□相談員が活動する際の事故等対応の保険料</p> <p>□精神障がい者等が作業所にて、創作的活動や生産活動を行うことにより日中活動の場を確保することができた。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																					
款 項 目																								
老人福祉費 老人福祉総務費	765,931,614	<p>1 職員給与費等(4人) 27,867,402</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 15,728,068 ・ 職員手当等 7,003,937 ・ 共済費 5,135,397 <p>2 老人ホーム入所判定事業 37,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人ホーム入所判定委員会委員報酬 <p>3 松寿園活用事業 200,000</p> <p>4 生活支援ハウス運営事業 6,780,000</p> <p>5 緊急通報体制等整備事業 3,518,020</p> <p>6 老人クラブ補助 1,883,000</p> <p>7 シルバー人材センター運営補助 5,000,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営補助金 <p>8 老人福祉扶助費 50,013,722</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険利用者負担措置補助費(社会福祉法人減免分) 129,000 ・ 老人福祉施設入所者保護費 49,884,722 	<p>□地域包括ケア推進に関する事務を行うため、職員4名分の人件費を支弁した。</p> <p>□老人ホームの新規または継続入所の適否を判定するため委員会を開催し、適否決定を行った。</p> <p>□市営当時の松寿園被措置者で死亡時遺族が確認できなかった被措置者の祭祀承継業務。</p> <p>□居宅において生活することに不安のある高齢者等に対し、居住機能や交流拠点機能を提供し、介護サービスの利用手続き援助等の支援に努めた。年間利用実人員8名。</p> <p>□独居高齢者等に機器を貸し出し、緊急通報体制を整備した。利用者116名。</p> <p>□単位老人クラブ(29団体)及び連合会の活動を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加、交流等の促進を図った。</p> <p>□市シルバー人材センターの活動を支援することにより、臨時的・短期的就業を希望する高齢者の労働機会の確保に努めた。</p> <p>□主に老人ホーム入所者に対する措置費。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>延べ入所者数</th> <th>措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松寿園</td> <td>162</td> <td>34,066,961</td> </tr> <tr> <td>羽ノ浦荘</td> <td>40</td> <td>12,685,768</td> </tr> <tr> <td>白寿園</td> <td>2</td> <td>383,256</td> </tr> <tr> <td>寿泉園</td> <td>12</td> <td>2,267,227</td> </tr> <tr> <td>福寿荘</td> <td>3</td> <td>481,510</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>219</td> <td>49,884,722</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	延べ入所者数	措置費	松寿園	162	34,066,961	羽ノ浦荘	40	12,685,768	白寿園	2	383,256	寿泉園	12	2,267,227	福寿荘	3	481,510	計	219	49,884,722
施設名	延べ入所者数	措置費																						
松寿園	162	34,066,961																						
羽ノ浦荘	40	12,685,768																						
白寿園	2	383,256																						
寿泉園	12	2,267,227																						
福寿荘	3	481,510																						
計	219	49,884,722																						

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
老人福祉総務費 (続き) 諸支出金 基金費 福祉基金費	64,258	9 一般事務費 288,567 10 介護保険特別会計繰出金 669,883,903 11 高齢者緊急時一時預かり事業 460,000 1 基金積立費 64,258 ・ 福祉基金積立金利子	<input type="checkbox"/> 事務に必要な消耗品の購入、公用車管理等を行った。 <input type="checkbox"/> 介護保険の市負担分を介護保険特別会計へ繰り出した。 <input type="checkbox"/> 松寿園から常時一室を借上げ、緊急預かりに対応できる体制を確保した。 <input type="checkbox"/> 福祉基金の利息分を積み立てた。

令和3年度の課題及び目標

- 学校建設関係
 - ・和田島小学校の空調設備更新工事を実施する。 ・小学校のトイレ洋式化工事を実施する。
 - ・建築後20年が経過する小松島中学校の大規模改修について計画する。
- 学校再編関係
 - ・小松島市立学校再編実施計画（案）を再策定し、市民への説明やパブリックコメントを行い成案化する。
- 庁舎管理関係
 - ・購入が完了した移転先庁舎の改修設計及び工事を行い、移転に向けての計画を立案していく。
- 学校給食関係
 - ・小学校給食の給食調理業務の民間委託期間が最終年次を迎えるため、令和4年度以降の民間委託先を選定することにより、引き続き民間委託を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- 学校建設関係
 - ・和田島小学校空調設備更新工事を実施、完了した。
 - ・千代小（3基）、児安小（2基）、新開小（3基）、坂野小（4基）、立江小（3基）、北小松島小（3基）のトイレ洋式化への改修工事を実施・完了した。
- 学校再編関係
 - ・小松島市立学校再編実施計画（案）を再策定し、その案に基づき市内各小学校等で計14回の説明会を実施したほか、パブリックコメントにおいて3人13件のご意見をいただいた。その結果令和4年2月に実施計画の成案化に至った。
- 庁舎管理関係
 - ・移転先庁舎の改修に向け工事設計を終え、工事に着手した。工事については翌年度へ繰越となったが、工事竣工後速やかに移転できるよう備品購入の入札手続き準備などを進めた。
- 学校給食関係
 - ・公募型プロポーザル方式により委託業者の選定を行い、計3回の選定会議を経て、令和4年度からの民間委託事業者を決定した。

今後の課題

- 学校建設関係
 - ・新開小の外壁改修工事を実施する。 ・北小松島小の屋根改修工事の設計を実施する。 ・小学校のトイレの洋式化を引き続き進めていく。
 - ・小松島中学校の大規模改修の計画については、引き続き設計の予算化に向け協議を行っていく。
- 学校再編関係
 - ・再編実施計画の実現に向け、再編校の基本計画の策定並びに効率的な事業手法検討のためのPFI導入可能性調査を実施するとともに、保護者や地域住民、教職員等で構成する学校再編準備会議において諸課題についての検討を行い、基本計画に反映していく。
- 庁舎管理関係
 - ・庁舎移転後の旧庁舎における整理・片づけ等を進めていく。
- 学校給食関係
 - ・食材調達費や光熱水費が上昇する中であっても給食の質の維持を図っていく。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 教育総務費 教育委員会費	2,324,623	1 教育委員報酬 2,016,000 ・ 委員(4名)	<input type="checkbox"/> 教育委員会所管の事項について審議等を行った。定例会12回
		2 教育委員会交際費 15,000 ・ 教育長交際費	
		3 一般事務費 293,623 ・ 教育文化功労者表彰記念品代 42,296 ・ 教育委員会事務点検評価委員報償費(3名) 36,000 ・ 教育振興計画策定委員報償費 175,500 ・ 消耗品費等 39,827	<input type="checkbox"/> 教育文化功労者の功績を讃えて記念品を贈呈し表彰した。個人21名 3団体 <input type="checkbox"/> 第3期の教育振興計画策定に当たり、3回の審議会を開催した。
事務局費	193,659,659	1 職員給与費等 120,637,289 ・ 給料 63,883,172 ・ 職員手当等 35,893,241 ・ 共済費 20,860,876	<input type="checkbox"/> 教育長、副教育長、教育政策課6名、学校課8名分の給料、職員手当、共済費を支払った。
		2 庁舎等管理費 31,328,540 ・ 教育庁舎消耗品費 36,558 ・ 光熱水費 2,079,197 ・ 教育庁舎施設修繕料 95,700 ・ 電話代等 647,357 ・ 配管等清掃代 11,000 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 浄化槽保守点検委託料 134,200 ・ 教育庁舎機械警備委託料 188,100 ・ 教育庁舎清掃業務委託料 397,600 ・ 自家用電気工作物保安管理委託料 602,621	<input type="checkbox"/> 浄化槽の開口蓋の取替を実施した。 <input type="checkbox"/> 敷地内の排水管のつまりを除去した。
		・ 移転先教育庁舎建物改修工事設計委託料 3,782,900 ・ NHK受信料 21,307	<input type="checkbox"/> 施設・敷地の清掃をシルバー人材センターに委託した。 <input type="checkbox"/> 自家用電気工作物が設置されている4施設の保安管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 教育委員会庁舎移転に伴う移転先庁舎の改修工事の設計を実施した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
事務局費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先教育庁舎建物改修工事 23,320,000 3 学校用地等借上料 14,487,570 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校用地等借上料 4 一般事務費 385,010 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 185,930 ・ 公用車修理代 49,940 ・ 自動車損害共済分担金 16,700 ・ 営繕積算システム賃借料 59,840 ・ 電話機購入費 49,500 ・ 公印購入費 23,100 5 諸会費 19,500 <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国都市教育長連絡協議会負担金 3,000 ・ 社会保険協会負担金 11,500 ・ 県市町村教育長会負担金 5,000 6 奨学金支給事業 300,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金 7 職員健康管理事業 75,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員健康診断負担金 8 会計年度任用職員社会保険料 25,805,225 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料等負担金 25,444,156 ・ 労働災害負担金 352,781 ・ 会計年度任用職員公務災害補償費 8,288 9 小学校再編事業 621,525 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 137,525 ・ 官民連携手法導入事前調査業務委託料 484,000 	<p>□移転先教育庁舎の改修工事に着手し、前払金を支出した。</p> <p>□小松島小、芝田小、立江小、櫛渕小、新開小旧立江中の借地料を支払った。</p> <p>□加入している協会等への負担金を支払った。</p> <p>□修学意欲があるにも関わらず経済的理由により修学が困難な高校生を対象に審査委員会の審査を経て、奨学金を支給した。 (1年生：1人、2年生：2人、3年生：2人)</p> <p>□教職員(幼稚園・調理員)の疾病の早期発見と予防のため、人間ドック等(5名)を実施し、教職員の健康保持、増進を図った。</p> <p>□教育委員会で任用した会計年度任用職員の社会保険料及び労働保険料を支払った。</p> <p>□公務災害により病気休暇を取った会計年度任用職員に対し、休業補償を行った。</p> <p>□(仮称)新小松島小学校及び(仮称)新小松島南小学校を整備するに当たり、官民連携手法導入の可能性を検討するための基本事項の整理及び官民連携手法導入可能性の事前調査を実施した。</p>
教育指導費	56,632,007	<ul style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員給与費等 56,632,007 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教員・特別支援教育支援員・用務員報酬・給与 45,446,354 ・ 諸手当等 11,185,653 	<p>□会計年度任用職員として幼稚園教員7人、特別支援教育支援員10人、用務員14人を各学校に配置した。</p>

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
小学校費 学校管理費	57,502,456	1 小学校管理事業 57,502,456 ・ ガス代 943,004 ・ 電気代 28,278,105 ・ 水道代 11,302,264 ・ インターネット利用料 217,800 ・ 電話代 2,847,257 ・ 和田島小学校内農業排水清掃代 80,000 ・ 浄化槽法定検査料 261,000 ・ 伐採木引取処分費 6,820 ・ 機械警備委託料 3,230,940 ・ 和田島小冷房機点検委託料 286,000 ・ 飲料水受水槽清掃委託料 785,400 ・ 浄化槽保守管理委託料 4,247,980 ・ 消防設備保守点検委託料 291,500 ・ 黒松等剪定・消毒等委託料 1,818,800 ・ 自家用電気工作物保安全管理委託料 1,638,664 ・ 毛虫等駆除委託料 284,900 ・ 漏水調査業務委託料 110,000 ・ NHK受信料 150,150 ・ デジタル電話機借上料 721,872	<input type="checkbox"/> 施設の法定点検や保守管理等を委託し、小学校の適切な維持管理に努めた。
学校建設費	52,211,520	1 小学校施設修繕費 52,211,520 ・ 施設修繕消耗品費 168,172 ・ 電気関係修繕代 993,993 ・ 水回り修繕代 2,579,944 ・ 天井・床・ドア等修繕代 2,310,143 ・ 体育館関係修繕代 1,945,604 ・ プール関係修繕代 852,000 ・ グラウンド関係・敷地内側溝等修繕代 1,347,313 ・ 消防設備等修繕代 614,590 ・ トイレ洋式化改修費 2,020,100 ・ 手洗い場自動水洗取替料 4,597,780 ・ 定期点検等業務委託料 2,247,940 ・ 和田島小空調整備工事 583,000 監理業務委託料	<input type="checkbox"/> インターホン、照明器具、漏電等の修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> 漏水への対応やトイレの修繕等を実施した。 <input type="checkbox"/> 雨漏りの修繕や床の修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> 体育館の照明交換や緞帳のレール交換等を実施した。 <input type="checkbox"/> ろ過ポンプの修繕やシャワー給水管の修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> フェンスや敷地側溝の修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> 消火器等の交換を実施した。 <input type="checkbox"/> 便器の洋式化を実施した。(計10基) <input type="checkbox"/> 感染症対策として水道の自動水栓化を実施した。(計94基) <input type="checkbox"/> 3年に1回実施する必要がある建物の定期点検を実施した。 <input type="checkbox"/> 空調機器の整備工事に係る施工監理を委託した。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
学校建設費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新開小校舎外壁他改修工事 631,400 設計業務委託料 ・ 和田島小空調整備工事 28,337,100 ・ 真砂土・碎石・レミファルト等購入費 100,441 ・ 小松島小引割緞帳購入費 1,045,000 ・ 小松島小・千代小・立江小 1,837,000 体育館看板吊り下げ用バトン購入費 	<input type="checkbox"/> 校舎外壁改修工事の設計業務を実施した。 <input type="checkbox"/> 新たな空調設備の整備工事を実施した。 <input type="checkbox"/> 運動場の土入れや敷地内の穴埋めを実施した。
中学校費 学校管理費	22,434,808	1 中学校管理事業 22,434,808 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気代 14,109,299 ・ 水道代 2,399,836 ・ 電話代 820,529 ・ インターネット利用料 44,220 ・ 浄化槽法定検査料 48,000 ・ 中学校機械警備委託料 459,756 ・ 飲料水受水槽清掃委託料 83,600 ・ 消防設備保守点検業務委託料 121,000 ・ エレベーター保守点検委託料 884,400 ・ 浄化槽保守管理委託料 1,836,230 ・ デマンド監視業務委託料 150,480 ・ 自家用電気工作物保安管理委託料 655,842 ・ 空調機器点検業務委託料 669,900 ・ NHK受信料 27,300 ・ デジタル電話機借上料 124,416 	<input type="checkbox"/> 施設の法定点検や保守管理等を委託し、中学校の適切な維持管理に努めた。
学校建設費	3,322,553	1 中学校施設修繕費 3,322,553 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手摺・ドア等修繕代 85,800 ・ 体育館・武道場関係修繕代 184,580 ・ エレベーター関係修繕代 790,900 ・ 小松島中空調機リモコン取替代 28,600 ・ 小松島南中浄化槽 170,500 放流ポンプ取替代 ・ 小松島南中防球ネット修繕代 53,900 ・ 定期点検等業務委託料 752,078 ・ 真砂土・レミファルト購入費 19,025 	<input type="checkbox"/> 廊下の手摺修繕とドアの鍵カバーの修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> 照明の取替及びスクリーンの修繕を実施した。 <input type="checkbox"/> 3年に1回実施する必要がある建物の定期点検を実施した。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																			
学校建設費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 小松島中体育館防球ネット購入費 1,155,000 小松島中消火器購入費 82,170 																																																				
幼稚園費 幼稚園管理費	38,961,904	1 職員給与費等 34,943,230 <ul style="list-style-type: none"> 給料(8名) 18,555,506 職員手当等 10,208,428 共済費 6,179,296 2 幼稚園管理事業 4,018,674 <ul style="list-style-type: none"> 電気代 1,125,685 水道代 2,115,802 電話代等 215,623 浄化槽法定検査料 19,000 浄化槽保守管理委託料 243,100 消防設備保守点検業務委託料 33,000 幼稚園清掃業務委託料 178,464 漏水調査業務委託料 88,000 	<input type="checkbox"/> 幼稚園教諭8名分の給料、職員手当、公立学校共済組合負担金を支払った。 <input type="checkbox"/> 施設の法定点検や保守管理等を委託し、幼稚園の適切な維持管理に努めた。																																																			
幼稚園建設費	567,942	1 幼稚園施設修繕費 567,942 <ul style="list-style-type: none"> 水回り修繕代 276,100 照明器具取替代 30,360 南小松島幼稚園ベランダモルタル補修代 49,500 定期点検等業務委託料 211,982 	<input type="checkbox"/> 各幼稚園の漏水修理を実施した。 <input type="checkbox"/> 各幼稚園の保育室の照明の取替を実施した。 <input type="checkbox"/> 3年に1回実施する必要がある建物の定期点検を実施した。																																																			
学校給食費 給食総務費	188,679,210	1 職員給与費等 67,882,994 <ul style="list-style-type: none"> 給料(10名) 38,428,941 職員手当等 17,921,274 共済費 11,532,779 2 会計年度任用職員給与費等 25,167,619 <ul style="list-style-type: none"> 栄養士報酬・調理員給与 20,043,115 諸手当等 5,124,504 	<table border="1"> <caption>学校給食の実施状況 (小学校には幼稚園分を含む)</caption> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>実施日数(日)</th> <th>延べ食数(食)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小松島小学校</td><td>187</td><td>23,669</td></tr> <tr><td>南小松島小学校</td><td>190</td><td>90,560</td></tr> <tr><td>北小松島小学校</td><td>189</td><td>25,827</td></tr> <tr><td>千代小学校</td><td>190</td><td>21,349</td></tr> <tr><td>児安小学校</td><td>189</td><td>27,606</td></tr> <tr><td>芝田小学校</td><td>189</td><td>17,340</td></tr> <tr><td>立江小学校</td><td>188</td><td>19,529</td></tr> <tr><td>櫛淵小学校</td><td>191</td><td>8,656</td></tr> <tr><td>坂野小学校</td><td>186</td><td>17,409</td></tr> <tr><td>和田島小学校</td><td>183</td><td>33,064</td></tr> <tr><td>新開小学校</td><td>191</td><td>38,018</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>2,073</td><td>323,027</td></tr> <tr><td>小松島中学校</td><td>189</td><td>100,507</td></tr> <tr><td>小松島南中学校</td><td>187</td><td>60,175</td></tr> <tr><td>小 計</td><td>376</td><td>160,682</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,449</td><td>483,709</td></tr> </tbody> </table>	学 校 名	実施日数(日)	延べ食数(食)	小松島小学校	187	23,669	南小松島小学校	190	90,560	北小松島小学校	189	25,827	千代小学校	190	21,349	児安小学校	189	27,606	芝田小学校	189	17,340	立江小学校	188	19,529	櫛淵小学校	191	8,656	坂野小学校	186	17,409	和田島小学校	183	33,064	新開小学校	191	38,018	小 計	2,073	323,027	小松島中学校	189	100,507	小松島南中学校	187	60,175	小 計	376	160,682	合 計	2,449	483,709
学 校 名	実施日数(日)	延べ食数(食)																																																				
小松島小学校	187	23,669																																																				
南小松島小学校	190	90,560																																																				
北小松島小学校	189	25,827																																																				
千代小学校	190	21,349																																																				
児安小学校	189	27,606																																																				
芝田小学校	189	17,340																																																				
立江小学校	188	19,529																																																				
櫛淵小学校	191	8,656																																																				
坂野小学校	186	17,409																																																				
和田島小学校	183	33,064																																																				
新開小学校	191	38,018																																																				
小 計	2,073	323,027																																																				
小松島中学校	189	100,507																																																				
小松島南中学校	187	60,175																																																				
小 計	376	160,682																																																				
合 計	2,449	483,709																																																				

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																										
給食総務費 (続き)		3 給食衛生管理事業 1,997,490 ・ 食材検査手数料 211,420 ・ 調理員検便委託料 1,100,220 ・ 環境衛生検査委託料 362,890 ・ ネズミ・病害虫等防駆除委託料 256,960 ・ 白蟻駆除委託料 66,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和3年度 学校給食委託状況</th> </tr> <tr> <th>学校名</th> <th>日数(日)</th> <th>委託費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小松島小学校</td><td>200</td><td>9,187,792</td></tr> <tr><td>南小松島小学校</td><td>199</td><td>14,127,806</td></tr> <tr><td>北小松島小学校</td><td>200</td><td>9,085,344</td></tr> <tr><td>千代小学校</td><td>199</td><td>7,408,571</td></tr> <tr><td>児安小学校</td><td>198</td><td>9,450,342</td></tr> <tr><td>芝田小学校</td><td>200</td><td>6,726,796</td></tr> <tr><td>立江小学校</td><td>197</td><td>7,551,995</td></tr> <tr><td>櫛淵小学校</td><td>200</td><td>5,143,600</td></tr> <tr><td>坂野小学校</td><td>199</td><td>6,894,212</td></tr> <tr><td>和田島小学校</td><td>198</td><td>8,390,070</td></tr> <tr><td>新開小学校</td><td>200</td><td>9,520,400</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,190</td><td>93,486,928</td></tr> </tbody> </table>	令和3年度 学校給食委託状況			学校名	日数(日)	委託費(円)	小松島小学校	200	9,187,792	南小松島小学校	199	14,127,806	北小松島小学校	200	9,085,344	千代小学校	199	7,408,571	児安小学校	198	9,450,342	芝田小学校	200	6,726,796	立江小学校	197	7,551,995	櫛淵小学校	200	5,143,600	坂野小学校	199	6,894,212	和田島小学校	198	8,390,070	新開小学校	200	9,520,400	合 計	2,190	93,486,928
令和3年度 学校給食委託状況																																													
学校名	日数(日)	委託費(円)																																											
小松島小学校	200	9,187,792																																											
南小松島小学校	199	14,127,806																																											
北小松島小学校	200	9,085,344																																											
千代小学校	199	7,408,571																																											
児安小学校	198	9,450,342																																											
芝田小学校	200	6,726,796																																											
立江小学校	197	7,551,995																																											
櫛淵小学校	200	5,143,600																																											
坂野小学校	199	6,894,212																																											
和田島小学校	198	8,390,070																																											
新開小学校	200	9,520,400																																											
合 計	2,190	93,486,928																																											
給食振興費	25,078,202	4 給食運営事業 93,631,107 ・ 学校給食調理業務民間委託先 選定会謝礼 79,500 ・ 消耗品費等 31,679 ・ 給食調理委託料 93,486,928 ・ 経営審査業務委託料 33,000 1 調理設備管理費 1,961,454 ・ 消耗品費 1,421,924 ・ 包丁・スライサー研磨代 60,000 ・ 沈殿槽清掃委託料 296,890 ・ ガス警報器・マイコンメーター 等借上料 182,640 2 児童生徒食器費 349,107 ・ 食缶・食器籠・食器代等 3 調理員被服貸与費 146,280 ・ 作業用被服代 4 準用保護児童生徒給食扶助 16,337,070 ・ 児童生徒給食費援助 5 給食調理設備改修費 6,284,291 ・ 修繕用消耗品費 212,115 ・ 調理関係物品修繕料 885,690 ・ 給食調理室修繕料 1,140,438 ・ 換気扇清掃費 478,390 ・ 機械搬入出作業費 35,200 ・ 家電リサイクル料 3,300 ・ 厨房機器購入費 3,529,158	<p>□調理室に設置している食用油排水桝を清掃し、小学校5校で4.22㎡、中学校1校で1.19㎡の汚泥を処理した。</p> <p>□準要保護児童生徒に給食費を支給し、経済的支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>金額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>175</td> <td>9,809,920</td> <td>給食費1食あたり 小学校 320円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>111</td> <td>6,527,150</td> <td>中学校 350円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>286</td> <td>16,337,070</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和3年度 給食用備品購入状況</th> </tr> <tr> <th>品 名</th> <th>台数</th> <th>品 名</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サーキュレーター</td> <td>1</td> <td>包丁研ぎ器</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>エアコン</td> <td>1</td> <td>業務用冷蔵庫</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>食器洗浄機</td> <td>1</td> <td>移動台</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>給湯器</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		人数	金額		小学校	175	9,809,920	給食費1食あたり 小学校 320円	中学校	111	6,527,150	中学校 350円	合 計	286	16,337,070		令和3年度 給食用備品購入状況				品 名	台数	品 名	台数	サーキュレーター	1	包丁研ぎ器	2	エアコン	1	業務用冷蔵庫	1	食器洗浄機	1	移動台	2	給湯器	1				
	人数	金額																																											
小学校	175	9,809,920	給食費1食あたり 小学校 320円																																										
中学校	111	6,527,150	中学校 350円																																										
合 計	286	16,337,070																																											
令和3年度 給食用備品購入状況																																													
品 名	台数	品 名	台数																																										
サーキュレーター	1	包丁研ぎ器	2																																										
エアコン	1	業務用冷蔵庫	1																																										
食器洗浄機	1	移動台	2																																										
給湯器	1																																												

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
諸支出金 貸付金 学校給食会貸付金 【繰越明許費】 教育費 小学校費 学校建設費	 3,000,000 8,126,800	1 学校給食会貸付事業 ・ 学校給食会貸付金 1 小学校施設修繕費 ・ 小学校トイレ洋式化工事 ・ 新開小空調機器購入費	3,000,000 8,126,800 6,855,200 1,271,600 <input type="checkbox"/> 年度途中の食材調達資金の不足に備え、小松島市学校給食委員会に貸付を行った。 <input type="checkbox"/> トイレのブース改修並びに便器の洋式化を実施した。(計8基)

令和3年度の課題及び目標

- 新学習指導要領に対応した教育の充実
GIGAスクール構想事業により整備された児童生徒一人一台の端末について、教育現場での活用が進むように、より一層の環境整備や教員向けの研修等の支援を進めていく。
- 教職員の資質向上
外部人材の積極的活用やICTの活用による業務改善、教職員の勤務状況の把握と管理等を通して働き方改革をより押し進めることで、教員一人一人が自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を展開できるようにする。
- 安心・安全な学校づくり
通学路の危険箇所についての安全点検を進める。グループⅢの4校（坂野小・和田島小・新開小・小松島南中）について、以前の点検結果等も踏まえながら通学路を交通・防犯の両面から点検し、より安全で安心な通学路の実現を目指す。

成果及び進捗状況（効果額）

- 新学習指導要領に対応した教育の充実
GIGAスクール構想事業では、初期対応等にあたるGIGAスクールサポーター2名と情報処理担当職員1名の3名体制で、デジタル教科書の校内サーバーへのインストールによるWEB化、タブレット端末及び周辺機器の初期設定・整備を行った。
- 教職員の資質向上
小学校では、徳島県小学校教育研究大会（図画工作教育部会）の開催及び研究・研修会を実施した。中学校では、令和2年度に引き続いて部活動指導員を2名配置し顧問の負担軽減を図った。また、校長会を通じて学校長へ教職員の勤務時間の把握と学校業務支援システムの積極的な活用による勤務環境の改善を指示した。研修会や研究大会を通じて教員自らの指導力を高めるとともに、業務の負担を軽減することで、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるようにする「学校における働き方改革」を進めることができた。
- 安心・安全な学校づくり
年4回の通学路安全推進協議会や、8月の5校区（坂野小・和田島小・新開小・小松島中・小松島南中）計19箇所の合同点検を実施した。点検結果を受けて、担当各課で検討を重ねることが、事件・事故の未然防止につながるものとして再認識し、取り組んだ。

今後の課題

- 新学習指導要領に対応した教育の充実
児童生徒一人一台の端末について、教育現場での活用が進むように、年度初めの更新設定、授業や家庭学習での学習支援ソフトの積極的な活用等、環境整備や教員向けの研修等のより一層の支援を進めていく。
- 教職員の資質向上
地域運動部活動の導入や外部人材の積極的活用、ICTの活用による業務改善、教職員の勤務状況の把握と管理等を通して働き方改革をより進め、教員のワークライフマネジメントを実現し、子どもたちにより効果的な教育活動を展開できるようにする。
- 安心・安全な学校づくり
通学路の危険箇所について、令和3年度の事故を教訓に見通しの良い交差点も再点検する。グループⅠの5校区（北小松島小・児安小・小松島小・千代小・南小松島小）について、交通・防犯の両面から点検し、より安全で安心な通学路の実現を目指す。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育費 教育総務費 教育指導費	17,042,410	<p>1 インターネット環境維持事業 4,828,604</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等(GIGAスクールサポーター)2人 3,676,744 ・ 周辺機器代 12,100 ・ 物品修繕料 62,810 ・ ウイルス対策ソフト更新委託料 765,050 ・ ライセンス更新業務委託料 81,400 ・ サーバー設定業務委託料 22,000 ・ 入出力支援装置購入費 189,800 ・ サーバー関連機器費 18,700 <p>2 学用品購入補助事業 1,449,575</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校準教科書・副読本 957,755 ・ 中学校準教科書・副読本 411,720 ・ 中学生新入生ヘルメット購入補助金 80,100 <p>3 研究団体委託・補助事業 613,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島市教育会 45,000 ・ 中学校生徒補導研究会 72,000 ・ 小教研紀要研究会 90,000 ・ 学校危機管理委託金 150,000 ・ 幼稚園部会補助金 20,000 ・ 小学校教育研究会補助金 136,000 ・ 小中学校校長会・教頭会 100,000 <p>4 学校活動補助金 1,530,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国中学校総合体育大会参加補助金 100,000 ・ 徳島県小学校図画工作教育研究大会補助金 150,000 	<p>□学校におけるGIGAスクール構想を円滑に進めるために雇用した、ICTの知識を有するGIGAスクールサポーター2名の報酬等の費用を支出した。</p> <p>□タブレット端末のキーボード購入費。</p> <p>□校務用コンピューター等の修繕を行い、学校におけるICT環境の維持に努めた。</p> <p>□小中学校における、既存の校務用コンピューター等で稼働しているウイルス対策ソフトの更新を行った。</p> <p>□中学校において、生徒の学習環境を整備するためWindowsライセンス更新業務を委託した。</p> <p>□南小松島小学校で稼働しているサーバーの安定稼働のために設定調整を行った。</p> <p>□障がいのある児童生徒が、ひとりひとりの状況に応じたタブレット端末の使用を可能とするために、入出力支援装置として、拡大読書器を購入した。</p> <p>□芝田小学校で稼働しているサーバーの無停電電源装置が故障したため、買い替えた。</p> <p>□教科外の学習を支援するため、小学校の準教科書(わたしたちの体育)、副読本(交通読本、わたしたちの徳島県)及び中学校の準教科書(中学校体育実技)の購入を補助した。</p> <p>□自転車を使用する生徒の安全を確保するため、中学校の新入生に、ヘルメット購入費用の一部(一人300円)を補助した。</p> <p>□各種研究団体に委託・補助を行い、教職員が研修や研究活動を通して、各校の取組や成果を共有し合い、教育実践上の諸問題の解決を図ることを支援した。</p> <p>□校外補導活動等についての研修会開催に対して補助を行い、生徒の健全育成に努める教職員の資質向上を図った。</p> <p>□指定校である南小松島小学校、坂野小学校、新開小学校に委託金を支出し、防災教育の推進を図り、減災のために必要な準備をする態度や能力を育んだ。</p> <p>□四国中学校総合体育大会に出場する生徒の参加に係る費用を補助した。</p> <p>□徳島県小学校図画工作教育研究大会が児安小学校で開催されたため、会場設営のための費用を補助した。</p>

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育指導費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習時間の活動に要する補助金(小学校) 1,080,000 総合的な学習時間の活動に要する補助金(中学校) 200,000 	<p>□探究的な見方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考える能力を育成することを目指して、総合的な学習の時間において各校が様々な取組を行うことができた。</p>
		<p>5 一般事務費 2,011,924</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育等支援員報償金 135,000 帰国・外国語児童生徒支援員謝礼等 80,600 教育支援委員会診断委員報償金 140,000 追録代 36,682 消耗品 9,794 切手代 5,693 学校災害賠償保険料 218,307 コピー使用料 191,148 災害時緊急メール配信システム使用料 79,200 プリンター購入費 38,500 学校業務支援システム保守運用経費負担金 1,077,000 	<p>□特別な支援を必要とする児童生徒に対する学習支援を行うボランティアに交通費等1日1,500円を支給した。</p> <p>□帰国・外国語児童生徒の授業等のサポートをするための日本語講師派遣に係る謝金、交通費を負担した。</p> <p>□教育支援が必要かどうかを判断するため、教育診断を医師2名、診断委員22名に依頼し、謝礼を負担した。</p>
		<p>6 遠距離通学支援事業 2,595,398</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職報酬等(通学支援員)1人 2,416,698 補助員用バス回数券 18,700 補助員用バス定期券 71,600 路線バス定期券補助金 88,400 	<p>□幼・小・中学校全園児・児童生徒 2,404人。</p> <p>□新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業など、緊急の事態において、市教委から市内各校への連絡が迅速かつスムーズに実施できた。</p> <p>□令和2年度末までに県が構築した校務支援システムが本格稼働したことに伴う保守経費の市町村負担金を支払った。</p> <p>□路線バスで通学する南小松島小の低学年を対象に、定期券の補助や通学支援員が安全の確保を行い、児童の通学を支援した。</p> <p>□学校課職員が路線バスに補助員として同乗する場合に使用する回数券購入代。</p> <p>□遠距離通学支援員用の路線バスの定期券購入費用。</p> <p>□路線バスを利用する低学年児童の保護者に定期券購入代の3分の2を補助し、経済的支援を行った。</p>
		<p>7 教師用教科書・準教科書等購入事業 51,270</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校教師用教科書・準教科書 4,140 中学校教師用準教科書・副読本 47,130 	<p>□小学校の教員用に「とくしまの道徳」を購入した。</p> <p>□中学校の教員用に「わたしたちの道徳」、「学級生活と進路」を購入した。</p>
		<p>8 小・中学校図書館用図書整備事業 2,182,839</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校図書館用図書購入費 1,140,526 中学校図書館用図書購入費 1,042,313 	<p>□図書に親しみ、また図書を活用した調べ学習など教育活動の充実を図るため、小・中学校の図書館用図書を整備した。</p>
		<p>9 部活動指導員配置促進事業 1,329,800</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職報酬等(部活動指導員)2人 	<p>□小松島中学校において、教員の働き方改革の一環として部活動の指導を2名の指導員が実施し、教員の負担軽減を図った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
教育指導費 (続き)		10 道徳教育実践研究事業 450,000	□小松島南中学校が、令和3年度徳島県道徳教育実践研究における研究指定校となり、「集団や人との関わりの中で、自己を見つめ、共によりよい生き方を求める道徳教育」を主題として、教員が道徳の授業の進め方、指導の創意工夫などについて研究を行った。
		・講師謝礼 33,600 ・講師派遣に伴う費用弁償 3,680 ・消耗品 373,120 ・リーフレット代 39,600	
小学校費 学校管理費	3,038,838	1 小学校管理事業 2,601,478	□小学校のガラス、廊下、照明器具、教室出入口等の施設の小修理を行った。
		・各小学校修繕費 196,350 ・コピー使用料 2,114,728 ・情報通信技術支援サービス利用料 290,400	□11小学校のホームページ作成支援システムの費用を負担し、各校の情報発信等を支援した。
		2 小学校教育用備品購入事業 437,360	□教室で使用する机・椅子について、老朽化したものの買い替えや、児童の身長に応じたサイズのものを購入し、安全・安心な学習環境を整えた。
教育振興費	25,084,735	1 小学校教育振興事業 9,941,990	□11小学校における報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料に係る経費を負担し、小学校の円滑な運営に配慮し、児童がよりよい環境で学習を進めることができるように努めた。
		・運動会参加賞 84,416 ・卒業記念品 393,248 ・各小学校消耗品 7,867,350 ・小学校燃料代 638,705 ・各小学校印刷製本費 244,229 ・教材備品修繕料 63,242 ・医療材料費 425,000 ・切手代 127,920 ・はがき代 3,150 ・ピアノ調律代 90,000 ・リサイクル料 4,730	□プールを使用した授業のために、プール用塩素代を負担した。
		2 学校評議員報償費 252,000	□洗濯機の家電リサイクル料を支出した。
		・学校評議員報償金	□7小学校に、学校評議員設置要綱に基づいて設置され、学校運営に関して様々な立場からの意見を得ることができた。
		3 特別支援学級児童技能習得事業 54,000	□特別支援学級に在籍する児童が、各々に合った図書に触れることで技能を習得し、能力を伸ばしていけるよう図書カードを支給した。
		・特別支援学級児童技能習得事業報償金	
		4 準要保護児童等就学援助事業 9,008,157	□経済的援助を必要とする保護者、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対し、就学に係る諸経費を援助することで、義務教育の円滑な実施を保障した。
		・要保護児童就学援助費・特別支援教育就学奨励費 2,429,754 ・準要保護児童就学援助費 6,578,403	認定数：準要保護児童176人、特支奨励費62人。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
教育振興費 (続き)		5 水泳訓練送迎バス事業 ・ 水泳訓練送迎委託料	1,498,200 □市営プールで水泳授業を実施する北小松島小・坂野小の送迎バス業務を委託した。令和3年度も引き続き、大型バス2台体制で実施し、コロナ対策として万全を期した。
		6 教材用備品費 ・ 教材用備品購入費	2,500,749 □11小学校に、学習環境を整えるために必要な教材用備品を整備した。主な教材用備品は、配膳台、走高跳スタンド、握力計、CDラジカセ、四線黒板、ハードル、大直線定規、デジタルカメラ、サッカーゴールネット、プログラミング教材、診察台、理科実験用電流計、アップルTV、ロイター板等で、合計71件。
		7 学校運営協議会 ・ 学校運営協議会委員報酬 60人	120,000 □3小学校に設置され、委員報酬を支払った。
中学校費		8 校外水泳モデル事業 ・ プール利用料	1,709,639 □南小松島小学校のプール設備が故障したため、民間施設を活用し、試験的に水泳の授業を実施した。
学校管理費	2,603,779	1 中学校管理事業 ・ 各中学校修繕代 ・ コピー使用料 ・ 情報通信技術支援サービス利用料	603,209 45,014 505,395 52,800 □教室の室名掲示シールの貼り替え、ガスの配管等の修繕代を負担した。 □2中学校のホームページ作成支援システムの費用を負担し、円滑に学校情報を発信することができた。
		2 中学校教育用備品購入事業 ・ 各学校教育用備品購入費 ・ 教育用楽器	2,000,570 384,120 1,616,450 □教室で使用する机・椅子について、老朽化したものを買い替え、生徒の成長に応じ不足するサイズのものを購入した。 □老朽化により使用できなくなった楽器を買い替えた。
教育振興費	11,855,492	1 中学校教育振興事業 ・ 運動会参加賞 ・ 卒業記念品 ・ 各中学校消耗品 ・ 中学校燃料代 ・ 各中学校印刷製本費 ・ 教材備品修繕料 ・ 切手代 ・ レターパック代 ・ ピアノ調律代 ・ 自動車借上料	4,190,485 36,465 124,560 3,545,047 99,497 190,740 66,000 76,056 2,220 45,000 4,900 □2中学校の報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料を負担し、中学校の円滑な運営に寄与し、よりよい環境で生徒が学習できるように努めた。 □封筒、卒業証書、出勤簿印刷代。 □ミシン修理代、音楽室のホワイトボード調整代等。
		2 学校評議員報償費 ・ 学校評議員報償金	24,000 □検診を受けられなかった生徒を別の日に検診を実施した小学校へ送迎するためのタクシー代を負担した。 □小松島南中学校に、学校評議員設置要綱に基づいて設置され、学校運営に関して様々な立場からの意見を得ることができた。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果		
教育振興費 (続き)		3 特別支援学級生徒技能習得事業 88,000 ・ 特別支援学級生徒技能習得事業報償金	□特別支援学級に在籍する生徒が、各々に合った図書に触れることで技能を習得し、能力を伸ばしていけるよう図書カードを支給した。		
		4 準要保護生徒等就学援助事業 5,220,409 ・ 要保護生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費 1,074,508 ・ 準要保護生徒就学援助費 4,145,901	□経済的な理由によって就学が困難な生徒、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施を確保した。認定数：準要保護生徒115人、特支奨励費21人。		
		5 中学校教材用備品購入事業 1,091,350 ・ 教材備品購入費	□2中学校に、学習環境を整えるために必要な教材用備品を整備した。主な教材用備品は、インクジェットプリンタ、チェーンソー、ラベルライター、教材用DVD、ばねばかり、家庭科教材(料理カード)、得点板、ライン引き、絵画作品乾燥棚、竹尺、スクールタイマー、脂肪模型等で、合計22件。		
		6 学校運営協議会事業 36,000 ・ 学校運営協議会委員報酬 12人	□小松島中学校に設置され、報酬を支払った。		
		7 理科数学振興事業 1,205,248 ・ 理科数学備品購入費	□理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、補助金を活用して、市内2中学校に理科教育設備を整備した。主な購入備品は、力学滑走台、電気回路実験器、植物標本密閉器等。		
		幼稚園費 幼稚園管理費	25,690,897	1 幼稚園管理事業 1,319,985 ・ 各幼稚園修繕費 11,000 ・ 幼稚園長会費等負担金 13,660 ・ 幼稚園児副食費免除負担金 1,295,325	□南小松島幼稚園のガス配管修繕代を支出した。 □園児数等に応じ、全国園長会費及び県園長会費を負担した。 □市内2幼稚園の副食費(1食225円)を補助することで、市内在住の保護者の経済的負担の軽減を図った。
				2 幼稚園運営費等 24,370,912 ・ 一時預かり事業委託料 4,684,930 ・ 施設型給付費負担金 14,771,544	□市内外の4認定こども園と一時預かり事業の契約を締結し、保護者の身体的、精神的な負担の軽減につなげた。 □市内在住で、市外の私立認定こども園等に通う子どもたちの施設型給付費を負担した。
・ 預かり保育無償化負担金 1,373,750	□幼児教育の無償化を受け、一時預かり利用者のうち、保育の必要性の認定を受けた方に、預かり保育利用料の補助を実施。				
・ 私立幼稚園等広域利用一時預かり負担金 6,640	□市内在住で、市外の私立認定こども園で一時預かり保育を利用した場合の市町村負担金を県内自治体の協定に基づき支払った。				
・ 1号認定こども副食費免除補助金 1,664,325 ・ 私立幼稚園無償化補助金 848,750	□国の所得基準で副食費免除に該当しない認定こども園の1号認定児の副食費を負担し、保護者への経済的支援を行った。 □市外の私立幼稚園の保育料の一部を負担し、市内在住の保護者に対する経済的支援を実施した。				

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
幼稚園管理費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 子育てのための施設等利用給付交付金国庫負担金精算返還金 862,250 子どものための教育・保育給付交付金国庫負担金精算返還金 158,723 	<ul style="list-style-type: none"> □令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金の実績報告により、受入超過分を国へ返納した。 □令和2年度の子どものための教育・保育給付交付金の実績報告により、受入超過分を国へ返納した。
教育振興費	1,455,400	1 幼稚園教育振興事業 455,400 <ul style="list-style-type: none"> 卒園記念品 40,520 運動会参加賞 13,010 お楽しみ会プレゼント代 17,450 幼稚園遠足旅費 33,196 消耗品 226,664 幼稚園燃料代 56,404 各幼稚園印刷製本費 13,156 	<ul style="list-style-type: none"> □市内の2幼稚園の報償費、旅費、需用費、役務費を支出し、円滑な園の運営に努めた。 □幼稚園教諭の遠足時の交通費を負担した。
保健体育費 保健管理費	11,661,199	<ul style="list-style-type: none"> 教材備品修繕料 40,000 ピアノ調律代 15,000 2 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業 1,000,000 <ul style="list-style-type: none"> 保健衛生用消耗品 	<ul style="list-style-type: none"> □幼児教育に必要な幼稚園教育記録、交通絵本、修了証書を印刷した。 □滑り台塗装代を負担した。 □幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、ペーパータオル、除菌ウェットティッシュ、泡ハンドソープ、手袋、マスク、消毒液等合計24件の保健衛生用消耗品を購入した。
		1 学校保健検査事業 5,414,150 <ul style="list-style-type: none"> 学校医報酬 3,627,200 結核健康診断問診票 6,168 健診用器具 7,800 心電図委託料 811,910 尿検査委託料 726,572 学校保健室用備品購入費 234,500 	<ul style="list-style-type: none"> □市内の小中学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置し、学校保健安全法に基づき、就学時健康診断や児童生徒の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見や健康維持を図った。 □心電図検査、尿検査を業務委託し、学校保健安全法により、適切に検査を行った。 □保健室用の備品として、視力検査器、視力検査器専用台、視力検査器用リモコン、オージオメーターを購入した。
		2 学校保健衛生対策事業 1,520,667 <ul style="list-style-type: none"> 保健用消耗品費 782,938 保健用消耗品費(AED用消耗品) 41,800 学校保健環境衛生検査委託料 675,400 	<ul style="list-style-type: none"> □各園、小中学校における保健室用の衛生消耗品として、殺菌消毒液、巻ガーゼ、綿棒、包帯等を購入した。 □2年に1度の幼児用AED電極パッドの交換費用。 □ダニ・アレルゲン、シックハウス検査のほか飲料水やプールの水質等の学校環境衛生検査を、文部科学省の学校環境衛生の基準により、適切に実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 徳島県学校保健連合会負担金 20,529 	<ul style="list-style-type: none"> □表彰事業等を通して、学校保健の充実及び普及に資するため、児童生徒数に応じた負担金を支出。児童生徒2,281人×9円。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
保健管理費 (続き)		3 日本スポーツ振興センター共済事業 3,612,714 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本スポーツ振興センター共済掛金 2,103,540 ・ 日本スポーツ振興センター給付金 1,509,174 	<input type="checkbox"/> 共済掛金は、学校設置者である市と保護者が1/2ずつ負担することとしており、学校管理下での不測の事故等に備えた。 <input type="checkbox"/> 学校での災害、事故発生時の医療費を市が保護者へ給付。後日、センターより市へ全額が支払われる制度となっている。
		4 要・準要保護児童生徒医療扶助事業 114,307 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童生徒医療扶助(小・中) 15,520 ・ 準要保護児童生徒医療扶助(小) 93,078 ・ 準要保護児童生徒医療扶助(中) 5,709 	<input type="checkbox"/> 準要保護児童生徒等に対する医療費の補助を実施し、支援を必要としている児童生徒の世帯の経済的負担の軽減を図った。
		5 県費教職員定期健康診断費 999,361 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県費教職員定期健康診断検査委託料 975,370 ・ ストレスチェック業務支援委託料 23,991 	<input type="checkbox"/> 市内小中学校で勤務する県費教職員の定期健康診断を労働安全衛生法に基づき、適切に実施した。また、ストレスチェックも実施することで、教職員の精神的な負担の軽減に努めた。
教育総務費 教育研究所費	17,974,649	1 ALT招致事業 14,819,400 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等(外国語指導助手)4人 11,406,704 ・ 会計年度任用職帰国旅費分 2人 215,900 ・ 外国語指導助手日用雑貨品等 67,986 ・ 電気代 13 ・ 物品修繕料 6,300 ・ 庁用器具運搬費 49,500 ・ ハウスクリーニング代 33,000 ・ 外国語指導助手賃貸住宅総合保険料 17,000 ・ 外国語指導助手家屋賃借料 1,613,837 ・ 日用品購入費 51,656 ・ 外国青年招致事業会費 1,273,324 ・ オリエンテーション参加負担金 84,180 	<input type="checkbox"/> 市内13小中学校に、外国語指導助手(ALT)を配置し、子どもたちが外国語や文化についての学びを進めることができた。12月からは新型コロナウイルス感染症の影響で渡航が遅れていたALT2名が来県し、4名体制で各校を巡回した。 <input type="checkbox"/> 8月に任期が満了になった外国語指導助手の帰国費用を負担した。 <input type="checkbox"/> 退去のための清掃をした際の電気代(1日分)。 <input type="checkbox"/> 自転車の修理代。 <input type="checkbox"/> 新しい外国語指導助手の家具運搬費1室分。 <input type="checkbox"/> 帰国した外国語指導助手のアパート退去時の清掃等ハウスクリーニング代1室分。 <input type="checkbox"/> アパート2室の住宅総合保険料。 <input type="checkbox"/> 月額52,500円×1人×12カ月、53,000円×1人×9カ月、57,000円×2人×3カ月、契約初月費用164,837円。 <input type="checkbox"/> 2名分の布団購入費。 <input type="checkbox"/> 外国青年招致事業に係る人員割会費92,000円×4人、傷害保険負担金21,600円×2人、17,880円×2人、渡航費用負担金180,256円×2人、来日オリエンテーション負担金232,926円×2人 <input type="checkbox"/> 来県直後オリエンテーション負担金42,090円×2人
		2 教育論文表彰事業 219,180 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育論文審査謝礼 20,000 ・ 教育論文入賞者賞品 41,000 	<input type="checkbox"/> 審査を行った教育論文審査員2名に対する謝金。 <input type="checkbox"/> 表彰式で入賞者に贈呈するための図書カード代。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
教育研究所費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 教育論文表彰式用消耗品 3,300 教育論文集印刷製本代 154,880 	<ul style="list-style-type: none"> □入賞者の作品を教育論文集にまとめ、研究成果を共有するため、幼・小・中学校や県内外の教育研究所に配布した。
		3 適応指導教室運営事業 2,869,079 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等(指導員)1人 1,595,780 ・ 適応指導教室等講師謝礼 145,000 ・ はなみずき学級実習用消耗品 22,034 ・ はなみずき学級実習用食材費 29,235 ・ はなみずき学級パンフレット代 90,860 ・ 指導員傷害保険料 21,200 ・ 適応指導教室指導員委託料 5人 929,000 ・ はなみずき学級備品購入費 35,970 	<ul style="list-style-type: none"> □はなみずき学級を運営し、不登校の子どもたちの心に寄り添い、学習や体験活動等を子どもたちのペースに合わせてすすめた。また、管内の保護者への教育相談も実施した。 □子どもたちが協力し合い、共同作業ができる機会として、調理実習を実施しており、食材代等を負担した。 □隔年で作成しているパンフレット印刷代。 □指導員の委託料。通級する児童生徒が増加傾向にあったため、4月から2名から5名に増員した。
		4 一般事務費 66,990 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要覧(小松島の教育)印刷代 	<ul style="list-style-type: none"> □県・市内外の教育関係機関等へ本市の教育事情等について情報提供するため「小松島の教育(要覧)」を作成、配布した。
【繰越明許費】 教育費 教育総務費 教育指導費	93,283,707	1 インターネット環境維持事業 93,283,707 <ul style="list-style-type: none"> ・ フィルム代 5,874,968 ・ タッチペン代 271,986 ・ 電子黒板用ケーブル代 307,164 ・ ACアダプター代 5,337,288 ・ USBメモリ代 59,840 ・ 情報機器端末設定業務委託料 31,550,816 ・ 電子黒板用ノートパソコン設定業務委託料 1,551,000 ・ ライセンス使用料 2,312,365 	<ul style="list-style-type: none"> □小中学校で稼働しているGIGAスクール用タブレット端末の画面保護フィルム等を購入した。 □タブレット端末用のタッチペン等を購入した。 □小中学校で授業用に使用している電子黒板用のHDMIケーブル等を購入した。 □タブレット端末を活用するにあたり、利便性の向上のため、充電用ACアダプターを購入した。 □タブレット端末の初期設定等を行う際に作業効率を上げるため、USBを購入した。 □タブレット端末で利用するソフトウェアの調達及び初期設定業務の委託を行った。 □電子黒板と常時接続し、授業等に使用するノートパソコンの設定業務を委託した。 □電子黒板用ノートパソコンで授業等を行うため、必要なソフトウェアのライセンス購入費用。

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
教育指導費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板用ノートパソコン購入費 6,489,010 電子黒板購入費 38,628,700 家庭学習用通信機器購入費 458,700 遠隔学習用機器購入費 441,870 	<ul style="list-style-type: none"> □タブレット端末を用いた授業で電子黒板と常時接続し使用するノートパソコンを購入した。 □タブレット端末を用いて授業等を行う際に使用する電子黒板等を購入した。 □タブレット端末を用いた遠隔授業等に備え、通信環境がない児童生徒の家庭に貸出を行うため、モバイルルーターを購入した。 □各学校に広角レンズのWEBカメラを整備し、遠隔学習の設備を整えた。
保健体育費 保健管理費	12,598,962	1 学校保健衛生対策事業 12,598,962 <ul style="list-style-type: none"> 保健用消耗品(新型コロナウイルス感染症対策) 999,332 学校保健特別対策事業消耗品(追加)(新型コロナウイルス感染症対策) 2,881,510 学校保健特別対策事業備品購入費(追加)(新型コロナウイルス感染症対策) 8,718,120 	<ul style="list-style-type: none"> □主に、保健室で使用するための新型コロナウイルス対策の保健衛生用消耗品。使い捨て手袋、非接触型体温計、手指消毒液、ハンドソープ、除菌スプレー等を合計54件購入した。 □小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、ペーパータオル、ペダルボックス、アクリルパーテーション、フェイスシールド、マスク、消毒液等の保健衛生用消耗品を合計87件購入した。 □小中学校における新型コロナウイルス感染症対策として、サーマルカメラ、サーキュレーター、衝立、ワイヤレスマイク、大型扇風機、足踏式消毒スタンド等の保健衛生用備品を合計77件購入した。

生涯学習課

令和3年度の課題及び目標

- ・公民館や中央会館における講座や教室の開催については、施設利用者の声も参考にしながら、幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を提供できるよう内容等について検討する。
- ・小松島市公共施設個別施設計画に基づき、所管施設の適切な維持管理を図るとともに、施設整備時における機能の複合化や既存施設の長寿命化等について検討する。
- ・埋蔵文化財包蔵地である日峯大神子広域公園（脇谷地区）については、県からの勧告に基づき、発掘作業員等の安全面、健康面に配慮しながら発掘調査を進める。
- ・現在、市内3箇所で開催している放課後子ども教室や小松島中学校における部活動支援活動を引き続き推進し、各地域・学校・家庭と連携した運営と未設置校への拡大を進める。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用の自粛等はあったものの、地域住民や利用者の協力のもと新しい生活様式に対応した講座や活動の運営により、「心豊かなひとづくり」を実現する総合的な生涯学習環境を引き続き提供することができた。
- ・耐震基準を満たしていない小松島公民館の新築設計業務を行った。
- ・日峯大神子広域公園（脇谷地区）における埋蔵文化財の発掘調査を約1,900㎡の範囲で実施し、遺物が31,335点出土した。
- ・小松島中学校における学校支援活動では、地域住民からなる外部指導員によって軟式テニス、バドミントン、柔道、バスケットボール部の4部について専門的な指導を行うことにより、子どもたちに多様な学びの場を提供した。また、芝田・千代・新開校区で開催している放課後子ども教室においては、地域住民の参画を得て、子どもたちに放課後の安全・安心な居場所づくりと様々な体験活動の機会を提供した。

今後の課題

- ・公民館や中央会館における講座や教室の開催については、参加者や地域住民による積極的な運営を推進するため、利用者の利便性を向上させ、一人ひとりの生きがいをづくりや一生涯続く学びの場の提供を支援する。
- ・耐震基準を満たしていない公民館について、複合化等も視野に入れ早急に施設整備できるよう課題の洗い出しなどを行い、関係団体等と調整する。
- ・埋蔵文化財の包蔵地である市営グランド遺跡の調査について、安全に配慮した作業環境に努めるとともに、関係機関と連携を密にとり必要箇所の発掘調査を進める。
- ・現在開設されている放課後子ども教室と小松島中学校における部活動の技術支援については、地域と学校が連携し活動がより充実できるよう支援し、また、市内の未設置校については各地域・学校等へ働きかけを行う。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 社会教育費 社会教育総務費	54,999,477	<p>1 職員給与費等 41,174,793</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料 21,367,104 ・ 職員手当等 12,703,000 ・ 共済費 7,104,689 <p>2 社会教育委員会 36,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員報酬 <p>3 成人式開催事業 900,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人式開催事業補助金 500,000 ・ 成人式開催事業補助金 400,000 (新型コロナウイルス感染症感染拡大対策分) <p>4 文化財保護事業 3,696,569</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 2,632,825 ・ 文化財保護審議会委員報酬 97,000 ・ 職員手当等 368,744 ・ 共済費 117 ・ 文化財講演会講師謝礼 12,600 ・ 需用費(消耗品費) 66,571 ・ 原材料費(維持補修関係原材料費) 8,712 ・ 負担金(史跡整備市町村協議会負担金) 10,000 ・ 負担金(阿波学会総合学術調査負担金) 500,000 <p>5 芸術祭開催事業 253,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術祭委託料 	<p>□職員5名分</p> <p>□委員6名分</p> <p>□令和4年1月9日に「新成人のつどい」を開催し266人が出席し門出を祝った。会場を小松島市立体育館へ変更し、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した式典開催を行った。</p> <p>□文化財専門員1名分、発掘調査員1名分 □委員8名分</p> <p>□田浦2号線道路工事に伴い発掘調査を行ったお子守塚古墳において埴輪列が出土されたことに伴い、調査報告会を行った。</p> <p>□学術団体である阿波学会の11班が市内の建築様式や方言などの学術調査を行った。</p> <p>□10月3日(舞踊の部)をサウンドハウスホールにて、10月9・10日(展示の部)を中央会館にて開催し、延べ748人が参加した。</p>

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
社会教育総務費 (続き)		<p>6 一般事務費 2,377,536</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化講座(ふるさと講座)講師謝礼 12,600 ・ 消耗品費・公用車燃料代 303,810 ・ 電気代 921,705 ・ 水道代 50,164 ・ ガス代 27,960 ・ 公用車車検代・修理代 185,720 ・ 消防設備修繕料 33,000 ・ 通信運搬費(電話代・切手代) 155,537 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 自動車損害保険料・損害共済分担金 59,810 ・ 浄化槽保守管理委託料 430,100 ・ 防火対象物定期点検委託料 38,170 ・ コピー使用料等 115,440 ・ 電話機借上料 14,520 ・ 自動車重量税 17,000 <p>7 団体補助金 295,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花水木を育てる会補助金 150,000 ・ 小中PTA連合会補助金 65,000 ・ 市連合婦人会補助金 80,000 <p>8 四国へんろ道世界遺産推進事業 267,013</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 67,013 ・ 除草業務委託料 200,000 	<p>□小松島の歴史、文化、自然などを学習し、「ふるさと小松島」を再発見するため、7月の毎週木曜日にふるさと講座を開催し、郷土愛を育んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4回開講 延べ受講者55人 ・ 全回受講者9人(修了証書を授与) <p>□ハナミズキの記念植樹や枯木撤去等を行う花水木を育てる会、本市の各単位PTA活動の充実と相互の連携や児童生徒の健全育成に努める市PTA連合会、会員相互の自己啓発や高齢者支援活動等を行う市連合婦人会の各団体に補助金を支出し、活動を支援した。</p> <p>□国史跡指定された阿波遍路道の除草作業を地元にある芝田公民館運営委員会に委託することで、地域資産の維持管理を協働で行った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
社会教育総務費 (続き)		9 市営グラウンド遺跡発掘調査事業 5,999,066 ・ 会計年度任用職報酬等 5,007,045 ・ 共済費 101,065 ・ 消耗品費 291,685 ・ 軽油代 37,375 ・ 発掘現場等写真現像代 23,672 ・ 発掘調査資料印刷代 28,000 ・ 電気代 216,284 ・ 水道代 14,695 ・ 仮設トイレ汲取代 4,290 ・ 現場事務所浄化槽管理業務委託料 52,800 ・ コピー使用料 7,655 ・ 保証金・賠償金 214,500	□令和3年7月から日峯大神子広域公園（脇谷地区）開発により影響を受ける箇所について、埋蔵文化財の発掘調査を実施した。調査は、発掘作業員、事務補助員を任用し、文化財専門員を中心として効率的に作業を進め、約1,900㎡の範囲を調査した。
公民館費	22,713,976	1 会計年度任用職員給与費等 7,854,000 ・ 公民館長報酬 1,254,000 ・ 公民館主事報酬 6,600,000 2 公民館活動事業 976,533 ・ 地域公民館活動事業報償金 814,022 ・ 公民館消耗品費 162,511	□11公民館に館長及び主事を置き、地域の特色や実状に即した公民館運営を図った。 □各公民館における活動に必要な費用等を支出し、地域住民における主体的な活動を推進した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
公民館費 (続き)		3 公民館運営事業 11,423,828 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 116,995 ・ ガス代 109,264 ・ 電気代 2,337,129 ・ 水道代 408,665 ・ 電話代 352,779 ・ 浄化槽法定検査料 65,000 ・ 地域公民館災害保険料 800,850 ・ 公民館管理業務委託料 4,800,000 ・ 消防設備保守点検業務委託料 49,390 ・ 浄化槽保守管理委託料 750,420 ・ エレベーター点検業務委託料 116,160 ・ NHK受信料 135,990 ・ 公民館敷地借上料 373,212 ・ 高所作業車賃借料 28,314 ・ AED購入費 552,420 ・ 備品購入費 427,240 	<input type="checkbox"/> 各公民館が地域住民による主体的な地域づくりの拠点となるよう、施設運営に係る費用を負担しその活動を支援した。 <input type="checkbox"/> 南小松島公民館供用開始に伴う購入（防火カーテン、会議用テーブル、ホワイトボード）
		4 公民館修繕事業 327,815 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 54,666 ・ 公民館施設修繕料 35,253 ・ 公民館維持補修工事 189,200 ・ 各公民館補修用原材料 48,696 	<input type="checkbox"/> 所管施設の軽微な修繕や補修が必要な箇所について、職員により迅速に修繕し、経費の節減に努めた。
		5 公民館整備事業 2,131,800 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小松島公民館設計業務委託料 	<input type="checkbox"/> 耐震基準を満たしていない小松島公民館の新築設計を行った。
青少年教育費	5,525,249	1 愛の花活動事業 59,050 <ul style="list-style-type: none"> ・ 菊友会表彰式記念品 48,891 ・ 苗代 2,000 ・ 消耗品 8,159 	<input type="checkbox"/> 菊花展表彰者へ記念品を贈呈し、創作活動を支援した。 <input type="checkbox"/> ボランティアグループ「愛の花」による図書館花壇整備活動を支援した。

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																						
青少年教育費 (続き)		<p>2 団体補助金 136,000</p> <ul style="list-style-type: none"> 青年連合会補助金 40,000 市子ども会連合会補助金 64,000 ボランティアまつぼっくり補助金 32,000 <p>3 地域学校協働活動推進事業 5,230,199</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会委員報償金 66,000 コーディネーター謝礼 671,920 教育活動推進員謝礼 735,560 教育活動サポーター謝礼 671,388 消耗品 181,281 事業関係者保険料 27,550 放課後子ども教室実施委託料 2,082,000 地域ぐるみの学校支援事業補助金 794,500 <p>4 こまつしま短歌大賞事業 100,000</p> <ul style="list-style-type: none"> こまつしま短歌大賞実行委員会補助金 	<p>□県青年連合会事業や伝統文化継承事業等を行う青年連合会、子ども会の相互親睦を図り子どもの健全な育成を目的とした事業を行う子ども会連合会、中学生以上で構成する市ボランティア友の会まつぼっくりに補助金を交付し、活動を支援した。</p> <p>□市内3箇所(芝田・千代・新開)で実施している放課後子ども教室においては、特色を活かした講座を実施し地域と連携した子供たちの活動を支援した。また、地域ぐるみの学校支援活動については、小松島中学校の4部について外部講師による技術指導を行い、生徒の技術向上を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝田</td> <td>58</td> <td>書道・硬筆、手話、茶道教室等</td> </tr> <tr> <td>千代</td> <td>141</td> <td>マナー教室、外国語サポート、絵本・工作教室</td> </tr> <tr> <td>新開</td> <td>33</td> <td>英会話のサポート、食育活動、体験活動等</td> </tr> </tbody> </table> <p>□創作者への発表の場を提供することで、短歌を通じて市の魅力を再発見する機会を与え、文化への関心を高めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>応募部門</th> <th>首</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生の部</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>中学生の部</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>高校生以上・一般の部</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,556</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	回数	内容	芝田	58	書道・硬筆、手話、茶道教室等	千代	141	マナー教室、外国語サポート、絵本・工作教室	新開	33	英会話のサポート、食育活動、体験活動等	応募部門	首	小学生の部	156	中学生の部	349	高校生以上・一般の部	1,051	合計	1,556
教室名	回数	内容																							
芝田	58	書道・硬筆、手話、茶道教室等																							
千代	141	マナー教室、外国語サポート、絵本・工作教室																							
新開	33	英会話のサポート、食育活動、体験活動等																							
応募部門	首																								
小学生の部	156																								
中学生の部	349																								
高校生以上・一般の部	1,051																								
合計	1,556																								

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
中央会館費	12,380,051	1 中央会館運営事業 11,334,644 ・ 会計年度任用職給（用務員） 1,198,026 ・ 職員手当等 288,942 ・ ガス代 24,765 ・ 電気代 1,096,866 ・ 水道代 48,840 ・ 中央会館施設修繕料 1,479,500 ・ 電話代 140,253 ・ 浄化槽法定検査料 12,000 ・ 夜間警備委託料 229,476 ・ 浄化槽保守管理委託料 463,870 ・ 消防設備保守点検業務委託料 49,170 ・ 貯水槽清掃消毒作業及び水質検査業務委託料 88,000 ・ 特殊建築物定期調査委託料 715,000 ・ 借地料 5,499,936 2 市民講座・成人講座開催事業 604,000 ・ 中央市民講座講師謝礼（春・秋の市民講座） 508,000 ・ 夏期文化講座講師謝礼 96,000 3 文化協会事業 96,000 ・ 小松島文化協会事業委託料 64,000 ・ 小松島文芸協会事業委託料 32,000 4 一般事務費 345,407 ・ 消耗品 87,225 ・ コピー使用料 52,388 ・ 電話機購入費 31,900 ・ パソコン購入費 129,800 ・ 掃除機購入費 33,314 ・ 無線LANルーター購入費 10,780	<input type="checkbox"/> 講座や施設の貸館を通して、コミュニティ活動を推進し、地域住民の主体的な文化活動や交流促進を支援した。 ・ 自主サークル全61団体 延べ13,272人参加 <input type="checkbox"/> 施設運営に必要な光熱水費や電話代、夜間警備や浄化槽の保守点検、清掃業務などを委託し、適切な維持管理を行った。また、非常用照明器具の取り換えや浄化槽の修繕などを行い、施設の安全対策および長寿命化に努めた。 <input type="checkbox"/> 春・秋の市民講座として 14講座実施し、1,435人が参加した。 <input type="checkbox"/> 夏期講座として 10講座実施し、267人が参加した。 <input type="checkbox"/> 文化協会や文芸協会に事業を委託することにより事業を効率的に実施し、文化意識醸成を図った。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
【繰越明許費】 教育費 社会教育費 社会教育総務費	29,254,330	1 市営グラウンド遺跡発掘調査事業 29,254,330 ・ 会計年度任用職報酬等 14,747,532 ・ 職員手当等 2,457,595 ・ 共済費 161,956 ・ 消耗品費 1,743,051 ・ 軽油代等 157,511 ・ 発掘現場等写真現像代 17,622 ・ 発掘調査資料印刷代 39,600 ・ 電気代 511,082 ・ 水道代 42,261 ・ 発掘現場施設修繕料 38,500 ・ 仮設トイレ汲取代 4,950 ・ 傷害保険料 129,500 ・ 測量調査業務委託料 231,000 ・ コピー使用料 23,890 ・ 発掘調査資機材等借上料 8,910,000 ・ 発掘調査用品購入代 38,280	<input type="checkbox"/> 令和3年7月から日峯大神子広域公園（脇谷地区） 開発により影響を受ける箇所について、埋蔵文化財 の発掘調査を実施した。調査は、発掘作業員、事務 補助員を任用し、文化財専門員を中心として効率的 に作業を進め、約1,900㎡の範囲を調査した。

令和3年度の課題及び目標

- ・小中学校・幼稚園・学童保育クラブへの配本を推進し、学校・園等との連携により、幼児・児童・生徒の読書活動の充実を図る。
- ・老朽化する施設の修繕箇所等を早期発見し、周辺の樹木の整備等を含めて、安全・快適に利用できるよう継続して取り組む。
- ・「話題本コーナー」や「人気児童書コーナー」等各コーナーの充実を図るとともに、利用者のニーズに沿ったテーマや文化の発信となるテーマの新しいコーナーを提供する。
- ・生涯学習の拠点としての役割・機能を果たすために、市民のニーズに沿うよう図書の充実を図っていく。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底した取り組みを継続し、コロナ禍においても利用者にとって快適な図書館となるよう取り組む。
- ・市民の利便性向上やその利用拡大を図るため、県立図書館を核としたネットワークシステムにより他の図書館と連携する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・図書館協議会委員の意見により、令和2年度より希望の本を学校へ配本するサービスを始めたが、さらなる利用促進につながるよう、メール注文での受付を開始した。
- ・空調機器設備の故障により新たな冷暖房機（エアコン）の設置等、施設の老朽化に伴う修繕が増加してきているが、保守点検等により早期発見し利用者の安全や快適性の確保を図った。また、定期的に行う図書館周りの草刈やアイデアの泉の清掃及び点検等、環境保全に取り組んだ。
- ・郷土に関する「まるごと徳島コーナー」、人気の小説を集めた「小説の森」、「料理コーナー」等をより充実させ、人気コーナーとして定着してきた。
- ・新たな企画として「利用者が選ぶ小松島市立図書館大賞」や「本の読みくじ」等を実施し、利用者のニーズに応えるよう努めた。
- ・文化の発信として、新たに玄関ロビーで「デザインの力 文字の力」展を実施し、利用者拡大に取り組んだ。

今後の課題

- ・地震等の災害対策に備え、また近年の温暖化による集中豪雨などの異常気象に対応できるように「防災コーナー」が今後、より市民の防災意識が高められるよう展示の工夫や内容の充実が求められる。
- ・当図書館の大きな特色である様々なコーナーを充実させるとともに、各コーナーが利用者の興味関心を高められるよう創意工夫する。
- ・小中学校・幼稚園・学童保育クラブへの配本を推進し、学校・園等と連携しつつ、幼児・児童・生徒の読書活動の充実を図る。
- ・老朽化する施設の修繕箇所等を早期発見し、周辺の樹木の整備等を含めて、安全・快適に利用できるよう継続して取り組む。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 社会教育費 生涯学習センター費	30,840,609	1 職員給与費等 16,565,118 ・ 給料 9,265,800 ・ 職員手当等 4,467,556 ・ 共済費 2,831,762 2 図書館協議会 30,500 ・ 報酬 3 図書館運営事業 10,482,016 ・ 報償費 40,000 ・ 光熱水費 2,679,793 ・ 施設修繕料 90,847 ・ 雑誌代 338,851 ・ 消耗品 41,477 ・ 電話代 383,100 ・ 検査代 18,084 ・ 委託料 1,744,993 ・ NHK受信料・防犯カメラシステム 101,650 ・ 備品購入費 5,043,221	<input type="checkbox"/> 委員長・委員 <input type="checkbox"/> ボランティア6団体による絵本の読み聞かせ等 <input type="checkbox"/> 水道代(135,661円)・電気代(2,544,132円) <input type="checkbox"/> 施設修繕(自動ドア・水漏れ・窓修理) <input type="checkbox"/> 雑誌代(611冊) <input type="checkbox"/> 飲料水検査・浄化槽法定検査 <input type="checkbox"/> 浄化槽管理・夜間警備・消防設備保守点検・AVシステム 空調機器保守点検・昇降機保全業務・MARCデータ作成 <input type="checkbox"/> エアコン購入費(2,186,800円)1Fカウンター・3F生涯学習課 防犯カメラシステム購入費(847,000円) 図書購入費(2,009,421円)1,196冊 <input type="checkbox"/> 貸出者数 20,874人(前年度18,708人) 貸出冊数 98,308冊(前年度86,632冊) 登録者数 26,043人(前年度25,769人) 予約・リクエスト件数 4,942件(前年度4,258件)

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
生涯学習センター費 (続き)		<p>4 図書配本事業 1,752,305</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員給料 1,282,842 ・ 職員手当等 334,268 ・ 公用車燃料代・車検代 95,525 ・ 自動車損害共済分担金等 30,870 ・ 公課費 8,800 <p>5 一般事務費 378,505</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館用消耗品等 261,465 ・ 委託料(貯水槽清掃) 60,500 ・ コピー使用料 33,540 ・ 日本図書館協会会費負担金 23,000 <p>6 団体補助金 10,187</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書友の会活動補助金 <p>7 図書館システム管理運営事業 1,449,228</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット使用料 16,500 ・ 図書館情報システム保守契約委託料 488,928 ・ 図書館情報システムクラウド利用料 943,800 <p>8 ブックスタート事業 172,750</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 5,000 ・ ブックスタート事業用絵本 167,750 	<p><input type="checkbox"/>市内配本 配布先14件2,655冊</p> <p><input type="checkbox"/>学校配本 配布先46件1,487冊</p> <p>自動車重量税</p> <p><input type="checkbox"/>新聞代(5種類分)210,258円他</p> <p><input type="checkbox"/>各種広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報こまつしま」にて新着図書の紹介等 ・ 毎月の行事一覧表パネルを入口に掲示 ・ 徳島新聞毎月発行の行事表に図書館各行事を掲載 ・ 毎月1回「こども図書館だより」を発行 <p><input type="checkbox"/>118,045冊の全蔵書を維持・管理するシステム</p> <p><input type="checkbox"/>図書館情報システム保守(毎月実施)</p> <p><input type="checkbox"/>クラウドシステム利用によるもの</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア団体による読み聞かせ</p> <p><input type="checkbox"/>配布冊数194冊</p> <p>1歳6ヶ月検診対象者に対する配布率79.5% (受診者全員に配布)</p>
【繰越明許費】 教育費 社会教育費 生涯学習センター費	499,904	1 図書館運営事業 499,904	<input type="checkbox"/> コロナ禍による在宅時間充実対策によるもの <input type="checkbox"/> 図書購入費(499,904円)365冊

令和3年度の課題及び目標

- ・人との接触が大幅に制限されるような社会情勢の中で、運動不足やストレスの解消、また、健康増進や競技技術の向上のため、市民の誰もがスポーツに親しむことができるまちづくりを実現するために、施設整備を行うとともに、多様な主体と連携・協力してスポーツの振興に取り組む。
- ・小松島「逆風」ハーフマラソンに必要となる各機関との調整等を着実に実施し安全で安心して開催し、参加者の健康増進や体力向上、また、人的交流によるにぎわいづくりなど市の活性化に繋げる。
- ・「公共施設個別施設計画」に基づき、施設特性及び利用者の安全・安心・快適を考慮し、効率的な維持管理を計画的に進めていく。
- ・し尿処理施設用地内にあるゲートボール場の代替地を整備し、機能移転を実施する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・厳しい社会情勢下においても市民意識は徐々にスポーツ活動を活性化していく動きとなっており、市体育協会、総合型地域スポーツクラブや各種競技団体等と連携・協力しながら、日常的な活動に加え、市体育大会やクロスカントリー大会を開催し、市民の体力向上、心身の健康維持に寄与するとともに、多様な世代が活動することにより地域の活性化に繋がった。
- ・小松島「逆風」ハーフマラソンは、感染症拡大の影響により現地での開催は中止となったが、オンライン大会を開催し、参加賞である地元農水産物が全国の参加者から好評を得るなど一定の成果はあった。
- ・学校施設の社会体育利用施設として老朽化していた和田島小学校照明設備を水銀灯からLED照明へと更新した。また、市立体育館サブコートも同様にLED照明に更新した。
- ・立江ゲートボール場の機能移転について、整備地を坂野運動広場内に選定し、ゲートボール場整備に着手した。

今後の課題

- ・スポーツを通じて人的交流の促進、地域活性化に寄与するイベントを今後も継続的に実施する方策を検討していく必要がある。
- ・利用者目線に立った利便性が高く効率的な施設の管理方式の実施に向けた検討を行う。
- ・着手している坂野ゲートボール場を適切に整備するとともに附属設備についても関係者と密に調整しながら効率よく実施する。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																																																																																								
教育費 保健体育費 体育総務費	44,523,037	1 職員給与費等 43,769,904 ・ 給与 23,852,400 ・ 職員手当等 12,553,664 ・ 共済費 7,363,840 2 一般事務費 290,833 ・ 燃料費 87,969 ・ 公用車車検代等 54,610 ・ 保険料 28,940 ・ 使用料 107,114 ・ 徳島県体育施設協会負担金 4,000 ・ 自動車重量税 8,200 3 スポーツ推進委員委嘱事業 437,800 ・ スポーツ推進委員報酬(25名) 350,000 ・ スポーツ推進委員傷害保険料 37,800 ・ 県スポーツ推進委員連絡協議会負担金 50,000 4 スポーツ推進審議会 24,500 ・ スポーツ推進審議会委員報酬	<p>□地域及び各競技コミュニティにおけるスポーツ活動推進を目的に、その指導的役割を担うスポーツ推進委員を委嘱し、体育の普及・競技力向上を図った。</p> <p>□スポーツ基本法で定める地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を審議した。</p>																																																																																								
体育振興費	9,156,058	1 市体育大会開催事業 398,000 ・ 市体育大会開催委託金 288,000 ・ 市中体連体育大会委託金 110,000 2 徳島駅伝参加事業 1,300,000 ・ 徳島駅伝小松島市選手強化補助金 3 スポーツ行事開催事業 7,253,438 ・ クロスカントリー大会看護師報酬 4,203 ・ クロスカントリー大会参加賞 68,983 ・ クロスカントリー大会障害保険料 27,800 ・ 公民館社会体育振興事業補助金 160,000 ・ 小松島マラソン大会開催事業補助金 5,292,452 ・ 小松島マラソン大会開催事業補助金(新型コロナウイルス感染症対策分) 1,700,000	<p>□市体育協会加盟の各競技団体が体育大会を開催することで、市民相互の親睦と各種スポーツ競技の普及を図った。8競技の大会を実施した。</p> <p>□第68回徳島駅伝へ参加し、選手の強化(定期練習及び短期合宿)に係る費用(施設使用料など)、大会中の宿泊費等の運営費に補助金を交付した。</p> <p>クロスカントリー大会参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>20</td> <td>31</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>55</td> <td>69</td> <td>36</td> <td>41</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハーフマラソン(リアル大会エントリー人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> <th>80代</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>16</td> <td>30</td> <td>65</td> <td>173</td> <td>147</td> <td>102</td> <td>36</td> <td>3</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>61</td> <td>89</td> <td>50</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>20</td> <td>44</td> <td>83</td> <td>239</td> <td>236</td> <td>152</td> <td>51</td> <td>3</td> <td>828</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北海道</th> <th>関東</th> <th>中部</th> <th>関西</th> <th>中国</th> <th>四国3県</th> <th>徳島県</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>33</td> <td>725</td> <td>828</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	男	35	38	16	20	13	16	138	女	20	31	20	21	15	10	117	小計	55	69	36	41	28	26	255		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	小計	男	16	30	65	173	147	102	36	3	577	女	4	14	18	61	89	50	15	0	251	小計	20	44	83	239	236	152	51	3	828	北海道	関東	中部	関西	中国	四国3県	徳島県	合計	5	15	3	35	7	33	725	828
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計																																																																																				
男	35	38	16	20	13	16	138																																																																																				
女	20	31	20	21	15	10	117																																																																																				
小計	55	69	36	41	28	26	255																																																																																				
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	小計																																																																																		
男	16	30	65	173	147	102	36	3	577																																																																																		
女	4	14	18	61	89	50	15	0	251																																																																																		
小計	20	44	83	239	236	152	51	3	828																																																																																		
北海道	関東	中部	関西	中国	四国3県	徳島県	合計																																																																																				
5	15	3	35	7	33	725	828																																																																																				

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																																
体育振興費 (続き) 体育施設費	27,467,041	4 スポーツ振興事業 204,620 <ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室等講師謝礼 30,000 ランアンドウォーク優秀者記念品 26,620 市民体育技術振興事業委託料 116,000 少年野球県選抜小松島大会補助金 32,000 1 和田島緑地管理費 7,094,868 <ul style="list-style-type: none"> 消耗品 86,130 燃料費 51,422 印刷製本費 14,850 光熱水費 2,745,704 トラクター修理代 783,970 施設修繕料 88,000 多目的広場・野球場電話代 32,806 浄化槽法定検査料 24,000 スポーツトラクター任意保険料 11,230 多目的広場・野球場管理業務委託料 2,495,556 浄化槽保守管理委託料 761,200 2 市営プール管理費 4,021,654 <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職報酬等 1,059,953 消耗品費 254,497 光熱水費 1,077,487 施設修繕料 42,460 電話代 32,438 浄化槽法定検査料 12,000 プール水質検査料 44,000 市営プール清掃委託料 198,000 市営プール管理業務委託料 1,206,989 プール濾過器保守点検業務委託料 55,000 浄化槽保守管理委託料 38,830 	<p>□スポーツ教室の成果大会（テニス・バドミントン）開催に対し謝礼金を支払った。</p> <p>□自治体対抗のランアンドウォークイベントに参加し、本市の構成員として参加した優秀者を表彰した。</p> <p>□本市の技術振興競技であるバレーボールの技術向上に努めるため、バレーボール協会に委託した。</p> <p>□県から受託している和田島緑地の多目的広場及び野球場施設の適正な維持に努めた。</p> <p>和田島緑地利用件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">野球場</td> <td>件数</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,011</td> <td>235</td> <td>532</td> <td>180</td> <td>210</td> <td>194</td> <td>373</td> <td>935</td> <td>730</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>320</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">多目的広場</td> <td>件数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1,270</td> <td>344</td> <td>1,624</td> <td>650</td> <td>635</td> <td>330</td> <td>365</td> <td>1,671</td> <td>388</td> <td>752</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>8,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>□和田島緑地の施設維持、利用者への対応を行う為、小松島市体育協会へ委託し、管理人を3名配置。</p> <p>□夏季の市営プールの安全な利用を図るため、監視員5名を雇用。小松島市体育協会へ入場料徴収業務及び施設維持管理業務を委託。</p> <p>□プールサイドへの簡易テント及びイスの設置数を増やし、利便性及び安全性の向上を図った。</p> <p>体育施設利用人数（使用料徴収対象分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営プール</td> <td>2,353</td> <td>2,592</td> <td>4,945</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	野球場	件数	13	5	10	3	13	4	13	7	13	2	4	4	91	人数	1,011	235	532	180	210	194	373	935	730	40	40	320	4,800	多目的広場	件数	28	28	25	23	19	17	17	20	25	11	9	7	229	人数	1,270	344	1,624	650	635	330	365	1,671	388	752	120	180	8,329	施設名	7月	8月	計	市営プール	2,353	2,592	4,945
施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																						
野球場	件数	13	5	10	3	13	4	13	7	13	2	4	4	91																																																																					
	人数	1,011	235	532	180	210	194	373	935	730	40	40	320	4,800																																																																					
多目的広場	件数	28	28	25	23	19	17	17	20	25	11	9	7	229																																																																					
	人数	1,270	344	1,624	650	635	330	365	1,671	388	752	120	180	8,329																																																																					
施設名	7月	8月	計																																																																																
市営プール	2,353	2,592	4,945																																																																																

科目 款項目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
体育施設費 (続き)		3 ゲートボール・グラウンドゴルフ場管理費 1,787,970 ・ 消耗品費 657 ・ 燃料費 38,303 ・ 光熱水費 185,787 ・ 施設修繕料 110,667 ・ 伐採木引取処分費 3,300 ・ スポーツカー任意保険料 9,550 ・ 残材処理業務委託料 240,000 ・ 立江運動広場管理業務委託料 8,412 ・ 坂野運動広場管理業務委託料 8,412 ・ 立江運動広場除草業務委託料 163,596 ・ 坂野運動広場除草業務委託料 163,596 ・ 立江ゲートボール場倉庫移設業務委託料 398,750 ・ 市管理分砂代 456,940 4 少年武道場管理費 643,136 ・ 消耗品費 736 ・ 鍵等管理業務委託料 642,400 5 社会体育学校施設管理費 13,919,413 ・ 光熱水費 646,637 ・ ナイター照明点検料 16,500 ・ 和田島小学校夜間照明撤去新設工事監理業務委託料 363,000 ・ 学校夜間運動場管理業務委託料 122,232 ・ 学校夜間体育館管理業務委託料 550,044 ・ 和田島小学校夜間照明撤去新設工事 12,221,000	<input type="checkbox"/> ゲートボール・グラウンドゴルフ場及び運動広場の維持管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 立江運動広場水道設備修繕 <input type="checkbox"/> 立江ゲートボール場から坂野ゲートボール場（坂野運動広場内）へ倉庫移設。 <input type="checkbox"/> 和田島ゲートボール場、立江運動広場 <input type="checkbox"/> 旧勤労青少年ホーム4階の少年武道場の維持管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 社会体育推進を目的に、小中学校の体育館及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で市民の利用に供するほか、鍵や照明設備管理を地域住民等に委託し、利用者の利便性の向上を図った。 <input type="checkbox"/> ナイター施設LED化（第3期工事）
市立体育館費	16,488,024	1 市立体育館管理費 16,488,024 ・ 消耗品費 257,331 ・ 光熱水費 5,435,247 ・ 施設修繕料 155,650 ・ 通信運搬費 274,229 ・ 浄化槽法定検査料 39,000 ・ 飲料水水質検査料 11,000 ・ 外部污水管カメラ調査手数料 33,000	<input type="checkbox"/> 市立体育館及び武道館の適正な維持管理に努めた。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果													
			市立体育館・武道館利用件数													
市立体育館費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会体育施設保険料 298,880 ・ 浄化槽保守管理委託料 901,340 ・ 警備保障委託料 211,200 ・ 消防用設備保守点検委託料 108,581 ・ 市立体育館管理業務委託料 2,477,232 ・ 防災用設備点検委託料 36,666 ・ 市立体育館清掃業務委託料 1,267,368 ・ 市立体育館サブコート照明改修 工事監理業務委託料 203,500 ・ 市立体育館サブコート照明改修 工事 4,771,800 ・ 坂野排水路負担金 6,000 	施設名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
			体育館	172	164	183	180	145	171	181	186	170	120	144	169	1,985
			会議室	7	5	9	3	8	5	3	6	4	3	3	8	64
			武道館	40	39	43	41	30	39	49	39	34	44	33	36	467
			<input type="checkbox"/> サブコートの照明を水銀灯からLED化する工事を行った。													

青少年健全育成センター

令和3年度の課題及び目標

1. 目 標 本センターの重点目標は、以下の5点である。
 - ・ 補導活動の充実強化
 - ・ 相談活動の充実
 - ・ 広報活動の推進
 - ・ 環境浄化活動の推進
 - ・ 学校、関係諸機関、地域諸団体との連携
2. 課 題
 - ・ 相談活動の充実を図るために小中学校に「ヤングコール」のリーフレットを配布する等、周知・啓発に努めているが、実績はあがっていない。
 - ・ 補導活動の充実を図るために小松島署生活安全課との連携をさらに強化し、実効性のある合同巡回補導を推進する。
 - ・ 深刻化・多様化する青少年の諸問題解決に向けて、関係機関と連携した柔軟な対応が必要となっている。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 令和2年度、3年度と管内の補導件数は0件であり、表面上は落ちついた状況となっている。
- ・ 令和3年度徳島県内の補導件数は総数15件であった。（徳島市：4件、吉野川市：1件、板野東部：3件、藍住町：7件）
- ・ 小中高生への不審者に対する相談、情報提供が増加傾向にある。（令和元年度：11件、令和2年度：26件、令和3年度：26件）
- ・ 学校、警察等と十分に情報を共有し、児童・生徒へ被害の未然防止に努めた。
- ・ 「親子ふれあい体験」は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染症対策に万全を期して、花の鉢植え体験(参加人数60名)を実施した。
- ・ 各種団体主催のオンライン研修に参加し、所員個々の資質向上に努めた。

今後の課題

- ・ 令和3年度もコロナ禍により、多くの会議、行事、研修等は書面開催となった。令和4年度は、感染対策を徹底し、人員・時間の制限等を十分検討した上で実施可能な諸活動を模索していく必要がある。
- ・ 令和2年度から不審者情報が増加傾向にある。毎日の午前・午後の巡回補導により、市内全校区を効率よく巡回できるよう、コースについては不断の見直しを行う。また、相談事案に対応した巡回補導を実施していく。
- ・ 青少年補導員(75歳定年)の高齢化が進み、若い補導員の確保が急務である。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
教育費 教育総務費 青少年健全育成 センター費	6,541,929	1 会計年度任用職員給与費等 5,423,018 ・ 会計年度任用職報酬等 4,452,056 ・ 職員手当等 970,962 2 一般補導員補導事業 221,099 ・ 補導員連絡協議会委託料 3 一般事務費 691,628 ・ 事務用品代 27,677 ・ 用紙代 11,680 ・ 印刷原紙代 13,420 ・ 輪転機用インク代 6,380 ・ 消耗品代 12,349 ・ 公用車燃料代(2台) 241,855 ・ 電気代 168,938 ・ 公用車車検代(1台) 49,240 ・ 公用車修繕代(2台) 33,680 ・ 切手代 2,900 ・ 自動車損害保険料(1台) 19,730 ・ 自動車損害共済分担金(2台) 22,280 ・ コピー使用料 24,099 ・ コピー機借上料 14,000 ・ 複合機購入費 35,200 ・ 自動車重量税(1台) 8,200 4 諸会費 35,000 ・ 徳島県青少年補導センター連絡協議会負担金 5 青年社会参加促進事業 171,184 ・ 青少年育成市民会議補助金	□運営についての報告と計画事項の審議を书面表決で行い、小松島市青少年健全育成センター規則に則り、センターの業務を実施した。 (補導活動) 小松島警察署の少年補導職員やスクールサポーターと連携し、1日2回(午前/午後)、巡回を行った。(小松島号 1日約60km/年455回/補導数0人)(勝浦号 1日約60km/年353回/補導数0人) (相談活動) 近隣の非行少年についての相談を受けた。不審者情報も一定数有り、関係諸機関との連携を取り、周知するとともに、相談事案に対応した巡回補導を行った。 (広報活動) 非行防止を呼びかけるため、リーフレットを配布するとともに、年間4回のセンターだよりを発行した。また、長期休業中の最初の3日間(のべ18回)は、広報車(巡回車)による街頭補導活動を実施した。 (環境浄化活動) 有害図書(DVD含)の回収の為に設置された白いポスト(南小松島駅前/中田駅前)の回収を月1回第4週に行った。(年間回収数264冊(内DVD163枚)) (青少年育成小松島市民会議) 感染対策を取り「親子ふれあい体験・花育」や、規模を縮小した街頭キャンペーン等を実施。公民館活動への支援、新小1年生への「家庭教育の手引き」/新中1年生への「リーフレット」の配布を行った。 青少年に関わる事業を展開している市内の34の民間の団体や行政機関が青少年の健全育成を目標として、それぞれができる範囲で活動を進めた。

競輪事業特別会計

歳 出 総 計 表

競輪事業特別会計

(単位：円)

款	予 算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減			継 続 費 通 繰	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し			
1 競輪事業費	16,303,388,000	4,703,846,000	277,305,000	0	21,284,539,000	19,311,299,522	0	0	0	1,973,239,478	99.27	
2 公債費	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	0	200,000	0.00	
3 諸支出金	51,412,000	99,473,000	0	0	150,885,000	141,060,733	0	0	0	9,824,267	0.73	
4 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0.00	
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
					0					0		
歳 出 合 計	16,360,000,000	4,803,319,000	277,305,000	0	21,440,624,000	19,452,360,255	0	0	0	1,988,263,745	100.00	

令和3年度の課題及び目標

- ・競輪業界の売上動向として、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったものの、国民の間に広く定着した非接触による生活様式と、巣ごもりによる電投やインターネットでの投票形態がうまく適合したこと等が売上増加の要因と考えられる。専門家によれば、当面の間、この状態が継続すると見られていることから、ポータルサイトの顧客獲得策を検討していかなければならない。
- ・令和3年3月に策定した「小松島競輪場施設整備計画（改訂版）」では、令和8年度末を目途として、すべての施設等の整備を終えるとしている。今後、切れ目なく施設等の整備を進めていくためには、その原資を安定的、継続的に確保できる体制と、記念競輪やミッドナイト競輪という売上の柱となる開催を安全かつ適正に実施することが必須条件となることから、令和4年度当初から開催業務を包括委託することにより、盤石な運営体制を構築していかなければならない。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・業界全体の売上額は、昨年度に引き続き増加傾向にあり、中でも電投やインターネット投票による売上が全体の75%を占めている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に開催を中止する状況の中、小松島競輪では、幸いにもすべての市営競輪を開催することができた。施設整備に関しては、「小松島競輪場施設整備計画（改訂版）」に基づき、順次施設整備を進めているが、令和3年度は、競走路整備工事が終了し、自場でのミッドナイト競輪実施の準備が整った。また、走路及び関連施設整備工事も、令和3年度に211,262,200円の支出があり、前年度の前払金及び繰越明許費を合わせると、651,590,200円であった。また、施設整備等基金に90,000,000円を積み立て、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は118,422,329円であり、単年度収支も18,548,417円の黒字となった。
- ・令和4年度当初から開始する開催業務の包括委託の受託候補者が、公募型プロポーザルの結果、株式会社チャリ・ロトに決定し、安定的な収益の確保と一般会計への繰り出しを行うために必要となる盤石な運営体制の構築に向けて、業務の引継を行った。

今後の課題

- ・令和4年度から実施する開催業務委託の円滑な運営体制を確立し、公正・安全な開催運営に努める。
- ・令和3年6月に作成した「収支シミュレーション」の分析と検証を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した購買構造を反映させた形に変更することで、施設整備に必要な財源の確保について道筋を立てていく。
- ・施設整備については、「小松島競輪場施設整備計画（改訂版）」の整備スケジュールに基づき、女子選手対応宿舍新築工事の発注と、旧選手宿舍解体工事の設計を行う。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
競輪事業費 総務費 一般管理費	60,644,321	1 職員給与費等 46,292,250 ・ 給料 23,935,500 ・ 職員手当 14,562,862 ・ 共済費 7,793,888 2 一般事務費 6,812,905 ・ 旅費 306,992 ・ 消耗品費 64,510 ・ 通信回線用等電話代 5,886,937 ・ 郵便代 198,866 ・ NHK受信料 134,940 ・ 高速道路使用料 109,460 ・ 公用車駐車場代 13,300 ・ ライセンス使用料 97,900 3 諸会費・負担金 962,000 ・ 事故防止対策分担金 140,000 ・ 場外発売所周辺対策負担金 330,000 ・ 全国競輪施行者協議会年会費 300,000 ・ 四国地区施行者協議会年会費 100,000 ・ 小規模競輪場連絡協議会負担金 10,000 ・ 全国競輪主催地議長会分担金 82,000 4 競輪事業助成金 690,000 ・ 選手会補助金 5 周辺対策補助金 900,000 ・ 地元協議会補助金 6 競輪事業交際費 342,585 7 会計年度任用職員給与費等 4,644,581 ・ 報酬等 3,369,106 ・ 職員手当 725,494 ・ 共済費 549,981	□競輪局長以下6名の職員給与。民間委託等の活用により職員数の増加を抑え、定員の適正化を図った。 □業務運営の円滑化を図るため、各種会合への出張旅費や消耗品等の購入費を支出し、事務執行にあたった。 □主に競輪場内の電話使用やお客様からの問い合わせ、ファンサービスとして使用した。 □旅費節減のため、四国管内を中心に、公用車により出張した。 □サテライト鴨島の円滑な運営を行うため、周辺環境の整備を図った。 □全国競輪施行者の代表組織や地区団体等に対する年会費等を支出した。 □地区代表として出場するプロ選手権参加選手や競輪選手志望者の技能強化を図るため、日本競輪選手会徳島支部へ補助金を支出した。 □競輪場周辺環境の維持・改善を図るため、地元協議会へ周辺対策補助金を支出した。 □本場開催における場外発売等の依頼のため、各競輪場のGグレード競輪開催時に本市の名産品等を送付した。 □正規職員の業務を補う目的と定員数を抑えるため、サテライト徳島関連の事務等を行う臨時職員2名を雇用した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 施設費	286,685,158	1 競輪場施設管理費 48,051,277 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 433,537 ・ 施設賠償責任保険料 11,880 ・ 公用車車検代・修理代等 213,945 ・ 自動車損害保険料・損害共済分担金等 106,323 ・ 自動車燃料費 132,188 ・ 空調機用重油等施設燃料費 2,080,035 ・ 光熱水費 31,228,711 ・ 廃棄物処理料 231,000 ・ 浄化槽清掃委託料 2,847,280 ・ 水質検査料等 472,100 ・ 場内加圧給水装置保守点検委託料 235,950 ・ 自家用電気工作物管理保安業務委託料 1,000,076 ・ 宿舍ボイラー保安点検委託料 308,000 ・ 特殊建物定期調査委託料 110,000 ・ 消防設備保安点検委託料 229,570 ・ ティーサーバー等保守委託料 154,000 ・ 宿舍エレベーター管理業務委託料 792,000 ・ 機械警備委託料 616,440 ・ 非開催日労務委託料 217,000 ・ 記念競輪時電気設備点検委託料 74,800 ・ 競輪場窓清掃業務委託料 33,000 ・ 場内ティーサーバー借上料 29,942 ・ サテライト鴨島土地借上料 6,493,500 2 競輪施設整備事業 238,633,881 <ul style="list-style-type: none"> ・ プロポーザル事業者選定会議謝礼 委員長他3名 67,500 ・ 小松島競輪場競走路整備工事に係る 材料検収のための出張旅費 3,400 ・ 施設補修用消耗品 291,356 ・ 物品修繕料 137,478 ・ 施設修繕料 4,659,069 ・ 走路及び関連施設整備工事監理委託料 495,000 ・ 女子選手対応宿舍新築工事 設計業務委託料 6,692,100 	<input type="checkbox"/> 主として施設の維持・管理に係る費用を支出した。 <input type="checkbox"/> 医師の送迎等に用いる公用車1台、新規購入公用車2台（四国内移動等に伴う重複回避・部長公用車）、汎用の2トントラックと軽トラックそれぞれ1台ずつの合計5台を維持するための費用を支出した。 <input type="checkbox"/> 開催に伴い選手宿舍から発生するゴミ処分費。 <input type="checkbox"/> 施設運営上、法令で定められている各種法定検査を行うとともに、必要な電気工作物、エレベーター、ボイラー等の管理業務を委託し、点検等を実施することにより適切な管理を行った。 <input type="checkbox"/> 競輪非開催日の場内保全を行った。 <input type="checkbox"/> 開設71周年記念競輪の開催に伴い、臨時的に電気設備の点検や場内の清掃・床洗浄を実施した。 <input type="checkbox"/> 臨時的に支出する工事請負費や備品購入費、維持補修に係る費用として支出した。 <input type="checkbox"/> 公募型プロポーザル方式により開催業務委託事業者を特定するため、選定会議を設置したことに伴う委員報酬として支出した。 <input type="checkbox"/> 老朽化施設等のうち、緊急性の高いものを優先的に修繕した。（旧選手宿舍の出入口修繕等）

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
施設費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 西門ゲート前売り発売所改修工事設計業務委託料 269,500 ・ 旧競輪局事務所改修工事設計業務委託料 1,259,500 ・ 選手用駐車場フェンス目隠しネット設置業務委託料 495,000 ・ 旧選手宿舍廃材等撤去処分業務委託料 320,760 ・ 旧選手宿舍2階ロビー改修業務委託料 461,241 ・ 西側観覧席進入防止フェンス設置業務委託料 292,600 ・ 選手管理棟外階段風雨除けテント設置業務委託料 270,600 ・ 空調設備点検整備業務等委託料 269,610 ・ 走路及び関連施設整備工事 211,262,200 ・ 消防設備整備等工事 3,999,600 ・ 宿舍用備品購入費 1,403,084 ・ スタンド用備品購入費 1,443,189 ・ 発売所等備品購入費 104,553 ・ 事務所等備品購入費 516,878 ・ 芝刈機購入費 610,500 ・ 公用車購入費 3,309,163 	<p>□前売り発売所移設に向けた、西門ゲートの改修工事設計業務を委託した。</p> <p>□旧競輪局事務所改修工事設計業務を委託した。 (事務室からローラー室への用途変更)</p> <p>□(公財)JKA、四国経済産業局の指導のもと、参加選手と来場者との接触を防止するため、目隠しネットを設置した。</p> <p>□旧選手宿舍の整理に伴い発生した廃材等撤去。</p> <p>□新型コロナウイルス対策施設修繕に伴う選手宿舍2階ロビー改修を行った。</p> <p>□西側観覧席から選手管理エリアへの往来を防止するため、フェンスを設置した。</p> <p>□冬季や雨季における選手控室へのアクセシビリティを向上させるため、選手管理棟外階段にテント幕を設置した。</p> <p>□開催運営に支障のないよう空調設備の点検を実施。</p> <p>□老朽化した走路等の改修と照明設備の新設。</p> <p>□サイクルセンター及び選手管理棟の自動火災報知設備の設置工事を行った。</p> <p>□宿舍運営にかかる感染対策備品等の購入。</p> <p>□西スタンド観覧席で故障したテレビの入れ替え等を行った。</p> <p>□車券発売にかかる紙幣計数機等を購入。</p> <p>□競輪局事務所で必要となる備品等を購入。</p> <p>□バンク内芝生エリアの維持管理に係る作業効率向上のため購入。</p> <p>□公用車2台購入費用(四国内移動重複回避・部長公用車)</p>
競輪開催費 交付金	451,139,297	<p>1 競輪振興法人交付金 262,947,709</p> <p>・ 通常開催分</p> <p>2 競輪振興法人交付金 112,536,588</p> <p>・ 記念競輪開催分</p> <p>3 競輪振興法人交付金 75,655,000</p> <p>・ 延納分</p>	<p>□通常開催に係る競輪振興法人交付金を(公財)JKAに交付した。</p> <p style="padding-left: 40px;">1号交付金 131,763,637 円</p> <p style="padding-left: 40px;">2号交付金 92,418,516 円</p> <p style="padding-left: 40px;">3号交付金 38,765,556 円</p> <p>□開設71周年記念に係る競輪振興法人交付金を(公財)JKAに交付した。</p> <p style="padding-left: 40px;">1号交付金 51,293,679 円</p> <p style="padding-left: 40px;">2号交付金 46,893,679 円</p> <p style="padding-left: 40px;">3号交付金 14,349,230 円</p> <p>□収支改善計画における特例期間中に猶予されていた競輪振興法人交付金を10年間で均等に支払う計画に沿い、6年目の令和3年度分を(公財)JKAに交付した。</p>

科 目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果																																																																																															
款 項 目 開催費	18,083,130,411	1 従事員報酬 27,478,511 <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員報酬等 22,705,448 会計年度任用職員期末手当 4,542,385 従事員雇用保険料 206,883 従事員労災保険料 23,795 2 通常開催事業 13,125,002,812 <ul style="list-style-type: none"> 的中車券払戻金 10,425,418,650 事故補足金及び払戻金補足金 30,572,290 選手賞金及び日当、手当等 495,456,300 開催指導員業務委託料 1,540,350 選手賞品 132,210 通常開催にかかる消耗品代 4,466,130 ジャーナル用紙等消耗品 4,561,700 新聞記者等食糧費 244,253 給茶機用茶葉代 226,800 出走表等印刷代 900,790 投票業務用機器等修理代 245,960 衛生害虫駆除委託料 249,244 清掃業務等委託料 3,918,867 警備業務委託料 3,394,710 投票用機器保守委託料 8,788,582 投票用コンピュータ点検委託料 7,461,300 医師委託・選手診療委託料等 5,003,688 看護師委託料 1,337,130 出納業務委託料 5,775,330 選手宿舍管理業務委託料 1,166,863 選手給食・宿舍業務委託料 18,032,017 投票補助業務委託料 4,257,385 (公財) J K A 競技業務委託費 221,582,155 有線放送業務委託料 59,400 競輪開催業務事務委託料 9,042,000 審議 V T R 作製委託料 406,350 医師送迎業務等委託料 165,000 開催日労務委託料 350,000 選手専用駐車場守衛管理業務委託料 448,875 	<input type="checkbox"/> 雇用保険に加入した。 <input type="checkbox"/> 従事員の労働災害に備えて労災保険を更新。 R2年度従事員数：19名 R3年度従事員数：17名 <input type="checkbox"/> 市営競輪（借上開催を含む）の通常開催を実施するにあたり、レースの運営や選手賞金の支払いなどの競技業務、車券発売にかかる業務委託や場外発売場への必要な支出などの投票業務を適正に行い、開催業務を執行した。 <input type="checkbox"/> 令和3年度通常開催実施状況 ・GⅢ開催 1節 4日 ・FⅠ開催 6節 18日 ・FⅡ開催 11節 33日（うち4節は高知競輪場借上） 選手賞金及び日当等の支払い状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>名称等</th> <th>グレード</th> <th>支払金額(円)</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回前節</td> <td>ミッドナイト</td> <td>FⅡ</td> <td>22,590,000</td> <td>4/13-15</td> </tr> <tr> <td>第1回後節</td> <td>ミッドナイト</td> <td>FⅡ</td> <td>21,460,800</td> <td>7/7-9</td> </tr> <tr> <td>第3回前節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>26,020,000</td> <td>7/14-16</td> </tr> <tr> <td>第3回後節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>26,021,200</td> <td>7/26-28</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>金長たぬき杯</td> <td>FⅠ</td> <td>36,480,000</td> <td>8/3-5</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>ポンスターカップ</td> <td>FⅠ</td> <td>38,286,100</td> <td>8/21-23</td> </tr> <tr> <td>第6回前節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>25,274,200</td> <td>8/28-30</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>サテライト徳島カップ</td> <td>FⅠ</td> <td>38,501,000</td> <td>9/27-29</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>笹田伸二杯</td> <td>FⅠ</td> <td>37,814,600</td> <td>10/12-14</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>義経ドリーム杯</td> <td>FⅠ</td> <td>37,257,600</td> <td>11/14-16</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>サテライト徳島カップ</td> <td>FⅠ</td> <td>38,909,000</td> <td>11/24-26</td> </tr> <tr> <td>第6回後節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>23,362,200</td> <td>12/21-23</td> </tr> <tr> <td>第11回前節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>25,729,200</td> <td>1/11-13</td> </tr> <tr> <td>第12回前節</td> <td>ミッドナイト</td> <td>FⅡ</td> <td>23,925,000</td> <td>1/20-22</td> </tr> <tr> <td>第11回後節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>25,128,000</td> <td>2/13-15</td> </tr> <tr> <td>第13回無節</td> <td>モーニング</td> <td>FⅡ</td> <td>25,955,000</td> <td>2/19-21</td> </tr> <tr> <td>第12回後節</td> <td>ミッドナイト</td> <td>FⅡ</td> <td>22,742,400</td> <td>3/14-16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>495,456,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回次	名称等	グレード	支払金額(円)	日程	第1回前節	ミッドナイト	FⅡ	22,590,000	4/13-15	第1回後節	ミッドナイト	FⅡ	21,460,800	7/7-9	第3回前節	モーニング	FⅡ	26,020,000	7/14-16	第3回後節	モーニング	FⅡ	26,021,200	7/26-28	第4回	金長たぬき杯	FⅠ	36,480,000	8/3-5	第5回	ポンスターカップ	FⅠ	38,286,100	8/21-23	第6回前節	モーニング	FⅡ	25,274,200	8/28-30	第7回	サテライト徳島カップ	FⅠ	38,501,000	9/27-29	第8回	笹田伸二杯	FⅠ	37,814,600	10/12-14	第9回	義経ドリーム杯	FⅠ	37,257,600	11/14-16	第10回	サテライト徳島カップ	FⅠ	38,909,000	11/24-26	第6回後節	モーニング	FⅡ	23,362,200	12/21-23	第11回前節	モーニング	FⅡ	25,729,200	1/11-13	第12回前節	ミッドナイト	FⅡ	23,925,000	1/20-22	第11回後節	モーニング	FⅡ	25,128,000	2/13-15	第13回無節	モーニング	FⅡ	25,955,000	2/19-21	第12回後節	ミッドナイト	FⅡ	22,742,400	3/14-16	合計			495,456,300	
回次	名称等	グレード	支払金額(円)	日程																																																																																														
第1回前節	ミッドナイト	FⅡ	22,590,000	4/13-15																																																																																														
第1回後節	ミッドナイト	FⅡ	21,460,800	7/7-9																																																																																														
第3回前節	モーニング	FⅡ	26,020,000	7/14-16																																																																																														
第3回後節	モーニング	FⅡ	26,021,200	7/26-28																																																																																														
第4回	金長たぬき杯	FⅠ	36,480,000	8/3-5																																																																																														
第5回	ポンスターカップ	FⅠ	38,286,100	8/21-23																																																																																														
第6回前節	モーニング	FⅡ	25,274,200	8/28-30																																																																																														
第7回	サテライト徳島カップ	FⅠ	38,501,000	9/27-29																																																																																														
第8回	笹田伸二杯	FⅠ	37,814,600	10/12-14																																																																																														
第9回	義経ドリーム杯	FⅠ	37,257,600	11/14-16																																																																																														
第10回	サテライト徳島カップ	FⅠ	38,909,000	11/24-26																																																																																														
第6回後節	モーニング	FⅡ	23,362,200	12/21-23																																																																																														
第11回前節	モーニング	FⅡ	25,729,200	1/11-13																																																																																														
第12回前節	ミッドナイト	FⅡ	23,925,000	1/20-22																																																																																														
第11回後節	モーニング	FⅡ	25,128,000	2/13-15																																																																																														
第13回無節	モーニング	FⅡ	25,955,000	2/19-21																																																																																														
第12回後節	ミッドナイト	FⅡ	22,742,400	3/14-16																																																																																														
合計			495,456,300																																																																																															

科 目 款 項	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果						
			回数	来場者数(人)	設置数(場)				
開催費 (続き)		・ 自衛警備業務委託料	531,357	通常開催の各投票場所来場者数・臨時場外車券売場設置数(場)					
		・ お客様対応業務委託料	3,715,360	通常開催の各投票場所における売上表(円)					
		・ サテライト鴨島開催業務委託料	9,875,690	回数	本場	S鴨島	電話投票	場外	合計
		・ サテライト鴨島清掃業務委託料	255,162	第1回前節	0	0	143,190,000	678,452,000	821,642,000
		・ ケーブルテレビ利用料	42,240	第1回後節	0	0	152,043,700	769,950,700	921,994,400
		・ コピー使用料	844,877	第3回前節	877	308	109,459,100	573,642,100	689,548,900
		・ Next-VISシステム利用料	24,995,508	第3回後節	617	249	95,137,800	485,029,300	585,374,200
		・ 競技用ビデオカメラ録画装置借上料	312,180	第4回	773	279	154,490,500	917,647,300	1,084,986,000
		・ 競技用スローVTR放映装置借上料	2,601,500	第5回	992	334	90,981,900	504,521,300	606,828,000
		・ 選手紹介用特殊効果装置借上料	1,371,700	第6回前節	854	332	80,074,200	388,781,900	475,419,800
		・ 記者送迎用タクシー代	389,450	第7回	930	257	127,216,000	673,850,200	814,997,900
		・ 場内ファンヒーター借上料	152,900	第8回	971	258	188,251,900	1,031,149,400	1,234,043,800
		・ ビデオテープレコーダー装置借上料	3,667,204	第9回	936	270	164,538,700	890,224,700	1,069,590,900
		・ 備品等借上料	427,554	第10回	798	260	138,255,700	744,422,100	892,343,900
		・ 全輪協定額分担当	23,344,194	第6回後節	885	283	83,579,700	542,165,300	630,160,300
		・ 全輪協情報システム分担当	29,107,387	第11回前節	824	329	98,242,900	594,909,000	697,002,100
		・ 選手参加旅費分担当	41,423,656	第12回前節	0	0	197,111,100	1,081,232,900	1,278,344,000
		・ サイクルレーン事務センター運営委託負担金	26,416,729	第11回後節	849	307	68,544,700	508,230,200	580,852,000
		・ ガールズ競輪分担当(ミッドナイト分)	180,000	第13回無節	1028	338	76,490,200	474,345,400	555,872,100
		・ ミッドナイトフィナーレ副賞負担金	20,000	第12回後節	0	0	135,635,200	825,922,700	961,557,900
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う業務代行協力費	74,097,793	合計	11,334	3,804	2,103,243,300	11,684,476,500	13,900,558,200
		・ ミッドナイト競輪開催業務委託料	44,792,000						
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う旅費	295,900						
		・ ミッドナイト競輪開催に伴う先頭誘導員等ホテル借上料	223,300						
		・ 場外発売場に伴う業務代行協力費	263,967,837						
		・ 場外分(サテライト分)	1,065,193,198						
		・ 場外分(場間場外分)	224,509,525						
		・ BRONSE・CATV向け自動送出装置保守委託料	330,000						
		・ VISシステム拠点移行リハーサル対応業務委託料	124,300						
		・ 場外施設賃借料(サテライト分)	5,814,355						
		・ 場外発売場にかかる地元協力費	3,501,926						
		・ 小松島漁協新漁会助成金	673,200						
		・ 地元消防団への防火協力費	180,000						
		・ 吉野川市交付金	3,635,445						
		・ 徳島市交付金	8,215,256						
		・ 消費税(入場料他)	4,569,800						

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																														
開催費 (続き)		3 記念競輪開催事業 4,614,252,111 <ul style="list-style-type: none"> ・ 的中車券払戻金 3,847,025,925 ・ 選手賞金及び日当、手当等 79,556,800 ・ (公財) J K A 競技業務委託費 31,722,285 ・ 医師委託・選手診療委託料 524,091 ・ 看護師委託料 181,100 ・ 選手給食並びに宿舎に伴う業務委託料 2,380,734 ・ 開催に伴う出場選手等ホテル借上料 1,158,300 ・ 開催に伴う出場選手等バス借上料 264,000 ・ 出走表印刷代 117,480 ・ 記念競輪開催にかかる消耗品代 517,065 ・ 記念競輪開催場外訪問等旅費 881,578 ・ 通信回線用電話代等 470,822 ・ ファックス設備保守運用委託料 220,000 ・ 臨時ファックス・複写機借上料 143,132 ・ 長机等借上料 58,740 ・ 場外分(サテライト分) 276,814,920 ・ 場外分(場間場外分) 258,368,774 ・ 場外施設賃借料 5,706,580 ・ 新聞記者等食糧費 288,009 ・ 場外分地元協力費 2,848,836 ・ 業務代行費・管理施行費(サテライト分) 64,785,624 ・ コピー使用料 22,054 ・ 来賓送迎用タクシー等借上料 266,130 ・ 全輪協定額分担金等 1,718,976 ・ 全輪協選手参加旅費分担金 15,285,516 ・ 全輪協情報システム分担金 10,682,148 ・ サイクルテレホン事務センター運営委託負担金 11,042,492 ・ 全国競輪施行者協議会電話投票特別分担金 1,200,000 	<p>□開設71周年記念競輪を開催。 目標売上額は55億円に設定したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上額は約51億3千万円となった。</p> <p>記念競輪開催の各投票場所における来場者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>本場</th> <th>S鴨島</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回</td> <td>1,138</td> <td>511</td> <td>1,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>記念競輪開催における臨時場外車券売場設置数(場)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>名称</th> <th>競輪場数</th> <th>サテライト数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回</td> <td>開設71周年記念</td> <td>39</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※7/1-4</p> <p>記念競輪開催の各投票場所における売上表(円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>本場</th> <th>S鴨島</th> <th>電話投票</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回</td> <td>34,761,400</td> <td>10,677,700</td> <td>879,179,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>記念競輪開催における臨時場外車券売場売上額(円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回次</th> <th>場外売上</th> <th>売上合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回</td> <td>4,204,749,500</td> <td>5,129,367,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>□記念競輪は県内限定入場制限での開催。</p> <p>□記念競輪において臨時場外車券発売所として車券を販売した競輪場やサテライトにおいて要した費用を支払った。</p>	回次	本場	S鴨島	合計	第2回	1,138	511	1,649	回次	名称	競輪場数	サテライト数	第2回	開設71周年記念	39	66	回次	本場	S鴨島	電話投票	第2回	34,761,400	10,677,700	879,179,300	回次	場外売上	売上合計	第2回	4,204,749,500	5,129,367,900
回次	本場	S鴨島	合計																														
第2回	1,138	511	1,649																														
回次	名称	競輪場数	サテライト数																														
第2回	開設71周年記念	39	66																														
回次	本場	S鴨島	電話投票																														
第2回	34,761,400	10,677,700	879,179,300																														
回次	場外売上	売上合計																															
第2回	4,204,749,500	5,129,367,900																															

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
開催費 (続き)		4 受託場外発売事業 316,396,977 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想新聞購入費 3,020,050 ・ ジャーナル用紙等購入費 6,416,300 ・ 出走表印刷代 11,201,267 ・ 投票補助業務委託料 24,256,100 ・ 投票用機器保守委託料 69,221,240 ・ サテライト鴨島清掃業務委託料 1,750,530 ・ お客様対応業務委託料 14,358,960 ・ 警備業務委託料 20,630,196 ・ 現金取扱・輸送業務委託料 39,696,360 ・ 場内・ケーブルテレビ向け実況映像放映業務委託料 18,613,100 ・ テレドーム向け実況放送業務委託料 8,305,000 ・ 開催日労務委託料 2,132,000 ・ 自衛警備業務委託料 2,957,965 ・ 清掃業務等委託料 19,835,879 ・ サテライト鴨島運用業務委託料 71,149,430 ・ 特別競輪地元協力費 705,000 ・ 場内ナイター用TV映像確認業務委託料 17,600 ・ 小松島競輪自転車競技振興協議会負担金 2,130,000 	<input type="checkbox"/> 場外発売に係る費用を計上。 <input type="checkbox"/> 場内掲示用予想新聞購入費、車券発売に伴う消耗品、出走表印刷製本費を支出した。 <input type="checkbox"/> ファンの高齢化に伴う車券や釣り銭の取り忘れの防止、マークシートの記入方法の説明、機械トラブルが発生した場合の対応等を委託した。 <input type="checkbox"/> 競輪場本場周辺の環境問題の改善を図るため、地元の町協議会に周辺対策補助金を支出した。
広告宣伝費	152,395,335	1 通常開催広告宣伝費 111,294,237 <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾施設借上料 36,000 ・ 開催日程ポスター・カード印刷代 182,600 ・ 各種新聞等への記事拡充 ・ 開催告知広告料 17,003,028 ・ インターネット広告 5,895,450 	<input type="checkbox"/> 開催日程を印刷したポスター及びカードを作成し、配布したほか、スポーツ新聞を用いた開催日程の周知を図った。 <input type="checkbox"/> スポーツ新聞については、場外展開や費用対効果を考えながら、広告よりも車券購入時の資料（出走表や予想記事）を掲載した。 <input type="checkbox"/> インターネット広告については、ファンへのきっかけ作りとなるよう、リスティング広告等を中心に支出した。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
広告宣伝費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催リーフレット印刷及び折込料 2,442,000 ・ 実況中継アナウンサー委託料 2,574,000 ・ TV実況中継料 26,430,000 ・ 競輪専用チャンネル使用料 19,189,500 ・ 出走表プリントサービス利用料 864,952 ・ ホームページサーバー保守管理委託料 501,600 ・ ケーブルテレビ実況中継料 3,003,000 ・ JPストリームVOD制作業務委託料 2,052,050 ・ 競輪インターネットライブ用オンデマンド映像制作機器及び回線業務委託料 289,152 ・ インターネットライブ用文字情報制作業務委託料 4,642,800 ・ BRONSEシステム利用料 3,432,000 ・ BRONSEシステム配信利用料 15,226,200 ・ インターネット競輪動画サービス 7,200,000 ・ ファンサービス用カレンダー等購入費 319,905 ・ 屋外広告塔損害保険料 10,000 	<p>□インターネット投票者の購買意欲を高めるため、同会員向けに開催告知リーフレットを作成することによる周知活動と併せて、開催中におけるインターネットレース映像(KEIRIN.JPストリームに加えて、YouTubeライブも配信)を放映。また、日刊PDF新聞をネット上に掲載することによりインターネット投票売上げの増加を図った。</p> <p>□既存ファンに対するファンサービス、新規ファンの獲得及び来場促進のためのイベントを実施した。</p>
		<p>2 記念競輪開催広告宣伝費 41,101,098</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来場関係者記念品等 956,568 ・ リーフレット、ポスター等印刷代 1,022,305 ・ 各種新聞への記事・広告掲載料 16,810,903 ・ インターネット広告 1,459,700 ・ TV実況中継料 9,460,000 ・ 実況中継アナウンサー委託料 264,000 ・ ケーブルテレビ実況中継委託料 308,000 ・ WEB事前申込案内制作業務委託料 357,500 ・ 競輪専用チャンネル放映使用料 6,600,000 ・ BRONSEシステム利用料 3,616,800 ・ 出走表プリントサービス利用料 245,322 	<p>□記念競輪の全国発売を展開するため、リーフレット等の作成ほか、スポーツ新聞に出走表及びインターネット投票キャンペーンの告知等を掲載した。</p> <p>□電話・インターネット投票者の購買意欲を高めるため、衛星放送やインターネットを利用してレース映像を放映したり、インターネットにて周回予想等レースに密接な情報をホームページに掲載、また検索サイトでのリスティング広告やターゲティング広告をすることにより電話・インターネット投票における売上増加を図った。</p>

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
諸支出金 基金費 競輪事業基金	185,378	1 基金積立費 ・ 競輪事業基金積立金	185,378 □令和3年度中の同基金の利子分の積み立て。
競輪施設整備等基金	90,875,355	1 基金積立費 ・ 競輪施設整備費基金積立金	90,875,355 □90,000,000円を基金に積み立てた。また、令和3年度中の同基金の利子分も積み立てた。
繰出金 一般会計繰出金	50,000,000	1 一般会計繰出金 ・ 一般会計繰出金	50,000,000
【繰越明許費】 競輪事業費 総務費 施設費	277,305,000	1 競輪施設整備事業 ・ 女子選手対応宿舍新築工事 設計業務委託料 2,100,000 ・ 走路及び関連施設整備工事 275,205,000	277,305,000 □女子選手対応宿舍を建設するための設計業務委託。 □走路等の改修工事及び照明設備の新設工事。

後期高齢者医療特別会計

歳出総計表

後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

款	算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減			継 続 費 通 繰	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し			
1 総 務 費	24,897,000	811,000	0	0	25,708,000	25,098,533	0	0	0	609,467	4.06	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	596,340,000	9,938,000	0	0	606,278,000	592,920,050	0	0	0	13,357,950	95.85	
3 諸 支 出 金	1,532,000	0	0	0	1,532,000	566,000	0	0	0	966,000	0.09	
歳 出 合 計	622,769,000	10,749,000	0	0	633,518,000	618,584,583	0	0	0	14,933,417	100.00	

令和3年度の課題及び目標

- ・高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和4年10月1日から後期高齢者医療における医療費負担割合に2割負担が追加されるため、徳島県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度内容を広く周知する。
- ・広域連合が実施している健康診査の情報提供と受診の勧奨を行い、後期高齢者の健康増進を図り、疾病の重症化を予防する。
- ・被保険者数が増加傾向にあるなかで、制度内容を分かりやすく周知し、適切な窓口・電話対応を行う。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・令和4年10月1日からの2割負担の追加や、1割負担から2割負担となる方の負担を抑える配慮措置、新しい被保険者証の送付時期等を市の広報誌に掲載し、周知を行った。
- ・健康診査については、対象者への通知、広報を活用した情報提供により、受診者数943人（令和2年度778人）、受診率49.45%（令和2年度43.32%）と前年度比で6.13%、165人多く受診した。
- ・被保険者数は、令和4年3月現在で6,542人と前年同月6,445人から97人増となっており、平成28年度以降6千人を超え増加傾向にある。それに伴い、医療費の負担割合や負担限度額等給付に関する問い合わせも増加し、丁寧な説明・応対に注力した。

今後の課題

- ・令和4年10月1日からの医療費負担割合の改正に向けて、引き続き広報誌等による広報を行い、広域連合と連携しながら、制度内容を広く周知する。
- ・適正な事業運営において、被保険者の疾病の重症化予防の推進は不可欠であるため、健康診査の制度について広く情報提供する。

科目	支出済額(円)	主要施策等の内容	施策の成果
総務費 総務管理費 一般管理費	24,785,979	1 職員給与費等 19,756,809 ・ 給料 10,649,100 ・ 職員手当等 5,699,715 ・ 共済費 3,407,994 2 一般事務費 89,334 ・ 消耗品等 74,047 ・ コピー使用料 15,287 3 後期高齢システム管理費 4,939,836 ・ システム機器保守料	<input type="checkbox"/> 職員3名分の人件費を支弁し適正な事務を行った。 (※広域連合派遣職員1名分含む) <input type="checkbox"/> 事務に係る消耗品の購入等 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療業務の市町村システム運用支援及び機器保守業務を専門事業者に委託することで、業務を円滑に行うことができた。
徴収費 徴収費	312,554	1 一般事務費 312,554 ・ 印刷製本費等	<input type="checkbox"/> コピー用紙の購入及び電算帳票関係印刷代
後期高齢者医療広域 連合納付金 後期高齢者医療広域 連合納付金 後期高齢者医療 広域連合納付金	592,920,050	1 後期高齢者医療広域連合負担金 592,920,050 ・ 保険料分 442,214,185 ・ 保険基盤安定分 150,705,865	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療広域連合へ市負担金として納付した。
諸支出金 償還金及び還付加算金 保険料還付金	566,000	1 保険料還付金 566,000 ・ 保険料還付金	<input type="checkbox"/> 過年度分の保険料還付金を被保険者へ支払った。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳出総計表

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位：円)

款	予算額					支出済額	翌年度繰越額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	計		継 続 繰 越	次 繰 越	繰越明許費			
1 公債費	187,000	0	0	0	187,000	185,920	0	0	0	1,080	0.16	
2 繰上充用金	129,967,000	0	0	0	129,967,000	117,100,323	0	0	0	12,866,677	99.84	
歳出合計	130,154,000	0	0	0	130,154,000	117,286,243	0	0	0	12,867,757	100.00	

人権推進課

令和3年度の課題及び目標

- ・必要に応じて法的措置をとり、滞納償還金の早期解消及び赤字額の縮減に努める。
- ・令和3年2月に改訂された小松島市債権管理マニュアルや、これまでに蓄積した債権回収のノウハウを踏まえたうえ、本課作成の「住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理等に関する事務取扱マニュアル」を改訂する。
- ・令和4年度以降の会計処理方法について方向性を判断する。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・法的措置：訴訟提起2件（2契約件）。
- ・強制執行：債権執行1件（1契約件）、第三者からの情報取得手続1件（1契約件）、財産開示請求1件（2契約件）。
- ・滞納償還金：86,536,225円から64,192,091円となった（元金利息金収入8,495,876円、不納欠損13,848,258円）。
- ・徴収率（金額）及び完済者：11.69%（8,495,876円）、完済者4名（4契約件）。
- ・不納欠損額：債権放棄13,848,258円。
- ・赤字額：単年度収支が8,553,153円の黒字（※内訳は下表）であったため、117,100,323円から108,547,170円となった。
- ・債権放棄：令和2年度に県補助金9,008,000円の交付を受けた債権について、これ以上の回収は困難であるとして、債権管理条例による債権放棄2件（2契約件）、議会の議決による債権放棄1件（1契約件）を行った。
- ・「住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理等に関する事務取扱マニュアル」を改訂した。
- ・令和4年度以降の会計処理方法について、行財政改善推進会議に諮り、令和8年度まで特別会計を継続することを決定した。

法的措置、強制執行による収入

	回収額（手続き費用、違約金充当分含む）	
債権執行	1件（1契約件）	40,261円

※単年度収支内訳

収入		支出	
元金利息金	8,495,876円	公債費	185,920円
違約金	243,197円		
県補助金	0円		
計	8,739,073円	計	185,920円

今後の課題

- ・滞納償還金の早期解消及び赤字額の縮減を進める。
- ・専門的な法律の知識が必要となるため、法的措置や強制執行による債権回収のノウハウを蓄積し、適宜更新する。

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
公債費 公債費 公債費 繰上充用金 前年度繰上充用金 前年度繰上充用金	185,920 117,100,323	1 長期債元金償還金 ・ 長期債償還元金 2 長期債利子 ・ 長期債償還利子 1 前年度繰上充用金	182,356 3,564 117,100,323 <input type="checkbox"/> 住宅新築資金等貸付金に係る市債の償還金

国民健康保険特別会計

歳出総計表

国民健康保険特別会計

(単位：円)

款	算 現 額					支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減	計		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し			
1 総 務 費	92,671,000	△ 9,050,000	0	0	83,621,000	79,505,544	0	0	0	4,115,456	1.80	
2 保 険 給 付 費	3,339,191,000	70,000,000	0	0	3,409,191,000	3,214,353,103	0	0	0	194,837,897	72.91	
3 国民健康保険 事業費納付金	995,555,000	0	0	0	995,555,000	995,351,240	0	0	0	203,760	22.57	
4 保 健 事 業 費	53,237,000	△ 2,053,000	0	0	51,184,000	37,140,742	0	0	0	14,043,258	0.84	
5 公 債 費	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	0	200,000	0.00	
6 諸 支 出 金	3,696,000	79,838,000	0	0	83,534,000	82,736,531	0	0	0	797,469	1.88	
7 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0.00	
歳 出 合 計	4,489,550,000	138,735,000	0	0	4,628,285,000	4,409,087,160	0	0	0	219,197,840	100.00	

令和3年度の課題及び目標

- ・ 県に納める国民健康保険事業費納付金については、国民健康保険税と特別交付金が主な財源となっている。税徴収率の維持向上や、特別交付金の交付要件の精査や他市町村の事例の情報収集により、より多くの財源確保に努める。
- ・ 国民健康保険税率については、徳島県国民健康保険運営方針をふまえ、令和3年度から資産割を段階的に縮小・廃止することとしているが、減収分を補填するため、所得割・均等割・平等割の適切な税率設定が必要である。
- ・ 特定健診の受診率向上と特定保健指導の推進により、生活習慣病重症化予防と医療費の適正化を図る。

成果及び進捗状況（効果額）

- ・ 令和3年度国民健康保険税現年徴収率は96.58%となり、徳島県国民健康保険運営方針に定められた目標の95.5%以上を達成した。また、特別交付金については、保険者努力支援分や特別調整交付金分の交付要件を精査し、財源確保に努めた。
- ・ 資産割税率は、令和2年度の税率から更に3分の1引き下げ、引き下げた減収の一部を補填するため、所得割を引き上げる対応とした。
- ・ 特定健診対象者に対して受診勧奨通知を送付する等の取組みを行い、受診率は令和2年度より増加し37.7%となった。また、特定保健指導実施率は、目標値の80%を上回る83.8%となった。

今後の課題

- ・ 国民健康保険税率は、事業実施のための財源確保に向けて適切に設定する必要がある。また、財政の安定化や被保険者間の負担の公平を図る上で、税徴収率のさらなる向上が課題である。
- ・ 被保険者の健康の保持増進、医療に要する費用の適正化を一層推進するため、保険者努力支援制度などの交付金の交付要件を精査し他市町村の事例を収集するなどして、より多くの財源確保に努める。
- ・ 特定健診受診率は、国が設定する目標値60%に到達していない。未受診の理由等を調査分析し、未受診者の特性に応じた的確な受診勧奨を実施することで、受診率の向上を図る。特定保健指導実施率については、目標値を上回る高水準を維持しているが、指導の質を確保しつつ、引き続き実施率の向上に取り組む必要がある。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目 総務費 総務管理費 一般管理費	70,426,664	1 職員給与費等 45,213,932 ・ 給料 24,326,408 ・ 職員手当等 13,087,427 ・ 共済費 7,800,097 2 レセプト点検事業 4,773,093 ・ 会計年度任用職報酬 859,262 ・ レセプト点検員報酬 1,382,400 ・ 会計年度任用職職員手当 184,372 ・ 会計年度任用職社会保険料負担金 148,196 ・ 特別調整交付金(結核・精神)申請支援業務委託料 1,111,000 ・ レセプト点検等負担金 1,087,863 3 国保システム経費 1,771,820 ・ 専用回線使用料 371,376 ・ 国保情報システム保守料 242,000 ・ オンライン資格確認等対応改修業務 275,000 ・ 国民健康保険税システム改修業務 715,000 ・ オンライン資格確認等運営負担金 168,444 4 一般事務費 3,718,052 ・ 消耗品費 770,413 ・ 燃料費 7,718 ・ 印刷製本費 600,886 ・ 物品修繕料 46,581 ・ 保険証等郵便代 2,099,234 ・ 自動車損害保険料等 31,022 ・ ソフトウェア保守業務委託料 4,840 ・ コピー使用料 44,378 ・ ソフトウェア使用料 5,280 ・ パソコン等借上料 99,500 ・ 自動車重量税 8,200 5 第三者納付事務負担金 89,438 6 共同電算事務負担金 14,860,329	<input type="checkbox"/> 職員8人分 <input type="checkbox"/> 医療費の適正な請求を担保するためにレセプト点検を実施した。また、特別調整交付金の対象となるレセプトについて業務委託によりシステムで処理し効率的に抽出・集計を行った。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険事務に使用する電算システムの保守点検及び制度改正に伴うシステム改修を行った。 <input type="checkbox"/> 国民健康保険事務に係る必要経費について適正に執行した。 <input type="checkbox"/> 交通事故に係る加害者への損害賠償請求事務を国保連合会へ委託し、歳入確保に努めた。 <input type="checkbox"/> 国保連合会へ共同電算負担金として支出した。
連合会負担金	7,968,750	1 連合会負担金 7,968,750	<input type="checkbox"/> 国保連合会へ会費を支出した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
徴税費 賦課徴収費	820,102	1 収納率向上特別対策事業 ・ 消耗品費 ・ 燃料費 ・ 印刷製本費 ・ 備品購入費	820,102 240,767 21,475 444,560 113,300	□収納率向上特別対策事業として、滞納管理システムを活用した納付相談、口座振替の推進、休日納税窓口の開設などを行った。
運営協議会費 運営協議会費	137,568	1 国民健康保険運営協議会費 ・ 委員報酬 ・ 消耗品費 ・ 食糧費 ・ 通信運搬費	137,568 84,500 44,352 1,924 6,792	□運営協議会を開催し、新年度予算案等、国民健康保険の運営に関する事項を審議した。
趣旨普及費 趣旨普及費	152,460	1 趣旨普及事業 ・ 印刷製本費	152,460	□国民健康保険の制度内容、特定健診の仕組み、ジェネリック医薬品に関する情報等を記載した、「国保のしおり」を被保険者証送付時に同封し、また、新規加入者に窓口で配布するなどした。
保険給付費 一般療養諸費 一般療養給付費	2,741,586,230	1 一般療養給付費 1 診療費（入院） 2 診療費（入院外） 3 診療費（歯科） 4 調剤 5 食事・生活療養費 6 訪問看護	2,741,586,230 1,165,270,865 874,471,556 186,009,674 410,498,095 70,521,576 34,814,464	□一般被保険者（年間平均7,784人）の診察、調剤等（延べ138,961件）費用を給付し、一般被保険者の疾病の治療及び保健の向上を図った。 2,894件 73,462件 17,544件 41,730件 2,860件 471件
一般療養費	23,848,806	1 一般療養費 1 一般診療 2 治療用装具 3 柔道整復師施術 4 はり・きゅう・あんま・ マッサージ	23,848,806 36,876 2,854,962 19,777,770 1,179,198	□一般被保険者の施術（柔道整復、補装具、はり・きゅう等）に対し療養費を給付した。 7件 141件 3,752件 215件

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果	
款 項 目				
審査支払手数料 審査支払手数料	12,332,573	1 審査支払手数料事務	12,332,573	□医療機関等からの保険請求に対する審査及び支払いの事務を国保連合会に委託した。
一般高額療養費 一般高額療養費	434,008,714	1 一般高額療養費	434,008,714	□一般高額療養費として左記額を給付した。(8,025件)
一般介護合算療養費	93,585	1 一般介護合算療養費	93,585	
助産諸費 出産育児一時金	1,598,820	1 出産育児一時給付費	1,598,820	□1件につき最大42万円を支給した。(4件)
支払手数料	840	1 審査支払手数料事務	840	□医療機関からの出産育児一時金支給に関する審査及び支払の事務を国保連合会に委託した。
葬祭諸費 葬祭費	860,000	1 葬祭給付費	860,000	□1件につき2万円を支給した。(43件)
傷病手当金 傷病手当金	23,535	1 傷病手当金	23,535	□新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給した。(1件)
国民健康保険事業費納付金 医療給付費分	724,213,720	1 一般被保険者医療給付費分	724,213,720	□医療給付費分納付金として県に納付した。
一般被保険者医療給付費分				
退職被保険者等医療給付費分	30,000	1 退職被保険者等医療給付費分	30,000	
後期高齢者支援金等分 一般被保険者後期高齢者支援金等分	204,684,520	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	204,684,520	□後期高齢者支援金等分納付金として県に納付した。
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1,504	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1,504	
介護納付金分 介護納付金分	66,421,496	1 介護納付金分	66,421,496	□介護納付金として県に納付した。
保健事業費 特定健康診査等事業費	28,318,175	1 特定健康診査事業	24,332,261	
特定健康診査等事業費				

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果																											
款 項 目																														
特定健康診査等事業費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 1,024,464 ・ 会計年度任用職社会保険料負担金 142,377 ・ 印刷製本費等 48,158 ・ 郵便料 950,183 ・ 未受診者受診勧奨業務委託料 425,700 ・ 検診予約受付等業務委託料 158,100 ・ 受診料保険者負担金 19,614,930 ・ 特定健診・保健指導システム負担金 1,572,092 ・ 受診券共同印刷負担金 396,257 	<input type="checkbox"/> 特定健診を受診することにより、疾病を早期に発見し、また特定保健指導を実施することで、生活習慣病の重症化予防と健康維持につなげた。																											
		2 特定保健指導事業 3,985,914 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職報酬等 1,767,746 ・ 職員手当等 620,018 ・ 会計年度任用職社会保険料負担金 301,306 ・ 保健指導講師謝礼金 93,000 ・ 消耗品等 234,014 ・ 郵送料 80,447 ・ 保健指導システム保守料 66,000 ・ 特定健康診査二次検査委託料 620,983 ・ 特定保健指導研修委託料 110,000 ・ 保健指導システムソフトウェア使用料 92,400 	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">特定健診受診率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td style="text-align: center;">受診者数</td> <td style="text-align: center;">受診率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5,876人</td> <td style="text-align: center;">2,213人</td> <td style="text-align: center;">37.7%</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">特定保健指導率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td style="text-align: center;">指導者数</td> <td style="text-align: center;">指導率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">241人</td> <td style="text-align: center;">202人</td> <td style="text-align: center;">83.8%</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">特定健診二次検査実施者数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象者数</td> <td style="text-align: center;">受診者数</td> <td style="text-align: center;">受診率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">385人</td> <td style="text-align: center;">161人</td> <td style="text-align: center;">41.8%</td> </tr> </table>	特定健診受診率			対象者数	受診者数	受診率	5,876人	2,213人	37.7%	特定保健指導率			対象者数	指導者数	指導率	241人	202人	83.8%	特定健診二次検査実施者数			対象者数	受診者数	受診率	385人	161人	41.8%
特定健診受診率																														
対象者数	受診者数	受診率																												
5,876人	2,213人	37.7%																												
特定保健指導率																														
対象者数	指導者数	指導率																												
241人	202人	83.8%																												
特定健診二次検査実施者数																														
対象者数	受診者数	受診率																												
385人	161人	41.8%																												
保健事業費 保健衛生普及費	3,282,340	1 医療費通知事業 1,943,948 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費通知郵便料 1,495,466 ・ 医療費通知シーリング負担金 448,482 2 後発医薬品差額通知事業 1,338,392 <ul style="list-style-type: none"> ・ 後発医薬品差額通知書作成委託料 870,815 ・ ジェネリック医薬品希望シール 142,450 ・ 重複・多剤服薬通知書作成委託料 325,127 	<input type="checkbox"/> 国保被保険者の受診確認と医療費適正化のため医療費通知を年6回発送した。 <input type="checkbox"/> 後発医薬品（ジェネリック医薬品）へ切り替えた場合の薬剤費削減額が高い被保険者に対し差額通知を送付した。（延べ通知件数1,349人） <input type="checkbox"/> 医療費の適正利用促進を目的として、重複受診・多剤服薬していると考えられる被保険者へ通知を送付した。																											
疾病予防費	5,540,227	1 食生活改善事業 35,249 2 健康診査等助成事業 5,417,030	<input type="checkbox"/> 食生活を改善（減塩食の推進）し、医療費適正化を図ることを目的とした啓発活動を、小松島市食生活改善推進協議会に業務委託した。（事業参加者274人） <input type="checkbox"/> 被保険者の疾病を早期発見するため、人間ドック、脳ドック、がん検診等への受診助成																											

科 目 款 項 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
疾病予防費 (続き)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック 3,014,360 ・ 脳ドック 779,520 ・ 人間・脳統合ドック 1,348,800 ・ 胃がん検診(集団) 34,400 ・ 胃がん検診(医療機関) 34,850 ・ 肺がん検診 26,700 ・ 大腸がん検診 60,200 ・ 骨検診 9,000 ・ プレ特定健診 109,200 	<p>を行い、健康増進と医療費抑制を図った。</p> <p>135人 56人 48人 86人 17人 267人 301人 45人 15人</p>
		<p>3 一般事務費 87,948</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 26,620 ・ 健康スタンプラリー報償品 37,000 ・ 徳島県健康ポイント事業負担金 15,300 ・ 通信運搬費 9,028 	<p>□プレ特定健診啓発用リーフレット代、健康スタンプラリー、徳島県健康ポイント事業(スマートフォンアプリテクトく)負担金等、特定健診他健康づくり事業への参加を促す事業を実施した。</p> <p>健康スタンプラリー応募者 37人</p>
諸支出金 諸支出金 一般償還金利子及び 還付金	3,321,000	<p>1 国庫支出金返還金 308,000</p> <p>2 県支出金返還金 3,013,000</p>	<p>□令和2年度災害等臨時特例補助金(新型コロナウイルス感染症対応分)、令和2年度保険給付費等交付金の交付額確定に伴う返還金</p>
償還金及び還付加算金 一般保険税還付金	2,763,700	<p>1 一般被保険者保険税等還付金 2,763,700</p>	<p>□一般被保険者の資格喪失等に伴い、国民健康保険税を還付した。</p>
基金費 財政調整基金	76,651,831	<p>1 基金積立費 76,651,831</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金積立金(運用利子分) 114,831 ・ 財政調整基金積立金 76,537,000 	<p>□財政調整基金に運用利息とともに積み立てた。</p>

土地取得事業特別会計

歳出総計表

土地取得事業特別会計

(単位：円)

款	予 算 現 額					支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し			
1 事 業 費	16,100,000	0	0	0	16,100,000	0	0	0	0	16,100,000	0.00	
歳 出 合 計	16,100,000	0	0	0	16,100,000	0	0	0	0	16,100,000	0.00	

総務課

令和3年度の課題及び目標

小松島市土地開発公社の事業が健全に運営を行えるように、資金の貸し付け等の支援に努める。

成果及び進捗状況（効果額）

令和3年度における小松島市土地開発公社への運用資金の貸し付けについては、事業の進捗具合から行う必要はなかった。

今後の課題

小松島市土地開発公社が先行取得した土地の売却（日峯大神子広域公園整備費）については令和4年度に終了予定であり、売却の進捗状況を見極め、今後も健全に事業を運営していけるよう必要に応じて適切な資金の貸し付けに努める。

科 目		支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款	項 目			
事業費	貸付金	0	1 土地開発公社貸付事業	0 □小松島市土地開発公社の事業実施状況等から、資金貸付の実績はなかった。
	土地開発公社貸付金	0		
	公共用地先行取得事業費	0	1 土地取得事業	0 □先行取得が必要となる緊急の事業等の実施はなかった。
	公共用地先行取得事業費	0		

介護保険特別会計

歳出総計表

介護保険特別会計

(単位：円)

款	算 現 額				計	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	支出総額 に対する 割合 %	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費支出 及び 流用増減			継 続 費 通 繰	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し			
1 総 務 費	107,502,000	8,418,000	0	0	115,920,000	105,514,465	0	0	0	10,405,535	2.55	
2 保 険 給 付 費	3,615,005,000	309,000,000	0	0	3,924,005,000	3,842,582,821	0	0	0	81,422,179	92.86	
3 地 域 支 援 費	166,840,000	2,585,000	0	0	169,425,000	131,136,735	0	0	0	38,288,265	3.17	
4 諸 支 出 金	11,744,000	50,263,000	0	0	62,007,000	58,578,462	0	0	0	3,428,538	1.42	
5 予 備 費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0.00	
歳 出 合 計	3,902,091,000	370,266,000	0	0	4,272,357,000	4,137,812,483	0	0	0	134,544,517	100.00	

令和3年度の課題及び目標

《介護認定給付》

・高齢者人口の増加に伴い介護給付費の増加が見込まれる中で、今後も必要なサービスを持続的に提供していくため、ケアプラン検討会の実施や介護支援専門員の資質向上等、介護給付の適正化に取り組む。

《地域包括ケア》

・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域資源の把握や、いきいき百歳体操等の住民主体の活動を支援する。

・高齢者の在宅での生活を支援する関係者の連携強化や認知症の人やその家族を支える地域の見守り体制の構築に取り組む。

成果及び進捗状況（効果額）

《介護認定給付》

・適切なケアマネジメントを推進するため、「小松島市自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの基本方針」を作成し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等に周知するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止していたケアプラン検討会を再開し、介護支援専門員の資質向上と介護給付の適正化を図った。

《地域包括ケア》

・生活支援コーディネーターが地域の集会等に参加して地域資源や住民ニーズの把握、いきいき百歳体操の普及啓発に取り組むとともに、令和3年10月には、いきいき百歳体操を行う住民団体とフレイルサポーターの交流会を市立体育館で開催した。

・市内の医療、介護の関係者による在宅医療介護連携推進会議を開催し、もしものときに備えて本人や家族、医療、介護の関係者があらかじめ話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）を啓発する冊子を作成するとともに、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先を記入しておく緊急時あんしんシートの普及に取り組んだ。

今後の課題

《介護認定給付》

・新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市が指定する地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所の実地指導が計画的に実施できていないため、感染状況を注視しつつ、事業所にとっても負担の少ない効率的な方法で指導を行う必要がある。

・介護保険に関する手続きの負担軽減のため、マイナポータルを活用したオンライン申請への対応について検討する必要がある。

《地域包括ケア》

・いきいき百歳体操の継続や新規立ち上げをサポートし、住民主体の介護予防活動をさらに広めていく必要がある。

・認知症の人を在宅で介護する家族の負担は大きいため、地域の見守りに加えて、GPS等のICT機器を活用した支援を検討する必要がある。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
総務費 総務管理費 一般管理費	74,664,648	1 職員給与費等 (10人) 61,455,090 ・ 給料 32,875,200 ・ 職員手当等 18,168,610 ・ 共済費 10,411,280 2 介護保険システム経費 5,497,010 ・ 運用サポート等業務委託料 5,437,190 ・ 借上料等 59,820 3 共同電算委託事業 703,725 4 一般事務費 958,823 5 介護保険システム改修事業 6,050,000	□介護保険事業の運営のため、職員10名分の人件費を支弁した。 □システムの運用・保守を行うことにより介護保険の基幹業務である被保険者管理、保険料賦課収納、保険給付等を円滑に執行した。 □国保連合会へ共同電算システムの使用を委託した。 □事務執行のための消耗品等の経費、公用車車検代等を支出した。 □介護保険制度の改正に対応するため、介護保険システムの改修を実施した。
連合会負担金	128,049	1 国保連合会負担金 128,049	□介護保険事業の円滑な実施のため、国保連合会への負担金（特別徴収経由業務、求償事務）を支出した。
徴収費 賦課徴収費	317,199	1 一般事務費 317,199	□第1号被保険者保険料徴収率99.44%を達成した。 □納付通知書等の作成等に係る事務費を支出した。
滞納処分費	127,160	1 一般事務費 127,160	□督促状・催告状作成等に係る事務費を支出した。
介護認定審査会費 介護認定審査会費	7,287,099	1 介護認定審査会委員報酬 6,454,000 ・ 5合議体 (1合議体5人) 2 一般事務費 833,099	□審査会において介護認定審査を実施し、1,806件について要介護・要支援度を決定した。 □認定審査会に必要な審査資料を作成した。
認定調査等費	22,963,360	1 会計年度任用職員給与費等 (6人) 13,768,129 2 認定調査事業 9,195,231 ・ 主治医意見書手数料 9,181,060 ・ 訪問調査委託料 14,171	□適正な認定審査のため、主治医に意見書を求めたほか、遠隔地等の認定調査を委託することで、迅速かつ効果的な認定調査を実施した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
趣旨普及費 趣旨普及費	26,950	1 一般事務費	26,950 □介護保険制度に関するしおり等を作成し、被保険者等への制度趣旨の普及に努めた。
保険給付費 介護サービス等諸費 居宅介護サービス 給付費	1,840,311,025	1 居宅介護サービス給付事業	1,840,311,025 □要介護高齢者等に保険サービスを給付することによる自立支援を図り、家族等の介護負担を軽減した。給付件数 33,238件 訪問サービス 11,393件 通所サービス 9,521件 短期入所サービス 1,286件 福祉用具貸与 8,415件 地域密着型サービス 2,623件
施設介護サービス 給付費	1,418,781,947	1 施設介護サービス給付事業	1,418,781,947 □給付件数 介護老人福祉施設 1,757件 介護老人保健施設 2,564件 介護療養型医療施設 172件 介護医療院 539件
居宅介護福祉用具 購入費	2,464,953	1 居宅介護福祉用具購入事業	2,464,953 □給付件数 122件
居宅介護住宅改修 費	5,324,433	1 居宅介護住宅改修事業	5,324,433 □給付件数 87件
居宅介護サービス 計画給付費	183,687,252	1 居宅介護サービス計画給付事業	183,687,252 □給付件数 13,069件

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
介護予防サービス等諸費 介護予防サービス給付費	151,334,869	1 介護予防サービス給付事業	151,334,869 □要支援高齢者等に対する予防給付を行い、身体機能低下の抑制や自立支援を図った。 給付件数 6,753件 訪問サービス 369件 通所サービス 3,522件 短期入所サービス 15件 福祉用具貸与 2,822件 特定施設入居者生活介護 12件 地域密着型サービス 13件
介護予防福祉用具購入費	900,990	1 介護予防福祉用具購入事業	900,990 □給付件数 54件
介護予防住宅改修費	4,089,856	1 介護予防住宅改修事業	4,089,856 □給付件数 83件
介護予防サービス計画給付費	22,646,770	1 介護予防サービス計画給付事業	22,646,770 □給付件数 5,077件
その他諸費 審査支払手数料	5,288,700	1 審査支払手数料事務	5,288,700 □国保連合会に保険給付請求の審査を依頼し、適正な給付を担保した。
高額介護サービス等費 高額介護サービス費	91,460,047	1 高額介護サービス事業	91,460,047 □利用者負担が著しく高額となり、負担限度額を上回った額について保険給付を行い、利用者の負担を軽減した。
高額介護予防サービス費	188,542	1 高額介護予防サービス事業	188,542 □給付件数 (介護) 7,383件 (予防) 78件

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容		施 策 の 成 果
款 項 目				
特定入所者介護サービス等費 特定入所者介護サービス費	106,691,147	1 特定入所者介護サービス事業	106,691,147	<input type="checkbox"/> 施設利用時の居住費・食費について、所得に応じた負担限度額を設け、基準費用額との差額を保険給付することによって低所得者の負担を軽減した。 <input type="checkbox"/> 給付件数 (介護/食事)3,405件 (介護/居住)3,292件
高額医療合算介護サービス等費 高額医療合算介護サービス費	9,412,290	1 高額医療合算介護サービス事業	9,412,290	<input type="checkbox"/> 同一世帯で医療と介護の両制度の自己負担合計額が一定額を超えた場合に、保険給付を行うことにより利用者負担を軽減した。
地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	47,094,889	1 介護予防・生活支援サービス事業 ・リーフレット代等 ・短期集中予防サービス委託料 ・介護予防・生活支援サービス給付	47,094,889 55,550 312,000 46,727,339	<input type="checkbox"/> 延べ利用者数 104名 <input type="checkbox"/> 給付件数 訪問型サービス 1,405件 通所型サービス 1,279件
介護予防ケアマネジメント事業費	6,134,984	1 介護予防ケアマネジメント事業	6,134,984	<input type="checkbox"/> 給付件数 1,367件
高額介護予防サービス費相当事業費	44,403	1 高額介護予防サービス費相当事業	44,403	<input type="checkbox"/> 利用者負担が著しく高額となり、負担限度額を上回った額について保険給付を行い、利用者の負担を軽減した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
高額医療合算介護 予防サービス費相 当事業費	16,605	1 高額医療合算介護予防サー ビス費相当事業 16,605	□同一世帯で、医療と介護の両制度の自己負担合計額が一定額を超えた場合に、保険給付を行うことにより利用者負担を軽減した。
一般介護予防事業費 一般介護予防事業 費	28,894,022	1 一般介護予防事業 28,894,022 <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき健康ポイント事業景品代 96,000 ・ コピー用紙代等 99,141 ・ 介護予防普及啓発事業 14,706,307 ・ 地域介護予防活動支援事業 11,798,174 ・ いきいき百歳体操推進事業 535,000 ・ 高齢者の生きがいと健康づく り推進事業 1,367,000 ・ 友愛訪問活動促進事業 292,400 	□いきいき百歳体操の参加者にスタンプカードを交付し、継続できた方に景品を贈呈した。 □介護予防健康教室やまめまめ運動教室を開催し、介護予防の知識や理解の普及啓発、生活習慣病予防を実施した。 □介護予防サポーター養成講座を6回開催し、新たに11名が登録されたほか、延べ789名のサポーターが高齢者サロン訪問等の活動を行った。 □住民主体のいきいき百歳体操に理学療法士を派遣し、介護予防を支援した。 □スポーツ活動や趣味の講座等を開催し、高齢者の健康維持と交流を促進した。 □地域の高齢者の見守り活動として、老人クラブ会員による友愛訪問を実施した。 訪問件数 2,924件
包括的支援事業・任 意事業費 総合相談事業費	8,013,701	1 総合相談事業 8,013,701	□地域包括支援センターが、介護保険や福祉サービス等に関する相談(1,023件)を実施し、情報提供や支援関係機関へ繋いだ。
権利擁護事業費	4,615,215	1 権利擁護事業 4,615,215	□高齢者虐待、消費者被害防止、成年後見など、142件について高齢者の権利を擁護した。
包括・継続ケアマ ネジメント支援	9,726,046	1 包括・継続ケアマネジ メント支援事業 9,726,046	□介護支援専門員の講習会を実施(5回 延べ131人参加)するとともに、個別指導・相談への対応(31件)、困難事例等への指導・助言(48件)を行い、適切なケアマネジメントを支援した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
任意事業費	4,427,217	1 任意事業 ・ 介護給付費等費用適正化事業 ・ 家族介護支援事業 ・ 介護相談員派遣事業 ・ 成年後見人制度利用支援事業	4,427,217 3,023,481 578,517 16,514 808,705 □ケアプラン検討会の開催や認定調査資料の全件確認等により介護給付費の適正化を図るとともに、保険サービス利用者へ給付実績額を通知し、過誤の発見につなげた。 □居宅で家族介護をしている低所得世帯の負担軽減のため、介護用品を支給した。 □新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護サービス相談員の介護施設訪問はできなかったが、連絡体制を維持した。 □成年後見申立てを市で行った者のうち、生活保護受給者等で後見人に対する報酬を支払うことが困難な3名に対し助成を実施した。
認知症総合支援事業費	11,031,258	1 認知症施策推進事業	11,031,258 □認知症の人とその家族からの相談（95件）に対応したほか、認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を5回開催し、73名が参加した。
在宅医療・介護連携推進事業費	4,819,000	1 在宅医療・介護連携推進事業	4,819,000 □在宅生活の支援のため、小松島市医師会に委託して在宅医療・介護に関する相談窓口を設置したほか、医療・介護・行政等の関係機関が連携し、会議・研修や市民公開講座を開催した。
生活支援体制整備事業	5,547,663	1 生活支援体制整備事業 ・ トナー代等 ・ 業務委託料	5,547,663 59,084 5,488,579 □生活支援コーディネーターを配置し、地域資源や住民ニーズの把握、新たな集いの場づくりに取り組んだ。
地域ケア会議推進事業	428,672	1 地域ケア会議推進事業 ・ トナー代等 ・ 業務委託料	428,672 29,656 399,016 □地域ケア個別会議を18回開催し、介護支援専門員等が抱える事例37件を検討した。また、地域ケア推進会議を書面で開催し、地域に必要な資源について協議した。

科 目	支出済額(円)	主 要 施 策 等 の 内 容	施 策 の 成 果
款 項 目			
その他諸費 審査支払手数料	343,060	1 審査支払手数料事務 343,060	□介護予防・生活支援サービスの報酬の審査を国保連合会に依頼し、適正な支払いを担保した。
諸支出金 償還金及び還付加算金 第1号被保険者保 険料還付金	1,137,040	1 第1号被保険者保険料還付金 1,137,040	□資格異動（転出・死亡等）による保険料減額分を還付した。
償還金	17,262,704	1 償還金 17,262,704	□前年度の交付金額が確定した交付金等について、過大交付分を返還した。
基金費 介護保険基金	40,178,718	1 基金積立費 40,178,718 ・ 介護保険基金積立金利子分 178,718 ・ 介護保険基金積立金 40,000,000	□介護保険基金に積み立てを行った。